

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

国立大学法人

鹿児島大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人鹿児島大学

所在地 (本部) 鹿児島県鹿児島市
(郡元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市
(桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市
(下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市

役員の状況

学長名 吉田浩己(19年1月12日～22年1月11日)
理事数 6名(非常勤を含む)
監事数 2名(非常勤を含む)

学部等の構成

(学部) 法文学部
教育学部
理学部
医学部
歯学部
工学部
農学部
水産学部

(研究科) 人文社会科学研究科
教育学研究科
保健学研究科
理工学研究科
農学研究科
水産学研究科
医歯学総合研究科
司法政策研究科
臨床心理学研究科
連合農学研究科

(附属施設) 医学部・歯学部附属病院

(附属学校) 教育学部附属小学校
教育学部附属中学校
教育学部附属特別支援学校
教育学部附属幼稚園

(学内共同教育研究施設等)

附属図書館, 保健管理センター,
多島園研究センター, 留学生センター,
総合研究博物館, 学術情報基盤センター,
生涯学習教育研究センター,
教育センター, 稲盛経営技術アカデミー,
フロンティアサイエンス研究推進センター,
産学官連携推進機構, 埋蔵文化財調査室

学生数及び教職員数(平成19年5月1日現在)

(学部学生数)

法文学部	1,904人(10人)
教育学部	1,252人(3人)
理学部	840人(4人)
医学部	1,088人(10人)
歯学部	342人(2人)
工学部	2,211人(49人)
農学部	1,113人(3人)
水産学部	618人(3人)
計	9,368人(84人)

()書きは、留学生で内数。

(大学院学生数)

人文社会科学研究科	119人(18人)
教育学研究科	83人(12人)
保健学研究科	67人(2人)
理工学研究科	676人(44人)
農学研究科	131人(9人)
水産学研究科	58人(11人)
医歯学総合研究科	377人(22人)
医学研究科(旧研究科)	76人
歯学研究科(旧研究科)	1人
司法政策研究科	86人
臨床心理学研究科	15人
連合農学研究科	142人(61人)
計	1,831人(179人)

()書きは、留学生で内数。

(教員数(本務者)) 1,151人

(職員数(本務者)) 1,311人

(2) 大学の基本的な目標等

鹿兒島大学は、その拠点が日本列島の南の玄関に当たり、海洋と島嶼に恵まれ、優れた自然環境と豊かな文化を育んできた地にある。古くから海外との交流と異文化の移入を先導し、わが国近代化を時代に先駆けて推進した秀でた人材を輩出してきた。

鹿兒島大学は、このような地域が有する特性を受け継ぎ、これを教育研究活動の精神的基盤とし、学生、教職員が地域社会と一体となって、學術文化の向上、自由と自主の尊重、人類福祉への奉仕、世界平和の維持及び地球環境の保全、すなわち地球規模での新しい豊かさの実現に努め、世界を先導する総合學術共同体としての大学を目指すことを基本理念とする。

この基本理念を達成するために、教育と研究と社会貢献を使命とし、教育においては、真理を愛し、高い倫理観と芸術性を備え、堅固な自立心・向上心を持って諸課題に立ち向かう人材を育成する。研究においては、個々の卓越性を明確に自認して、地域と世界が求める新しい學術の体系と枠組みの創出に果敢に挑み、基礎的な研究を重視し、先端的な応用研究を推進し、両者が融合した先導的・独創的な新しい学問を確立する。また、地域の特徴を活かした重点的な研究を通して、地域社会と国際社会に貢献する世界的な學術拠点を目指す。

この鹿兒島大学の基本理念及び使命を具現化するために、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編成する。

鹿兒島大学はこれらの基本理念及び使命に基づいて21世紀の鹿兒島大学を構築するために、以下の基本目標を掲げる。

1. 教育に関する基本的目標

教育の重要性を認識し、教育目標、到達目標を明確にし、適正な評価を実施する。真に充実した教養教育を実施し、個性豊かで創造的チャレンジ精神に富み、創意工夫に優れ、高い倫理観を持ち、社会の向上を志す人材を養成する。

専門教育の高度化並びに大学院の充実を図り、高度な専門知識・技術・技能を有し、国際的に活躍できる人材、研究者を養成する。

2. 研究に関する基本的目標

温帯から亜熱帯まで、南北600kmに及び広大で多様性に満ちた自然を有し、南北の文化が接する地域に立地する利点を活かし、自然、歴史、文化、産業、医療分野等の地域的かつ世界的課題について研究を進め、その成果を世界に発信する。

総合大学の特色を活かし、学部・研究組織を超えた総合的、学際的研究を強力に進めつつ、自由な環境の下での個性的、独創的研究を奨励し、先端、応用及び基礎領域において世界トップレベルの研究成果を生みだし、「世界の鹿兒島大学」を目指す。

3. 社会との連携に関する基本的目標

地域における産業・文化・教育・医療の多種多様な要請に応えるとともに、産学官連携を推進し、それらの発展に積極的に貢献する。さらに、教育・研究両面で地域の文化中枢としての機能を強化発展させる。

4. 国際交流に関する基本的目標

東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、国際交流を積極的に進める。研究者・学生の双方向交流及び国際共同研究を一層推進するとともに、受け入れ体制を整備し、世界各国から研究者及び留学生を積極的に受け入れる。

5. 環境整備に関する基本的目標

キャンパス整備計画を整理し、教育研究環境、修学環境、附属病院環境を向上させる。地域との一体化を目指した周辺環境整備にも配慮する。

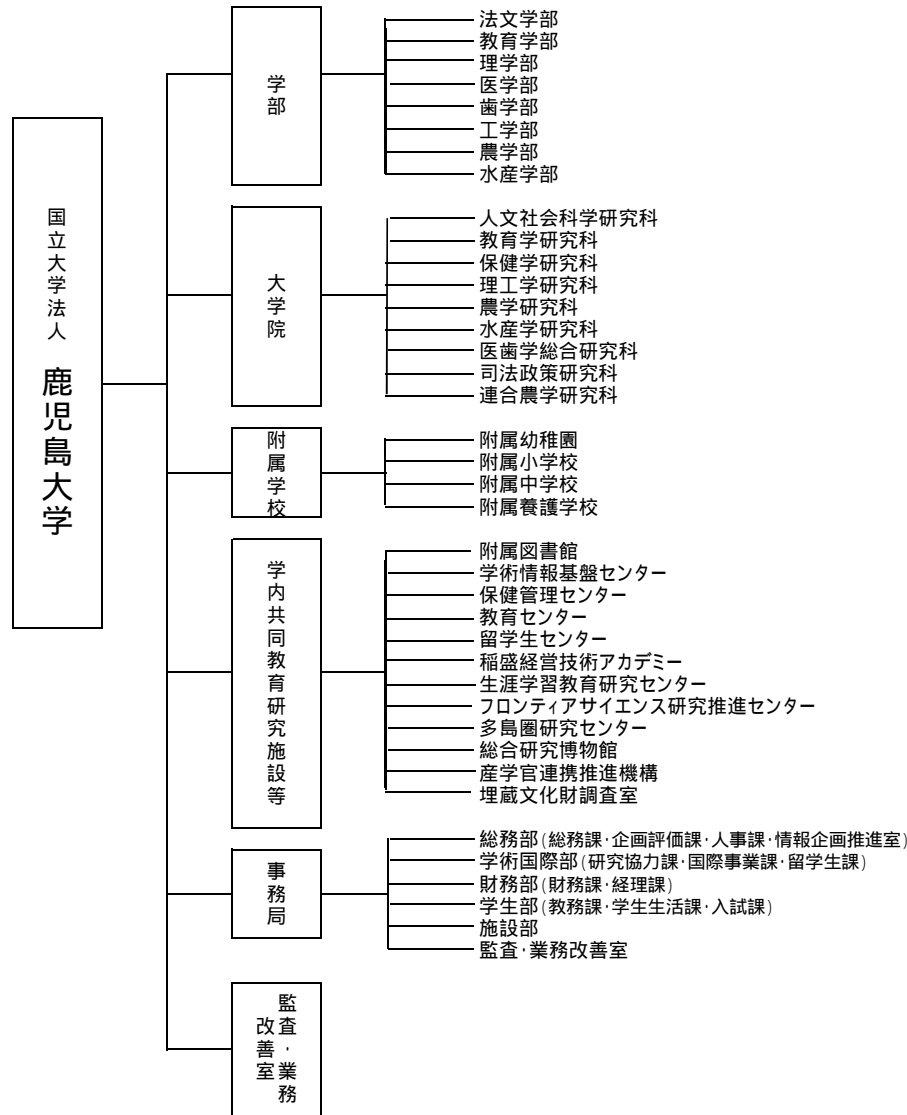
6. 管理・運営に関する基本的目標

現今の世界と日本での急速な変化に対応するため、鹿兒島大学の制度・組織に関する全学的構想の立案と実施に努め、常に主体的自律的に改革を行い、学長を中心とした円滑な意思決定形成とダイナミックで機動的な管理・運営を行い、社会的責任を全うする。

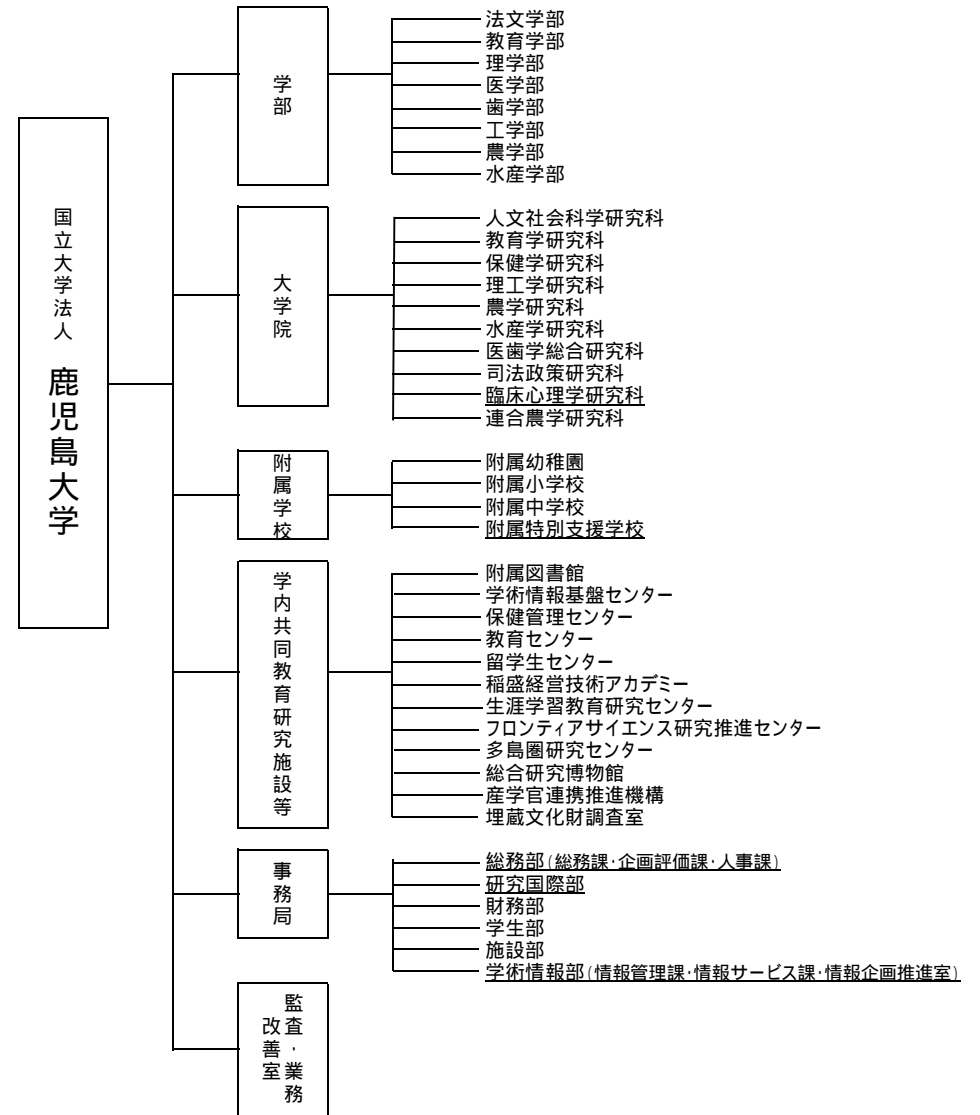
(3) 大学の機構図

次頁添付

[平成 18 年度]



[平成 19 年度]



全体的な状況

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

(1) 教育に関する取組状況

教育に関する基本的目標を達成するために、「教育の成果」「教育内容等」「教育の実施体制等」「学生への支援」の4つの中期目標に対して、本学が置かれた地方の総合大学という教育環境を考慮しつつ、社会の向上を志す人材を養成するため、それぞれ必要な目標を設定し、目標達成に向けて積極的な取組を行っている。

「教育の成果」では、人材養成の観点から目標を設定し、総合的判断力・専門的職業能力等の様々な能力を身に付け、本学の教育的伝統を活かした進取の気風を養い、国際社会で活躍できる人材の育成や社会人教育、留学生教育等の目標達成に取り組んでいる。

「教育内容等」では、アドミッションポリシーや教育課程、教育方法及び成績評価に関する基本方針に沿った目標の達成に取り組んでいる。

「教育の実施体制等」では、総合大学に相応しい教育研究組織の編成、教育内容及び方法の改善に向けた体制の整備等の目標達成に取り組んでいる。

「学生の支援」では、学生サービスの向上の観点から、学生相談・助言等の学習支援や学生の生活・就職等の生活支援の目標達成に取り組んでいる。

以上のような教育に関する目標を設定し、目標達成に向けた多様な取組と適正な評価を実施し、学生の立場に立って、本学の教育活動を積極的に展開している。

(2) 研究に関する取組状況

研究に関する基本的目標を達成するために、「研究水準及び研究の成果等」「研究実施体制等の整備」の2つの中期目標に対して、多彩な機能と学問分野が結集する「知の拠点」としての特色を考慮しつつ、個性ある独自の研究活動を展開するため、それぞれ必要な目標を設定し、目標達成に向けて積極的な取組を行っている。

「研究水準及び研究の成果等」では、本学の立地条件を活かして、人間環境、エネルギー、健康、食、宇宙、地域貢献及び先端の学際的各領域に係る地域的かつ世界的課題の研究や戦略的・重点的に取り組む研究領域の設定、研究成果の公開、社会への還元等の目標達成に取り組んでいる。

「研究実施体制等の整備」では、戦略的に研究環境の整備を進めており、研究者等の配置及び研究環境の整備に関する基本方針に沿った目標の達成に取り組んでいる。

以上のような研究に関する目標の設定と取組によって、本学の研究活動が活発化し、国際的に卓越した先導的研究や実用化の成功など、研究水準の向上と多大な研究成果を生み出し、世界を先導する研究拠点として、国際社会の発展に貢献している。

(3) 社会との連携に関する取組状況

社会との連携に関する基本的目標を達成するために、「地域社会との連携・協力」「産学官連携の推進」「地域の公立大学等との連携」の3つの中期目標を設定し、総合大学の特色を活かして産業・医療・教育・文化・環境等の多面において、目標達成に向けて積極的な取組を行い、地域の文化中枢の拠点として、地域社会の発展と活性化に貢献している。

(4) 国際交流に関する取組状況

国際交流に関する基本的目標を達成するために、「諸外国の大学等との教育研究交流」「教育研究活動の国際貢献」の2つの中期目標を設定し、アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、目標達成に向けて積極的な取組を行っており、研究者や学生の双方向交流及び国際共同研究の推進、世界各国からの研究者及び留学生の受け入れに多大な貢献をしている。

(5) 環境整備に関する取組状況

環境整備に関する基本的目標を達成するために、「施設設備の整備・活用等」「安全管理」の2つの中期目標に対して、施設マネジメントを大学のトップマネジメントとして位置付け、教育研究活動の活性化を促進するため、それぞれ必要な目標を設定し、目標達成に向けて積極的な取組を行っている。

「施設設備の整備・活用等」では、教育研究を実施していく上で不可欠な資源として位置付け、計画的な施設設備の整備等の目標達成に、「安全管理」では、法人としての責任を重く受け止め、安全管理・事故防止体制の確立等の目標達成に取り組んでおり、総合的なキャンパス環境の整備を図るとともに、地域との一体化を目指した周辺環境整備を推進し、充実した教育研究環境を形成している。

(6) 管理・運営に関する取組状況

管理・運営に関する基本的目標を達成するために、「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検・評価及び情報提供」の3つの中期目標に対して、法人化後の新たな運営・経営体制の確立の観点から、それぞれ必要な目標を設定し、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて機動的・戦略的な取組を行っている。

「業務運営の改善及び効率化」では、戦略的な法人経営を推進するための運営体制の改善や質の高い教育研究活動を展開するための教育研究組織の見直し、人的資源を戦略的・効果的に活用するための人事の適正化、業務運営の合理化を効率的に推進するための事務等の効率化・合理化の目標達成に取り組んでいる。

「財務内容の改善」では、外部資金の獲得等による自己収入の増加や人件費削減等による経費の節減、資産の運用管理の改善の目標達成に取り組んでいる。

「自己点検・評価及び情報提供」では、本学の教育研究等の状況を自己点検・評価し、積極的に情報公開を促進する等の目標達成に取り組んでいる。

以上のような管理・運営に関する目標を設定し、学長を中心とした迅速な意思決定とダイナミックで機動的な管理・運営体制の下、目標達成に向けて自主的・自律的な取組を行い、国民や社会に対する説明責任を果たす、社会に開かれた総合大学を目指している。

2. 中期計画の全体的な進捗状況

本学の中期計画における各項目別の進捗状況は以下の通りであり、全体的には計画を上回る進展が見られる。

(1)業務運営の改善及び効率化に関する進捗状況

業務運営の改善及び効率化に関する中期目標に対して、「運営体制の改善」「教育研究組織の見直し」「人事の適正化」「事務等の効率化・合理化」に関連した数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めている。

「**運営体制の改善**」では、第1に、全学レベルの意思形成に留意しつつ、学長のリーダーシップが迅速かつ機動的に推進できる仕組みが定着し、戦略的な法人運営体制が確立したこと、第2に、教育研究の現場重視を基本としつつ、総合的な観点から5つの基本戦略を設け、資源配分に対する評価と必要に応じた修正の仕組みを整え、戦略的・効果的な物的・人的資源の配分を推進していること、第3に、自己規律、自己責任の確立を図るため、独立した内部監査組織を整備して客観的かつ実効性のある内部監査を実施する一方、監事による監査結果を適切に法人運営に反映し、監査機能の充実を図っていること、第4に、外部有識者を委員とする経営協議会を設置し、外部有識者を有効に活用して大学運営の活性化を図っていることなど、大学運営・経営体制の改善に積極的に取り組んでいる。

「**教育研究組織の見直し**」では、戦略的・重点的プロジェクト研究を推進する中核拠点（フロンティアサイエンス研究推進センター）の形成、日本有数の畜産地域という立地条件を活かした先端獣医学講座の新設、産業界や地域社会のニーズに対応した産学官連携推進機構や稲盛経営技術アカデミー、焼酎学講座、心筋症病態制御講座等の設置、高度専門職業人の養成に対応した司法政策研究科の設置や臨床心理学研究科の設置準備など教育研究組織の編制・見直しを行い、総合大学としての機能を効果的に発揮している。

「**人事の適正化**」及び「**事務等の効率化・合理化**」では、第1に、教職員の個人業績評価システムが本格的に稼働しており、評価を処遇へ反映するなど人事の適正化が図られていること、第2に、教育研究活動の進展や社会のニーズに機動的に対応できる事務組織の再編・合理化及び業務等の見直しを進めていること、第3に、財政計画と人件費管理計画を策定し、総人件費改革を踏まえた人件費削減目標を定め、目標達成に向けて人件費削減の取組を着実に実施していることなど、教職員のインセンティブの向上と教育研究活動の活性化に結びつく取組を積極的に推進している。

以上のように業務運営の改善及び効率化については、措置した中期計画の全体において計画を上回る進捗状況にあり、戦略的な大学運営・経営体制の著しい進展が見られる。

(2)財務内容の改善に関する進捗状況

財務内容の改善に関する中期目標に対して、「自己収入の増加」「経費の抑制」「資産の運用管理の改善」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めている。

「**自己収入の増加**」では、外部資金の獲得に向け、総合的な観点から学長裁量経費や教育研究活性化経費を戦略的・効果的に配分するなど、教員のインセンティブを高める方策を講じた結果、自己収入が著しく増加し、財務の改善に大きく寄与している。

「**経費の抑制**」では、人件費削減等の各種方策を講じて積極的な取組を行っており、特に「エネルギー管理基準」を策定し、全学的な省エネルギー活動の取組に対しては、国立大学法人初の「エネルギー管理優良工場等（電気部門）九州経済産業局長表彰」を受賞するなど、特筆すべき成果を上げている。また、随意契約の適正化に関しては、総合評価方式の導入や複数年度契約の拡大、入札手続きの効率化等の措置を講じ、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は、一般競争入札等の契約への移行を推進している。

「**資産の運用管理の改善**」では、全学の資産状況を常に把握し、効果的・効率的な資産活用を行うとともに、病院収入の増加や余裕金の運用等に積極的に取り組むなど、資産の確実な運用管理を実施している。

以上のように財務内容の改善については、措置した中期計画の全体において計画を上回る進捗状況にあり、自己収入の増加や経費の削減に向けた取組と相俟って省エネルギー対策の推進により、外部資金比率の向上など財務内容の改善・充実が見られる。

(3)自己点検・評価及び情報提供に関する進捗状況

自己点検・評価及び情報提供に関する中期目標に対して、「評価の充実」「情報公開の推進」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めている。

「**評価の充実**」では、自己評価、法人評価、認証評価及び外部評価の業務が円滑に進み、「企画 実行 評価 改善」の改革サイクルが十分に機能するように、法人全体としての評価体制を確立した。この評価体制の下で、大学機関別認証評価を受審し、認定証を受ける一方、教育研究データベースの構築・運用の開始や構成員の活動状況等の点検・評価の実施など、大学評価を最重要課題として位置付け、全学的に取り組んでいる。

「**情報公開の推進**」では、社会に対する説明責任の観点から、積極的な情報提供を大学の使命として位置付け、個人情報の保護管理に配慮しつつ、広報センター等の実施体制を整備する一方、東京リエゾンオフィスの設置や機関リポジトリの構築など、本学の広報や情報の発信を積極的に推進し、多彩な情報公開を展開している。

以上のように自己点検・評価及び情報提供については、措置した中期計画の全体において計画を上回る進捗状況にあり、これら評価結果を大学運営に有効に活用するとともに、国民や社会に対して、本学の活動状況や存在意義に関する情報を積極的に提供している。

(4)その他業務運営に関する重要事項の進捗状況

その他業務運営に関する重要事項の中期目標に対して、「施設設備の整備・活用等」「安全管理」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めている。

「**施設設備の整備・活用等**」では、「施設マネジメントに関する基本方針」に基づき施設マネジメント体制を確立するとともに、「鹿児島大学キャンパス・マスタープラン」により、全学で弾力的に利用できる「全学共用スペース」の設置や農学部PFI、病院再開発整備の推進、「生ゴミ循環システム」の構築など、全学的な観点から大学の施設設備の充実を図っている。

全体的な状況

「安全管理」では、学生や教職員の安全を確保するため、危機管理マニュアルや防災ハンドブック等を作成し配布するとともに、特定機能病院としての医療安全管理体制の構築、産業医の職場巡視による職場環境の改善など、総合的な観点から安全管理及び危機管理対策を実施している。また、公的研究費の不正防止に関しては、不正防止に関する諸規則の制定や不正防止計画を策定する「コンプライアンス室」の設置、内部監査の実施など、不正防止のための体制・ルール等を整備し、機動している。

以上のように、その他業務運営に関する重要事項については、措置した中期計画の全体において計画を上回る進捗状況にあり、教育研究の活性化に不可欠な施設設備の充実を図るとともに、学生と教職員の安全管理及び危機管理に対しては万全の対策を講じている。

(5)教育研究の質の向上に関する進捗状況

教育研究の質の向上に関する中期目標に対して、教育では「教育の成果」「教育内容等」「教育の実施体制等」「学生への支援」、研究では「研究水準及び研究の成果等」「研究実施体制等の整備」「社会との連携、国際交流等」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めている。

「教育の成果」では、特色GP「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」や大学院共通科目「いのちを学ぶ」科目群の構築、奄美サテライト教室の開設、全教員による授業公開・授業参観と教員相互の点検・評価など、人材養成の様々な取組が行われており、その成果は大学支援教育プログラム（GP）11件に採択されるなど、優れた成果を上げている。

「教育内容等」では、現代GP「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育」や焼酎学講座の開設、「インテンシブ英語」の新規開講、GPA制度の導入など、特色ある成果を上げている。

「教育の実施体制等の整備」では、特色GP「ISOを活用した教育システムの展開」や附属図書館の「平成18年度最先端学術情報基盤（CSI）委託事業」の採択など、特色ある成果を上げている。

「学生への支援」では、学生への学習支援及び生活支援に関する基本方針に沿って、聴覚障害学生に対する学生ボランティアグループの結成や定期健康診断データベースシステムの構築、大学独自の「スタートダッシュ学資金」の創設など、優れた成果を上げている。

「研究水準及び研究の成果等」では、総合大学としての多彩な学問分野が集積する「知の拠点」としての機能を十分に発揮して、多様な研究領域での社会的諸問題を解決する研究成果を生み出すとともに、土砂災害、異常プリオン、鳥インフルエンザ、新興感染症等の「不安への挑戦」に関する先端的研究や健康長寿社会の確立を目指した学際的研究に取り組み、優れた成果を上げている。また、附属図書館に学術リポジトリを構築し、研究成果等を積極的に社会に発信している。

「研究実施体制等の整備」では、新しい課題に対して効果的に対応するため、戦略的・重点的プロジェクト研究拠点（フロンティアサイエンス研究推進センター）や地域に根ざした全国でも類を見ない焼酎学講座や心筋症病態制御学講座等の設置、稲盛経営技術アカ

デミーの開設、日本有数の畜産地域のニーズに応じた先端獣医学講座の設置、産学官連携活動を促進するための産学官連携推進機構の設置など、特色ある成果を上げている。

「社会との連携、国際交流等」では、国際戦略本部を中心として、拠点大学交流事業の推進や米国シリコンバレーオフィスの設置、水産学部とフィリピン大学の連携によるリエゾンオフィスの開設、実践的な国際交流教育である「国際農業体験講座」等を実施するとともに、留学生センターを中心として、本学の大きな特徴である多数の留学生の受け入れなど、総合大学の機能を発揮して、多様な取組を展開し優れた成果を上げている。

以上のように教育研究の質の向上については、措置した中期計画の全体において計画を上回る進捗状況にあり、鹿児島という地理的特性と教育的伝統を踏まえ、総合大学の特色を活かして、質の高い教育研究活動を展開している。

(6)附属病院及び附属学校に関する進捗状況

1)附属病院

附属病院に関する中期目標に対して、「医療サービスの向上と経営の効率化」「良質な医療人の養成」「研究成果の診療への反映と先端的医療の導入」「安全管理体制の強化」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めている。

「医療サービスの向上と経営の効率化」では、ヒューマントータルケア病院の構築を目指し、女性専用外来や地域医療連携センターの設置、リハビリテーション診療体制の強化など患者サービスを重視した様々な取組を行うとともに、九州地区の大学附属病院として初めて（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定（Ver.5.0）及び「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定される一方、「経営戦略室」「人事戦略室」「病院再開発推進室」を設置して病院経営の効率化に積極的に取り組むなど、病院の管理運営体制の拡充を図っている。

「良質な医療人の養成」では、他大学には見られない特徴ある歯科医師臨床研修プログラムの確立等の質の高い卒後臨床研修を推進するとともに、医療人GP「離島へき地医療を志す医師教育支援」や「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」の事業により、離島へき地医療を支える医療人育成体制を整備し、多数の離島を抱える地域ニーズに適切に対応している。

「研究成果の診療への反映と先端的医療の導入」では、インプラント義歯や内視鏡下小切開泌尿腫瘍手術等の先進医療の承認や難治性疾患であるHAMの新しい治療法の開発など、高度医療・先進医療の研究開発を積極的に推進している。

「安全管理体制の強化」では、「医療に関する安全管理指針」等の制定や「医療安全管理マニュアル」の作成、安全管理部門と感染制御部門を統合した「医療環境安全部」の設置等の様々な取組を実施しており、予防的措置や安全管理対応等とともに、再発防止を図る体制を整備し、医療の安全管理に万全を期している。

以上のように附属病院については、措置した中期計画の全体において計画を上回る進捗状況にあり、一般病院とは異なる地域における大学病院固有の意義・役割を含め、教育研

全体的な状況

究診療の質の向上等を目指した特色ある取組や社会的・地域的ニーズ、政策課題等への対応において優れた取組を行っている。

2) 附属学校

附属学校に対する中期目標に対して、「大学・学部との連携・協力」「学校運営の見直し・改善」「入学者選抜の見直し・改善」「公立学校との人事交流等」に関連した数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めている。

これらの中期計画の進捗状況を附属学校園と教育学部との連携の観点から整理すると、第1に、附属学校運営協議会を中心に附属学校園の円滑な運営を推進しつつ、第2に、学部及び県教育委員会等と連携・協力して、様々な共同研究の推進や研究公開を開催し、それら数々の成果を県内の学校等へ提供し、教育相談サービスをはじめ、地域の教育及び教育実習の充実に活かす努力をするとともに、第3に、学部及び附属学校園による教育実習連絡協議会を中心として教育実習の強化・充実を図り、第4に、障害のある子供達の教育に将来携わる学生の指導を目的とする特別支援学校において、副免教育実習生に対する参加観察実習を開始するなど、教育学部と連携して附属学校園の機能の拡充に努めている。

以上のように附属学校については、措置した中期計画の全体において計画を上回る進捗状況にあり、附属学校園が目的として掲げる学校教育に関する理論的・実践的研究及び学生の教育研究や教育実習等について、教育学部との緊密な連携・協力により、その目的を十分に果たしている。

3. 各項目別の状況のポイント

ここでは、年度の評価結果で評価されたポイントを踏まえて、各項目別に主な事項を取り上げている。

(1) 業務運営の改善及び効率化

第1は戦略的な法人経営体制の確立に向けて、様々な取組や必要な見直し・改善を行いつつ、大学運営の企画立案体制と意思決定・計画執行体制を整備した。企画立案した計画等は学長主導の下で役員等会議、必要に応じて、全学委員会で検討・調整後、部局長等が参加する大学運営会議で取り纏め、教育研究評議会へ提案・審議し、役員会で決定するという全学的な意見調整と迅速な実効性を持つ体制を確立し、法人化のメリットを活かした機動的・戦略的な法人運営を行っている。

第2は5つの基本戦略に沿って、法人化により新たに設けた「学長裁量経費」等の物的・人的資源を総合的な観点から配分するとともに、外部有識者を含む委員会等において資源配分に対する中間評価を行い、必要に応じて資源配分の修正を行うなど、学長のリーダーシップに基づき適切かつ効果的な資源配分を行っている。

第3は事務職員に対して、能力、実績に応じた新しい人事評価を本格的に実施し、給与等の処遇に反映するなどの取組に対して、先進的な取組であると高い評価を受けた。

(2) 財務内容の改善

第1は外部資金の獲得が期待できる若手教員への重点支援や産学官連携推進機構を中心に受託研究や共同研究等を全学的に推進しており、外部資金の獲得が増加している。

第2は環境省が推進する温室効果ガス排出量の6%削減を実現するためのプロジェクト「チーム・マイナス6%」への参画など、省エネルギー活動に対する全学的な取組と大幅な経費削減の効果が高く評価されている。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

第1は「評価に関して規定の策定等、体制の整備にとどまっている」との評価結果の指摘に対して、中期計画達成のためのロードマップの作成や評価のPDCAサイクルの確立、構成員評価の基準策定など、評価体制の見直しと改善に努め、自己点検・評価が適正に実施できるよう継続的な努力をしている。

第2はインフォメーションセンターの設置や機関リポジトリの構築など、地域や来訪者への情報発信や学内で生産された知的財産の公開を積極的に行っている。

(4) その他業務運営

第1は「エネルギー管理基準」を策定し、全学的なエネルギー管理組織を整え、省エネルギー活動に継続的に取り組んだ結果、国立大学法人初の九州経済産業局長表彰を受賞した。

第2は学生や教職員の安全を確保するため、「危機管理に関する規則」の制定や危機管理組織の整備、全学的なマニュアルの作成・配布など、総合的な危機管理体制を確立した。

(5) 教育研究の質の向上

本学にとって最も重要な教育研究は、5つの基本戦略に沿って質の向上を図っている。

第1は総合大学の特色を活かして、全研究科横断型の科目群の開講や離島へき地の教育支援の取組、鹿児島ルネッサンスアカデミーの開設など、「地域に密着した教育と研究が調和した総合大学」に相応しい取組を行っている。

第2はISO教育改善システムやJABEE教育プログラム等の教育システムの推進やGPA制度の導入など、「学生の満足度を高める教育システムの構築」に努めている。

第3は「高度専門職業人の養成」を重視して、司法過疎と呼ばれる地域に位置する法科大学院及び高度な臨床心理士を養成する専門職大学院を設置している。

第4は地域の特性に根ざした教育カリキュラムの構築やフロンティアサイエンス研究推進センターの島嶼圏をモデルとした学際的なプロジェクト研究など、「地域の特徴を活かした教育研究」を推進している。

第5はアジア諸国とのパートナーシップを重視し、東南アジア及び南太平洋諸国に対する国際的な貢献を果たすため、国際戦略本部を中心として部局横断型プロジェクトを開始するなど、「東南アジア・南太平洋に向けた特色ある国際戦略」を展開している。

4. 各項目に横断的な事項の実施状況

ここでは、各項目に横断的な事項として、国立大学法人に求められている4つの基本的な課題を取り上げ、その実施状況を総括的に取り纏めている。

(1) 学長のリーダーシップの発揮に関する取組

第1に学長のリーダーシップによる意思決定や企画立案・計画執行が迅速かつ機動的に推進できる戦略的運営体制を確立した。

第2にその運営体制の下で、教育研究の現場重視を基本としつつ、5つの基本戦略に基づいて戦略的・効果的な資源配分を行っている。

第3に総合大学としての機能を発揮して、社会的かつ地域的な重要問題に戦略的・重点的に取り組むため、教育研究組織の編制・見直しを断行している。

第4に教員のインセンティブを高める様々な方策を講じ、外部資金の獲得等による自己収入の増加に努めている。

第5に学長を委員長とする「評価委員会」を大学の重要委員会として位置付け、評価を軸に大学改革に対して果敢に取り組んでいる。

第6に施設マネジメントを大学のトップマネジメントとして位置付け、全学的な観点からキャンパス環境整備を推進している。

第7に学生や教職員の安全を確保するため、全学的な危機管理対策に取り組んでいる。など、学長のリーダーシップの下、法人化により拡大した経営面での権限を有効に活用し、学部等の枠を超えた大学改革の取組が全学的に展開され、法人運営の効果が顕著である。

(2) 法人としての経営の活性化に関する取組

第1に個人業績評価システムの本格的稼働や事務組織の再編・合理化による人事の適正化、人件費削減等の積極的な推進によって、教職員のインセンティブが高まり、経費の削減と組織の活性化に結びついている。

第2に科学研究費補助金や共同研究、受託研究等の獲得に対する全学的な取組、特に若手教員への支援効果が大きく、外部資金の獲得状況が好調であり、自己収入の増加が顕著である。

第3に全学的な省エネルギー活動への取組効果は大きく、国立大学法人初の九州経済産業局長表彰を受賞し、経費の抑制に寄与するとともに環境に配慮した取組として大きな成果を上げている。

など、法人として、業務の効果的・効率的な運営を確保するため、組織・人員の効果的管理や財務内容の改善、業務執行の効率化等の取組を積極的に行っている。

(3) 社会に開かれた大学運営に関する取組

第1に、経営協議会の学外委員を中心とする外部有識者の意見や提言を法人運営に適切に反映し、大学改革の効果を上げていること、第2に、広報センター等を設置し、民間から広報専門家を採用して情報発信体制を整備するとともに、情報発信の拠点として東京リエゾンオフィスやインフォメーションセンター等の設置や機関リポジトリの構築など、本

学の存在意義と説明責任を果たすため、運営全般にわたって、透明性を確保し社会への積極的な情報提供を行っている。

(4) 教育研究の活性化に関する取組

本学は、個性豊かな大学、国際的にも存在感のある大学を目指して教育研究活動を積極的に展開しており、学長のリーダーシップの下、全学的な視点からキャンパス整備を推進する一方、学生や教職員の安全確保に対する危機管理体制を整備し、さらに教育研究の現場重視を基本としつつ、重点的・戦略的な資源配分や産学官連携の共同研究・受託研究等の推進、広く海外の大学等との国際交流を展開することによって、教員のインセンティブを高め、教育研究の活性化と質の向上を図っている。

5. 19年度の優れた取組事項等

ここでは、19年度における特記事項の中でも、特に重点的に取り組んだ事項を取り上げている。

(1) 大学評価体制の強化・拡充

中期目標期間評価に適切に対応するため、「評価委員会」を大学の重要委員会として位置付け、学長を委員長として、常勤の全理事、学長補佐、各部局長を構成員とする組織体制を構築し、学長がリーダーシップを発揮できる体制を確立した。さらに、評価委員会の下に、企画評価担当理事を委員長とする「評価専門委員会」を組織した。

(2) 大学機関別認証評価の受審及び評価結果の公表

独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、当該機構が定める大学評価基準を満たしている旨の認証評価結果を受け、本学の教育研究活動の状況について国民や社会に公表するとともに、全学にフィードバックし、今後の教育研究活動等の改善に役立てるための検討を行った。

(3) 大学改革に向けての更なる取組

1) 全構成員の参画を基本とするワークショップの開催

中期目標達成のための評価作業に取り組んでいる過程で、大学の使命と存在意義を再認識する必要性を確認し、学長がリーダーシップを発揮して、全構成員の大学運営への参画を基本に「大学憲章作成のためのワークショップ」を行い、本学の基本理念の核の部分『鹿児島大学憲章』として取り纏め、制定・公表した。引き続き、「鹿児島大学の将来構想に関するワークショップ」を開催し、次期中期目標期間の組織再編を見据えた本学の将来構想について検討した。

2) 大学・学部の将来構想に関する「教育シンポジウム」の開催

本学は多彩な分野のそれぞれ機能分化した教育課程を有する総合大学であるため、大学共通のこのことのみならず、各部局の現状と課題を相互理解していることが重要であるとの観点から「教育シンポジウム」を連続的に開催した。

3) 鹿児島大学の経済的効果

本学の存在意義をより明確にするため、鹿児島大学が地域に及ぼす経済効果について、地元の民間調査会社に調査を依頼した結果、本学が巨額な経済効果を生んでいることが検証され、地域経済の持続的発展のためになくてはならない存在であることが明らかとなった。

4) 「大学地域コンソーシアム鹿児島」の設立準備

これまで単位互換やインターンシップ等で県内の他大学と連携を図ってきたが、さらに地域の教育及び学術研究の充実・発展を図るとともに、魅力ある高等教育づくりを推進するため、鹿児島県内学長懇談会において、本学から県内の国公立大学等によるコンソーシアム設立を提案し、20年度に設立することとした。

(4) 教育研究の質の向上の状況

教育では、第1に英語教育の抜本的改善等の英語教育改革の推進、第2に教育センターを中心として、ボランティア活動を支援する「ボランティア論」の開講準備、第3に「生きる教師力を育む特別支援学校教員養成」事業の採択や長期海外留学支援プログラム、国際教育ITPの実施、第4に社会人を対象とした「再チャレンジ技術者養成プログラム」や「林業生産専門技術者養成プログラム」の実施、第5に専門職大学院「臨床心理学研究科」の設置、第6に全国唯一の離島へき地医療人育成センターの設置、第7に獣医師、医師、歯科医師等の国家試験の顕著な合格率の向上など、多数の新たな事項について工夫を凝らして取り組んでいる。

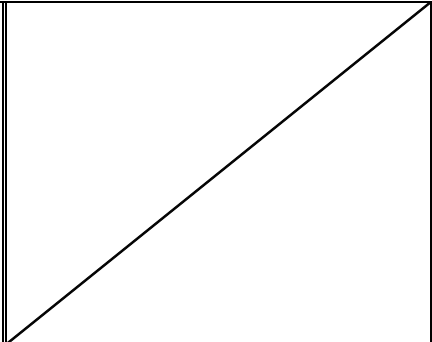
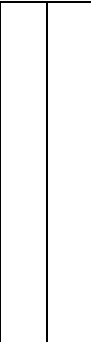
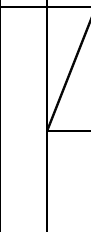

研究では、第1に本学が推進するプロジェクト研究の進捗状況等の評価を踏まえ、資金の重点配分による研究活動への継続的な支援、第2に研究戦略の柱として、教育研究拠点推進本部を設置し、研究の事業推進と事業評価を行い、本学の研究に関する立案・修正・調整・評価を行うシステムの新たな構築、第3に水産学部とフィリピン大学の共同研究等のアジアを中心とした国際共同研究の展開、第4に鹿児島大学ブランド焼酎の開発等の焼酎に関する研究の進展など、多数の優れた取組を展開している。

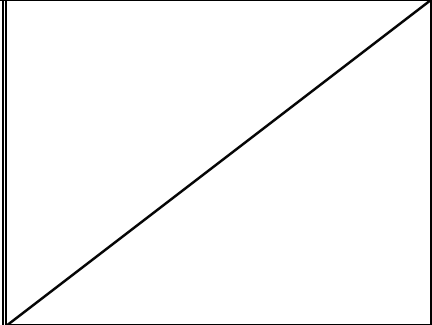
業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標
 効果的な組織運営に関する基本方針
 (1)経営の観点から、大学としての基本戦略を確立するための体制を整える。
 (2)迅速かつ効果的・効率的な大学運営が可能となるような体制を確立する。
 (3)高度に専門的な教育研究を行う場である大学に相応しい運営体制を実現する。

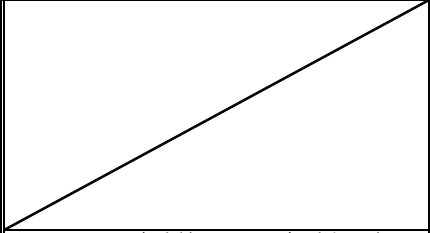
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 効果的な組織運営体制を構築する。 【240】 経営戦略確立に必要な情報の収集・分析能力向上に努め、意思決定のプロセス、権限と責任が明確な体制を構築し、整備する。	【240】 ・学長主導の大学運営を機動的に行うため、各担当理事の情報収集及び企画立案、全学的に執行する権限と責任体制を検証する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 学長のもとに大学の将来構想等を審議する「戦略会議」を設け、そこで定めた方針の下に大学を運営するために、各理事が所掌する「常置委員会」を設置し、学長補佐とともに部局等との連携を図っていたが、権限と責任を明確化する必要から、常置委員会を発展的に解消し、企画立案機能を「室」等に、計画執行機能を「全学委員会」に分離・再編した。 さらに、学長主導の全学的な意見調整と迅速な実効性を持たせるため、新たな「大学運営会議」を設置し、教育研究評議会、経営協議会、役員会へつなげる機動的・効率的な運営体制を確立した。	国際戦略本部など、企画立案を行う「室」等を整備し、機能強化を図る。
				(平成19年度の実施状況) 大学の根幹である教育、研究を企画立案する「教育改革室」、「研究戦略室」について、全学的な視点に立った企画を発案できる体制に強化するために、委員を増員した。	
機動的な運営体制を構築する。 【241】 ・学長、理事、学部長等がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。	【241】 ・学長、理事、部局長等がリーダーシップを発揮できる環境を検証し、整備する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 審議事項の仕分け等を行う従来の「大学運営会議」と各部局からの意見をボトムアップ的に集約し、大学運営に反映させる「部局長等会議」を有機的に統合して新たな「大学運営会議」を組織し、学長のリーダーシップを発揮する大学運営体制の見直しを図った。 また、各学部では、学部長を補佐する副学部長を置き、事務長等を加えた学部運営会議に権限を持たせ、学部長のリーダーシップを発揮できる学部運営体制を構築した。	学長のリーダーシップの下に、各部局等からの意見をボトムアップ的に集約し、学内共同教育研究施設等の整備を中心に、機動的な運営体制を強化する。
				(平成19年度の実施状況) 中期目標期間評価に対応するため、「評価委員会」を大学として重要な委員会として位置づけ、学長が委員長を務め、リーダーシップを発揮できる体制を確立した。 さらに、「評価委員会」の下に、企画・評価担当理事を委員長として、学長補佐、学部等の教員、評価室専任教員等で構成された「評価専門委員会」を組織した。	

<p>【242】 ・全学的視点に立った企画を発案し推進する体制を強化する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 全学的視点に立った企画立案機能を強化するために、担当理事の下に学長補佐等を構成員として、「人事計画室、広報センター、情報企画推進本部（総務・情報担当理事）」「将来構想室、評価室（企画・評価担当理事）」「教育改革室、就職支援センター（教育・学生担当理事）」「国際戦略本部、研究戦略室、産学官連携推進機構企画室（研究・社会連携担当理事）」「財務計画室、キャンパス計画室（財務・環境担当理事）」を設置し、企画立案体制を整備した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 学長主導の大学運営を機動的に行うため、まず各担当理事のもとで「室」等において企画立案を行った事項について、学長主導により必要に応じて関係委員会で調整のうえ、全学会議で提案することとした。</p>	<p>学長主導の下に、全学的な視点から、地域貢献、社会貢献に向けての「室」等の体制を整備し拡充を図る。</p>
<p>【243】 ・学内資源を効果的に配分するための体制を整える。</p>	<p>【243】 ・学内資源を効果的に配分するための体制を検証し、整備する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学長のリーダーシップにより、中期目標・中期計画を達成するために重点的・戦略的に資源配分する「学長裁量経費」及び全学に必要な教育研究分野で、かつ将来的に外部資金獲得に結びつく先駆的・独創的教育研究の支援として、「教育研究活性化経費」を設け、重点的・戦略的に大型プロジェクト研究を実施するための中核拠点として設置した、「フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)」などに配分した。配分に当たっては学内公募と厳正な審査により決定し、その配分の適切性・有効性を評価する資源配分体制を確立した。</p> <p>また、教員定員の在り方を見直し、教員を大学全体の重要な人的資源として位置付け、大学の将来構想、学長の経営戦略に基づくプロジェクト遂行等に学長の判断で運用できる「学長裁量定員77名」を創出した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 学内資源を効果的に配分するため、教員配置方式策定特任委員会と学内予算配分方式策定特任委員会を設置し、委員長に副学長を置き、部局長等を委員として検討した。その結果、学内において懸案となっていた学長裁量定員数と予算配分の方針を策定し、学内資源の配分の対象となったものには、中間評価を実施した。 新たに、教育研究拠点形成プロジェクト6件を選定し、支援することとした。</p>	<p>策定した学長裁量定員と予算配分方針に従い、学内資源の配分を実施する。特に、学長裁量経費等で支援した事業の中間評価と事後評価を実施する。</p>
<p>【244】 ・諸委員会の統廃合等により、運営体制の合理化を図る。</p>	<p>【244】 ・大学運営のための諸会議が効果的に機能するように進める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各理事が所掌する「常置委員会」を設置し、学長補佐とともに部局等との連携を図っていたが、権限と責任を明確化する必要から、常置委員会を発展的に解消し、企画立案機能を「室」等に、計画執行機能を「全学委員会」に分離・再編した。</p> <p>全学的視点に立った計画執行機能を強化するために、各担当理事の下に広報委員会、人事労務管理委員会、情報企画推進委員会、将来構想委員会、評価委員会、教務委員会、学生生活委員会、就職委員会、研究企画委員会、国際交流委員会、産学官連携推進機構運営委員会、財務委員会、施設マネジメント委員会を設置し、計画執行体制を整備した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 「室」等で、企画・立案された全ての案件については、学長が審議手順を決定し、大学運営の諸会議が効果的に機能するようにした。</p> <p>企画立案した計画等は学長主導の下で役員等会議、必要に応じて、全学委員会で検討・調整後、部局長等が参加する大学運営会議で取り纏め、教育研究評議会へ提案・審議し、役員会で決定するという全学的な意見調整と迅速な実効性を持つ体制を確立した。</p>	<p>学長が学内改革に対する強い指導力を発揮し、運営体制の合理化をさらに推進するため、入試をはじめ、教育研究面における委員会の機能強化を図る。</p>

<p>【245】 ・大学運営を自己点検するため、内部監査の制度を設ける。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化以後、財務部及び総務部において実施されていた内部監査を公平かつ客観的に実施するために、事務局各部署から独立した「監査・業務改善室」を設置し、職員2名を配置した。内部監査は、定期検査（会計監査及び業務監査）並びに臨時監査（科学技術振興調整費監査、科学研究費補助金監査、保有個人情報の保護に関する監査）を行った。 「公益通報者保護法」（18年4月施行）に伴い、本学における組織又は個人的な犯罪行為及び法令違反行為等に関する通報等の取扱いを定めた「国立大学法人鹿児島大学公益通報取扱規則」を制定し、文書で教職員に通知するとともにホームページに掲載し公益通報の周知を図った。 また、内部監査の一環として、研究費等の不正使用を未然に防止するため、科学技術振興調整費と科学研究費補助金に関する会計監査を臨時監査を実施するとともに「鹿児島大学における研究活動上の不正行為に関する規則」を制定した。</p>	<p>内部監査を実施するとともに、薬品管理システムを稼働させるなど、監査結果を法人の運営に反映させる。また、コンプライアンス室を中心に、公的研究に関する不正発生防止計画を策定し、周知する。</p>
<p>【246】 ・国立大学間で協力して、効率的な大学運営システムを作る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 監査・業務改善室において、平成19年度監査計画書に基づき、会計監査（科学研究費補助金等の外部資金を含む会計事務処理状況）及び業務監査（人事事務処理状況及び保有個人情報の保護管理状況）の内部監査を実施した。監査の指摘事項等については、担当職員等に指導するとともに、各部署に改善措置を求めた。監査結果及び改善措置状況を各種会議で報告するとともに、学内専用ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。 監査の指摘による業務改善事項として、「毒物及び劇物」の管理状況の改善措置に対し、取扱規則の整備を図るとともに、毒物及び劇物等の薬品管理の徹底を図るため、総合安全衛生管理委員会で薬品管理システムの導入を決定した。 また、内部監査をより公正に、かつ独立の立場で行うため、19年5月に監査・業務改善室の事務組織を見直し、兼務の室長を専任職とした。 また、「鹿児島大学における公的研究費の取り扱いに関する規則」及び「鹿児島大学科学研究費補助金取扱規則」を制定するとともに公的研究に関する不正発生要因を把握し、その要因に対する具体的な不正防止計画を策定するため、「コンプライアンス室」を設置した。</p>	<p>引き続き、国立大学協会九州支部ブロック会議等を通じて、事務系等職員の採用等や技術系職員等の研修等に関する連携・協力をを行う。</p>
<p>【246】 ・国立大学間で協力して、効率的な大学運営システムを作る。</p>	<p>【246】 ・国立大学協会九州支部ブロック会議等を通じて、事務系等職員の採用等や技術系職員等の研修等に関する連携・協力をを行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 国立大学協会九州支部ブロック会議等を通じて、事務系職員の採用（18名）や技術系職員等の研修（参加者13名）に関する連携・協力をを行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 国立大学協会九州支部ブロック会議等を通じて、事務系職員の採用（10名）や技術系職員等の研修（参加者10名）に関する連携・協力をを行った。</p>	<p>引き続き、国立大学協会九州支部ブロック会議等を通じて、事務系等職員の採用等や技術系職員等の研修等に関する連携・協力をを行う。</p>

<p>大学に相応しい運営体制を構築する。</p> <p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会と教育研究評議会の連携を強化する。 			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>経営協議会に教育研究評議会の構成員である部局長等が出席する機会を設け、学部等の活動状況、将来構想、特色ある取組をプレゼンテーションの後意見交換を行い、幾つかの戦略的な経営方策(焼酎学講座、鹿児島大学ブランドの焼酎製造等々)の提言を得た。</p> <p>また、経営協議会については、毎年6回程度開催し、自治体から利用要請のあった遊休施設の活用方法、鹿児島大学同窓会連合会の設置、人事院勧告に伴う職員の給与支給、特定寄付金の余裕金の運用等について審議し、「教員配置方式策定特任委員会」及び「学内予算配分方式策定特任委員会」の設置に繋げると、大学運営を改善していく上で経営協議会外部有識者の積極的活用を行った。</p>	<p>経営協議会において教育研究評議会の構成員との意見交換の機会の確保に努める。</p>
			<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会において教育研究評議会の構成員との意見交換の機会の確保に努める。 	

<p>【248】 ・大学運営に関し、ボトムアップ型の意見集約機構を整備する。</p>	<p>【248】 ・大学運営におけるボトムアップ型の意見集約機構として、大学運営会議を活用する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人全体の観点に立った意思決定とその方針に沿って、学長のリーダーシップと部局等との調整を効率的に行うため、部局長等会議を発展的に解消し、部局長等が委員として参画するボトムアップ型の意見集約機構として大学運営会議を新たに設置し、その役割と機能の充実・強化を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) これまでは、「教育研究評議会」に提案された審議事項については、一旦、各部局に持ち帰り継続審議としていたため、大学としての意思決定に時間を要していたが、新しい体制では、部局長等が参加する大学運営会議が、部局間の意見の相違について調整・整理することにより、迅速な意思決定が可能となった。 また、部局等の意見を聞くため、学長自ら全学部を回り、各教授会において意見交換を行ったほか、構成員から直接意見を汲み上げるために、大学の教育研究、将来構想に関して、7回の全学シンポジウム、2回の全学ワークショップを開催した。</p>	<p>学長による学内共同教育研究施設との意見交換を行うとともに、次期中期目標・計画について、構成員の意見を反映するための全学シンポジウム及び全学ワークショップを開催する。</p>
<p>【249】 ・事務職員、技術職員の専門性の高度化を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化以降、各年度毎に職員研修計画を作成し、18年度までに新採用職員研修（参加者46名）、フォローアップ研修（参加者14名）、ビジネスマナー研修（参加者164名）などの「共通研修」、衛生管理者免許試験準備講習会（参加者42名）、ハラスメント講習会（セクハラを含む）（参加者73名）、労務管理基本研修（参加者204名）などの「専門研修」、及び放送大学利用研修（受講者98名）、e-ラーニングを利用した英語研修（受講者41名）などの「自己啓発研修」を実施した。また、18年度には、新たに事務・技術・附属学校教員・医療職員の管理職を対象に、「21世紀型リーダー共育講座」（参加者45名）を四半期毎に5日間の日程で開催した。 技術職員の専門分野の技術向上のため、工学部技術部（24名）、農・水産技術部（16名）及び農学部附属農場・附属演習林及び教育学部実習地技術部（16名）において毎年又は隔年で研修発表会を行うとともに、他大学主催の研究会に参加し発表を行った。また、学内の人材育成の状況について把握するため、各部局等で行っている研修の実施状況、外部機関が行う研修への派遣状況について調査を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 19年度職員研修計画に基づき、事務職員、技術職員の研修を行った。事務職員については、新採用職員研修（18名）の他、フォローアップ研修（19名）、中堅職員研修（15名）、係長研修（25名）を県内国立大学法人等機関合同で行った。研修生に対して受講後に行ったアンケート結果は、4点満点で平均3.5～3.6と高い評価を得た。 技術職員においては、第1回九州地区技術職員のスキルアップ研修を企画・実施し、全体で37名参加し本学から4名が参加した。また、学内の技術部研修として、工学部技術部技術研修発表会（31名）、農・水産系学部技術部技術職員研修（16名）を行った。工学部技術部技術研修発表会では熊本大学、宮崎大学の技術職員も参加し技術交流を行った。附属農場・附属演習林及び教育学部実習地技術部職員研修を実施し、職務により得た開発技術について発表させると共に、職務に関する専門的な講義を受講させた。 事務職員専門職（スペシャリスト）育成のために、「国際交流」「就職支援」「知的財産管理」「経営分析」の4分野において、学内で開講されている共通・専門科目の講義受講（17名）や資格取得のための通信教育（2名）を組み合わせ、事務職員分野別専門研修を実施した。</p>	<p>19年度後半から実施した事務職員分野別専門研修の専門分野等を見直し、放送大学の講義を取り入れるなどの研修内容の充実を図る。</p>

<p>【250】 ・教員と事務職員等の組織の連携を強化する。</p>	 <p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 経営協議会、教育研究評議会、大学運営会議には事務局長が、役員等会議には事務局部長が、専門委員会及び企画立案組織には部・課長が、また、学部運営会議には事務（部）長が委員として参加し、教員と事務職員等の連携を強化した。 各委員会及び室、本部等の企画立案組織に、事務職員の委員及び構成員を配置して教員と事務職員等の組織の連携を強化した。例えば、年度実績報告書作成の際の自己点検・評価実施体制において、各理事を中心とした教員組織に事務局が参画し、実績報告書の作成等を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 事務の合理化には電算システムの改善が必要であるが、これについては、教員と事務職員合同の検討が必要であることから、教員と事務職員を構成員とする「情報システム統合検討ワーキンググループ」を設置し、20年度以降の具現化に向けた問題点や方向性を検討した。</p>	<p>引き続き、教員と事務職員等の組織の連携を推進する。</p>
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針
 (1)適切な評価に基づいて、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換について検討を行う。
 (2)地域社会の活性化に寄与する方向で、学部組織の見直しを行う。
 (3)大学院の充実を推進し、学問の高度化や高度専門職業人の養成に努める。
 (4)学部、大学院の教育研究の高度化に伴い、附属施設の充実に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	
		期中	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのシステムを整備する。 【251】 附属病院等を含め教育研究組織の見直し、統合・再編、教員配置の見直し、学生定員等の見直しを適宜行う。	【251】 ・学長のリーダーシップのもと、引き続き教育研究組織の在り方について検討する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 既存の部局教員定員の在り方を見直し、学長の判断で活用できる学長裁量定員(77名)を設け、そのうち32名を稲盛経営技術アカデミー、国際戦略本部、知的財産本部、教育センター、農学部獣医学科、臨床心理学研究科等に配置し、教育研究組織の見直しを図った。さらに、大学設置基準の改正により、教員組織に関する規定から講座制・学科目制の設置義務が削除された趣旨を踏まえ、教育研究が活性化するように学則を改正した。この改正により、水産学部では19年4月から新たな教員組織への再編を行うこととした。 また、学生の収容定員に対する充足率は、いずれの年度も国立大学法人評価委員会が指標例に示す収容定員の90%以上を満たした。	教員配置方式策定特任委員会の見直し案に基づき、教員を配置する。また、19年度の各部局等自己点検評価、第 1 期中期目標期間に向けた将来構想に関するワークショップの検討を踏まえ、次期中期目標・中期計画の策定に反映させる。
				(平成19年度の実施状況) 大学院臨床心理学研究科を設置したほか、歯学部総合研究科に離島へき地医療人育成センターを設置した。 また、部局毎にヒアリングを行うなどして、それぞれの将来構想の把握に努め、大学全体を検討する際の基礎とした。 学長のリーダーシップのもと、全学教職員を対象にした「鹿児島大学の将来構想に関するワークショップ」を開催し、組織再編を見据えた本学の将来構想について検討を行った。 副学長を中心とした教員配置方式策定特任委員会で、学長裁量定員の見直しを行った。 収容定員に対する充足率は、学士課程113.5%、修士課程119.1%、博士課程120.6%、専門職学位課程96.2%であり、国立大学法人評価委員会が指標例に示す収容定員の90%以上を満たした。	
【252】 地域社会の要望に応じて、学部組織の充実を図る。	【252】 ・地域社会のニーズを盛り込み、学部等組織の在り方を検討する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 我が国有数の畜産基地である南九州に立地する大学として、農学部獣医学科を改組・充実し、BSE、鳥インフルエンザ等の新興感染症の診断法等の確立を目指す「先端獣医学科講座」を新設した。 産学官連携による寄附講座として、鹿児島県、鹿児島県酒造組合連合会(110社)及び同会員企業等の寄附講座「焼酎学講座」、鹿児島で発見された特定疾患である心ファブリ病の研究を推進する寄附講座「心筋症病態制御講座」、高齢化率の高い鹿児島県における高齢化疾患対応の寄附講座「医療関節材料開発講座」を設置し、地域社会の要望を反映した教育研究組織の充実を図った。	地域社会の活性化の観点から、工学部、教育学研究科、理工学研究科、連合農学研究科など、教育研究組織の見直しを推進する。
				(平成19年度の実施状況) 地域社会のニーズに応え、大学院臨床心理学研究科や、歯学部総合研究科に離島へき地医療人育成センターを設置した。 また、将来の学部等組織を検討するために、「地域社会のニーズ」を踏まえた分析を地元の民間調査会社に依頼し、本学が地域社会に及ぼす経済価値を把握し、社会に公表した。また、第 1 期中期目標期間に向けた将来構想を検討するためのワークショップにおいてもそれぞれの部局が把握している社会的ニーズを踏まえた検討を行った。	

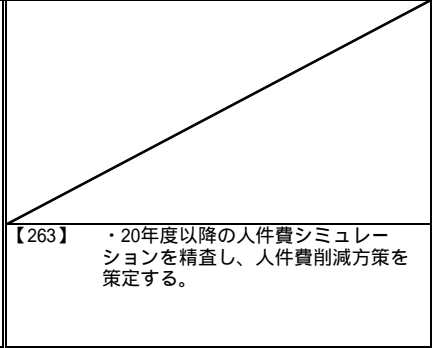
<p>社会の要請に応じて大学院の拡充、再編を図る。</p> <p>【253】 ・高度専門職業人養成に特化した大学院を検討し、整備する。</p> <p>法科大学院の設置(H16) 学位：法務博士(専門職)</p>	<p>【253】 ・学問の高度化、多様化に対応した大学院の整備を検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 専門職大学院司法政策研究科を設置した。 専門職大学院臨床心理学研究科の設置に向けて、学長裁量定員による専任教員を配置しを決定した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 専門職大学院臨床心理学研究科を設置した。</p>	<p>専門職大学院司法政策研究科、専門職大学院臨床心理学研究科を整備充実する。</p>
<p>【254】 ・学問の高度化に合わせた大学院の整備充実を図る。</p> <p>医歯学総合研究科の整備（医科学専攻の設置）(H16) 学位：修士（医科学） 臨床心理士1種指定校を目指す。</p> <p>保健学研究科の整備（博士後期課程保健学専攻の設置）(H17) 学位：博士（保健学）</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 新たな視点に立脚した医学研究者及び多様な知識基盤社会を支える知的人材の育成を目的として医歯学総合研究科に医科学専攻（修士）を設置した。 人文社会科学研究科臨床心理学専攻の「指定大学院1種指定校」への移行を申請して認可され、16年度入学生から遡及して措置が適用された。 保健学研究科博士後期課程として、保健看護学分野、精神運動障害基礎学分野、臨床精神神経障害学分野を設置した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 大学院の整備充実を図るために、理工学研究科の部局化による重点化を検討した。</p>	<p>理工学研究科の部局化による重点化を推進する。</p>
<p>学部・大学院の教育研究の方向性に合わせた附属施設の整備充実を行う。</p> <p>【255】 ・教育研究施設を改組・再編して、鹿児島大学の教育研究機能を高める。</p>	<p>【255】 ・学内共同教育研究施設等の教育・研究活動を検証する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大学の教育研究機能を高めるために、本学の先端的研究を推進する中核拠点として、「生物資源開発研究センター」、「機器分析センター」、「アイソトープ総合センター」を統合・再編して、重点的戦略的に大型プロジェクト研究を実施するための中核拠点とする「フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)」を設置した。 また、工学部に設置されていた京セラ経営講座（寄附講座）を発展的に改組し、「稲盛経営技術アカデミー」を設置した。さらに、機能的効果的な産学官連携活動を推進するため、3施設（地域共同研究センター、知的財産本部、ベンチャービジネスラボラトリー）を統合し、「産学官連携推進機構」の設置、全学の情報システムの企画・開発・運用を担う体制強化のため、学術情報基盤センターの3研究部門を2研究部門（情報メディア基盤部門、学術情報処理研究部門）に整理統合し、併せて情報システム開発部門を設置した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） アジア太平洋の多島圏域を対象とする学際的地域研究センターとして設置した、「多島圏研究センター」が、設置後10年を経過することから今後のあり方について検討し、外部評価を行うこととした。 また、稲盛経営技術アカデミーを再編することを検討した。</p>	<p>多島圏研究センターの外部評価を実施する。 また、稲盛経営技術アカデミーを、稲盛アカデミーとして再編・整備を実施する。</p>
<p>ウエイト小計</p>			

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標
 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針
 (1)適切な業績評価システムに基づき、教員の多様性と流動性の向上を図る。
 (2)事務職員及び技術職員の採用、育成等適正な人事を行う。
 (3)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	
		期中年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 柔軟かつ多様な人事システムを構築する。 教員選考のより一層の適正化と人材の多様化を図る。 【256】 ・優れた教員を得るため教員選考は原則公募制で行い、選考基準及びプライバシーに配慮した上で結果を公表する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。		(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の採用に際しては、「国立大学法人鹿児島大学における教員選考の方針」に基づき、広く公募を行い、適任者が得られるように公正な人事を行った。また、教員の職移行と任期制に係る諸法令の改正に伴い、教育研究活動の活性化と人材の流動性を高めるため、助教の採用に際しては、原則として任期を定め有能な人材確保と意欲の醸成を図ることとした。	・引き続き、広く公募を行い、有為な人材を確保するための公正な人事を行う。
			(平成19年度の実施状況) 引き続き、広く公募を行い、公正な人事を行った。19年度は、73名の教員を採用し、その内訳は教授7名、准教授15名、講師10名、助教41名で、性別は男性58名、女性15名であった。このうち、外国人2名採用し、性別、国籍等にとらわれない教員選考を行った。	
【257】 ・教員の任期制の拡大を図り、公正な再審査システムを構築する。	【257】 ・任期付き教員の再任にあたっては、厳正な再任審査を実施する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 「教員の任期に関する規則」を随時改正して任期制の拡大を図り、158名の教員を任期付で採用した。また、再任を行う際の業績審査の主な事項(教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営等)を明記した他、さらに業績審査を行い、任期のない教員に移行できる制度を導入した。また、「大学の教員等の任期に関する法律(19年4月改正)」に則り、新たに採用される助教には原則任期制を導入した。 また、学長が特に認めた教育研究事業等に従事させるため、任期を定めて雇用する「特任職員制度」を導入した。	任期満了予定者(20年度20名、21年度43名)について、引き続き、厳正な再任審査を実施する。
			(平成19年度の実施状況) 医歯学総合研究科(助教5名)、医学部・歯学部附属病院(助教1名)において、20年3月をもって任期満了となることから、規則に従い、再任審査を実施した。 特任職員制度により、40名の教職員を任期付きで採用した。	
【258】 ・教員の年齢構成等に配慮し、性別、経歴、国籍、出身大学等にとらわれない適正な教員選考を図る。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。		(平成16～18年度の実施状況概略) 「国立大学法人鹿児島大学における教員選考の方針」に基づき、広く公募を行い、各部署において透明性、公平性を確保した選考委員会を設置し、性別、経歴、国籍、出身大学等にとらわれない教員の選考を行った。その結果、69名の教員を採用し、その内訳は教授7名、助教11名、講師9名、助手42名で、性別は男性53名、16名であった。このうち、外国人1名を採用し、性別、国籍等にとらわれない適正な教員選考を行った。	各部署の教育研究の目的に沿った人事においては、広く公募を行い、透明性、公平性を確保した教員の選考を行う。
			(平成19年度の実施状況) 広く公募を行い、73名の教員を採用し、その内訳は教授7名、准教授15名、講師10名、助教41名で、性別は男性58名、女性15名であった。このうち、外国語による授業を強化充実するため外国人教員を2名採用した。	

<p>大学運営の専門職能集団として事務・技術職員の資質向上を図る。</p> <p>【259】 ・職員の職務内容を明確化し、多面的評価システムを導入する。</p>	<p>【259】 ・事務職員、技術職員の評価システムに、目標管理による達成度評価の導入を検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 従来の事務職員、技術職員（海事職員を含む）の勤務評定制度に代えて、18年度は職種・役職毎に能力・実績等を考慮した6つの評価項目を設定し、更に上司との面談を取り入れた人事評価システムを導入した。総合評価が「不良」または「不可」となった職員（5名）については、目標管理による改善計画を提出させ、計画的に指導・育成することとした。また、新たに導入した人事評価制度についてアンケートを実施し、人事評価制度を見直した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 18年度に導入した人事評価システムを更に発展させた人事評価制度を導入し実施した。新たに目標管理による達成度評価を追加し、職務行動評価についても見直しを行い、職種毎に評価項目を細かく設定し職員に公表することにより、職種毎に大学が求める職員像を明確に示した。</p>	<p>人事評価に関するアンケートを引き続き実施し、実施内容や実施方法を見直し改善する。目標設定や評価者の研修を実施する。</p>
<p>【260】 ・組織の活性化等のため、他大学等との人事交流を実施する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 他大学等に人事交流として、鹿屋体育大学、鹿児島工業高等専門学校、宮崎大学等へ毎年10数名の職員を派遣（原則3年間）し、組織の活性化と職員の資質向上等を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 19年度は、県内の機関へ7名、熊本大学へ2名、宮崎大学、九州大学へ各1名を新たに人事交流者として派遣した。</p>	<p>引き続き、県内4機関及び県外の大学との人事交流を実施していく。</p>
<p>【261】 ・専門的知識、能力を重視した明確な採用方針等を構築する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 法人化により、労働基準法等に基づく法体系へ変更となったことに伴い、管理職の配置を一部変更したほか、休職期間の見直し、管理職手当の見直し、短時間勤務職員の給与の職種毎の統一、必要に応じた変形労働時間制の導入等を行った。 また、就職支援体制の充実・強化を図るため、就職支援室長を公募し、私立専門学校で十分な経験を有する就職担当者を任期付きで採用するとともに、広報室長として民間の広報担当経験者を特任職員（任期付き）制度に則り採用した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 事務職員、技術職員の欠員補充の方法として、国立大学法人試験による採用とは別に、ハローワーク、ホームページを利用して、専門知識を有する者や実務経験者（人事・労務、財務、情報技術、学生・患者様サービス、電気主任技術者、建築業務経験者）を広く公募し、書類選考、筆記試験、面接を行い、15名を採用した。</p>	<p>専門的知識、能力を必要とされる職種については、多様な方法で採用し、課長等の幹部職員を能力主義により学内から登用するとともに、女性職員の管理職登用を促進する。</p>
<p>【262】 ・財務等多様な職種で研修による専門性向上に努める。</p>	<p>【262】 ・事務職員専門職（スペシャリスト）養成のために、専門分野毎に学内で開講される学部、大学院の講義を受講させる。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 職種毎の専門性の向上を図るため、事務系職員においては、「国立大学協会九州支部テーマ別研修」（広報、労務）「九州地区国立学校会計事務研修」（財務・会計）「九州地区学生指導職員（中級）研修会」（学生）等、また技術系職員においては、「九州ブロック施設実務担当職員連絡会」（施設・設備）等の研修に教職員を派遣した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 事務職員専門職（スペシャリスト）育成のために、「国際交流」「就職支援」「知的財産管理」「経営分析」の4分野において学内で開講されている学部・大学院等の共通・専門科目の中で「インテンシブ英語」「キャリアデザイン」「現代企業入門」「特許出願・権利化・戦略構築実務論」「かごしまルネッサンスアカデミー 経営管理コース」などを17名の事務職員が受講した。 また、「キャリアカウンセラー」の資格取得に向けて、通信教育「キャリアカウンセラー養成講座」を2名の事務職員が受講した。 加えて、事務電算化担当要員育成のために、総務省主催の情報システム統一研修を延べ25名の事務・技術職員が受講した。</p>	<p>事務職員専門職育成のために、学部、大学院の講義や放送大学の講義を受講させるとともに、必要な専門性について検討し、人材を育成する。</p>

<p>【263】 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度当初の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 17年度から21年度までの経営計画として、効率化係数を踏まえた財政計画を策定した。17年度は効率化係数の1%を人件費で全額削減し、18年度以降は標準教員以外の人件費及び物件費でそれぞれ1%削減する計画とした。18年度に人件費削減を推進した結果、1%の目標額（1億7000万円）に対し、採用人事の調整により大幅な節約（2億3000万円）を実現した。また、18-22年度までの全学、及び各部局の教員人件費の見積りを人事・労務委員会において検討した結果、19年度人件費削減目標を達成する見通しを付けた。</p>	<p>年度ごとに人件費所要額を確認して、人件費削減に取り組む。</p>
	<p>【263】 ・20年度以降の人件費シミュレーションを精査し、人件費削減方を策定する。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 19年度は20年度以降の人件費削減を考慮して18年度末教員定年退職者の後任補充を保留・延期するなど、人件費の削減に取り組んだ結果、19年度4億9000万円の人件費を削減し、削減目標を大きく上回った。</p>	
			<p>ウエイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成に関する基本方針
 (1)各種事務の適正で抜本的な再編を行い、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
 (2)積極的な電算化と外部委託を行い、効率化に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	
		期中	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務処理の効率化・合理化を図り、事務組織を見直す。 事務組織を再編し、職員を適正に配置する。 【264】 ・事務組織を再編するとともに、各部門に高度な専門性を有する職員を配置する。	【264】 ・効率的・効果的な事務処理を行うため、事務組織を再編する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 研究関連業務を効率的・効果的に行うため、総務部から研究協力課と国際交流課を独立し研究協力部を設置した。 さらに、国際関連業務強化のため、国際戦略本部を設置し学外から高度の専門性を有する職員を採用するとともに、国際交流課を国際事業課とした上で、学生部から移行した留学生課と共に国際的業務へ対応することとし、部の名称を研究協力部から学術国際部と変更した。 また、評価業務対応のため、企画評価課の設置、出納業務効率化のため出納課を整理し、経理面と人事面に分離し、それぞれ経理課、人事課へ統合した。 この他、監事の監査業務の効果的実施のため監査・業務改善室を設置、学内共同教育研究施設支援事務体制の強化の他、広報業務、就職支援業務の効果的な実施のため、広報室、就職支援室を設置し、学外から高度の専門性を有する職員を採用した。 部局においては、学科事務室職員配置を見直し、効率化を図った。	効率的・効果的な事務処理を行うため、事務組織を再編する。
				(平成19年度の実施状況) 19年度から学術及び情報に関する事務組織を統合して効率化を図るため、附属図書館事務部と総務部情報企画推進室を改組して事務局に学術情報部を設置した。同部が、図書館、学術情報基盤センター及び情報企画推進本部の事務を担当することにより、学術情報リテラシーや情報化の推進整備など学術情報基盤を整備するための事務体制が整った。 19年度から開始する附属病院再開発計画に対応して附属病院事務部を改組することとし、課毎の所掌事務の見直しを行って要員を捻出することにより再開発計画を担当する事務係を設置した。 19年度から法文学部など5学部配置していた経理係と契約係、医歯学総合研究科の医系及び歯系契約係の業務処理の合理化を図り、それぞれ1係に統合した。 監査・業務改善室と情報企画推進室に配置していた兼務の室長に代えて、専任の室長を配置し、室長代理を廃止することとして効率化を図った。	
【265】 ・技術職員の一元的な組織化を図り、全学的な教育・研究に貢献できるように適正配置する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。			(平成16～18年度の実施状況概略) 技術職員が配置されている学部等(工学部、農学部、水産学部)においては、技術職員の専門性の多種多様性及び組織上の位置づけ等について、見直しを行い、技術職員の一元化を図った。	工学部技術部及び農学部と水産学部の農・水産系学部技術部の技術職員の人事交流の可能性について検討する。
				(平成19年度の実施状況) 農学部附属農場・附属演習林及び教育学部実習地の技術職員の組織を再編し、各施設に所属する技術職員の業務を統括する技術統括を置き、施設の業務運営が円滑に行われるようにした。	

<p>事務処理の電算化と外部委託を推進し、効率化を図る。</p> <p>【266】 ・学内情報ネットワークを利用した学生情報サービス、各種事務手続きの推進、会議システムの構築等により、利便性向上と管理コスト低減、省力化・省資源化を図る。</p>	<p>【266】 ・学生証の電算化等、引き続き電算化を推進し、業務の省力化、効率化を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学内情報ネットワークを利用した、学内総合掲示板の設置を設置し、これを利用した会議資料の配布により、利便性向上を図るとともに、事務手続きを合理化した。また、旅行命令の電子システム化に合わせ、決済を簡略化するなどの合理化を図った。また、職員名簿の電子化により、利便性を向上させるとともに印刷コストの削減を図ったほか、テレビ会議システムを導入するなど、利便性向上と管理コスト低減、省力化・省資源化を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 学生証とインテリジェントカードを新IC学生証に統合し、学生証に関わる業務を全てシステム化し、業務の効率化を図った。証明書発行機での健康診断書の発行機能を追加し、業務の効率化を図った。また、休講情報等を一元管理できるシステムの構築を行い、業務の効率化を図った。 職員証をIC化し、20年度から身分証明書のほか附属図書館の利用システム、郡元地区の自動車入退構システム、庁舎の入退官システムとして活用できるようにした。 水産学部ではISO-webシステムを利用して、学生との連絡の緊密化・効率化を図るシステムを構築した。</p>	<p>学生に対するサービスの向上と情報の共有化のための電算化を推進し、休講情報等をメール配信するシステムを整備する。</p>
<p>【267】 ・附属病院のカルテ管理等、可能な部分については外部委託を積極的に活用し、効率化と経費の抑制に努める。</p>	<p>【267】 ・電子カルテ導入に伴う病院機能強化と合理化に努めるとともに、外部委託を引き続き推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 附属病院では、電子患者記録システム(e-kanja記録システム)を設計し、19年3月から1診療科を除いて電子患者記録システムを導入しことにより、入院・外来とも診療録の一元化及び情報の共有化がほぼ可能になった。 また、附属病院業務の効率化・合理化を図る観点から見直しを行い、「歯系給食業務の外部委託の導入及び歯科ランドリー業務の一元化(洗濯室の洗濯員2名を医科へ統合)と医科の外部委託を院内業務に取り込み経費の抑制を図った。さらに、通勤・住居・扶養等の諸手当の事務処理や社会保険、雇用保険等の手続き業務及び学術情報基盤センターの窓口業務などについても外部委託を実施し、業務の効率化と人件費の抑制を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 電子カルテへの導入に伴い診療録の一元化を推進し、併せて電子カルテに対応した診療録記載マニュアルを改定した。 また、電子カルテ導入に伴う病院機能強化と合理化を推進し、併せて医療安全確保、看護師の負担軽減と本来の看護業務へ集中させるため、看護補助業務について19年度に9名を増員し15名の看護補助者を外部委託した。また、職員の負担軽減のため歯科の宿・日直業務を10月から外部委託した。</p>	<p>業務の外部委託を引き続き推進し、効率化に努める。</p>
		<p>ウエイト小計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**特記事項****【平成16～18事業年度】****1. 学長のリーダーシップと機動的・効果的な運営体制（中期計画【240、241、248】）**

学長のリーダーシップを発揮するため、10名の学長補佐を配置し、学長の指示の下で全学的な企画立案等に参画させ、各種の施策を積極的に推進する体制を整備した。また、学長の下に大学の将来構想等を含めた大学運営を検討する「戦略会議」を設けるとともに、各理事の下に企画立案する「室」及び計画実行する「全学委員会」を設置した。さらに、学長主導の全学的な意見調整と迅速な実効性を持たせるため、各部局からの意見をボトムアップ的に集約し、大学運営に反映させる「大学運営会議」を設置し、教育研究評議会、経営協議会、役員会へ繋がる機動的・効果的な運営体制を確立した。

2. 企画立案体制と計画実行体制の確立（中期計画【242、244】）

大学の業務運営及び教育研究の基本方針を企画立案する組織として、担当理事の下に、学長補佐等で構成する「人事計画室」「広報センター」「国際戦略本部」等を設置し、大学運営の企画立案体制を整備した。また、企画立案された事項を円滑に計画実行するため、「人事・労務管理委員会」「広報委員会」「将来構想委員会」「評価委員会」「国際交流委員会」「教務委員会」「学生生活委員会」「就職委員会」「研究企画委員会」「産学官連携推進機構運営委員会」「財務委員会」「施設マネジメント委員会」「情報企画推進委員会」などの全学委員会を設置し、企画立案と計画実行機能の体制を確立した。

3. 5つの基本戦略と戦略的・効果的な資源配分（中期計画【243】）

5つの基本戦略（「地域に密着した教育と研究が調和した総合大学」「学生の満足度を高める教育システムの構築」「高度専門職業人の養成」「地域の特徴を活かした教育研究の推進」「東南アジア・南太平洋に向けた国際戦略」）に基づき、教育研究費を学長のリーダーシップにより、総合的な観点から戦略的・効果的に資源配分する「学長裁量経費」及び「教育研究活性化経費」を設けた。

(1)学長裁量経費による資金の重点配分（中期計画【243】）

中期目標・中期計画を達成するために重点的・戦略的に資源配分する学長裁量経費は、学内公募を行い、理事、学長補佐の予備審査を基に学長が選考・決定した。16年度は、「プロジェクト方式による教育研究事業」などの6件の事業に2億2,000万円、17年度は、学部を越えた教育研究や部局等が取り組む教育・研究・交流事業・環境整備等の経費に2億2,000万円、18年度は、各研究分野における基礎的・萌芽的研究を推進し、総合的、学際的な研究を支援するため、「独創的・萌芽的教育研究事業」などの3件の事業に、8,310万円を重点的・戦略的に配分した。

(2)教育研究活性化経費による資金の重点配分（中期計画【243】）

法人化以前の予算編成方針を全面的に見直し、教育研究基盤経費の10%（2億5,000万円）を「教育研究活性化経費」として予算化し、16年度は、本学として必要な教育研究分野で、かつ将来的に外部資金獲得に結びつく先駆的・独創的研究教育課題を学内から公募し、

学長裁量経費と同様に厳正な審査により選定する学内資源配分体制を確立した。17年度は、教育研究基盤経費から2億4,000万円を予算化し、教育研究分野への重点配分及び教育研究環境に重点配分した。

(3)重点的・戦略的な大型研究プロジェクトの推進（中期計画【243】）

フロンティアサイエンス研究推進センター（FSRC）の学部横断的な大型プロジェクト研究（FSRC研究プロジェクト）として、17年度は「異種移植プロジェクトー遺伝子改変ミニボタ作成と異種移植の基礎的研究」、「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」の2件に5,722万円を配分した。18年度は、国際的に卓越した独創的、先導的研究、及び社会的ニーズの高い健康増進に関連する食や医療を中心に全学横断的に地域の課題を解決する研究を推進するため、FSRC研究プロジェクトとして、「異種移植プロジェクトー遺伝子改変ミニボタ作成と異種移植の基礎的研究」、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチー遺伝的基盤解明、先端医療への応用とこころのケア」など5件を選定し、教育研究活性化経費から研究資金1億1,260万円を重点配分した。

(4)学長裁量経費及び教育研究活性化経費による事業評価（中期計画【243、285】）

学長裁量経費、教育研究活性化経費で採択されたものについては、成果報告書の提出を義務付け、学長及び理事がこの報告書により採択テーマの教育研究の進捗状況、及び論文発表、学会発表、外部資金獲得等の成果について評価を行った。その結果、17年度の学長裁量経費では、配分40件（配分額9,170万円）中27件に論文発表があり、外部資金獲得は19件に2億2,400万円、教育研究活性化経費では、配分35件（配分額1億2,460万円）中29件に論文発表があり、外部資金獲得は24件、3億1,500万円であった。これらを併せると、外部資金獲得額は5億3,900万円で、配分額の2倍以上となり、これらの重点配分が競争的外部資金の獲得に寄与した。また、17年度に採択した学部横断的な大型プロジェクト研究（FSRC研究プロジェクト）2件についても、学外の学識経験者等を含む戦略的研究推進委員会において、平成18年10月に中間評価を実施するとともに、平成19年3月には全5件の研究プロジェクトに対し、評価を実施した結果、弱点項目の改善計画を求めたうえで次年度への継続を了承し、予算配分へ反映させた。

4. 学長裁量定員の創出（中期計画【243、251】）

教員を大学全体の重要な人的資源として位置付け、大学の将来構想、学長の経営戦略に基づくプロジェクト遂行等のために、学長の判断で運用できる「学長裁量定員77名」を創出した。16年度は、法人化を踏まえた新規事項として、専門職大学院司法政策研究科、教育センター、知的財産本部等に6名を配置し、17年度は、教育センター、稲盛経営技術アカデミー、国際戦略本部、農学部獣医学科、専門職大学院司法政策研究科、保健管理センター等に13名を、18年度は教育研究体制の強化・拡充が喫緊に必要な部門として、専門職大学院司法政策研究科、専門職大学院臨床心理学研究科、農学部獣医学科、学術情報基盤センター等に9名を配置するなど戦略的に学長裁量定員を配置した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

5. 教育研究組織の編制・見直し

(1) 専門職大学院の設置（中期計画【253】）

地域社会における法曹の役割の拡大に対応することを目的に、専門職大学院「司法政策研究科」を平成16年4月に設置した。また、21世紀の国民の心の健康に寄与する高度な臨床心理士を養成する専門職大学院「臨床心理学研究科」の19年度設置が認可された。

(2) 医歯学総合研究科医科学専攻（修士課程）の設置（中期計画【254】）

生命科学、合成化学、人間工学、情報処理学などの理・工・農・水産学部の卒業生や医療社会学・医療経済学などの人文社会科学領域及び医療技術・看護学などの医療学領域で学んだ優れた人材を対象に、新たな視点に立った医学研究者及び多様な知識基盤社会を支える知的人材の育成を使命として、平成16年4月に修士課程の医科学専攻を開設した。

(3) 農学部獣医学科の改組・充実（中期計画【252】）

我が国有数の畜産基地である南九州に位置する大学として農学部獣医学科を改組・充実して、BSE、鳥インフルエンザ等の新興感染症の診断方法等の確立を目指す「先端獣医学講座」を新設した。

(4) フロンティアサイエンス研究推進センター（FSRC）の設置（中期計画【255】）

学内共同教育研究施設である生物資源開発研究センター、機器分析センター、アイソトープ総合研究センターを再編統合して、重点的・戦略的に大型プロジェクト研究を実施するための中核拠点として「フロンティアサイエンス研究推進センター（FSRC）」を設置した。

(5) 寄附講座の設置（中期計画【255、269】）

医歯学総合研究科に「臨床予防医療講座」、「医療関節材料開発講座」、「心筋症病態制御講座」の3つの寄附講座を、農学部には「焼酎学講座」の寄附講座を設置した。また、平成12年に工学部に設置されていた「京セラ経営学・講座」を改編・拡充して、「稲盛経営技術アカデミー」を開設した。

(6) 事務組織の再編・合理化（中期計画【264】）

産学連携、地域との連携協力、国際交流等の業務支援体制及び国内外の学術動向を見据えた研究支援体制の強化を図るため、17年度に研究協力課と国際事業課の2課からなる「研究協力部」を新設した。また、18年度には教育・研究の国際支援体制を充実させるため、「学術国際部」に再編・改組し、関連業務の効率化を図った。さらに、評価業務及び将来構想対応のため、総務部に「企画評価課」を新設したほか、給与関係業務の効率化を促進するため、業務を経理面と人事面に分離し、それぞれ経理課、人事課が行うこととし、出納課を廃止した。

(7) 技術職員の一元化（中期計画【265】）

技術職員の業務に係る命令系統の明確化と、効率的な業務遂行を目的として、学部等の技術職員の一元化を進め、専門集団毎に部・系・班を置くとともに、それぞれに総括技術長・技術長・班長を置き、班長の下に複数の技術職員を配置した結果、命令系統がスムーズに伝わり効率的な業務が行われた。

【平成19事業年度】

1. 学長主導の大学運営の確立（年度計画【241、244、248】）

大学運営を機動的に行うため、「室」等において企画立案された事項について、学長の主導の下で役員会等会議、必要に応じて、全学委員会で検討・調整後、部局長等が参加する大学運営会議、教育研究評議会で審議し、役員会で決定するという全学的な意見と迅速な実効性を持つ体制を確立した。また、中期目標期間評価に対応するため、「評価委員会」を大学として重要な委員会として位置付け、学長を委員長として、常勤の理事、学長補佐、各部局長を構成員とする組織とすることで学長がリーダーシップを発揮できる体制に整備した。さらに「評価委員会」の下に企画評価担当理事を委員長とする「評価専門委員会」を組織した。

その成果として、平成19年8月に、大学教職員約100名の参加者を得て「大学憲章作成のためのワークショップ」を開催した。

2. 部局ヒアリングとボトムアップの取組（年度計画【248】）

部局等の意見を聞くため、学長自ら全学部を回り、各教授会において意見交換を行ったほか、構成員から直接意見を汲み上げるために、大学の教育研究、将来構想に関して、7回の全学シンポジウム、2回の全学ワークショップを開催した。

3. 学内資源の効果的な資源配分方針の策定（年度計画【243】）

学内資源を効果的に配分するため、「教員配置方式策定特任委員会」と「学内予算配分方式策定特任委員会」を設置して、委員長に副学長を置き、部局長等を委員として検討し、学内において懸案となっていた学長裁量定員数と予算配分方針を策定した。

4. 研究者の個性、独創性を活かした自由な研究の支援（年度計画【129、166】）

学長裁量経費総額1億8,274万円を、基盤的・萌芽的教育研究事業、教育研究基盤設備充実経費、年度計画実施事業、全学的利用の電子ジャーナル経費等に配分した。また、教育研究活性化経費4,250万円を、継続事業となっているFSRC研究プロジェクト5件のほか、「長期宇宙滞在のための宇宙環境医学研究プロジェクト」、「こころの法を架橋する高度専門職業人養成のための教育システムに関する研究」等の新規事業に配分した。

5. 拠点形成プロジェクトの推進（年度計画【243】）

各研究科を中心に、重点的に取り組む研究テーマとして、「港市モデルに基づく新島嶼学の構築 西太平洋周縁域を中心として」「こころの先端科学と医療のフロンティアー心身症・行動障害の国際統合医療拠点」「難治疾患の先端的診断と治療の教育研究拠点 ウィルス感染による難治性疾患の治療法の確率」「海洋環境の知的デザイン～海洋科学と土木工学の融合・先鋭化戦略～」「銀河系の探求と星間物質学：宇宙生命環境の解明に向けて」「農水産物の安全性と機能性に関する国際センター構想」の6件の研究プロジェクトを全学的に支援することとした。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

6. 学長裁量経費及び教育研究活性化経費による事業評価（年度計画【243、285】）

18年度の学長裁量経費について、成果報告書による事後評価を行い、関連する論文発表や報告書作成138件、学会等の発表142件、外部資金獲得77件の成果を確認した。また、教育研究活性化経費については、戦略的研究企画推進委員会が発表会を主催し、研究成果の公表を行った。

7. 事務の電算化と外部委託の推進（年度計画【266】）

学生証とインテリジェントカードを新IC学生証に統合し、学生証に関わる業務を全てシステム化し、業務の効率化を図った。また、職員証をIC化し、20年度から身分証明書のほか附属図書館の利用システム、郡元地区の自動車入退構システム、庁舎の入退室システムとして活用できるようにした。また、電子カルテ導入に伴う病院機能強化と合理化を推進し、併せて医療安全確保、看護師の負担軽減と本来の看護業務へ集中させるため、看護補助業務について19年度に9名を増員し15名の看護補助者を外部委託した。また、職員の負担軽減のため歯科の宿・日直業務を10月から外部委託した。

共通事項に係る取組状況

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 中期目標・中期計画の達成に向けた大学運営

1) 学長・理事の執行体制（中期計画【240、241】）

学長のリーダーシップを発揮するために10名の学長補佐（産学官連携担当、教育・学生担当、教員養成改革担当、就職支援担当、評価担当、研究戦略担当、大学院担当、財務・環境担当、広報担当、将来構想担当）を配置し、学長の指示の下で全学的な企画立案等に参画させ、各種の施策を積極的に推進する体制を整備した。また、各理事の下に所掌事務部の課長代理をそれぞれの分野の情報収集・分析の担当に当たらせ、各理事の権限と責任の下で業務を遂行する体制を整えた。

2) 学長のリーダーシップ体制の確立（中期計画【240、241】）

学長の下に大学の将来構想を審議する「戦略会議」を設け、そこで定めた方針の下に大学を運営するために各理事が所掌する「常置委員会」を設置し、部局等との連携を図っていたが、権限と責任を明確にする必要から常置委員会を発展的に解消し、企画立案機能を「室」等に、計画実行機能を「全学委員会」に分離再編した。

3) 機動的・効果的な運営体制の構築（中期計画【241、248】）

学長主導の全学的な意見調整と迅速な実効性を持たせるため、審議事項の仕分け等を行う「大学運営会議」と各部局からの意見をボトムアップ的に集約し、大学運営に反映させる部局長等会議を有機的に統合した、新たな「大学運営会議」を設置し、教育研究評議会、経営協議会、役員会へつながら機動的・効率的な運営機能の充実と強化を図った。

4) 企画立案体制と計画実行体制の構築（中期計画【242、244】）

大学の業務運営及び教育研究の基本方針を企画立案する組織として、担当理事の下に「人事計画室」「広報センター」「将来構想室」「評価室」「国際戦略本部」「教育改革室」「就職支援センター」「研究戦略室」「産学官連携推進機構企画室」「財務計画室」「キャンパス計画室」「情報企画推進本部」を設置し、大学運営の企画立案体制を整備した。

また、企画立案された事項を円滑に計画実行するために、企画立案体制に対応した、「人事・労務管理委員会」「広報委員会」「将来構想委員会」「評価委員会」「国際交流委員会」「教務委員会」「学生生活委員会」「就職委員会」「研究企画委員会」「産学官連携推進機構運営委員会」「財務委員会」「施設マネジメント委員会」「情報企画推進委員会」などの全学委員会を設置した。

【平成19事業年度】

(1) 学長主導の大学運営体制の確立（年度計画【241、244、248】）

学長主導の大学運営を機動的に行うため、「室」等において企画立案された事項について、学長により全学委員会等で調整のうえ、全学会議で提案する体制を確立した。これまでは「教育研究評議会」に提案された審議事項は、一旦部局長が各部局に持ち帰り継続審議としていたため、大学としての意思決定までに時間を要していたが、新しい体制では部局長等が参加する大学運営会議が部局間の意見の相違について調整・整理することにより、迅速な意思決定が可能となった。

また、中期目標期間評価に対応するため、「評価委員会」を大学として重要な委員会として位置付け、学長を委員長として、常勤の全理事、学長補佐、各部局長を構成員として組織することで学長がリーダーシップを発揮できる体制に整備した。さらに評価委員会の下に企画評価担当理事を委員長とする「評価専門委員会」を組織した。

(2) 部局ヒアリングとボトムアップ（年度計画【248】）

本学としての特色ある教育研究を推進していくために各部局等がどのような状況にあるのか、また、部局等は研究の活性化のためにどのような戦略を持って取り組んでいるかについて、学長自ら全学部を回り、各教授会において意見交換を行った。

(3) 教育シンポジウムの開催（年度計画【248】）

学長を中心とした執行部により、「鹿児島大学教育シンポジウム」を7回にわたり開催した。各部局等は、自己点検・評価を踏まえた教育改革や将来構想等について報告を行うなど全学的な情報の共有化を図るとともに今後の全学的な教育改革推進の資料とした。

(4) 特任委員会の設置（年度計画【243】）

学内資源を効果的に配分するため、「教員配置方式策定特任委員会」と「学内予算配分方式策定特任委員会」を設置して、委員長に副学長を置き、部局長等を委員として検討し、学内において懸案となっていた学長裁量定員数と予算配分方針を策定した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

2. 法人として総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 戦略的効果的な資源配分

1) 資源配分の基本方針（中期計画【243】）

5つの基本戦略（「地域に密着した教育と研究が調和した総合大学」「学生の満足度を高める教育システムの構築」「高度専門職業人の養成」「地域の特徴を活かした教育研究の推進」「東南アジア・南太平洋に向けた国際戦略」）に基づき、法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分を行っている。

2) 学長裁量経費及び教育研究活性化経費の設置（中期計画【243】）

教育研究の活性化を目指し、教育研究費を学長のリーダーシップにより、戦略的に配分するため「教育研究活性化経費」及び「学長裁量経費」を設けた。それぞれの経費には重点的に配分する分野又はテーマを年度ごとに設定し、選定に当たっては、学内公募により、理事及び学長補佐により構成する審査委員会を設けて厳正な審査を行い配分した。また、配分を受けた研究にあっては、研究終了後に報告書の提出を義務付け、学長及び理事により評価を実施し、次年度以降の配分の基礎資料とした。

学長裁量経費による資金の重点配分（中期計画【243】）

中期目標・中期計画を達成するために重点的・戦略的に資源配分する学長裁量経費は学内公募を行い、理事、学長補佐の予備審査を基に学長が選考・決定した。16年度は、2億2,000万円を「プロジェクト方式による教育研究事業」「基盤的・萌芽的な教育研究事業」「地域や産業界との連携協力事業」「学生・留学生等の学生生活支援のための事業」「鹿児島大学としての特徴的な事業」「教育研究基盤設備充実」などの事業に重点的・戦略的に配分した。17年度は、2億2,000万円を予算化し、16年度の取組に加え、学部を越えた教育研究や部局等が取り組む教育・研究・交流事業・環境整備等の経費に配分した。また、18年度は、各研究分野における基盤的・萌芽的研究を推進し、総合的、学際的な研究を支援するため、「独創的・萌芽的教育研究事業」「国際的な共同研究・地域や産業界との連携事業」「特色ある優れた大学教育の取組」などの事業に対して、8,310万円を重点配分した。

教育研究活性化経費による資金の重点配分（中期計画【243】）

15年度までの予算編成方針を全面的に見直し、教育研究基盤経費の10%（2億5,000万円）を「教育研究活性化経費」として予算化し、16年度は、本学として必要な教育研究分野で、かつ将来的に外部資金獲得に結びつく先駆的・独創的研究教育課題を学内から公募し、学長裁量経費と同様に厳正な審査により選定する学内資源配分体制を確立した。17年度は、教育研究基盤経費から2億4,000万円を予算化し、教育研究分野（a.先駆的・独創的教育研究、b.国際的な共同研究・研究者交流事業、c.特色ある優れた大学教育の取り組み）への重点配分、および教育研究環境（d.全学的な情報基盤の整備事業、e.全学的な学内環境の改善）に重点配分した。また、学部横断的な大型プロジェクトとして、「異種移植

プロジェクトー遺伝子改変ミニプタ作成と異種移植の基礎的研究」「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」の2件に5,722万円を配分した。18年度は本学の理念に基づく国際的に卓越した独創的、先導的研究、及び社会的ニーズの高い健康増進に関連する、食や医療を中心に全学横断的に地域の課題を解決する研究を推進するため、学長を中心とした「戦略的研究企画推進委員会」において、フロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクトとして、「異種移植プロジェクトー遺伝子改変ミニプタ作成と異種移植の基礎的研究」「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞性白血病に対する治療法の開発研究」「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究 植物-微生物相互作用とホルモン農薬の有効利用」,「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチー遺伝的基盤解明、先端医療への応用とこころのケア」の5件を選定し、教育研究活性化経費から研究資金1億1,260万円を重点配分した。

3) 学長裁量定員の確保（中期計画【243】）

従来の学部等に配置する教員定員の在り方を見直し、教員を大学全体の重要な人的資源として位置付け、大学の将来構想、学長の経営戦略に基づくプロジェクト遂行等のために、学長の判断で運用できる「学長裁量定員77名」を創出した。16年度は、法人化を踏まえた新規事項として、大学院司法政策研究科、教育センター、知的財産本部等に6名を配置し、17年度は、教育センター、稲盛経営技術アカデミー、国際戦略本部、農学部獣医学科、大学院司法政策研究科、保健管理センター等に13名を措置・運用した。また、18年度は教育研究体制の強化・拡充が喫緊に必要な部門として、大学院司法政策研究科、専門職大学院臨床心理学研究科、農学部獣医学研究科、学術情報基盤センター等に9名を戦略的に配置した。

4) 特任職員制度による人材活用(中期計画【257】)

学長が特に認めた教育研究業務等に従事させるため、任期を定めて雇用する「特任職員制度」を導入し、焼酎学講座、奄美の「島」コスモス創出事業、離島へき地小児医療体制整備部、心筋症病態制御講座、広報室、医歯学総合研究科などに12名の教職員を採用した。

5) 戦略的資源配分による組織改革

フロンティアサイエンス研究推進センター（FSRC）の設置（中期計画【255】）

学内共同教育研究施設である生物資源開発研究センター、機器分析センター、アイソトープ総合研究センターを統合・再編して、重点的・戦略的に大型プロジェクト研究を実施するための中核拠点として、「フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)」を設置した。

農学部獣医学科の改組・充実（中期計画【252】）

我が国有数の畜産基地である南九州に位置する大学として農学部獣医学科を改組・充実して、BSE、鳥インフルエンザ等の新興感染症の診断方法等の確立を目指す「先端獣医学講座」を新設した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【平成19事業年度】

(1) 研究者の個性、独創性を活かした自由な研究の支援（年度計画【129、166】）

学長裁量経費については、基盤的・萌芽的教育研究事業、教育研究基盤設備充実経費、年度計画実施事業、全学的利用の電子ジャーナル経費の支援を行い総額1億8,274万円を配分した。

教育研究活性化経費については、戦略的研究企画推進委員会による審査を経て、継続事業となっているフロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト5件の他、「長期宇宙滞在のための宇宙環境医学研究プロジェクト」、「こころの法を架橋する高度専門職業人養成のための教育システムに関する研究」等の新規事業を加え、4,250万円を配分した。また、目的積立金を取り崩し、講義棟の増築1億円、職員の子育て支援策として病院地区に保育所を設置しその建築費用4,800万円を配分した。

(2) 学長裁量定員の戦略的配置（年度計画【251】）

教育研究体制の強化と拡充が必要な部門等に、学長裁量定員7名を戦略的に配分した。専門職大学院臨床心理学研究科における教育体制の強化のため、教授2名、准教授1名を、農学部獣医学科の充実に教授1名、准教授1名を、教育学部の県教育委員会との連携による新しい教員養成カリキュラムの開発・実施に教授1名を、さらに学長補佐（特任教授）に1名を配置した。

(3) 特任職員制度による人材活用（年度計画【257】）

学長が特に認めた教育研究事業等に従事させるため、法文学部、理学部、医学部・歯学部附属病院、農学部、水産学部、医歯学総合研究科、産学官連携推進機構等において、特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教、特任研究員及び特任専門員として40名の教職員を任期付きで採用した。

3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) FSRC研究プロジェクト事業の外部有識者等による評価の実施（中期計画【243、285】）

教育研究活性化経費を重点配分して支援したフロンティアサイエンス研究推進センター（FSRC）研究プロジェクト、17年度採択分2件「異種移植プロジェクト 遺伝子改変ミニボタ作成と異種移植の基礎的研究」、「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」及び18年度採択分3件「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞性白血病に対する治療法の開発研究」、「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究 植物-微生物相互作用とホルモン農薬の有効利用」、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ 遺伝的基盤解明、先端医療への応用と心のケア」に対して、学外の学識経験者等を含む戦略的研究企画推進委員会において「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を参考に評価を実施した。17年度採択2件については、平成18年10月に中間評価を実施し、

5段階60点満点でいずれも70%以上の評価が得られたため次年度の研究プロジェクトの継続が了承された。また、平成19年3月には、全5件の研究プロジェクトに対し、自己点検・評価、及び外部資金獲得状況、論文業績等に関する経過報告を求め、5段階評価を実施した結果、それぞれ、69-82%の評価が得られたので、各プロジェクトに対し、弱点項目の改善修正計画を求めたうえで次年度への継続を了承し予算配分に反映させることとした。

(2) 学長裁量経費及び教育研究活性化経費による事業評価の実施（中期計画【243、285】）

学長裁量経費、教育研究活性化経費で採択された事業については、成果報告書の提出を義務付け、学長及び理事がこの報告書により採択テーマの教育研究の進捗状況、及び論文発表（発表論文、論文名、雑誌名、ページ、年月日）、学会発表（発表学会、テーマ、学会名、年月日）、外部資金獲得（研究種目、課題名、金額）等の成果について評価を実施した。

その結果、17年度の学長裁量経費では、配分40件（配分額9,170万円）中27件に論文表があり、外部資金獲得は19件に2億2,400万円、教育研究活性化経費では、配分35件（配分額1億2,460万円）中29件に論文発表があり、外部資金獲得は24件、3億1,500万円であった。これらを併せると、外部資金獲得額は5億3,900万円、配分額の2倍以上となり、これらの重点配分が競争的外部資金の獲得に寄与した。

【平成19事業年度】

(1) 学長裁量経費及び教育研究活性化経費による事業評価の実施（年度計画【243、285】）

18年度の学長裁量経費について成果報告書による事後評価を行い、関連する論文発表や報告書作成138件、学会等における発表142件、外部資金獲得77件の成果を確認した。教育研究活性化経費については、戦略的研究企画推進委員会主催による研究者による発表会を催し、研究成果の公表を行った。また、産学連携等の推進を行った結果、受託研究152件（6億9,749万円）（前年実績より5,949万円増）、共同研究148件（2億1,254万円）（前年実績より5,945万円増）など、外部研究資金獲得金額が増加した。

(2) FSRC研究プロジェクト事業の外部有識者等による評価の実施（年度計画【237、285】）

学外の学識経験者等を含む戦略的研究企画推進委員会において「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を参考に18年度に採択した3件のFSRC研究プロジェクト「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞性白血病に対する治療法の開発研究」、「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究 植物-微生物相互作用とホルモン農薬の有効利用」、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ 遺伝的基盤解明、先端医療への応用と心のケア」に対して、平成20年1月に中間評価を実施し、また3月には研究プロジェクト継続計画について、審査を行い20年度配分額に反映させた。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

4. 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 事務組織の再編・合理化（中期計画【264】）

大学の使命として、社会貢献が重要な役割の一つとして位置付けられることから、産学連携、地域との連携協力、国際交流等の業務支援体制及び国内外の学術動向を見据えた研究支援体制の強化を図るため、17年度に研究協力課と国際事業課の2課からなる「研究協力部」を新設した。また、18年度には教育・研究の国際支援体制を充実させるため、これまでの学生部の留学生課を取り込んだ3課体制の「学術国際部」に再編・改組し、関連業務の効率化を図った。さらに、評価業務及び将来構想対応のため、総務部に「企画評価課」を新設したほか、給与関係業務の効率化を促進するため、業務を経理面と人事面に分離し、それぞれ経理課、人事課が行うこととし、出納課を廃止した。

(2) 業務の見直しによる事務の合理化（中期計画【278】）

業務運営の合理化に向けて、全学の会計部門において事務の合理化・効率化を図るため、「財務会計システムのネットワーク」を構築し、全ての会計処理を発生源（各部署）入力とし、システムを介した監査体制の確立と迅速な会計処理体制を整備した。また収納業務では、授業料、寄宿料は金融機関での口座引き落とし、検定料、入学金及びその他の収入については口座振り込みとして収納窓口業務を大幅に削減した。

(3) 役務契約等における複数年契約の導入（中期計画【278】）

建物清掃請負業務、一般廃棄物収集業務等の役務契約等に複数年契約を導入し、毎年行っていた契約業務を軽減した。また、守衛業務と宿泊施設等の管理業務を外部に委託し、人事・給与事務と労務管理等の軽減を図った。

(4) 効率的な支援事務体制の構築（中期計画【264】）

1) 産学官連携推進機構への支援事務体制

18年度に機能的かつ効果的な産学官連携活動を推進するために、地域共同研究センター、知的財産本部、ベンチャービジネスラボラトリーを統合し、新たに産学官連携推進機構を設置した。本機構の効率的な事務支援及び対外的な相談窓口の一本化を図るため、研究協力課（研究協力係、産学官連携係、知的財産係、研究支援係）を同機構の「管理部門」として機構の建物内に配置した。

2) 国際戦略本部への支援事務体制

教育研究の国際的通用性を向上するために、平成17年10月に新設した国際戦略本部の業務支援については国際事業課（国際協力係、国際事業係）が担当することとし、さらに支援体制を整備するために、18年度には留学生課を学生部から研究協力部に移行し、国際戦略に基づく効果的な支援体制を整備した。

3) 情報企画推進本部への支援事務体制

17年度に設置された情報化統括責任者(CIO)のもと、情報に関する企画立案及び実施の充実を図るため、その中枢的機能を果たす組織として、平成18年4月に情報企画推進本部

を設置した。なお、同推進本部の業務運営の効率化を図るための支援組織として、これまで総務部、財務部、学生部、学術情報基盤センターに配置していた情報関連の組織を集中化し、新たに[情報企画推進室]を設置することとした。情報企画推進室は、室長(総務部長兼務)、副室長(財務課長、教務課長、研究協力課長いずれも兼務)を置き、室長代理、情報企画係、情報整備係、情報技術係を専任に、財務部財務課財務システム係、学生部教務課学務情報係を兼務させる体制とすることにした。

(5) 技術職員の一元化（中期計画【265】）

技術職員の業務に係る命令系統の明確化と、効率的な業務遂行を目的として、学部等の技術職員の一元化を進め、専門集団毎に部・系・班を置くとともに、それぞれに総括技術長・技術長・班長を置き、班長の下に複数の技術職員を配置した結果、命令系統がスムーズに伝わり、効率的な業務が行われた。

【平成19事業年度】

(1) 事務組織の再編・強化（年度計画【264】）

学術及び情報に関する業務の効率化を図るため附属図書館事務部と総務部情報企画推進室を改組して事務局に学術情報部を設置した。同部の設置により、学術情報リテラシーや情報の推進整備など学術情報基盤を整備するための事務体制を確立した。また、附属病院事務部においては、病院再開発計画に対応するため、各課の業務内容を見直し、要員を確保し、再開発計画を担当する事務係を新設した。さらに、法文学部など5学部配置していた経理係と契約係などの業務の見直しと合理化を行い、1係に統合した。

(2) 事務の電算化と外部委託の推進（年度計画【266、267】）

学生証とインテリジェントカードを新IC学生証に統合し、学生証に関わる業務を全てシステム化し、業務の効率化を図った。また、職員証をIC化し、20年度から身分証明書のほか附属図書館の利用システム、郡元地区の自動車入退構システム、庁舎の入退室システムとして活用できるようにした。また、電子カルテ導入に伴う病院機能強化と合理化を推進し、併せて医療安全確保、看護師の負担軽減と本来の看護業務へ集中させるため、看護補助業務について19年度に9名を増員し15名の看護補助者を外部委託した。また、職員の負担軽減のため歯科の宿・日直業務を10月から外部委託した。

(3) 情報システムの一元化・統合化の検討（年度計画【250】）

情報システムの全学的な統一の方向性や節減合理化・コスト削減等を検討するため、情報企画推進委員会の下に情報システム調査専門委員会を設置し、システムの最適化に向けた調査結果報告書（情報システム調査に関する提言）を取り纏めた。その報告書を受け、教員、事務職員からなる「情報システム統合検討ワーキンググループ」を設置し、情報システムの一元化・統合化の具現化に向けた問題点や方向性を検討した。

(4) 事務処理の効率化・合理化の推進（年度計画【264】）

監査・業務改善室において、事務処理の更なる効率化・合理化を推進するため、年度当初に、事務局及び各部署に対し業務改善事項の提案を求め、その結果、各部署が自ら改善

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

を行う「業務改善計画事項」が61件、事務局各部等に対する「業務改善提案事項」が41件提出され、検討及び改善を行った。これらの改善事項については、各種会議で報告するとともに、学内専用ホームページに掲載し、情報の共有化を図っている。また、若手の実務担当者から業務改善の提案を求め、係長以下の職員による「事務の簡素化・合理化に関するWG」を業務毎に8グループ設置し、53件の業務改善提案をとりまとめた。

5. 収容定員を適切に充足した教育研究活動が行われているか。**【平成16～18事業年度】****(1) 収容定員に対する充足率（中期計画【251】）**

収容定員に対する充足率は、16年度では、学士課程113.5%、修士課程122.5%、博士課程134.2%、専門職学位課程103.3%であり、17年度は、学士課程113.2%、修士課程119.7%、博士課程127.9%、専門職学位課程101.7%である。また、18年度は、学士課程113.8%、修士課程116.4%、博士課程130.2%、専門職学位課程98.9%であり、いずれの年度も国立大学法人評価委員会が指標例に示している収容定員の90%以上を満たしている。

【平成19事業年度】**(1) 収容定員に対する充足率（年度計画【251】）**

収容定員に対する充足率は、学士課程113.5%、修士課程119.1%、博士課程120.6%、専門職学位課程96.2%であり、国立大学法人評価委員会が指標例に示している収容定員の90%以上を満たしている。

6. 外部有識者の積極的活用を行っているか。**【平成16～18事業年度】****(1) 外部有識者の意見の活用（中期計画【247】）**

16年度は経営協議会を8回開催し、本学の財務状況、競争的資金の獲得、大規模年金保養施設旧グリーンピア指宿の無償貸与に伴う活用方法、自治体から利用要請のあった遊休施設の活用方法、鹿児島大学同窓会連合会の設置等々について提言を受けた。また、教員の任期制及び産学官連携を中心とした地域貢献について自由討議を行い、学外有識者の委員から意見を聴取し、その結果を各担当理事が各会議体に諮り経営戦略に反映した。

17年度は経営協議会を6回開催し、人件費及び物件費に関わる資金計画、予算の重点配分方針、教育研究基盤経費等の部局等への配分、概算要求事項、余剰金の使途、人事院勧告に伴う職員の給与支給、特定寄付金の余裕金の運用、人件費の削減に関わる中期計画の変更、役員報酬の一部改正、高隈演習林敷地の売り払い等経営戦略に関する議題を審議し提言を受けた。また、18年度には、予算と人事に関する特任委員会の提言を受け、「教員配置方式策定特任委員会」及び「学内予算配分方式策定特任委員会」の設置に繋げるとともに大学運営を改善していく上で経営協議会外部有識者の積極的活用を図ってきている。

【平成19事業年度】**(1) 外部有識者の意見の活用（年度計画【247】）**

積立金の取り崩し、19年度補正予算、大学憲章、高隈演習林の土地の一部譲渡、中期目標・中期計画の変更、職員給与規則の一部改正等経営戦略に関する議題を審議し、提言を受けた。

また、前年度に予算と人事に関する特任委員会の提言を受け設置した「学内配分方式策定特任委員会」では、学内予算配分方式についての答申が提出され、20年度以降の大学運営に反映されることとなった。その他にも外部有識者からの意見を受け、保護者へ大学の様々な情報を広報する「鹿大だより」を創刊し、送付するなど外部有識者の積極的な活用を図っている。

(2) 大学憲章策定にパブリックコメントの実施（年度計画【286、288】）

鹿児島大学の存在意義、目的等を明確にした大学の基本理念を再確認して、共有し、さらに基本理念の核となる部分を鹿児島大学憲章として簡潔にまとめるために、平成19年8月に、大学教職員約100名の参加者を得て「大学憲章作成のためのワークショップ」を開催した。開催後、本ワークショップで出された案を基に、草案を作成し経営協議会、学長諮問会議及び学内外にウェブ等で広く意見を求め、確定したものを、11月15日の開学記念日に、「鹿児島大学憲章」として制定・公表し、広く社会に発信した。

7. 監査機能の充実が図られているか。**【平成16～18事業年度】****(1) 内部監査の実施体制****1) 内部監査機能の充実（中期計画【245】）**

公平かつ客観的な内部監査を実施するために、事務局の他の部署に属さない独立した組織として「監査・業務改善室」を設置し、専任職員2名を配置し、監査業務の独立性を確保するとともに内部監査規則を整備した。

2) 内部監査の実施状況（中期計画【245】）

内部監査について、17年度までは、総務部で各部局等の人事に関する事務処理状況の調査、財務部で運営費交付金、寄附金等に係る会計書類等の書類監査、科学研究費補助金の会計経理に係る書類調査及び実地検査を実施していたが、18年度の内部監査は、年度監査計画に基づき、定期監査（会計監査及び業務監査）に加え、臨時監査として、科学技術振興調整費、科学研究費補助金及び保有個人情報保護管理に関する事項の監査を実施した。監査の指摘事項等については、担当職員等に指導するとともに、各部局に改善措置を求め、その結果を報告させた。また、監査結果については、学内諸会議で報告し、適正な事務処理等を行うよう周知し、業務改善等にも役立てている。

(2) 監事監査の実施状況（中期計画【245】）

監事監査について、16、17年度は、四半期ごとに業務監事による業務監査レポートが

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

提出され、大学の教学関係、管理運営関係等様々な問題点について提言やアドバイスを得た。監事の監査レポートの対応については、改善が必要と思われる事項に関しては当該部に改善を求め、その改善結果を報告させた。具体的には、各種会議等におけるタイムマネジメント、議事運営の在り方や議題の精選などの事項については、提言を受け速やかに実行に移した。さらに、18年度には「監事監査規則」を制定し、監査計画に基づき業務監査及び会計監査並びに保有個人情報保護管理に関する監査が実施された。

また、監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会その他の会議に出席し、情報を収集するとともに、その都度監事としての視点から意見を述べた。また、理事、部局長、その他学内全施設の長等に、現状、成果・実績、課題・問題点等、法人化に伴う取組、要望・提案等について実地ヒアリングを実施（約50件）し、学内の情報収集を行った。

監査の結果、監事からの指摘により、規則改正等の学内手続きの簡略化・迅速化、広報活動の充実、学内のコミュニケーションの活発化と連携強化などの改善を図った。また、監事、会計監査人及び監査・業務改善室の三者において、お互いの監査の参考とするため、監査状況、問題点等についての意見交換を年2回行った。

【平成19事業年度】**(1) 内部監査の実施状況（中期計画【245】）**

内部監査については、「平成19年度監査計画書」に基づき、会計監査（科学研究費補助金等の外部資金を含む会計事務処理状況）及び業務監査（人事事務処理状況及び保有個人情報の保護管理状況）の内部監査を実施した。監査の指摘事項等については、担当職員等に指導するとともに、各部局に改善措置を求め、その結果を報告させた。また、監査結果及び改善措置状況については、各種会議で報告するとともに、学内専用ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。

監査の指摘による業務改善事項として、「毒物及び劇物」の管理状況の改善措置に対し、取扱規則の整備を図るとともに、毒物及び劇物等の薬品管理の徹底を図るため、薬品管理システムの導入を決定し、20年度内の稼働に向けて検討中である。

(2) 監事監査の実施状況（中期計画【245】）

監事監査について、19年度監査計画に基づき、業務監査及び会計監査並びに保有個人情報の保護管理に関する監査を実施した。監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会その他の会議に出席し、監事としての視点から問題点の指摘や意見を述べるとともに、書面でも、学長に対して年3回の意見書を提出した。また、監事監査及び内部監査を効果的に行うため、会計監査人、監事及び監査・業務改善室の三者による情報・意見交換を3回行った。

8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。**【平成16～18事業年度】****(1) 教育研究組織の編制・見直し****1) 専門職大学院の設置（中期計画【253】）**

地域社会における法曹の役割の拡大に対応することを目的に、専門職大学院「司法政策研究科」を平成16年4月に設置した。司法過疎地と呼ばれる地域に位置する法科大学院として地域の司法基盤の強化に貢献することとしている。また、21世紀の国民の心の健康に寄与する高度な臨床心理士を養成する専門職大学院「臨床心理学研究科」の19年度設置が認可された。

2) 歯学総合研究科医科学専攻（修士課程）の設置（中期計画【254】）

生命科学、合成化学、人間工学、情報処理学などの理・工・農・水産学部の卒業生や医療社会学・医療経済学などの人文社会科学領域及び医療技術・看護学などの医療学領域で学んだ優れた人材を対象に、新たな視点に立った医学研究者及び多様な知識基盤社会を支える知的人材の育成を使命として、平成16年4月に修士課程の医科学選考を開設した。

3) 学内共同教育研究組織の見直し（中期計画【255】）

学内共同教育研究施設の生物資源開発研究センター、機器分析センター、アイソトープ総合センターを統合して、大学の総力を結集した戦略的研究の実施体制を整備するために「フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)」を設置した。

4) 寄附講座の設置（中期計画【269】）

歯学総合研究科に「臨床予防医療講座（(株)新日本科学）」、「医療関節材料開発講座（日本メディカルマテリアル(株)）」、「心筋症病態制御講座（ジェンザイム・ジャパン(株)）」の3つの寄附講座を、農学部には「焼酎学講座（鹿児島県、鹿児島県酒造組合連合会）」の寄附講座を設置した。また、12年度に京セラ(株)から2億円の寄附を受けて工学部に設置されていた「京セラ経営学・講座」を改編・拡充して、新たに稲盛氏と京セラ(株)から寄付を受け、学内共同教育研究施設として「稲盛経営技術アカデミー」を開設した。

【平成19事業年度】**(1) 鹿児島大学の将来構想に関するワークショップの開催（年度計画【251】）**

学長のリーダーシップのもと、全学教職員を対象にした「鹿児島大学の将来構想に関するワークショップ」を開催し、最近のわが国の急速な少子化、高等教育をめぐる環境の大きな変化を鑑み、本学の現状を再確認しつつ、次期中期目標期間の組織再編を見据えた本学の将来構想について検討を行った。ワークショップでは、教職員211名の参加のもと、4つのテーマについて20の分科会で検討を行い、それぞれ全体発表を行い、今後、本学が歩むべき方向について検証した。

9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**【平成16～18事業年度】****(1) 学術研究活動推進のための取組（中期計画【243】）**

法人化後の戦略的研究を推進するFSRCは、本学の先端的研究を推進する中核研究拠点と

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

して先端科学の推進、研究開発能力及び指導性を備えた若手研究者の育成並びに教育研究の支援を目的としており、これまでに、17年度に2件「異種移植プロジェクト 遺伝子改変ミニブタ作成と異種移植の基礎的研究」、「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」及び18年度に3件「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞性白血病に対する治療法の開発研究」、「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究 植物-微生物相互作用とホルモン農業の有効利用」、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ 遺伝的基盤解明、先端医療への応用と心のケア」を戦略的に選定し支援している。

【平成19事業年度】**(1) 拠点形成プロジェクトの推進（年度計画【243】）**

18年度採択フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)研究プロジェクト3件「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞性白血病に対する治療法の開発研究」、「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究」「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ」に対して、総額16,000千円を重点的に配分し、支援した。各研究プロジェクトは平成20年1月に中間評価し、継続を了承し、評価結果を次年度配分額に反映した。また、新たに2件「宇宙環境医学研究プロジェクト」「臨床心理の教育開発システムに関する研究」を採択し、総額3,000千円を重点配分し、支援した。

各研究科を中心に、重点的に取り組む研究テーマとして「港市モデルに基づく新島嶼学の構築 西太平洋周縁域を中心として」、「こころの先端科学と医療のフロンティアー心身症・行動障害の国際統合医療拠点」、「難治疾患の先端的診断と治療の教育研究拠点 ウイルス感染による難治性疾患の治療法の確率」、「海洋環境の知的デザイン」～海洋科学と土木工学の融合・先鋭化戦略～、「銀河系の探求と星間物質学：宇宙生命環境の解明に向けて」、「農水産物の安全性と機能性に関する国際センター構想」の6件の研究プロジェクトを「20年度教育研究拠点形成プロジェクト」として推進することとした。

10. 従前の業務実績評価について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会から、16・18年度年度の業務実績に関する評価結果において、16年度業務実績では、5項目が期待される事項にあげられ、18年度業務実績では、1項目が課題事項として指摘を受けた。これらの事項については、各担当理事が中心となって対応策を策定し業務運営の改善に努めた。

(1)18年度業務実績の評価結果における課題事項への対応

中期目標・中期計画の変更農地経営に関する事項については、経営協議会において、審議すべき事項であるが、報告事項として取り扱われていることから、審議事項として適切な審議が行われることが求められる。との指摘に対して、平成20年4月に農学部附属高隈演習林の土地の一部を鹿児島県に譲渡することに伴い、重要財産の譲渡に係る中期目標・中期計画の変更について、平成19年12月13日開催の経営協議会において、審議された。

(2)期待される事項への対応事例**1)経営協議会の積極的な活用**

経営協議会の外部有識者からの提言を受けて「焼酎学講座」の設置、高隈演習林の湧水を利用した鹿児島大学ブランド焼酎の発売、予算と人事に関する特任委員会の設置、環境整備の一環としての正門の改修など大学の運営に反映した。

2)監査体制の充実

監事監査規則及び内部監査規則を制定するとともに効率的な監査システム体制に関する検討を行い、18年度に事務局に「監査・業務改善室」を設置し、監査体制の充実を図ることとした。

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 財務内容の改善に関する基本方針
 (1)自己収入の確保と増加に関する目標
 外部研究資金の獲得と授業料等の収入の安定確保を図る。
 (2)附属病院の財務内容の改善に関する目標
 附属病院の経営を改善し、病院収入の増加を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	
		期中	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定
(2)財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 外部研究資金等の増加と授業料収入等の安定確保を図る。 【268】 ・科学研究費補助金の申請率を高め、その採択率の向上を目指す。	【268】 ・科学研究費補助金の申請率を高めるため、申請状況の公表、採択経験者による講習会などを継続して実施する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 科学研究費補助金の申請へのインセンティブを高めるため、16、17年度の科学研究費補助金の申請率及び採択率を勘案し、部局長裁量経費(総額5,000万円)の配分の実施や、科学研究費審査員経験者を講師として招き全学説明会を開催するとともに、法文学部では独自の説明会を開催した。また、18年度は、科学研究費(A)評価の者87名に8,434千円の計画実施支援を行った。 部局独自の取組としては、例えば、水産学部では、申請実績を個人評価の中で高く評価することとした。その結果申請率が対前年度比20%増加した。申請件数、採択件数・額等を部局毎に集計し全学会議に報告するとともに、内定データは研究協力課ホームページに掲載した。	科学研究費補助金の申請・採択状況の公表、採択経験者による講習会などを継続して実施するとともに、各部局における申請率の目標を設定し、申請率及び採択率の向上を図る。
				(平成19年度の実施状況) 18年度に引き続き、日本学術振興会の担当者及び科研費審査員経験者を講師として学内説明会を郡元・桜ヶ丘の2地区で開催した。(参加者数201名) 学長裁量経費等の支援策により、19年度の申請件数は961件(対前年度比71件増)、申請率は78%(対前年度比8%増)となった。	

<p>【269】 ・受託研究・共同研究を推進し、奨学寄付金などの外部研究資金の獲得増に努める。</p>	<p>【269】 ・受託研究・共同研究、産学連携等を推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 本学の財務内容の改善方針を検討した結果、外部資金比率は全国平均を下回っていたことから、18年度に外部資金の獲得を重点課題に位置づけ、外部資金等の自己収入の増加に努めた結果、18年度決算では、外部資金が前年度比38.9%増となり、財務の改善に大きく寄与した。 また、受託研究、共同研究、産学連携等を一層推進するため、産学官連携推進機構が中心となって、(社)鹿児島県工業倶楽部との連携によるラボツアー、逆ラボツアーの実施、及び研究成果発表、研究シーズとニーズ調査、研究シーズとニーズのマッチング等多彩な活動を行い、マッチング活動を推進した。また、地域社会の要望を反映した教育研究組織を整備するため、「臨床予防医療講座」(寄附総額1億円)、「焼酎学講座」(寄附総額5億円)、「心筋症病態制御講座」(寄附総額1億2,000万円)、「医療関節材料開発講座」(寄附総額1億1,000万円)の4つの寄附講座を設置し、各分野の教育研究を推進した。 このほか、鹿児島大学援助会で稲盛経営技術アカデミー基金として約8億円を受け入れ外国債等で運用した運用益2,568万円について、稲盛経営技術アカデミーの運営に充当した。</p>	<p>産学官連携推進機構を中心に、産学連携事業の増加に努め、受託研究・共同研究等を引き続き推進する。</p>
<p>【270】 ・教室などの施設を学外の利用者が容易に借りられる仕組みを構築し、財産貸与料収入増を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 施設使用料の規程を整備し、使用料算定基準を簡略化するとともに、料金の見直し(光熱水費を含めた使用料の設定)を行い増収を図った。また、大学ホームページで現在、学外者が利用可能である施設の建物名、収容人数、利用料金、利用可能時間及び連絡先等の情報を掲載した。さらに、大学施設利用者増を図るため、ホームページの「利用可能施設状況」の更新を行い、JICA、OFCF(海外漁業協力財団)委託の国際研修事業にも施設使用を許可し、収入の増加を図った。</p>	<p>学内施設を学外者が容易に借りられよう引き続き利用手続きの利便性を図る。</p>
		<p>（平成19年度の実施状況） ホームページ及び広報誌を利用し、学外利用者への情報発信を行うとともに、利用申請にかかる用紙等をホームページからダウンロードできるようにして、申込手続きの簡略化を図った結果、18年度6,847万円に対して19年度は7,418万円571万円の収入増となった。</p>	

<p>【271】 ・公開講座の拡充を図り、期間中の講習料収入を増加させる。</p>	<p>【271】 ・公開講座、公開授業等の内容を充実し、受講者数の安定確保を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 生涯学習教育研究センターでは、公開講座の内容の充実や、公開授業の科目数を増やすなどの充実を図り、受講生の数は、公開講座、公開授業共に着実に増加し、期間中の講習料収入についても1,046千円増加した。 また、一般市民に開放している公開授業の募集に際しては、新聞広告、市電の車内広告及び公共機関等へチラシ案内などを行い、受講生の増加に努めた。</p>	<p>公開講座、公開授業等の広報に努め、また、科目数を増やし、内容を充実するなどにより、受講者の増加を図る。</p>
<p>【272】 ・学生定員の充足に努めるとともに、研究生及び科目等履修生の受け入れを促進し、授業料等の収入の安定確保を図る。</p>	<p>【272】 ・入学者確保のために引き続き積極的な大学のPRを実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全ての学部、研究科では継続して、大学ホームページや入学者選抜要項、受験のための大学案内、共通教育広報への掲載のほか、進学説明会、各高校への入試説明会や出前授業等の際に、入試情報や求める学生像等について周知した。また、科目等履修生の募集についても、科目等履修生の制度についても、「公開授業」や奄美サテライト教室の開設などにより、入学者の確保を図った。 その結果、学生の収容定員に対する充足率は、いずれの年度も国立大学法人評価委員会が指標例に示す収容定員の90%以上を満たした。また、研究生及び科目等履修生の受け入れ数は、215人、233人、176人と推移し、授業料収入は、約52億1千万円、約55億円、約55億1千万円と安定した収入が確保された。</p>	<p>進学説明会やオープンキャンパス、出前授業で提供する大学情報を充実し、入学者の安定確保を図る。</p>
		<p>(平成19年度の実施状況) 全ての学部、研究科では継続して、大学ホームページや入学者選抜要項、受験のための大学案内のほか、進学説明会、各高校への入試説明会や出前授業等の際に、入試情報や求める学生像等について周知を図った。その結果、収容定員に対する充足率は、学士課程113.5%、修士課程119.1%、博士課程120.6%、専門職学位課程96.2%であり、国立大学法人評価委員会が指標例に示す収容定員の90%以上を満たした。 また、「公開講座」及び「公開授業」の際に、科目等履修生の制度についてもPRし、積極的な受け入れを図った。更に奄美サテライト教室では、19年度から、徳之島分室（遠隔授業）を開講すると共に、人文社会科学部研究科及び教育学研究科においても、奄美サテライト教室に新たに参加したため、奄美サテライト教室の受講者数（26人）は、18年度と比較して17名増加した。 その結果、研究生及び科目等履修生の受け入れ数は、175人であり、授業料収入は、約54億7千万円と引き続き安定した収入が確保された。 このほかの家畜治療収入として、18年度6,751万円に対して19年度は9,500万円で2,749万円の収入増となったほか、農畜産物収入として、18年度7,446万円に対して19年度は8,209万円で763万円の収入増となるなど、自己収入の増加を図った。</p>	

<p>【273】 ・TL0事業の推進により、自己収入の増加を図る。</p>	<p>【273】 ・TL0事業との連携を推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） （株）鹿児島TL0と相互協力基本協定書を締結し、大学の研究者が発明した成果の特許出願に関し、先行技術調査を委託し、特許出願の適正化を図るとともに、技術移転業務を委託し、特許出願の適正化を図るとともに、技術移転業務を委託する体制を整備した。 なお、大学独自の技術移転活動により、17年度は4件（3,164千円）、18年度は10件（5,099千円）のロイヤルティ収入があった。 また、（株）鹿児島TL0を管理法人として、各種補助事業に申請し、大学の特許権等の知的財産を活用し、16年度は4件（72,220千円）、17年度は5件（183,073千円）、18年度は9件（120,208千円）の競争的資金を獲得した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） （株）鹿児島TL0との相互協力基本協定書に基づき、76件の先行技術調査依頼を行うなどの連携や、大学の保有特許のマッチングを依頼して、2件の特許実施許諾契約を締結し、445千円のロイヤルティ収入を獲得した。 また、企業と大学教員との共同提案による鹿児島県単独コンソーシアム研究開発事業等について、（株）鹿児島TL0が管理法人として要求書を取りまとめ、8件（77,247千円）の競争的資金（鹿児島県単独コンソーシアム研究開発事業2件、NEDO地域研究開発技術シーズ育成調査事業1件、九州経済産業局地域新生コンソーシアム研究開発事業1件）を獲得することができた。</p>	<p>（株）鹿児島TL0と連携し、さらに大学が保有する知的財産を活用した外部資金の獲得を推進する。</p>
<p>病床稼働率の向上等により、病院収入の増加を図る。</p> <p>【274】 ・病診連携の強化による病床稼働率の向上や平均在院日数の短縮等診療システムの効率化を促進し、期間中の診療報酬請求の増額を図る。</p>	<p>【274】 ・地域医療連携部の機能の充実などにより、空床管理の一元化を推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 病床の効率的な配置と病床稼働率の向上を図るため、各診療科の病床配置を見直し、病床の統合・再編を行うとともに空床を有効かつ積極的に活用するため、空床管理一元化基準を作成した。また、平均在院日数の短縮に向けて、毎月開催する病院運営会議、診療センター長会議、及び業務連絡会議において現状を報告するとともに、長期入院患者の状況を関係診療科に周知し退院支援に取り組むなど病院収入の増加を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 地域医療連携の機能の充実を図るため、「離島・地域医療連携部」の業務を整理し、がん拠点の相談支援及び医療相談部門を含めて「地域医療連携センター」に改組した。併せてMSW（医療ソーシャルワーカー）2名を配置して地域医療連携を推進するとともに、関連病院との前方・後方支援体制の充実を図った。また、「地域医療連携センター」にベッドコントロール専従の看護師を配置し、空床管理の一元化を推進した。</p>	<p>地域医療連携センターにおける入院・退院支援業務及び医療相談業務を充実させる。</p>
<p>【275】 ・歯科部門において、歯科矯正治療や歯周病の予防措置等、自由診療の推進を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 歯科部門における自由診療の検討に際し、過去5年間の自由診療に係る稼働実績の調査及び自費料金の項目について、各診療科にアンケート調査を実施し、その結果をもとに、現行の歯科領域の諸料金の項目の整理を行い、19年1月から新規項目の料金設定を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 病院収入の増加を図るためモニターを実施し、患者のニーズに合った治療を推進した。また、インプラントの治療においては、患者の特性を生かした症例及び困難な症例を積極的に受け入れた。なお、自由診療については、引き続き料金の見直しを検討した。</p>	<p>自費料金については、必要に応じて随時市場調査を行い、適正な料金設定に努める。</p>

<p>【276】 ・管理会計システムを活用して病院経営を分析し、経営の改善、収入の安定化を図る。</p>	<p>【276】 ・診療科別および診断群別による原価計算の信頼度を向上させる。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 病院経営に関して入院期間毎の疾患別医療収支が算出可能な管理会計システムを開発し、増収や節減のために必要なデータを容易に把握できる体制を確立した。また、毎月開催する病院運営会議、診療センター長会議、及び業務連絡会議において、診療科毎の目標値に対する診療報酬請求額、医療費率、収益額、及び病床稼働率などを提示し、経営改善に取り組んだ結果、18年度は診療報酬請求額142億2,890万円(対前年度4億9,800万円増)、収入額141億6,200万円(対前年度4億9,200万円増)、病床稼働率87.7%(対前年度1.8%増)、平均在院日数23.4日(対前年度1日減)と前年度に比べ病院収入が増加した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 経営の改善及び収入増を図るため、18年度包括評価に係る診療科別、DPC別収支状況等について、経営戦略室会議に報告した。また、病院長ヒアリングにおいては、各診療科に効率的診療及び平均在院日数の短縮について、診療科別DPC別の患者数・平均在院日数、DPC機関別退院患者数・手術状況、収支状況等の説明を行い、経営改善への理解を促した。なお、人件費、固定費(減価償却費、光熱水費等)を含めた収支状況については、当該固定経費の案分ルールについて検討を行った。 また、病床稼働率と平均在院日数を即座に周知するシステムを開発し、特定入院期間超え総在院日数が特定期間で10%以上減少し</p>	<p>管理会計システムを活用して、診療に係る原価計算など収支状況を明確化し、収入の安定化を図る。</p>
		<p>ウエイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の削減を図る。
------	--------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	
		期中	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定
経費の抑制に関する目標を達成するための措置 事務管理の効率化、合理化によって管理的経費の削減を図る。 【277】 ・電算システムによる事務の効率化により、経費を節減する。	【277】 ・業務内容の見直し、事務の合理化等を引き続き推進する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 事務電算機システムに、遠隔操作によるメンテナンス管理を導入し、システム導入経費の低減と事務職員1名の削減を図った。また、全学の会計部門において事務の合理化・効率化を図るため、全ての会計処理を発生源(各部局)入力とした財務会計システムのネットワークの構築や旅行命令に関する旅費管理システムの導入など迅速な会計処理体制の整備と事務の合理化を推進した。 各部局に対し、各部局が自ら取り組む「業務改善計画」及び各部局に対する提案である「業務改善提案」を求め、事務処理の効率化及び業務の利便性の向上・充実等を図ることとした。	事務の簡素化・合理化WGの提案に基づき業務改善を図り、情報システムの一元化・統合化を推進し、データの共有化を推進する。
				(平成19年度の実施状況) 若手の実務担当者から業務改善の提案を求めため、係長以下の職員による「事務の簡素化・合理化に関するWG」を業務毎に8WG設置し、53件の業務改善提案をとりまとめた。 財務会計帳簿の主要なもの(仕訳日記帳、総勘定元帳、補助元帳)を電子帳簿保存し、ペーパーレス化を図るために、電子帳簿保存法に基づき税務署の承認を得て、会計事務統合システムを改修した。 アルバイト雇用者の出勤簿様式を全学的に統一するため、アルバイトシステムから出勤簿の基本項目(氏名、個人番号、所属講座等、採用期間、業務内容等)を自動出力させる機能を追加し、事務の効率化を図った。 決算時の消費税算定における事務の軽減を図るため、会計事務統合システムから財務会計システムへのデータ取り込み時の税区分を課税、非課税等に自動細分類できるように改修し、手作業を一部省力化した。 理学部に加え、農学部でも教授会の資料を事前にWebで公開し、会議はプロジェクターを使用して審議・報告し、資料は可能なものから配布しないこととしてペーパーレス化を図った。 水産学部ではISO-webシステムの利用により、全ての教員及び学生系事務職員が各種連絡事項を学生の携帯電話に直接メールで送信できるようにする等効率化を図った。	

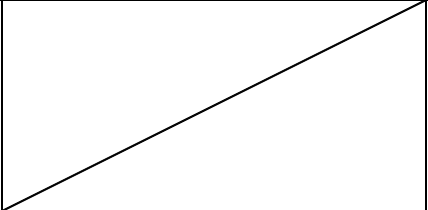
<p>【278】 ・業務内容の見直し、事務の合理化、人員配置の適正化を進める。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 業務内容を見直し、授業料、寄宿料は金融機関での口座引落とし、検定料、入学料その他の収入については口座振込とする等収納窓口業務を大幅に削減した。さらに財務会計システムの導入とファームバンキングサービスの活用により支出業務量の軽減を図り、また各部署で行っていた奨学寄付金の支払い業務を事務局に一元化を行い、当該業務を大幅に削減した。その他にも門衛業務、宿泊施設等の外部委託及び建物清掃業務、一般廃棄物収集業務等の複数年契約による契約業務の軽減化や印刷物、刊行物の削減、ペーパーレス化、各種資料の電子媒体による整理、保存、消耗品の再利用等を積極的に行う等事務の合理化を推進した。このような、大学の経営努力により、自己収入の増加、経費の節減を図った結果、余剰金が16年度6億5千万円、17年度1億4千万円、18年度4億4千万円があり、本学の教育研究環境整備積立金として文部科学大臣から承認された。この目的積立金は、18年度以降の教育研究環境整備に重点配分することとした。 人員配置の面では、主任以下の職員の配置を、業務量等に応じ、係を越えて流動的に配置できるようにした。 年次有給休暇簿と特別休暇・病欠休暇・職務専念義務免除簿の統合、通勤届けと住居届けの統合、継続採用非常勤講師の履歴書または人事記録提出の省略を行い事務の合理化を図った。 学位記のサイズをA3版からA4版に変更し、公印の印影印刷を行い押印業務の省力化をはかった。 ホームページの総合掲示板に人事評価に関する資料、教務事務マニュアル、感染症集団発生対策マニュアル、医療安全管理指針、医薬品の安全使用のための作業手順書等を掲載し、必要な情報が随時確認できるようにし、事務の効率化を図った。 共通教育のシラバスについて、ホームページ上で閲覧できることから、20年度からは1年前期分のみ印刷製本し、1年後期及び2年前後期分は印刷製本を廃止する事にして印刷経費の削減を図ることとした。 科目等履修生等の入学許可事務及び学位授与関係事務を合理化するために、学則及び学位規則の一部改正を行った。 また、随意契約の適正化について、学内へ通知することにより、一層の推進を促した。</p>	<p>業務内容を見直し、事務の合理化、人員配置の適正化を進め、管理的経費の節減を図る。</p>
---	--------------------------------	--	---

<p>【279】 ・光熱水料の節約により経常経費を削減する。</p>	<p>【279】 ・光熱水料等の節約により、引き続き経常経費の削減に努める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 省エネルギーを推進するために、全学的にウォームビズ、クールビズの活動を通じて、冷暖房の節電、積算電力計の設置・使用量の把握と「施設毎のエネルギー使用量対前年度比較表」の公表、省エネ実施要領の作成並びに省エネ推進委員による学内巡回の実施等、教職員、学生一体となって光熱水料等の削減に取り組んだ。 また、「エネルギー管理標準」に基づき、省エネルギーポスターの掲示、ステッカーの貼り付け、環境省が推進する温室効果ガス排出量の6%削減を実現するためのプロジェクト「チーム・マイナス6%」に参画した省エネ活動など、意識啓発のための活動を実施した。その結果、目標値を上回るエネルギー消費量の削減が図られ、国立大学法人では初となる「エネルギー管理優良工場等（電気部門）九州経済産業局長表彰」を受賞した。 このような取り組みを円滑に推進するため、光熱水料、消耗品等の「経費の節減・合理化に関する計画書」を策定し、周知した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 省エネ法に基づき作成した「エネルギー管理標準」をもとに、より一層の省エネルギー対策に取り組み、郡元キャンパス及び桜ヶ丘キャンパスでは高効率照明器具やトップランナー変圧器を導入した。 附属病院では、省エネによる経費節減を図るため、民間資金を活用した「ESCO事業」により空調関連設備を高効率設備に更新し、12月から試運転を開始した。 省エネ対策を推進するため、引き続き全学的にウォームビズ、クールビズ運動を呼びかけ、冷房温度28度、暖房温度19度を推奨し節電に努めた。 光熱水料、消耗品等の「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき各部署で具体的な取り組み（廊下・階段部に人感センサー、空調機にタイマー、窓ガラスにフィルム貼付けによる節電等）を実施した。</p>	<p>光熱水料、消耗品等の「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、経常経費の削減に努める。</p>
			<p>ウエイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 (1)資産に応じた、効果的・効率的な運用管理を行う。
 (2)余裕資金の安定的運用を図る。
 (3)施設等の貸付による資産活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	
		期中	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【280】 全学の資産状況を常に把握し、運用できる体制を整備するとともに、各部署が管理運用する資産については定期又は随時に点検し、その実効性を高める。	【280】 ・減損会計対応による資産の利用状況等を点検する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 財務会計システムを利用し、全学の資産状況を把握し管理する資産管理システムを構築するとともに、減損会計に対応した規則等の整備を行い、全学の資産の利用状況等を調査し、減損の有無の確認を行った。これにより、昭和3年に建設された農学部遊休建物を改修し、博物館の常設展示室として有効利用したほか、宿舍(独身寮)としての用途廃止後の建物を博物館の資料の保管等のための倉庫へ改修し、有効利用した。 各部署で管理する教育研究設備については、全学的調査を行い1,000万円以上の機器180品目の規模、経過年数などを点検し、利用率向上のための講義室へのAV機器の整備や、会議室・機器室等集約化による共同利用スペースの確保等を実施するなど実効ある運用を図った。	減損会計対応による利用状況等の調査に基づき、管理運用状況を点検し、改善方策等の検討を行う。
				(平成19年度の実施状況) 減損会計対応による利用状況等の調査を平成20年2月末までに実施し、管理運用状況を点検後、改善方策等の検討を行った。	
【281】 外部資金等の余裕資金は、ペイオフ対策を図りながら、確実な運用管理を行う。	【281】 ・償還期限が到来する運用資金を適正に運用する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 資金管理規則の制定と余裕資金運用計画を作成し、ラダー型で運用を開始した奨学寄付金の余裕資金7.5億円(1.5億円×5本)のうち満期が到来した1億5千万円について、5年地方債で運用を開始するとともに、さらに奨学寄付金の資金計画を見直し、新たに余裕資金4億円の追加運用に加えて退職金10億円の運用を行った結果、約951万円の運用益を得た。また、工学部、農学部では奨学寄附金のうち独自で管理する国際学術交流基金等を地方債で運用し、その結果142万円の運用益を得た。	償還期限が到来する運用資金を適正に運用し、奨学金など学生支援に活用する。
				(平成19年度の実施状況) 運用している21億5千万円のうち19年11月に償還期限の到来した1億5千万円は5年地方債で運用を行った。また、国債で運用している退職手当金の10億円は20年3月に償還期限が到来し、500万円の運用益を得た。この運用益を活用し、学生32名に対し奨学金を賦与した。	

<p>【282】 大学施設を学外者が容易に借りられる方策を検討する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大学施設を貸付する仕組みとして施設等使用料の規程を整備し、使用料算定基準を簡略化するとともに、料金の見直し(光熱水費を含めた使用料の設定)を行い増収を図った。 学外への使用可能な施設の利用促進を図るため、本学のホームページ上に学外者でも施設が利用可能であること、当該利用可能な施設の一覧(面積、収容数、利用料金、設備等)及び問い合わせ先を掲載し、本学の行事、授業及び課外活動に支障のない範囲での貸し付けを行った。</p>	<p>学外者が学内施設を容易に借りられるように、広報の充実と利用手続き等の利便性の向上を図る。</p>
			<p>【282】 ・ホームページ等を活用し、学外者の大学施設利用の利便性を図る。</p>	
			<p>ウエイト小計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

特記事項**【平成16～18事業年度】****1. 財務内容の分析（中期計画【269】）**

本学の16、17年度の財務諸表の分析結果と国立大学法人の全国平均とを比較し、財務内容の改善方針を検討した結果、流動比率及び自己資本比率は全国平均を上回っているが、外部資金比率は全国平均を下回っていることから、18年度は外部資金の獲得を重点課題に位置づけ、外部資金等の自己収入の増加に努めた。その結果、18年度決算は、外部資金が前年度比38.9%増となり、財務の改善に大きく寄与した。

2. 自己収入の増加対応**(1) 余裕資金の運用（中期計画【281】）**

資金管理規則を制定し、17年度から奨学寄附金の余裕資金7億5,000万円の運用を開始し、18年度に満期が到来した1億5,000万円については、5年地方債で継続運用を行った。また、奨学寄附金の資金計画を検討し、新たに余裕資金4億円を地方債で運用を開始した。退職手当金10億円についても国債での運用を開始し、18年度は951万円の運用益をあげることができた。その資金は勉学意欲の向上及び優秀な人材の輩出などを図ることを目的として、19年度に入学した学生のうち入学試験において優秀な成績を修めた者に対する「スタートダッシュ学資金」に充てることとした。

(2) 稲盛経営技術アカデミー基金（中期計画【269】）

17年度までに受け入れた約6億円と18年度に受け入れた2億円を鹿児島大学援助会の運用財産として外国債等で運用し、運用収入2,568万円を稲盛経営技術アカデミーの運営に充てることとした。

(3) 人件費削減の基本方針（中期計画【263】）

18年度から5年間で5%削減という政府の総人件費改革における実行計画の決定（平成17年12月24日の閣議決定「行政改革の重要方針」）を踏まえ、本額の人件費削減計画として、中期目標期間の18-21年度までの4年間に4%を削減することとした。

(4) 人件費の抑制（中期計画【263】）

16年度は、事務系職員11名の定員削減を実現するとともに学内教員による他学部非常勤講師手当を不支給とした。また、定時勤務（フルタイム）職員の採用は、業務遂行上真に必要なと認められる場合に限り、短時間勤務（パートタイム）職員とすることにした。加えて、法人化後に採用する短時間勤務職員は1年任期で最長3年間の雇用とし、時間給は職種毎の統一単価を導入し人件費の削減を行った。

17年度は16年度と同様に事務系職員11名の定員削減を行った。また、短時間勤務職員については、16年度に導入した職種毎の統一単価導入により人件費削減を行うとともに、採用に伴う提出書類及び給与決定事務の簡素化を図った。

18年度は1%削減の目標額1億7,000万円に対して2億3,000万円の削減を実施した。

また、18-22年度までの全学及び各部局の教員人件費の見積りと人件費削減に伴う人件費の削減額の見積りを人事・労務委員会において検討した結果、19年度人件費削減目標を達成する見通しをつけた。

【平成19事業年度】**(1) 自己収入の増加対応****1) 余裕資金の運用（年度計画【281】）**

資金運用している21億5,000万円のうち19年11月に償還期限の到来した1億5,000万円は5年地方債によりで継続運用を行った。また、国債で運用している退職手当金10億円は平成20年3月に償還期限が到来し、500万円の運用益を得た。

2) 財産貸付料収入（中期計画【270】）

大学施設の利用促進を図るため、施設等使用料の規程を整備し、使用料算定基準を簡略化し、料金の見直し（光熱水費を含めた使用料の設定）を行うとともに、大学ホームページに学外者でも施設が利用可能であること、施設の一覧（面積、収容数、利用料金、設備等）及び問い合わせ先を掲載し、本学の行事、授業及び課外活動に支障のない範囲で貸付を行った結果、18年度6,847万円に対して19年度は7,418万円です71万円の収入増となった。

3) 公開講座等収入（年度計画【271、272】）

公開授業について新聞掲載等により広報活動を行った結果、受講者数が18年度198人が19年度345人に147人増加したことなどにより、18年度650万円に対して19年度は860万円で210万円の収入増となった。

4) 家畜治療収入（年度計画【272】）

動物病院診療スタッフの増員配置により、一次診療（紹介状無患畜の診療）の開始、診療時間の延長を実施した。また、馬の診療件数が対前年度2倍となるなど、18年度6,751万円に対して19年度は9,500万円で2,749万円の収入増となった。

5) 農畜産物収入（年度計画【272】）

生産物の学内販売回数を増やしたこと、牛の出荷頭数を増やしたことにより、18年度7,446万円に対して19年度は8,209万円で763万円の収入増となった。

(2) 人件費削減の取組（年度計画【263】）

20年度以降の人件費削減を考慮して18年度末教員定年退職者の後任補充を保留・延期するなど人件費の削減に取り組んだ結果、19年度の1%の人件費目標額1億7,000万円に対して、4億9,000万円の大幅な削減を達成した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

共通事項に係る取組状況

1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 財務内容の分析（中期計画【269】）

本学の16、17年度の財務諸表の分析結果と国立大学法人の全国平均とを比較し、財務内容の改善方針を検討した結果、流動比率及び自己資本比率は全国平均を上回っているが外部資金比率は全国平均を下回っていることから、18年度は外部資金の獲得を重点課題に位置づけ、外部資金等の自己収入の増加に努めることとした。

その結果、18年度決算は、外部資金が前年度比38.9%増となり、財務の改善に大きく寄与することとなった。

(2) 外部資金の獲得（中期計画【268、269】）

1) 科学研究費

外部資金獲得の戦略として、競争的外部資金の獲得が期待できる研究に対して重点的に資金配分するなど外部資金獲得の増加に向け全学的な努力をしてきている。

特に18年度は、科学研究費補助金申請率向上への全学的な取組の結果、19年度科学研究費補助金交付額が増加した。

16年度申請件数	911件	採択件数	316件	交付額6億9,730万円
17年度申請件数	947件	採択件数	308件	交付額5億9,910万円
18年度申請件数	888件	採択件数	303件	交付額6億740万円

2) 受託研究費・共同研究・奨学寄付金等

受託研究、共同研究、産学連携等の推進のため、産学官連携推進機構が中心となって、鹿児島工業倶楽部とのラボツアー、逆ラボツアーの実施及び研究成果発表、研究シーズとニーズ調査、研究シーズとニーズのマッチング等多彩な活動を行い、また、部局等においてもマッチング活動の推進を実施している。

（受託研究）

16年度獲得件数	100件	獲得金額	3億1,133万円
17年度獲得件数	100件	獲得金額	2億6,888万円
18年度獲得件数	148件	獲得金額	6億3,800万円

（共同研究）

16年度獲得件数	91件	獲得金額	1億1,855万円
17年度獲得件数	96件	獲得金額	1億4,686万円
18年度獲得件数	131件	獲得金額	1億5,309万円

（奨学寄付金）

16年度獲得件数	1,193件	獲得金額	9億9,855万円
17年度獲得件数	1,181件	獲得金額	10億3,589万円
18年度獲得件数	1,279件	獲得金額	13億5,692万円

(3) 自己収入の増加対応

1) 余裕資金の運用（中期計画【281】）

資金管理規則を制定し、17年度から奨学寄附金の余裕資金7億5,000万円の運用を開始し、18年度に満期が到来した1億5,000万円については、5年地方債で継続運用を行った。退職手当金10億円についても国債での運用を開始し、18年度は951万円の運用益をあげることができた。その資金は勉学意欲の向上及び優秀な人材の輩出などを図ることを目的として、19年度に入学した学生のうち入学試験において優秀な成績を修めた者に対する「スタートダッシュ学資金」に充てることとした。

2) 稲盛経営技術アカデミー基金（中期計画【269】）

17年度までに受け入れた約6億円と18年度に受け入れた2億円を鹿児島大学援助会の運用財産として外国債等で運用し、運用収入2,568万円を稲盛経営技術アカデミーの運営に使用した。

(4) 経費節減の取組

1) 人件費の削減（中期計画【278】）

事務の合理化を推進するため業務内容及び公文書管理システムを見直して、文書専決規則等の改定を行ったほか、文書処理、旅行命令・旅費請求書・服務命令書、会議事務、人事関係事務等々の効率化・簡素化を図った結果、人員の削減が行われ経費節減が図られた。

2) 経費削減（中期計画【278】）

18年度から、業務運営経費の節減を図るため、役務契約等に複数年契約を導入し、建物清掃請負業務は、対前年度比3,056万円（29.6%）一般廃棄物収集業務は対前年度比81万円（14.4%）の経費を削減した。また、電気事業法の改正により、高圧受電圧において契約対象者が自由化されたため、電力供給に競争契約を実施し、対前年度使用量をベースに算出した結果、光熱水料等削減額対前年度比2,562万円のうち、郡元地区は対前年度比471万円（2.4%）、桜ヶ丘地区は180万円（0.8%）の削減効果があった。

以上のように、大学の経営努力により、自己収入の増加を図るとともに経費の節減を図った結果、余剰金が16年度6億5,000万円、17年度1億4,000万円、18年度4億4,000万円があり、本学の教育研究環境整備積立金として文部科学大臣から承認された。この目的積立金は、18年度以降の教育研究環境整備に重点配分することとした。

【平成19事業年度】

(1) 外部資金獲得の推進

1) 科学研究費補助金の申請率向上の取組（年度計画【268】）

科学研究費補助金の申請率を高めるため、18年度に引き続き、日本学術振興会の担当者及び科研費審査員経験者を講師として招き全学説明会を郡元地区、桜ヶ丘地区の2会場で開催した。さらに、学長裁量経費等の支援策により、19年度の申請件数は961件（対前年度比71件増）、申請率は78%（対前年度比8%増）となった。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**2) 受託研究費、共同研究費、産学連携等の推進（年度計画【269】）**

南九州発新技術説明会などの研究成果発表会「8件：シーズ紹介29件」やシーテックジャパンなどの展示会出展「4件：シーズ紹介24件」を首都圏で行い、研究シーズとニーズのマッチングと積極的に展開した。また、各部局等でも産学官連携等の推進を行った結果、受託研究152件（6億9,749万円）（昨年度実績より5,949万円増）、共同研究148件（2億1,254万円）（昨年度実績より5,945万円増）など外部資金の獲得が増加した。

一方、平成19年11月には、徳之島町と「ヘルシーブランド事業計画」の実施に関する協定書の締結し、平成19年12月に関東地区の同窓会を中心とする「首都圏との産学官連携推進ネットワーク推進会議」を開催するなど産学官連携活動を推進した。

(2) 自己収入の増加対応**1) 財産貸付料収入（中期計画【270】）**

大学施設の利用促進を図るため、施設等使用料の規程を整備し、使用料算定基準を簡略化し、料金の見直し（光熱水費を含めた使用料の設定）を行うとともに、大学ホームページに学外者でも施設が利用可能であること、施設の一覧（面積、収容数、利用料金、設備等）及び問い合わせ先を掲載し、本学の行事、授業及び課外活動に支障のない範囲で貸付を行った結果、18年度6,847万円に対して19年度は7,418万円で571万円の収入増となった。

2) 公開講座等収入（年度計画【271、272】）

公開授業について新聞掲載等により広報活動を行った結果、受講者数が18年度198人が19年度345人に147人増加したことなどにより、18年度650万円に対して19年度は860万円で210万円の収入増となった。

3) 家畜治療収入（年度計画【272】）

動物病院診療スタッフの増員配置により、一次診療（紹介状無患畜の診療）の開始、診療時間の延長を実施した。また、馬の診療件数が対前年度2倍となるなど、18年度6,751万円に対して19年度は9,500万円で2,749万円の収入増となった。

4) 農畜産物収入（年度計画【272】）

生産物の学内販売回数を増やしたこと、牛の出荷頭数を増やしたことにより、18年度7,446万円に対して19年度は8,209万円で763万円の収入増となった。

(3) 余裕資金の運用（年度計画【281】）

資金運用している21億5,000万円のうち、19年11月に償還期限が到来した1億5,000万円は、5年地方債で継続運用を行った。また、国債で運用している退職手当金10億円は、平成20年3月に償還期限が到来し、500万円の運用益を得た。

(4) 経費削減の取組（年度計画【279】）

省エネ法に基づき作成した「エネルギー管理標準」をもとに、より一層の省エネルギー対策に取り組み、郡元キャンパス及び桜ヶ丘キャンパスでは高効率照明器具やトッランナー変圧器を導入した。光熱水料、消耗品等の「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき各部局で具体的な取組み（廊下・階段部に人感センサー、空調機にタイマー、窓

ガラスにフィルム貼付けによる節電等）を実施した。また、附属病院では、省エネによる経費節減を図るため、民間資金を活用した「ESCO事業」により高効率設備に更新した。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組がおこなわれているか。**【平成16～18事業年度】****(1) 人件費削減の基本方針（中期計画【263】）**

18年度から5年間で5%削減という政府の総人件費改革における実行計画の決定（平成17年12月24日の閣議決定「行政改革の重要方針」）を踏まえ、本額の人件費削減計画として、中期目標期間の18～21年度までの4年間に4%を削減することとした。

(2) 人件費の抑制（中期計画【263】）

16年度は、事務系職員11名の定員削減を実現するとともに学内教員による他学部の非常勤講師手当を不支給とした。また、定時勤務（フルタイム）職員の採用は、業務遂行上真に必要と認められる場合に限り、短時間勤務（パートタイム）職員とすることにした。加えて、法人化後に採用する短時間勤務職員は1年任期で最長3年間の雇用とし、時間給は職種毎の統一単価を導入し人件費の削減を行った。

17年度は、16年度と同様に事務系職員11名の定員削減を行った。また、短時間勤務職員については、16年度に導入した職種毎の統一単価導入により人件費削減を行うとともに、採用に伴う提出書類及び給与決定事務の簡素化を図った。

18年度は、1%削減の目標額1億7,000万円に対して、2億3,000万円の削減を実施した。また、18～22年度までの全学及び各部局の教員人件費の見積りと人件費削減に伴う人件費の削減額の見積りを人事・労務管理委員会において検討した結果、19年度人件費削減目標を達成する見通しをつけた。

【平成19事業年度】**(1) 人件費削減の取組（年度計画【263】）**

20年度以降の人件費削減を考慮して18年度末教員定年退職者の後任補充を保留・延期するなど人件費の削減に取り組んだ結果、19年度の1%の目標額1億7,000万円に対して、4億9,000万円の大幅な削減額を達成した。

3. 従前の業務実績評価について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会から、16～18年度年度の業務実績に関する評価結果において、16年度業務実績では、4項目が期待される事項、効果の検証及び望まれる項目にそれぞれ1項目があげられ、17年度及び18年度業務実績では、それぞれ1項目が期待される事項としてあげられた。これらの事項については、各担当理事が中心となって対応策を策定し業務運営の改善に努めた。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**(1) 期待される事項等への対応事例****1) 余裕資金の運用**

17年度から奨学寄附金の余裕資金 7 億5,000万円の運用を開始し、18年度に満期が到来した 1 億5,000万円については、5年地方債で運用を行った。また、奨学寄附金の資金計画を検討し、新たに余裕資金4億円を地方債で運用を開始した。退職手当金10億円についても国債での運用を開始し、18年度は951万円の運用益をあげることができた。

2) 人件費削減の取組

17年度から21年度までの経営計画として、効率化係数を踏まえた財政計画を策定した。17年度は効率化係数の1%は人件費で全額削減し、18年度以降は標準教員定員以外の人件費及び物件費でそれぞれ1%削減する計画とした。また、18年度は1%の目標額1億7,000万円に対して、2億3,000万円の削減が行われた。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 評価体制・方法等を充実し、改善に努める。
 (1)自己点検・自己評価を行う組織、体制、項目、手法等の見直しを行い、点検・評価を厳正に実施する。
 (2)外部評価組織の見直し、充実を図るとともに、自己評価及び外部評価結果等をもとに次期改
 (3)第三者評価により大学運営を改善する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	
		期中	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価を行う体制等を常に改善する。 【283】 ・自己点検・自己評価を行う組織や体制の見直しを行い、点検・評価を厳正に実施し、公表する。	【283】 ・自己点検評価の実施体制を整備強化する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 自己点検・評価実施のための規則整備として、「国立大学法人鹿児島大学評価実施規則」等を制定した。全学的な評価活動を総括し、評価業務を円滑に進めるため、平成17年10月に「評価室」を設置した。その組織体制は、企画評価担当理事を室長に評価担当学長補佐を副室長とし、学長裁量定員を措置して専任教員1名を配置した。さらに、評価活動に必要なデータを収集、活用するために「鹿児島大学教育・研究総合研究データベースシステム」を構築した。 また、教員について、「国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項」に基づき、各部局等で自己点検・評価の要項・基準等を作成し、自己点検・評価を行った。一般職員については、「平成18年度人事評価実施要項」を制定し、同要項に基づき、全学的に実施した。	中期目標期間評価の評価結果を踏まえて、次期中期目標、中期計画の策定に着手する。
				(平成19年度の実施状況) 評価委員会を重要な委員会として位置づけ、学長が委員長を務める委員会とすることで、学長がリーダーシップを発揮できる体制とし、さらに、評価委員会の下に、企画・評価担当理事を委員長として、学部等の委員等で構成された評価専門委員会を組織した。 文部科学省科学技術・学術政策局が実施している「研究評価活動に関する意見交換」に、大学として協力し、大学及び部局のマネジメント及び評価活動について、大学の現状を点検した上で「研究マネジメントに活かす評価」をテーマに、訪問委員と意見交換を行った。	
【284】 ・自己点検・評価の項目並びに手法を常に見直す。	【284】 ・18年度に実施した各部局等における各教員の構成員評価(自己点検評価)の実施状況を検証する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 各部局等で作成した自己点検・評価の要項・基準等に基づき、教員については、「教育」「研究」「社会貢献」「国際交流」「診療」「管理運営」の6項目について、自己点検・評価を開始した。一般職員については、「平成18年度人事評価実施要項」に基づき、各職員が自己点検・評価をした資質や職務遂行能力などについて、当該職員の上司と面談して評価する手法を実施した。	部局等単位で取り纏めた構成員評価に基づき、自己点検、組織評価を実施し、さらに実施状況分析し、項目等の見直しを図る。
				(平成19年度の実施状況) 各部局等においては、他部局の実施要領等を検証し、「構成員活動状況等の点検評価に関する申し合わせ」を作成するなど、必要に応じて項目や手法の見直しを図った。	

<p>評価結果を大学運営の改善に活用する。</p> <p>【285】 ・外部評価組織の見直し、充実を図り、教育、研究、組織運営等に関し幅広く意見を求める。</p>	<p>【285】 ・鹿児島大学外部評価実施要項に基づき、外部評価組織を創設する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学外からの意見を求めるため「国立大学法人鹿児島大学外部評価に関する実施要項」を制定した。経営協議会の外部有識者を有効かつ効果的に活用する観点から、国立大学法人評価委員会の評価結果に対する各理事策定の対応策等への意見聴取や、大学の将来構想に関する部局長との意見交換会を実施した。これら外部有識者の意見を参考に、予算及び人事に関する特任委員会を設置するなど、大学運営に反映した。 また、学外の学識経験者等を含む戦略的研究企画推進委員会を組織し、教育研究活性化経費を重点配分して支援したフロンティア研究推進センター(FSRC)研究プロジェクトの評価に際し、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を参考に評価を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 各理事が法人化後3年間(16～18年度)を総括した自己点検・評価書を作成し、併せて外部評価組織の創設に向けて準備を整えた。また、18年度に採択した3件のFSRC研究プロジェクトに対する中間評価や研究プロジェクト継続計画についての審査に際し、学外の学識経験者等を含む戦略的研究企画推進委員会を活用した。</p>	<p>外部評価の意見を分析し、改善に向けて活用する。</p>
<p>【286】 ・評価結果等を印刷物等で公開し、社会から広く意見を求める。</p>	<p>【286】 ・評価結果を基にアンケート等を実施し、社会から広く意見を求める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大学ホームページに年度実績に対する国立大学法人評価委員会による評価結果と年度実績報告書を掲載したページを分かり易く公開するとともに、評価結果に関する問い合わせや意見などを収集できるページを開設しており、意見等については各担当理事において、検討・分析が行った。また、各部局等においても自己点検・評価報告書を作成し学内外に広く配布するとともにホームページにおいて公表した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 大学のホームページに掲載した評価結果について、社会からの問い合わせや意見等をメールで受けることができるようにした。また、大学憲章策定の際には、意見公募手続(パブリックコメント)により、本学の作成した草案について広く社会に意見を求めた。</p>	<p>引き続き、評価結果等を積極的に公開するとともに、社会から広く意見を求める機会の確保に努める。</p>
<p>【287】 ・自己点検・自己評価結果、外部評価結果をもとに、次期改善計画の策定を行う。</p>	<p>【287】 ・年度計画実績報告に対する法人評価委員会の評価結果を検証し、大学運営の改善に努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) PDCAサイクルに基づく理事主導による改善計画策定システムを確立し、評価結果の課題等への対応策を各担当理事が作成して経営協議会の学外有識者にも意見を求め、戦略的な経営方針の提言を得て、大学運営の改善に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 18年度計画実績報告書の評価結果で指摘を受けた事項については、各理事を中心として検証した。課題事項については、経営協議会で報告事項として取り扱われていた中期計画の変更については、審議事項として適切に処理した。また、期待される事項については、人件費の削減に取り組んだ結果、19年度人件費削減目標を達成する等、評価結果を大学運営の改善につなげた。 また、経営協議会の提言を受け設置した「教員配置方式策定特任委員会」では、学長裁量定員計画改訂の答申が、「学内配分方式策定特任委員会」では、学内予算配分方式についての答申がそれぞれ提出され、20年度以降の大学運営に反映することにした。</p>	<p>評価結果等を検証し、PDCAサイクルに基づき、次期中期目標、中期計画の策定に着手する。</p>

<p>【288】 ・評価結果や社会からの意見を効果的にフィードバックさせるシステムを構築し、改善に役立てる。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 業務実績報告書に対する評価結果については、外部有識者を含む経営協議会や大学運営会議、教育研究評議会の各会議体及び評価委員会で報告するとともに、今後の改善に向けた取組を検討した。また、評価結果は大学ホームページにも掲載し、地域社会及び教職員からの意見も収集し検討を行った。</p>	<p>必要に応じてパブリックコメント（意見公募手続）を実施する。</p>
<p>【289】 ・多面的な外部評価の導入を実施し、大学運営の改善を図る。</p>	<p>【289】 ・各部局等において、外部評価を推進し、大学運営の改善を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「国立大学法人鹿児島大学外部評価実施要領」を制定し、適宜外部評価を行える体制を整え、外部有識者を含む委員で構成される会議体である経営協議会、学長諮問会議、戦略的研究企画推進委員会及び教育センターが実施した「特色GPおよび共通教育全般についての外部評価」により、多面的な外部評価を実施した。 各部局等においては、工学部の日本技術者認定機構（JABEE）による外部評価、水産学部のISO教育システムに基づく外部評価の継続的な受審など、外部評価の導入を実施した。</p>	<p>学外有識者を含む経営協議会委員等の意見を幅広く求め、大学運営の改善を図る。</p>
<p>第三者評価結果を次期中期計画策定に活用する。 【290】 ・第三者評価を中期計画期間中に実施し、その評価結果を基に次期計画を策定し、大学運営の改善に活用する。</p>	<p>【290】 ・大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受ける。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 機関別認証評価への対応として、部局毎のシミュレーションの実施や改善策等の検討を踏まえ、19年度に受審することが機関決定した。また、専門職大学院の認証評価（司法政策研究科）についても、20年度受審に向け準備を進め、この認証評価結果は今後の大学運営及び第 期中期目標・中期計画策定に活用することとした。 工学部では、日本技術者認定機構（JABEE）に教育プログラムの認定を推進してきており、16年度から順次5学科が認定され、残りの2学科についても認証に向けて準備作業を進めた。また、水産学部では、学部教育に関して品質管理の国際規格である国際標準化機構のISO9001を15年度に取得し、国際標準化機構（ISO）の審査を受けながら教育システム運用マニュアルの改訂を重ね充実した。</p>	<p>大学機関別認証評価及び、中期目標期間評価の結果を検証し、次期中期計画策定に活用する。</p>
			<p>ウエイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 大学や学部・学部の広報組織並びに情報の管理・提供体制の点検・見直しを行うとともに、ホームページや出版物、新聞やテレビ上での発言等を通して、大学・学部案内、入試情報、研究成果、点検・評価結果等を積極的に公開する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	
		期中	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定
情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報を積極的に公開する。 【291】 ・広報組織や情報管理体制を見直し、積極的に情報公開する。	【291】 ・18年度に設置、拡充した広報組織を機能させ、情報提供を積極的に行う。			(平成16~18年度の実施状況概略) 従来の「広報実施委員会」を刷新、拡充して、広報担当の理事を長として、広報担当学長補佐、各学部等の代表者及び関係部長等を構成メンバーとする「広報委員会」を設置し、広報の企画立案及び実施に向けた体制を整備した。 また、広報に関する企画立案及び実施の中核として「広報センター」を設置し、広報センター長に学長補佐を配置するとともに、広報センターの事業を支援する組織として「広報室」を置き、室長には学外から広報の専門家を採用した。 さらに、広報センターと部局等が連携し、教育・研究等の情報収集やホームページの内容充実などを図る必要があることから、部局等に広報担当者を配置した。 全国的な情報発信拠点として、キャンパス・イノベーションセンター東京(東京都港区)に大学のリエゾンオフィスを設置したほか、米国カリフォルニア州のシリコンバレーにベンチャー・ビジネス・ラボラトリーのランチオフィスを設置した。 研究成果や研究業績等、学内で生産された知的生産物を電子媒体で収集保存し、積極的に公開することにより、学術情報の円滑な流通、地域社会への還元、及び大学の社会的な説明責任を果たすとの観点から「鹿児島大学リポジトリ」を構築する基盤を整備した。 また、海外で本学を利用する者や留学生が必要な情報を取得しやすくするため、鹿児島大学概要(英語版)、ニュースレター、及び留学生のためのハンドブックを纏めて大学ホームページに掲載するなど海外への情報発信の充実に取り組んだ。	広報センター、広報委員会等の広報組織が行う事業計画の企画立案機能の拡充を図る。
				(平成19年度の実施状況) 平成18年度に部局等に配置した広報担当者と広報センター(広報担当学長補佐、総務部長、総務課長、広報室長等による組織)との連絡会を開催し、部局等における情報収集及び大学として一元化した情報提供体制について検討した。また、広報委員会等において、本学の情報提供の在り方について検討し、積極的な情報提供を行う体制を整備した。 広報担当者等を対象に、民間企業の広報専門家を講師に依頼し、広報に関する講演会を開催して意識啓発を図った。 鹿児島大学リポジトリに本学で生産された約2,200件の学術論文、教材、学位論文等の公開を開始した。 また、保護者に定期的に大学情報を提供するため、保護者通信「鹿大だより」を創刊した。	

<p>【292】 ・広報及び情報公開の内容や手法を定期的に点検、見直し、一層の充実を図る。特にホームページの内容の充実を図る。</p>	<p>【292-1】 ・ホームページ等の広報媒体の内容の充実を図り、一般向け広報に努めるとともに、報道機関への積極的な情報提供を行う。</p> <p>【292-2】 ・個人情報保護の意識啓発に努め、適正な個人情報管理を行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 広報誌「鹿大ジャーナル」に読者からの意見等を反映させるため、読者アンケート葉書を付けて、意見を求めて分析し、学生を毎号紹介していくなど掲載内容の充実を努め、発行部数を大幅に増刷し、学外施設等への配布を増やした。 大学情報の積極的な公開とニーズの高い情報の発信を目的に「ホームページの管理運用方針」を策定するとともに、トップページの情報について、掲載情報を判りやすく整理して、リニューアルした。 本学の地域貢献活動を冊子として取りまとめ、「鹿児島大学における地域貢献活動」を刊行し、地方公共団体、報道機関、県内の企業等に配布した。 海外で本学を利用する者や留学生が必要な情報を取得しやすくするため、鹿児島大学概要（英語版）、ニュースレター、及び留学生のためのハンドブックを纏めて大学ホームページに掲載するなど海外への情報発信の充実に取り組んだ。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 広報センターでは、18年度実施した保護者意識調査分析結果等から、保護者が希望している就職関係情報等をまとめ、保護者通信「鹿大だより」を作成し、保護者に配付を開始した。 また、広報誌「鹿大ジャーナル」では、「鹿大への提言」として本学の目指すべき方向性等に関する学外有識者からの提言を紹介するなど内容の充実を努めたほか、焼酎学講座など独自の取組状況を積極的に紹介するなど、大学ホームページとあわせて、積極的な情報提供に努めた。 さらに、さまざまなメディアへの対応のため携帯電話のウェブサイトを用意する準備を行ったほか、大学紹介DVDについては、入試説明用の短縮版も作成し、進学説明会等において積極的に活用した。 報道機関に対しては、大学憲章の制定、大学ブランド焼酎の開発や、職員の不祥事などの記者発表を行うなど、積極的に情報を提供した。</p> <p>個人情報保護管理者に対して保有個人情報の保護管理に関する調査を実施した。また、保有個人情報の保護管理状況について書面及び実地監査を実施し、その結果について監事が検証した。 個人情報保護に関する講演会を2回開催したほか、「保有個人情報の保護管理に関する調査」を実施し、適切な管理が徹底されていない部署に改善状況報告を求める等、適正な個人情報保護管理の強化を図った。</p>	<p>ホームページ等多彩な媒体を用いて広報内容の充実を図り、学内外に向けた発信に努め、あわせて報道機関へ積極的な情報提供を行う。</p>
<p>【293】 ・大学施設の一般公開等を通して、大学のより深い理解を求める。</p>	<p>【293】 ・19年度に新設するインフォメーションセンターを整備し、一般公開可能な施設等の広報の充実を努める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各部局に対して、地域住民に公開可能な施設等の調査を実施し、その調査結果に基づき、大学ホームページにおいて、一般市民に公開可能な施設を紹介するとともに、施設の案内を希望する方は、広報・情報公開係等が案内するようにした。また、学内の施設等を紹介するキャンパスマップのリーフレットを新規に作成し、一般来訪者等に配布した。 さらに、インフォメーションセンターの設置を決定した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） インフォメーションセンターにおいて、大学概要、広報誌及び受験生向けの案内の配布、研究成果物の展示、各種イベントの案内、大学オリジナルグッズや農学部農産物等の販売から大学紹介DVD、学部紹介DVDの視聴などを行い、市民と大学との交流拠点としての機能充実を図った。また、キャンパスマップのリーフレットを更新し、インフォメーションセンター等で一般の方等への配布を行い、一般向けに利用可能な施設等の案内を行った。 インフォメーションセンターのホームページを作成し、センターの概要、設置物及びアクセス等の掲載を行った。 総合博物館ではホームページで所蔵標本のデータベースを公開するとともに、ニュースレターなどの刊行物で広報し、標本を特別展で一般公開した。</p>	<p>一般公開可能な施設等の広報の充実を努め、インフォメーションセンター等での情報提供を拡充する。</p>
		<p>ウエイト小計</p>	

(3)自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 自己点検・評価の実施（中期計画【283、284】）

教員は17年度に策定した「国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項」に基づき、各部局で自己点検・評価の要項、基準等を作成し、「教育」「研究」「社会貢献」「国際交流」「診療」「管理運営」の6項目について自己点検・評価を行った。また、一般職員等は能力、実績に応じた新しい人事評価を実施するため、「平成18年度人事評価実施要項」を策定し、同要項に基づき、各職員が自己点検・評価した資質や職務遂行能力等について、当該職員の上司と面談して評価する手法を全学的に行った。

2. 教育研究データベースシステムの構築（年度計画【283】）

大学が実施する自己評価、機関別認証評価、法人評価等の評価活動に必要なデータを収集、活用するために「鹿児島大学教育・研究総合研究データベースシステム」を構築した。なお、運用に際しては「管理委員会」を設け、「教育研究総合データベースシステム運用に関する目的及び指針」を策定した。

3. 広報体制の充実（中期計画【291、293】）

地域に開かれた大学を目指した情報発信体制として、広報担当理事、広報担当学長補佐、各部局等の代表者などを構成員とする「広報委員会」や企画立案及び実施の中核として、「広報センター」を設置するとともに、事務組織として「広報室」を置いた。また、地域及び来訪者に対する情報発信として「インフォメーションセンター」を平成19年4月に正門前に建設することとした。さらに、全国的な情報発信拠点として、キャンパス・イノベーションセンター東京（東京都港区）に大学のリエゾンオフィスを設置したほか、米国カリフォルニア州のシリコンバレーにベンチャー・ビジネス・ラボラトリーのランチオフィスを設置するなど広報体制の充実を図った。

(1)鹿児島大学リポジトリの推進（中期計画【291】）

研究成果や研究業績等、学内で生産された知的生産物を電子媒体で収集保存し、積極的に公開することにより、学術情報の円滑な流通、地域社会への還元、及び大学の社会的な説明責任を果たすとの観点から「鹿児島大学リポジトリ」を構築する基盤を整備した。

具体的には、情報化統括責任者の下で機関リポジトリ専門委員会（企画立案）学術情報基盤センター（技術支援）及び附属図書館（運用管理）が役割分担する体制を整え、本学で生産された約2,200件の学術論文、教材、学位論文等の試験公開を開始した。

(2)海外への情報発信の充実（中期計画【292】）

海外で本学を利用する者や留学生が必要な情報を取得しやすくするため、鹿児島大学概要（英語版）、ニューズレター、及び留学生のためのハンドブックを纏めて大学ホームページに掲載するなど海外への情報発信の充実に取り組んだ。

【平成19事業年度】

1. 情報公開の促進（年度計画【292-1、293】）

各部局に広報担当者を配置し、部局等における情報を全学的に一元管理し、積極的な情報提供を行う体制を整備するとともに、広報担当者等を対象とする講演会を開催して意識啓発を図った。また、広報誌「鹿大ジャーナル」については、読者の意見を積極的に受け、読者の視点に立った誌面構成とする内容の充実に努めた。さらに、18年度実施した保護者への意識調査の分析結果を踏まえ、平成20年3月に保護者通信「鹿大だより」の創刊号を刊行するとともに、受験生や在学生向けへの情報提供を充実するため、携帯ウェブサイトの構築やインフォメーションセンターのホームページを作成し、センターの概要、設置物及びアクセス等の掲載を行うなど情報提供の充実を図った。

2. 新人事評価制度の導入及び実施（年度計画【284】）

18年度に導入した職員の人事評価システムを更に発展させた人事評価制度を導入し実施した。新たに目標管理による達成度評価を追加し、職務行動評価についても見直しを行い、職階毎に評価項目を細かく設定し職員に公表することにより、職階毎に大学が求める職員像を明確に示した。また、評価の公平性、納得性を高めるために期中評価実施後アンケートを行い、集計結果を職員に公表した。

共通事項に係る取組状況

1. 情報公開の促進が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1)自己点検・評価の実施（中期計画【283、284】）

教員は17年度に策定した「国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項」に基づき、各部局で自己点検・評価の要項、基準等を作成し、「教育」「研究」「社会貢献」「国際交流」「診療」「管理運営」の6項目において自己点検・評価を行った。

一般職員は能力、実績に応じた新しい人事評価を実施するため、「平成18年度人事評価実施要項」を策定し、同要項に基づき、各職員が自己点検・評価した資質や職務遂行能力等について、当該職員の上司と面談して評価する手法を全学的に行った。

また、全学的な評価活動を総括し、自己評価、法人評価、認証評価及び外部評価等の評価業務を円滑に進めるため、平成17年10月に「評価室」を設置した。その組織体制は、企画評価担当理事を室長に評価担当学長補佐を副室長とし、学長裁量定員を措置して専任教員1名を配置した。

(2)機関別認証評価への対応（中期計画【290】）

学校教育法等に基づき19年度に「大学機関別認証評価」を受審するため、評価室が主導して部局毎に自己評価のシミュレーションを実施し、根拠資料の検証と改善の必要な事

(3)自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

項を検討した結果、受審することを機関決定した。各部局は、当該部局の自己評価書の作成及び根拠資料の整備を行い、それを基に大学の自己評価書の作成に着手し、平成19年3月に原案を取り纏めた。

(3)教育研究データベースシステムの構築（中期計画【283】）

大学が実施する自己評価、機関別認証評価、法人評価等の評価活動に必要なデータを収集、活用するために「鹿兒島大学教育・研究総合データベースシステム」を構築した。なお、運用に際しては「管理委員会」を設け、「教育研究総合データベースシステム運用に関する目的及び指針」を策定した。

(4)広報の充実等**1)広報体制の充実（中期計画【291、293】）**

情報発信は社会への説明責任を果たすための手段であり、組織内への情報共有化の手段であることから、地域に開かれた大学を目指した情報発信体制として、広報担当理事、広報担当学長補佐、各部局等の代表者などを構成員とする「広報委員会」や企画立案及び実施の中核として「広報センター」を設置するとともに、事務組織として「広報室」を置いた。また、地域及び来訪者に対する情報発信として「インフォメーションセンター」を平成19年4月に正門前に建設することとした。

さらに、全国的な情報発信拠点として、キャンパス・イノベーションセンター東京（東京都港区）に大学のリエゾンオフィスを設置したほか、米国カリフォルニア州のシリコンバレーにベンチャー・ビジネス・ラボラトリーのランチオフィスを設置した。

2)ホームページの充実（中期計画【292、293】）

法人化の16年度にはホームページをリニューアルし、学外向けイベント情報や学内行事の最新情報、一般市民に公開可能な施設の紹介を随時掲載するなど、内容を充実したことでアクセス件数が増加した。また、個人情報保護の観点から、個人情報の保護に関する規則や個人情報開示等に関する取扱規則を整備するとともに、個人情報の対応状況調査の実施と講演会を実施するなど、個人情報保護の啓発活動を実施した。

3)鹿大ジャーナルの充実（中期計画【292】）

学生や市民等を対象とした広報誌「鹿大ジャーナル」に関するアンケート結果を踏まえ、生涯学習や社会人の再教育の機会の提供、企業や自治体との連携による教育研究の紹介や新たに様々な活動を行っている学生を紹介する「輝く鹿大性」のコーナを設けるなど、読者側の視点に立った編集の見直しを図った。

4)鹿兒島大学リポジトリの推進（中期計画【291】）

研究成果や研究業績等、学内で生産された知的生産物を電子媒体で収集保存し、積極的に公開することにより、学術情報の円滑な流通、地域社会への還元、及び大学の社会的な説明責任を果たすとの観点から「機関リポジトリ」を構築する基盤を整備した。具体的には、情報化統括責任者（理事）の下で機関リポジトリ専門委員会（企画立案）、学術情報基盤センター（技術支援）及び附属図書館（運用管理）が役割分担する体制を整え、

本学で生産された約2,200件の学術論文、教材、学位論文等の試験公開を開始した。

5)海外への情報発信の充実（中期計画【292】）

海外で本学を利用する者や留学生が必要な情報を取得しやすくするため、鹿兒島大学概要（英語版）、ニューズレター、及び留学生のためのハンドブックを纏めて大学ホームページに掲載するなど海外への情報発信の充実に取り組んだ。

【平成19事業年度】**(1)新しい人事評価制度の導入・実施（年度計画【284】）**

18年度に導入した一般職員等の人事評価システムを更に発展させた人事評価制度を導入し実施した。新たに目標管理による達成度評価を追加し、職務行動評価についても見直しを行い、職階毎に評価項目を細かく設定し職員に公表することにより、職階毎に大学が求める職員像を明確に示した。また、評価の公平性、納得性を高めるために、期中評価実施後アンケートを行い、集計結果を職員に公表した。

(2)機関別認証評価の受審及び評価結果の公表（年度計画【290】）

独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、当該機構が定める大学評価基準を満たしている旨の評価結果を受け、本学の教育研究活動等の状況について社会に公表するとともに、全学にフィードバックし、今後の教育研究活動等の改善に役立てるための検討を行った。

(3)研究評価活動に関するシンポジウムでの事例紹介（年度計画【283】）

研究評価活動に関する「研究マネジメントに活かす評価」として水産学部のマネジメント及び評価活動の取り組み例を文部科学省主催「研究開発評価シンポジウム」で紹介した。

(4)インフォメーションセンターの機能充実（年度計画【293】）

インフォメーションセンターにおいて、大学概要、広報誌及び受験生向けの案内の配布、研究成果物の展示、各種イベントの案内及び大学オリジナルグッズや農学部農政産物等の販売から大学紹介DVD、学部紹介DVDなどの視聴を行い、市民との交流拠点としての機能充実を図った。

2. 従前の業務実績評価について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会から、16～18年度年度の業務実績に関する評価結果において、16年度業務実績では1項目が期待される事項、1項目が求められる事項にあげられた。これらの事項は、各担当理事が中心となって対応策を策定し業務運営の改善に努めた。

(1)期待される事項等への対応事例**1)広報体制の充実・強化**

各部局等の代表者などを構成員とする「広報委員会」や企画立案及び実施の中核としての「広報センター」を設置し、センター長に新たに広報担当の学長補佐を配置した。また、これを支援する事務組織として「広報室」を置き、室長には、学外から任期付きで広報の専門家を特任職員として採用し、広報の企画立案及び実施体制を整備した。

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 (1)鹿児島大学の教育研究の目標を達成するため、計画的な施設設備の整備と、全学的視点に立った維持管理（予防保全等）体制の確立とその推進を図る。
 (2)施設の全学的な管理運営体制を推進するとともに、既存施設の有効活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		期中年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 「鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」に基づき、計画的な施設設備の整備を行う。 【294】 ・施設マネジメントを実行するため必要な執行体制を整備する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。		（平成16～18年度の実施状況概略） 施設マネジメントに関する重要事項を審議するため、学長を議長とする「施設マネジメント推進会議」及び全学的な執行組織として担当理事を委員長とする「施設マネジメント委員会」を設置し、全学共同利用スペースの確保等、施設マネジメントの推進を図った。これらの下部組織として「キャンパス計画室」及び「環境マネジメントWG」を設置し、キャンパス計画室では、施設整備及び学園環境改善に関する企画・立案の充実を図り、「鹿児島大学キャンパスマスタープラン」の見直しに着手した。具体的にはインフォメーションセンターを併設した正門改修計画の策定、附属病院再開発の基本計画策定の指導助言を実施した。環境マネジメントWGでは、環境配慮促進法に基づき、鹿児島大学環境方針、環境マネジメント実施要項を策定、環境報告書を作成し公表した。	キャンパス計画室で策定した「鹿児島大学キャンパスマスタープラン2008」に基づき、施設整備を行い、キャンパスの交通環境の向上を図る。また、環境マネジメントWGにおいて環境教育・研究や地域での取り組みを推進する。
			（平成19年度の実施状況） キャンパス計画室では、見直しに着手したマスタープランについて審議を重ね、概ね次期中期目標期間を見据えたものとして「鹿児島大学キャンパスマスタープラン2008」（案）を策定した。環境マネジメントWGでは、18年度の全学的な環境活動や環境教育・研究及び地域での取り組み等を取りまとめた「環境報告書2006」を作成し公表した。また、郡元キャンパスの交通環境の向上を図るため、交通対策に関する規則等の制定に向けた検討を進めた。	
【295】 ・教育研究等の計画に基づき、施設設備の計画的な整備を行う。	・理学部2号館の改修整備を実施する。		（平成16～18年度の実施状況概略） キャンパスマスタープランに基づき、PFI事業として文部科学省から選定を受けた環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業（農学部PFI事業）の整備において、農学部4・5号館の改修の完了と引き続き1号館の改修に着手し、PFI事業を確実に推進させた。附属小学校の改修・増築では、改修整備による機能改善と耐震補強による安心安全な教育研究環境の確保とともに、増築整備による狭隘状況の解消等、計画的な施設整備を実施した。さらに、アスベスト対策事業や、台風、大雨により崩壊した40ヶ所におよぶ演習林林道の災害復旧等、良好な教育研究環境の改善を図った。	キャンパスマスタープランに基づき、附属中学校及び法文学部校舎の対審補強を含めた改修整備を実施する。また、喫緊の課題であるキャンパス施設の耐震改修による耐震安全性の確保を推進する。
		【295-2】 ・工学部及び農学部1,3号館において、中央冷暖房方式から24時間対応可能な個別空調方式への移行を実施する。		（平成19年度の実施状況） 理学部2号館の改修整備で、老朽化対策と機能改善のほか耐震改修による安全安心な教育研究環境の改善を図った。耐震改修では、学校施設として地震時の安全性が確保できるものとして文部科学省が定める構造耐震指標（Is値）0.7以上を目標値として、既存値0.34を耐震補強により0.75とし、耐震安全性を確保した。
			空調の熱源機器の老朽化、コスト縮減及び効率化等を考慮し、中央冷暖房の平成20年度廃止を予定しており、工学部及び農学部1・3号館において、中央冷暖房方式から24時間対応可能な個別空調方式へ移行し、良好な教育研究環境実現のための整備を実施した。	

	<p>【295-3】・医歯学総合研究科棟1の耐震改修整備を実施し、安心安全な教育研究環境を実現する。</p>	<p>医歯学総合研究科棟1の耐震改修整備を実施し、安全安心な教育研究環境の改善を図った。 耐震改修では、構造耐震指標（I_s値）既存値0.38を耐震補強により0.72として、耐震安全性を確保した。</p>	
<p>【296】 ・既存施設の点検・評価を踏まえ、良好な教育研究環境実現のための整備を推進する。</p>	<p>【296-1】・外来者へのサービス向上及び大学のイメージアップのために案内板（サイン）の設置を推進する。</p> <p>【296-2】・焼酎学講座に対応した実験研究棟を寄附金により整備する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 施設の有効利用を目的として「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」を策定し、この方針に基づき農学部PF事業の基本計画において、講座単位で割り振っていた諸室の共有化等、面積の再配分を行い、共同利用スペースを創出した。 老朽化の著しい実験施設の改修や附属小学校の耐震補強を含む改修整備をはじめ、アスベストの除去、給水管・ガス管の補修、受変電設備の更新及び郡元キャンパスのデジタル交換機更新、さらには郡元キャンパスの空調方式を中央冷暖房方式から24時間対応可能な個別空調方式への移行を推し進め、良好な教育研究環境実現のための事業を実施した。 郡元及び下荒田キャンパスにおいて、駐輪スペースを拡張してキャンパス環境を改善した。 良好なキャンパス環境の推進を図るため、工学部建築学科と協力して「鹿児島大学キャンパスサイン基本計画」を作成、その第一段として、「北辰通り」等、学内公募により決定した郡元キャンパスの主要な通り名のサイン整備を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 良好なキャンパス環境の実現と地域に開かれた大学を目指した環境整備の取り組みとして、引き続きキャンパスサイン整備を推進し、図書館前門と東門にキャンパス案内板を設置し、外来者へのサービス向上を図った。</p> <p>鹿児島県及び酒造組合連合会からの寄附金で焼酎学講座実験研究棟（北辰威）を整備し、地域社会・産業との連携を推進する環境を整備した。</p>	<p>構内老朽・危険箇所を随時点検整備し、また、鹿児島大学キャンパスサイン基本計画に基づき、サイン整備を実施し、良好なキャンパス環境の推進を図る。</p>
<p>【297】 ・地域社会との連携を図り、豊かなキャンパス整備を推進する。</p>	<p>【297-1】・環境マネジメント活動の全学的な推進を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 外来者へのサービス向上と、地域に開かれた大学を目指した環境整備の取り組みとして、鹿児島大学正門を大学の情報を発信するインフォメーションセンターを併設した開放的な正門として再整備した。また、学内公募により郡元キャンパス内の主要な通りに通り名を命名し、「鹿児島大学キャンパスサイン基本計画」に基づきサイン整備を行った。 環境配慮促進法に基づき、「環境マネジメントWG」の設置等、環境マネジメント体制を整備し、環境報告書の創刊とホームページ上での公表を行った。さらに、環境活動の一環として、全学の教員・学生有志が学長裁量経費の支援を受け「エコキャンパスプロジェクト」を立ち上げ、学生食堂の生ゴミを農学部附属農場の堆肥に変え、収穫した野菜を再び学生食堂で消費する「生ゴミ循環システム」の開始と、環境教育の実践として、鹿児島市北部清掃工場見学と循環型農業体験の二つの「エコツアー」を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 環境マネジメント活動として「環境報告書」を作成・公表した。また、「生ゴミ循環システム」では、生ゴミの堆肥化による収穫物であるサツマイモが学生食堂のメニューとして提供され、本システムのサイクルが実践された。 郡元キャンパスの一斉清掃を行い、回収した落ち葉等（2tトラック5台分）を環境活動の一環として、農学部附属農場、入来牧場及び唐湊果樹園で堆肥等に有効利用した。 また、地域の人々との交流と学内環境整備の一環として、市民ボランティアと学生ボランティアによる花壇の整備を定期的に行った。</p>	<p>鹿児島市との包括連携協定に基づき、市が計画している市立病院整備と連携したキャンパス計画を検討する。また、開かれた大学としてキャンパスサインの整備を推進して外来者へのサービス向上を図る。</p>

	<p>【297-2】 ・構内危険箇所の解消等環境改善整備を推進する。</p>	<p>全学的な現地調査に基づき、桜ヶ丘キャンパス学生宿舎の外壁改修による外壁モルタルの剥落防止、第1体育館の外壁改修による剥落防止と漏水防止及び構内道路等の陥没箇所の解消等、キャンパス環境の改善を図った。</p>	
<p>【298】 ・多様な利用者が安心して利用できるよう、バリアフリー対策を図り、安全と環境に配慮したキャンパスを目指す。</p>	<p>【298】 ・理学部2号館、共通教育2号館改修及び稲盛経営技術アカデミー棟建設にあたり、多様な利用者が安心して施設を利用できるようバリアフリー対策を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） バリアフリー対策の観点から「鹿児島県福祉のまちづくり条例」に基づいた整備を実施、環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業や附属小学校改修事業等において、スロープ、エレベーター、身障者対応のトイレ、点字ブロック及び自動ドア等の対策を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 理学部2号館、共通教育2号館改修及び稲盛アカデミー棟建設において、スロープ、エレベーター及びトイレ等の多様な利用者が安心して利用できるようバリアフリー対策を実施した。</p>	<p>附属学校及び法文学部校舎の改修整備において、学生・生徒等が安心して利用できるバリアフリー対策を実施する。</p>
<p>【299】 ・附属病院の理念に沿って、計画的な整備を推進する。</p>	<p>【299】 ・病院再開発整備計画に沿って、先進医療等に対応した施設整備を推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・高度先進医療に対応した附属病院整備を推進するため「病院施設整備推進室」及び各種専門部会とWGを設置し、診療、運営、教育及び研究に係る基本的条件や新中央診療棟、新病棟、新外来棟及び既存施設の整備計画を検討し、病院再開発整備計画を策定した。この整備計画に基づき病院再開発整備の基本設計に着手した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 病院再開発整備計画の期目である新中央診療棟（工期3年）の実実施設計を完了し、計画どおり着工した。 再開発整備にあわせ、患者等への基本的サービスの観点から、郊外の丘陵地に位置する附属病院にとって従来から問題となっていた駐車場不足を解消するため、立体駐車場を整備した。</p>	<p>病院再開発整備計画に沿って、先進医療等に対応した施設整備を推進することとし、中央診療棟の整備を引き続き実施する。</p>
<p>【300】 ・附属施設等及び各種センターの計画に基づき、整備を推進する。</p>	<p>【300】 ・稲盛経営技術アカデミー棟整備を推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 附属病院の空調機、エレベーター及び電話交換機を省エネ型に更新した。また、霧島リハビリテーションセンターでは機能訓練室の増築と給湯設備及び空調機の更新を実施し、病院運営の充実と省エネを推進した。 附属小学校改修では、狭隘解消や機能改善とともに耐震補強による耐震安全性の確保を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 寄附金により整備する稲盛アカデミー棟の実実施設計を完了し、計画どおり着工した。</p>	<p>稲盛アカデミー棟を竣工し、また、農学部附属農場入来牧場管理棟及び高隈演習林研究棟の老朽化したトイレ、浴室等の改修を実施する。</p>
<p>【301】 ・全学的視点に立った維持管理（予防保全等）を推進する。</p>	<p>【301】 ・修繕計画書に基づき施設の維持管理を適切に推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各部局において計画的な維持管理ができるよう「良好な教育研究環境確保のための施設整備指針」に基づき「建物等維持保全マニュアル」を作成した。 全学的視点に立った計画的な維持管理を推進するため、平成18年度より「教育研究環境改善費」予算化し、学内施設の現状調査により作成した修繕計画書に基づき、多くの学生が利用する学生会館、共通教育棟のトイレ改修やサイン計画に基づいた案内板の設置等、全学的な維持管理を実施し、より一層のキャンパス環境の改善を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 教育研究環境改善事業において、現地調査に基づき、農学部附属高隈演習林研究棟のトイレ・浴室等の改修、工学部の空調改修、構内道路・側溝等危険箇所の改修等、全学的視点に立った維持管理と、より一層のキャンパス環境の改善を図った。</p>	<p>教育研究環境改善事業による全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境改善を推進する。</p>

<p>【302】 ・省エネルギーを推進し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。</p>	<p>【302】 ・省エネルギーを推進し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 省エネ法に基づき主要3キャンパスについて策定した「エネルギー管理標準」をもとに全学が省エネルギー対策に取り組み、意識啓発のためのウォームピズ、クールピズ等の省エネポスターの掲示や毎月のエネルギー使用量のホームページでの公表等の省エネ活動の結果、省エネ目標値 1.0%/年を大幅に超えた省エネ 1.7%/年平均を達成した。 省エネ法に基づく第一種管理指定工場現地調査(九州産業局、文部科学省)では、日頃のエネルギー管理の努力及び効果を認められ、国立大学法人としては初めてとなるエネルギー管理優良工場の表彰を受けた。 環境省が推進する温室効果ガス排出量の6%削減を実現するためのプロジェクト「チーム・マイナス6%」に参画し、省エネに対する啓蒙活動を実施した。</p>	<p>省エネルギー活動やESCO事業の本格稼働により、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。</p>
<p>【303】 ・鹿児島大学(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【303】 ・(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業において計画的な整備を実施する。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 文部科学省からPFI事業として選定を受けた農学部PFI事業を確実に推進するため、「鹿児島大学PFI事業審査委員会」を設置し、協定締結に向けた実施方針の内容、特定事業者の選定及び入札説明書等関連資料について審議・決定し、事業契約を締結した。 締結後、計画をもとに基本設計及び実施設計を完了の後、順次改修工事に着手し、農学部4・5号館が完成した。</p>	<p>農学部PFI事業による改修整備を行い、維持管理業務を適切に行う。</p>
			<p>(平成19年度の実施状況) 農学部PFI事業において、農学部1号館の完成に引き続き、2・3号館を着工し、計画的な整備を実施した。</p>	

<p>「鹿児島大学の施設等の有効利用に関する基本方針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間の創出や全学共通スペース等の確保を【304】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義室の有効活用を図るためのシステムを導入する。 	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 講義室の有効利用方法を検討した結果、学部ごとに講義や実験実習の実施方法が異なるため、各学部と共同で運用することは困難であることから学部単位で講義室の有効利用を図ることとした。 一部講義室では、講義のない時間帯を学生の自学・自習の部屋及び午後9時までは課外活動の場として開放するなど、様々な用途に活用して講義室の有効利用を図った。 水産学部では、講義室を教務・学生系事務室に転換して学生と対応事務の接近によるサービス向上を実現した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） ・農学部において、他学部でも利用できるように講義室の利用状況をホームページで確認を行えるようにして、講義室の有効利用を図った。</p>	<p>引き続き、講義室の有効活用のための方法を検討し、実施する。</p>
<p>【305】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同利用スペースの創出を図る。 	<p>【305-1】 ・施設の有効利用に関する調査結果をもとに分析を行い、施設の有効活用を推進する。</p> <p>【305-2】 ・理学部2号館改修整備において、共同利用スペースを確保する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 施設の有効利用を図ることを目的として制定した「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」に基づき、農学部PFI事業において、講座単位で割り振っていた諸室の集約化等、面積の再配分を実施した結果、農学部6号館を全学共同利用スペースとして創出するとともに、学部内に研究交流スペースやコモンラボ・オープンラボ等の共同利用スペースを確保した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 農学部PFI事業により全学共同利用スペースとして創出することとした共同利用棟（旧農学部6号館）の利用方法について、農学部PFI事業が完了する20年度当初までに検討することとした。利用状況調査をもとに分析を行い、法文学部の改修計画に反映させることとした。</p> <p>理学部2号館改修計画において「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」に基づき、面積の再配分を行い、学生交流スペース等の共同利用スペースを創出した。</p>	<p>農学部PFI事業で全学共同利用スペースとして創出した共同利用棟の利用方法について検討し、農学部獣医学科の組織拡充及び総合研究博物館の収蔵庫の狭域対策等に充て、スペースマネジメントの一環として有効活用する。</p>
<p>【306】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際的交流スペース等の確保を図る。 	<p>【306】 ・共通教育2号館、農学部1号館に、学際的交流スペースを確保する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 農学部PFI事業において、共同利用スペース及び学際的交流スペースの創出を含めた計画を策定した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 共通教育2号館改修及び農学部PFI事業における農学部1号館改修において、面積の再配分を行い、学際的交流スペースを創出した。</p>	<p>キャンパスマスタープランに基づき、学際的交流スペース等の確保を図る。</p>
<p>【307】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的視点に立ったスペース管理を推進する。 	<p>【307】 ・施設マネジメント委員会の活動により、全学的視点に立ったスペース管理の推進を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 施設マネジメント委員会では、総合教育研究棟、理工系総合研究棟及び共通教育棟の各スペースの使用について、スペース管理を行い、外部研究費を獲得した教員を支援するため、総合教育研究棟及び理工系総合研究棟にプロジェクト研究室としての区画を設け、公募制により研究室を提供した。 各部署等においては、水産学部は利用しなくなった機械工作室やRI施設を改修し、プロジェクト研究室等への転換を図った。また、桜ヶ丘団地ではピロティ部分や実験室をプロジェクト研究室に改修し、寄附講座の研究室として有効利用を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 農学部PFI事業において、全学的共同利用スペースとして創出した農学部6号館の利用方法等のスペース管理を行い施設の有効利用を図った。</p>	<p>施設マネジメント委員会を中心に、全学共同利用スペースの利用方法について再検討し、全学的なスペース管理の推進を図る。</p>
<p>ウエイト小計</p>			

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標
 安全管理・事故防止体制を確立する。
 (1)各種災害に対応した全学的な総合防災計画を策定する。
 (2)労働災害等の防止のための責任体制の明確化等その防止に関する総合的な対策を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	
		期中年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定
安全管理に関する目標を達成するための総合防災計画の策定と防災訓練の実施に努め【308】 ・各種災害に適切に対応するため、全学的な総合防災計画を策定する。	【308】 ・各種災害に適切に対応するため、全学的な総合防災計画の策定に着手する。		(平成16~18年度の実施状況概略) 災害対策基本法に定める災害に対応するため、「鹿児島大学防災基本規則」を制定した。また、「国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する規則」及び「国立大学法人鹿児島大学危機管理対策検討委員会規則」を制定し、危機管理体制及び対処方法を明確化した。	全学的な総合防災計画を策定する。
			(平成19年度の実施状況) 防災関係の教員による学内ネットワークを構築するとともに全学的な総合防災計画の策定に着手した。	
【309】 ・各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び部局等单位での防災訓練の定期的な実施に努める。	【309】 ・作成した危機管理マニュアルの教職員への周知を図る。		(平成16~18年度の実施状況概略) 「国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する規則」に基づき、「危機管理マニュアル」を作成し、消防訓練、防災訓練を定期的な実施した。また、学生に対し「防災ハンドブック」「新・防災ハンドブック」を作成し、配布した。	作成した危機管理マニュアルの教職員への周知を図り、防災訓練の定期的な実施に努める。
			(平成19年度の実施状況) 全教職員へメールにより、大学ホームページに掲載した危機管理マニュアルを閲覧するように周知した。 全国的に流行したはしか(麻疹)に対し、「危機管理マニュアル」に基づき、学長主導の下に休講措置等の迅速な全学的対応を取り、感染拡大を防止した。	
安全管理体制の強化と事故防止対策の確立を図る。【310】 ・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制、化学物質等の管理体制の再点検を行い、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図るとともに、規則等を整備する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 労働安全衛生法等を踏まえ、「国立大学法人鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則」を制定し、総合安全衛生管理委員会、地区安全衛生委員会を設置するとともに、産業界による巡視を延べ940箇所行い、職場環境の改善・指導を行った。 化学物質管理については、基本となるMSDS(科学物質等安全データシート)の設置を重点的に指導し、設置を概ね終了した。 環境測定については、外部業者に委託して延べ53箇所実施し、作業条件、施設等の衛生上の改善を行った。 衛生管理者の育成については、資格取得のための講習会を実施し、58名が衛生管理者試験(種及び種)に合格した。	全学的な薬品管理システムを導入する。

	<p>【310】 ・安全管理のマニュアルを作成する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 「鹿児島大学安全管理マニュアル」を作成した。同マニュアルは、図及びイラストを盛り込み、分かりやすくするとともに、日本語及び英語により記載し、全学生、特に留学生に対して十分な配慮を行った。 毒劇物等を適正に管理するための、「薬品管理システム」の導入については、12月に同システム導入のための検討専門委員会を設置し、システムを開発している会社によるデモンストレーションやシステムを導入している他大学の視察を実施するなど、システム導入に向けての課題等に関する検討を開始した。 安全管理体制の見直しについては、9月に開催された19年度大学マネジメントセミナー（労働安全衛生編）において、他大学の安全管理体制に関する情報収集を行い、10月の総合安全衛生管理委員会において、他大学の安全管理体制に関する報告と本学の今後の安全管理体制に関する意見交換を行った。</p>	
<p>【311】 ・放射線障害防止法及び電離放射線障害防止規則を遵守した放射線管理を行うとともに、放射線についての啓発的活動や安全教育を進める。</p>	<p>【311】 ・放射線安全管理委員会において、放射性同位元素等の全学的な点検を実施し、安全管理の徹底を図る。 【研究担当】</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 放射線に関する法令改正を受けて、「鹿児島大学放射線安全管理規則」ならびに「国立大学法人鹿児島大学放射線安全管理委員会規則」の改正を行った。 フロンティアサイエンス研究推進センターアイソトープ分野は、安全管理の中心的役割を担い、放射線安全管理委員会のもとで、必要な教育訓練・計画を策定し、教育訓練に関する講習会を実施した。また、各部署も教育訓練に関する講習会を延べ5回実施した。 さらに、放射線取扱に関する安全教育と啓発的活動として、外部専門家（財）原子力安全技術センター）による全教職員を対象とした放射性同位元素等の適正な管理に係る講習会『放射線の人体に与える影響と関係法令について』を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 放射線安全管理委員会委員が中心になって、郡元地区及び桜ヶ丘地区において「放射線同位元素に関する立入検査」を行った。検査に際しては、GMサーベイメータによる表面汚染の状況および空間線量率の状況の測定、目視による物品の保管状況確認、RI等の保有について聞き取りを行った結果、管理下でない放射線同位元素等は発見されなかったことから、19年5月29日付けで文部科学省へ報告した。</p>	<p>引き続き、適正な放射線管理を実施する。</p>
<p>【312】 ・学生等が実験・実習を行う場合の安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 火災や地震等の際の心構えなどを記載した「防災安全ハンドブック」を作成し、学生に配付するとともに、ホームページにも掲載して周知を図った。 さらに、悪質商法・詐欺等に遭わないための注意事項や緊急時のマニュアル等を盛り込んだ「新・防災安全ハンドブック」に改訂した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 総合安全衛生管理委員会では、大学の教育・研究・労働環境における学生（留学生）・教職員の安全と健康を維持するために必要な知識や技能を具体的に周知徹底させる目的で、日本語版及び英語版による鹿児島大学安全管理マニュアル『大学での安全のために』を作成した。</p>	<p>日本語版及び英語版による鹿児島大学安全管理マニュアル『大学での安全のために』を発売、周知し、学生等の安全管理の徹底を図る。</p>

<p>【313】 ・附属病院における医療事故防止体制の整備を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 安心安全な医療提供のため、医療安全への対応、インシデント発生時の対応、医療事故発生時の対応などのリスクマネジメントについて、医療安全管理委員会、医療事故調査委員会、緊急問題検討部会、インシデント分析部会、及びリスクマネージャー連絡会議等による医療安全管理体制を構築し、各委員会等と各部署が緊密に連携し事象に迅速に対処できる体制を整備するとともに、クオリティ・マネジメント部に副部長ポストを設置し、体制を強化した。 全医療従事者を対象に医療安全講習会を毎年定期的に行い、安全管理教育を徹底するとともに医療安全管理強化月間を設定し、具体的な手技に関する安全管理研修会等を実施した。また、新規、中途採用者への対応として、医療安全ガイダンスを開催し、周知・徹底を図った。さらに医療事故防止マニュアル(改訂版)、医療安全管理ニュースを作成し、医療安全環境の維持と医療事故減少の意識の醸成を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) クオリティ・マネジメント部に感染対策のGRM(医師)を配置し体制を強化するとともに、さらに医療の安全確保を推進するために「医療環境安全部」を設置することにした。 新規採用者及び中途採用者の医師、コメディカル等を対象に安全管理研修会を年6回開催し、延べ409名が参加した。また、安全管理講習会(参加者 延べ2,025名)、DVDによる出前研修(参加者 延べ370名)、感染管理講習会(参加者 延べ1,447名)を実施し、職員の安全管理への意識改革を行った。 安全管理強化月間を設定し、各部署にポスターを配布して啓発活動を実施した。</p>	<p>医療事故防止の周知徹底を図るため、安全管理に関する研修会、講習会及びシンポジウム等を積極的に開催する。</p>
			<p>ウエイト小計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

特記事項**【平成16～18事業年度】****1. 施設マネジメント及び執行体制の整備（中期計画【294】）**

法人化後の施設マネジメントを大学の「トップマネジメント」の一つとして位置づけ、それを達成するために必要な、(1)執行体制の整備、(2)施設マネジメントに関する基本方針、(3)施設等の有効利用に関する基本方針を策定した。また、施設マネジメントを学長主導の下で機動的に進めるため、学長を議長とし、理事(非常勤理事を除く)5名と学長補佐6名で構成される施設マネジメント推進会議を設けた。さらに、施設マネジメント委員会の下に環境マネジメントWGを設置するとともに企画立案を担当するキャンパス計画室を設置し、施設マネジメントの推進を図るための体制を整備した。

2. 省エネ対策等の推進（中期計画【302】）

省エネルギー対策や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策を推進し、省エネルギー対策では、ウォームビズ、クールビズの徹底や、毎月のエネルギー使用量をホームページで公表する等、全学的な省エネ活動に取り組んだ。また、これらの環境活動の推進及び環境配慮促進法に基づき、18年度より公表が義務づけられた環境報告書を作成し公表した。なお、日頃のエネルギー管理の努力及び効果が認められ、18年度に国立大学としては初めての「エネルギー管理優良」工場等（電気部門九州経済産業局長表彰）を受けた。

3. 生ゴミ循環システムの構築（中期計画【297】）

環境に配慮した全学的な取組として、学長裁量経費の支援を受けて、学生食堂の生ゴミ（30kg/日）を附属農場の堆肥に変え、そこで収穫した野菜を再び学生食堂で消費する「生ゴミ循環システム」を構築した。

4. 危機管理マニュアル及び防災ハンドブックの作成（中期計画【309、312】）

学生や教職員の安全を確保するため、危機管理対策検討委員会を設置し、学生や教職員が被害者あるいは加害者となる場合を想定して各対応を例示した「危機管理マニュアル」を作成するとともに全職員に配布し、危機管理対策を周知した。また、学生が社会生活をするうえで必要な秩序やルール、被害に遭わないための安全策を盛り込んだ「新防災ハンドブック」を作成し、19年度に全学生に配布することとした。

5. 産業医による職場巡視と快適な職場環境の確保（中期計画【310】）

教職員の健康保持の増進及び健康障害の防止、労働災害の原因とその再発防止対策等、職場の安全・衛生に関する事項を総合的に調査・審議するため、「総合安全衛生管理委員会」を置き、また各地区においては「地区安全衛生委員会」を置いて、安全管理体制及び事故防止体制の強化を図り、安全な職場環境の確保に努めた。

また、17年度から新たに専任の産業医1名を配置して、兼務者3名と合わせて4名の産業医による職場巡視を行い、各部局等に対し120項目に及び安全管理上の指摘、指導を行い、職場環境を改善した。その中で、化学物質管理の基本となるMSDS(化学物質等安全データシート)の設置を重点的に指導した。また、労働災害の原因究明に努め、再発防止対

策を講じ、指導した。各地区の委員を増員し、委員会における審議事項及び報告事項について、職員への周知を図ることを義務付け、管理体制の強化を図った。

【平成19事業年度】**1. 施設設備の計画的な整備（年度計画【295-1、296-2、299】）**

施設整備において、理学部2号館、医歯学総合研究科棟等の耐震改修整備のほか、病院再開発の期目として、新中央診療棟（工期3年）の整備に着手した。また、新たな整備手法として、寄附金により焼酎学講座実験研究棟（北辰蔵）を建設し、地域社会・産業との連携を推進する環境を整備した。

2. 施設維持管理の計画的実施（年度計画【301】）

教育研究環境改善事業において、外壁改修、空調改修、トイレ改修及び構内道路整備等の屋外環境の改修等、全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を図った。

3. 附属病院の「ESCO」事業の取組（年度計画【302】）

省エネによる経費削減及びCO₂削減を図るため、民間資金を活用した「ESCO事業」により、空調関連設備を高効率機器に更新し12月から試運転を行った。20年度より本格運転を開始する。

4. 省エネルギー対策の取組（年度計画【302】）

省エネ法に基づき作成した「エネルギー管理標準」を基に、より一層の省エネルギー対策に取組み、郡元キャンパス及び桜ヶ丘キャンパスでは高効率照明器具やトッランナー変圧器を導入した。

5. 留学生に配慮した安全管理マニュアルの作成（年度計画【310】）

「鹿児島大学安全管理マニュアル」を作成した。同マニュアルは、図及びイラストを盛り込み、分かりやすくするとともに、特に留学生に対する配慮として、日本語及び英語により記載した。

6. 薬品管理システム導入の検討（年度計画【310】）

毒劇物等を適正に管理するため、「薬品管理システム」の導入について、検討専門委員会を設置するとともに、システムを開発している会社によるデモンストレーションの実施や既に同システムを導入している他大学を視察するなど導入に向けての検討を開始した。

共通事項に係る取組状況**1. 施設マネジメントが適切に行われているか。****【平成16～18事業年度】****(1)施設マネジメント及び執行体制の整備（中期計画【294】）**

国立大学法人鹿児島大学の敷地及び施設が国民の財産であるとの認識のもとに、法人化後の施設マネジメントを大学の「トップマネジメント」の一つとして位置づけ、それを達成するために必要な、(1)執行体制の整備、(2)施設マネジメントに関する基本方針、(3)施設等の有効利用に関する基本方針を策定した。また、施設マネジメントを学長主導の下

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

で機動的に進めるため、学長を議長とし、理事(非常勤理事を除く)5名と学長補佐6名で構成される施設マネジメント推進会議を設けた。さらに、施設マネジメント委員会の下に環境マネジメントWGを設置するとともに企画立案を担当するキャンパス計画室を設置し、施設マネジメントの推進を図るための体制を整備した。

(2) 施設マネジメントに関する基本方針(年度計画【294】)

教育・研究・社会貢献活動を展開する上で、その基盤となる施設は極めて重要であり、これら諸活動と施設を有機的に関連させ、全学的な視点に立って教育研究環境の維持向上を図ることを目的に施設マネジメントに関する基本方針を制定した。

本基本方針では、施設マネジメントを統括的に、しかも速やかに推進するために、「施設計画」、「施設整備」、「施設管理」を一元的に行うとともに、これらの計画の作成、整備の進捗状況を把握するとともに、自己点検・評価を行い、次期計画に反映させることにしている。マネジメントの実施方針としては、「予防保全の導入」、「スペースマネジメントの実施」、「全学的な視点に立った教育研究環境の整備及び保持」、「地球環境への配慮」、「地域環境との調和」を図りながら実施することにした。

(3) 施設等の有効利用に関する基本方針(中期計画【294、305】)

これまで鹿児島大学の施設の管理は部局単位で行っていたが、大学全体の施設利用の再編を図るために部局配分の面積を見直し、基準面積の20%を全学で弾力的に利用できる「全学共用スペース」とした。また、残りの部局等が管理する「管理組織利用スペース」には「固定利用スペース」と教育研究活動の変化に対応するため、利用者を固定化、特定化することなく弾力的な利用を可能にする「可変利用エリア」と「共通利用エリア」を設けた。

教員研究室、管理部門の「固定利用エリア」と講義室、演習室等の諸室の「共通利用エリア」の利用は3年ごとに見直すことにした。「可変利用エリア」には一定規模の関連分野の教育研究共同利用スペースを確保し、その利用は1年ごとに見直すことにした。

(4) 施設マネジメント等の実施(中期計画【294、295】)

全学のトップマネジメントの一つとして、「鹿児島大学キャンパス・マスタープラン」に基づき、計画・整備・管理を一元的に行い、計画の作成、整備の進捗状況を把握すると共に、自己点検・評価を行い、施設マネジメントを推進してきている。これまでに環境バイオ研究棟等改修施設整備や先端医療に対応した施設整備、施設・設備の巡回調査・点検及び劣化度調査、建物等維持保全マニュアルの作成等々、計画的整備と管理運営を一体的に実施した。

(5) 施設・設備の有効活用の取組状況(中期計画【305、306】)

農学部PFI事業等の施設整備において、使用面積の見直し及び集約化により、全学共同利用スペースを創出したほか、交流スペースやリフレッシュホールを設け、スペースの有効活用とともにゆとりある教育研究環境の実現を図った。

(6) 省エネ対策等の推進(中期計画【302】)

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況環境活動の推進と環境配慮促進法に基づき18年度より公表が義務づけられた環境報告書を作成し公表した。また、省エネ活動では、クールビズ、ウォームビズの徹底や、毎月のエネルギー使用量をホームページで公表する等、全学的な省エネ活動に取り組んだ。また、日頃のエネルギー管理の努力及び効果が認められ、18年度に国立大学としては初めての「エネルギー管理優良工場等(電気部門)九州経済産業局長表彰」を受けた。

(7) エコキャンパスプロジェクトと省エネ活動の取組(中期計画【297、302】)

環境に配慮した全学的な取組として、学長裁量経費の支援を受けて、学生食堂の生ゴミ(30kg/日)を附属農場の堆肥に変え、そこで収穫した野菜を再び学生食堂で消費する「生ゴミ循環システム」を構築した。また、省エネ活動の取組として、省エネ法に基づき策定した「エネルギー管理基準」を基に全学的に省エネに取り組むとともに環境省が推進する「チームマイナス6%」にも参画し、省エネに関する全学的な啓発活動を実施した。

【平成19事業年度】**(1) キャンパスマスタープランの見直しに着手(年度計画【294】)**

15年度作成のキャンパスマスタープランの見直しを行い、新たに「キャンパスマスタープラン2008」(案)を作成した。20年度当初に制定することにした。

(2) 施設設備の計画的な整備(年度計画【295-1、296-2、299】)

施設整備において、理学部2号館、医学学総合研究科棟等の耐震改修整備のほか、病院再開発の期目として、新中央診療棟(工期3年)の整備に着手した。また、新たな整備手法として、寄附金により焼酎学講座実験研究棟(北辰蔵)を建設し、地域社会・産業との連携を推進する環境を整備した。

(3) 施設維持管理の計画的実施(年度計画【301】)

教育研究環境改善事業において、外壁改修、空調改修、トイレ改修及び構内道路整備等の屋外環境の改修等、全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を図った。

(4) 環境マネジメント活動の推進(年度計画【297-1】)

環境配慮促進法に基づき環境報告書を作成し公表した。また、環境活動の一つとして、学生食堂の生ゴミを附属農場の堆肥に変え、そこで収穫した野菜を学生食堂のメニューとして提供する「生ゴミ循環システム」を実践した。

(5) 附属病院の「ESCO」事業の取組(年度計画【302】)

附属病院では省エネによる経費削減のため、民間資金を活用した「ESCO事業」で空調関連設備を高効率機器に更新した。

(6) 省エネルギー対策の取組(年度計画【302】)

省エネ法に基づき作成した「エネルギー管理基準」を基に、より一層の省エネルギー対策に取組み、郡元キャンパス及び桜ヶ丘キャンパスでは高効率照明器具やトランシーバー変圧器を導入した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

2. 危機管理への対応策が適切に取られているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 危機管理規則の制定（中期計画【308】）

近年の著しい社会環境や国民意識の変化を受けて、企業や行政はもとより大学を含む様々な組織において危機管理体制を整備することが求められていることから、平成17年12月、本学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処し、学生、教職員、役員及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、大学の社会的な責任を果たすことを目的として、「国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する規則」を制定し、危機管理体制及び対処方法等を明確化した。

(2) 緊急対応のフローチャートの作成（中期計画【308】）

平成17年12月に危機管理に関するワーキングを設置し、緊急対応のフローチャートと留意事項等を作成した。この緊急対応のフローチャート等は、大学において発生することが予想される36の事例について、詳細なフローや危機レベルの検討を行い、130頁にわたる報告書としてまとめたものである。

(3) 危機管理マニュアル及び新防災ハンドブックの作成（中期計画【309、312】）

学生や教職員の安全を確保するため、危機管理対策検討委員会を設置し、学生や教職員が被害者あるいは加害者となる場合を想定して各対応を例示した「危機管理マニュアル」を作成するとともに、職員に配布し、危機管理対策を周知した。また、学生が社会生活をするうえで必要な秩序やルール、被害に遭わないための安全策を盛り込んだ「新防災ハンドブック」を作成し、19年度に全学生に配布することとした。

(4) 快適な職場環境の確保（中期計画【310】）

教職員の健康保持の増進及び健康障害の防止、労働災害の原因とその再発防止対策等、職場の安全・衛生に関する事項を総合的に調査・審議するため、「総合安全衛生管理委員会」を置き、また各地区においては「地区安全衛生委員会」を置いて、安全管理体制及び事故防止体制の強化を図り、安全な職場環境の確保に努めた。

(5) リスクに対する具体的対応

1) 産業医による職場巡視（中期計画【310】）

17年度から新たに専任の産業医1名を配置して、兼務者3名と合わせて4名の産業医による職場巡視を行い、各部局等に対し120項目に及ぶ安全管理上の指摘、指導を行い、職場環境を改善した。その中で、化学物質管理の基本となるMSDS(化学物質等安全データシート)の設置を重点的に指導した。また、労働災害についても、その原因究明に努め、再発防止対策を講じ、指導した。各地区の委員を増員し、委員会における審議事項及び報告事項について、職員への周知を図ることを義務付け、管理体制の強化を図った。

2) 防災への取り組み（中期計画【309】）

災害対策基本法に対応して制定した「鹿児島大学防災基本規則」に基づき、各部局等で「防災マニュアル」を作成し、消防訓練・防災訓練を実施した。

【平成19事業年度】

(1) 留学生に配慮した安全管理マニュアルの作成（年度計画【310】）

「鹿児島大学安全管理マニュアル」を作成した。同マニュアルは、図及びイラストを盛り込み、分かりやすくするとともに、特に留学生に対する配慮として、日本語及び英語により記載した。

(2) 薬品管理システム導入の検討（年度計画【310】）

毒劇物等を適正に管理するため、「薬品管理システム」の導入について、検討専門委員会を設置するとともに、システムを開発している会社によるデモンストレーションの実施や既に同システムを導入している他大学を視察するなど導入に向けての検討を開始した。

3. 従前の業務実績評価について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会から、16-18年度年度の業務実績に関する評価結果において、16年度実績、17年度実績及び18年度実績で各1項目が期待される事項にあげられた。これらの事項については、各担当理事が中心となって対応策を策定し業務運営の改善に努めた。

(1) 期待される事項等への対応事例

1) 危機管理体制の確立

大学における学生や教職員の安全を確保するための危機管理体制が求められている中、学生あるいは、教職員が被害者または加害者となる場合を想定して対応を例示した「危機管理マニュアル」を」作成するとともに同マニュアルを教職員などに配布し、併せて大学ホームページに掲載し、周知徹底を図った。

2) 放射性同位元素等管理の強化及び講習会の開催

管理下でない放射性同位元素が発見されたことに伴い、放射性同位元素等の把握・管理の強化や安全教育の徹底を行う等の内容をまとめた「鹿児島大学における放射性同位元素等の適正な管理について」を制定し関係部局に周知した。また、安全教育の観点から、外部講師を招き全教職員を対象に「放射性同位元素等の適正に係る講習会」を開催し意識啓発に努めた。

項目別の状況

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	教育の成果に関する目標 【学士課程】 (1)幅広い知識・教養・技能等を有するとともに、進取の精神、自主自律の精神に富み、深い歴史感覚、鋭い現実感覚、高い公共意識に裏付けられた判断力と構想力を有する個性豊かな人材の育成を目指す。 (2)人類及び地域社会が抱える現実の問題に目を向けさせ、問題解決へ向けた方策の探求を通して、創造的チャレンジ精神、具体的構想力、応用的能力を備えた人材の育成に努める。 (3)専門的職業能力を身につけた人材を養成する。 (4)高いコミュニケーション能力を持った人材を養成する。 (5)教員の教育力を高める。 【大学院課程】 (1)高度専門職業人、研究者の養成を図る。 (2)国際化、情報化に対応し、社会をリードし、国際的に活躍できる人材を育成する。 【社会人教育】 社会人に広く門戸を開放し、「リカレント教育」、「リフレッシュ教育」の機能を充実させる。 【留学生教育】 留学生を積極的に受け入れ、異文化を理解し、学術文化、科学技術の国際的発展に寄与できる人材を育成する。 【卒業・修了後の進路】 社会において自己実現ができる学生を育成する。 【教育の成果・効果の検証】 教育の成果・効果の検証を行い、教育改善に結びつける。
------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進捗状況等
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 教育の成果に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 教養教育においては、鋭い現実感覚を持ち、幅広い教養で総合判断できる人材を育成する。 【1】 ・共通教育の企画・立案機能を強化し、教育方法、実施体制等の改善を図る。	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 教育の成果に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 【1】 ・共通教育における教養科目等の科目群について、受講の偏りの是正を図る。	計画の進捗状況等 教育センターでは、18年度特色GP採択プログラム「鹿児島の中にみる教養科目群の構築」において、「鹿児島探訪－国際貢献－」「鹿児島探訪－地域産業－」「鹿児島探訪－離島対策－」「鹿児島探訪－循環型社会と世界遺産－」などあわせて17科目で、人文、社会、自然の教員や専門家が総合的に地域を理解させる教育をそれぞれ1つの授業の中で行い、「鹿児島の中に世界をみる」教育目標に沿って偏りのない地域教育を行った。

<p>【2】 ・思考過程を重視し、多面的視野、総合的判断力、課題探求能力を高める。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>教育センターでは、特色GP「鹿兒島探訪」体験シリーズで11科目の体験学習をさせ、思考過程を重視し、多面的視野、課題探求能力を高める教育を行った。</p>
<p>【3】 ・教育目標の到達度評価法を研究し、適正な評価を実施する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>教育センターでは、JABEE等の手法を参考に、GPA制度を導入した。また、教育センター外国語教育推進部では、外国語（英語）での定期試験以外にプレ・ポストテストを試行するなど、到達度評価法の開発に着手し、20年度からは、G-TELP（国際英検）をアチーブメントテスト（学習到達度テスト）として採用し、個別定期試験と組み合わせた学習到達度の測定の本格実施開始の準備を行った。また、特色GP採択プログラムにおいて「鹿兒島探訪－循環型社会と世界遺産－」など7科目の授業をオムニバス形式で行い、さまざまな学問分野からの教育を推進し、幅広い教養を身に付けさせた。さらに、「鹿兒島湾の自然と人々」や「島のしくみ」などの体験教育でも専門分野の異なる教員が指導し、同様な幅広い教養教育を行った。 水産学部では、教育の達成目標を明確にしたカリキュラムPDMに基づきISO9000教育システムで管理するシステムを完成した。</p>
<p>【4】 ・さまざまな学問分野にわたる受講を推進し、幅広い教養を身につけさせる。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>教育センターの特色GP「鹿兒島探訪－循環型社会と世界遺産－」など9科目の講義をオムニバス形式で行い、さまざまな学問分野からの教育を推進し、幅広い教養を身につけさせた。「鹿兒島湾の自然と人々」や「島のしくみ」などの体験教育でも専門分野の異なる教員が指導し、講義同様、幅広い教養教育を行った。また農学部では、後期から、農林食品産業についての総合的な視野と知識を広げるための「かごしま農林食品リレー講義」と卒業後の社会人としての自覚、公共心を養うための「社会人リレー講義」を取り入れた。</p>
<p>学部教育においては、基礎学力、専門的知識・技能を備えた人材を養成する。</p> <p>【5】 ・カリキュラムを充実し、社会の現実的課題に対して問題意識を持ち、実践的問題解決能力を身につけさせる。</p>	<p>【5】 ・共通教育の基礎教育科目の整備と外国語教育の質の向上を図る。</p>	<p>韓国語の授業体制の拡充、英語特別演習の第一外国語の単位認定などにより、基礎教育科目の充実を図った。 20年度実施に向けて、英語教育の抜本的改善案を策定し、19年度の後期にその改定案の一部として英語の成績評価に関して定期試験（80%）、G-TELP（国際英検、20%）という混合評価を実施し、英語教育の質の向上を図った。</p>
<p>【6】 ・生涯にわたって学び続けることができるよう、自己学習能力を高める。</p>	<p>【6】 ・JABEE認定プログラム、ISO教育システムによる教育は引き続き推進する。</p>	<p>工学部では、JABEE認定プログラムの認定を受けた学科において、審査での指摘事項の改善・整備を継続的に行っており、電気電子工学科が中間審査を受審し、引き続き、3年間の認定が内定した。ISO教育システムを導入している水産学部では、生涯学習能力、自己学習能力を重視した新カリキュラムへ移行した。また、新たに農学部が、JABEE認定プログラムの導入を準備し、歯学部がISO教育プログラムの検討に入った。</p>
<p>専門的職業能力等を高める。</p> <p>【7】 ・基礎学問と応用及び先端的学問を有機的に結合したカリキュラムを編成し、専門的職業能力を養成する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>農学部では、焼酎学コースを設置し、「焼酎製造学」、「焼酎学実験」などの授業を取り入れ、専門的職業能力の養成を図った。</p>
<p>【8】 ・早期に企業の研究者、社会人による講義、実習を拡充し、専門的職業観を育成する。</p>	<p>【8】 ・民間企業や自治体等と連携して、インターンシップの受講内容の充実に努める。</p>	<p>フィールド実習を重視したカリキュラム編成（法文学部）、「教職基礎研究」に学校体験を導入（教育学部）、インターンシップ研修記録の企業担当者による点検（理学部）、学外臨床実習における他施設の見学（医学部）、長期休暇期間中のインターンシップ受け入れ情報の提供（医学部保健学科）、全学科でのガイダンスや情報提供（工学部）、「鹿兒島農林食品リレー講義」及び「社会人リレー講義」の開講（農学部）、「増養殖実践論」の開講（水産学部）など、全ての学部で、継続してインターンシップの充実が図られている。また、鹿兒島県工業倶楽部と連携し、新たに春季のインターンシップを試行した。</p>
<p>ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。</p> <p>【9】 ・討論及び学習発表を取り入れた授業を充実し、ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。</p>	<p>【9】 ・情報機器を活用した、口頭発表や討論形式を取り入れた授業を継続して推進する。</p>	<p>全ての学部や研究科で、継続して、授業やセミナー、演習、論文発表等で情報技術を活用した口頭発表やディベート形式の発表会を取り入れるなどの工夫が図られている。特に水産学部では、「多様性生物学実習」、「海洋社会学演習」、「水産流通学演習」、「水産経営学演習」、「実験データのまとめ方」、「水産資源管理学」等の「情報活用基礎」で採取したデータ等をもとにしたグループディスカッションでは、パソコン、プロジェクターを使い、プレゼンテーション能力とディベート能力の向上を図り、評価基準の一部に活用した。</p>
<p>【10】 ・情報技術を活用し、プレゼンテーション能力を育成する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>水産学部では、「情報活用基礎」を受講する前に、パソコンを活用するための基礎力を付けさせることを目的とした《コンピュータ基礎実習》を必修科目として開講した。</p>

<p>国際的コミュニケーション能力と情報リテラシーの向上を図る。</p> <p>【11】 ・外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>教育センターでは、18年度に引き続き、「インテンシブ英語」において1クラス20人以下の少人数編成を行い、実用英語検定やTOEICなどの成績向上に的を絞ってスピーキング、リスニング能力を高める、実践的な授業を行った。</p> <p>また、理学部では、外国人教員を採用したほか、日本人教員1名に2～3名の留学生のTAを加えた英語教育を行った。水産学部では、英語によるコミュニケーション能力の基礎となる発音の指導、さらにそれを基礎とした英語基礎力の強化方法の改善を進め、民間の発音スクール（東京）と共同で新たなテキストを編纂した。</p>
<p>【12】 ・情報リテラシーの向上と情報技術を活用した教育の高度化を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>全学部生低学年時に必修科目として「情報活用基礎」を課しているほか、法文学部の「データベース論」、医学部の「医療コミュニケーション」などの情報リテラシーの向上を目指した教育を行っている。また、学術情報基盤センターでは、Word、Excel、PowerPoint、初級シスアド等の資格取得講座を引き続き、開講した。教育センターでは、これらを利用し、最新機能の学習とそれらを用いたプレゼンテーション技術の習得を図った。</p>
<p>【13】 ・日本人学生と留学生との相互交流を深める場を充実する。</p>	<p>【13】 ・国際体験教育の事前・事後教育を通じて、留学生等との交流を図る。</p>	<p>農学部では、東南アジア言語の語学講習の講師に留学生による国際協力農業体験講座の事前教育を行い、その研修後にも報告会の準備等で留学生と交流させた。また、農学部教員の指導参加のもとタイ、ミャンマー両国で国際協力農業体験講座を実施するとともに報告会等の事後教育により学生、留学生にとまらず学外関係者との交流を行った。</p>
<p>教員の教育力を開発するための企画を導入する。</p> <p>【14】 ・FD、講演会、研修会、学生・同僚による授業評価等を充実する。</p>	<p>【14】 ・学生による授業評価を実施し、効果的授業改善に繋げる。</p>	<p>全ての学部で、学生による授業評価が実施され、多くの学部において、担当教員に授業評価に対する「授業改善報告書」の提出を義務付け、改善に繋げている。例えば農学部では、組織的に授業改善につなげる方策を検討するためのシステムを構築し、教育コース、講座、学科、学部の教育改善検討委員会を設置し、担当する科目の全てにおいて、学生による授業評価を実施し、得られた回答を参考に、講義ノートの改善などが行われた。</p>
<p>【大学院課程】</p> <p>学術研究の著しい進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた人材を養成する。</p> <p>【15】 ・基礎から先端的な専門領域までの教育を通して高度専門職業人、研究者を育成する。</p>	<p>【大学院課程】</p> <p>【15】 ・組織的、体系的な教育プログラムを整備する。</p>	<p>研究科として日本で初めての臨床心理士養成専門職大学院である、臨床心理学研究科を開設し、実務家教員による、より実践的な教育を開始した。また、教育学部教育学研究科では、教員養成改革の中核を占める「実践的教職科目群」の延長上に、高度の教科専門内容・教職専門内容を追求する教育プログラムを位置付け、「教職特論」、「教職特論演習」、「教職特論演習」の3科目を開設し、専修・コース横断的な整備を図った。その他の研究科でも、分野横断型科目の導入（理工学研究科）や大学院カリキュラムの全面的改訂（水産学研究科）などにより、組織的、体系的なプログラムの整備を行った。</p>
<p>【16】 ・TA制度を活用して大学院学生の教育力の向上を図る。</p>	<p>【16-1】 ・研究科横断型の「いのちを学ぶ」科目群を拡充する。</p> <p>【16-2】 ・TAの質の向上や実施体制の充実を図る。</p>	<p>全研究科が参加する研究科横断型科目群として、新たに人文社会科学研究科が「ことばといのち」を、教育センターが「いのちを学ぶ-ガイダンス科目-」を開講した。また、理工学研究科が「科学技術といのち」を20年度以降の開講に向けて、シラバス作成、授業担当者の選定などの準備を進めた。</p> <p>農学研究科と水産学研究科で開講している「食といのち」は市民の受講もあり、受講生の講義の理解を深めるためにテキストを作成した。</p> <p>全ての学部や教育センターでは、TAのマニュアルに沿った事前事後研修やTA活動報告書の提出などにより、TAの質の向上を図っている。理学部では、講義のサポートだけでなく、レポートの添削をさせるなど、大学院生の総合的能力のレベルアップを図った。水産学部では、「水産動物実験」及び「飼料生生物学実験」では、実験開始前に実験の流れ、注意点などを事前に打ち合わせを行う体制にした。</p>

<p>世界の研究拠点大学院を目指し、国際化、情報化に対応でき、国際的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>【17】 ・国際的な学術雑誌での発表をサポートし、研究成果を発表し評価を受ける環境をつくる。</p>	<p>【17】 ・大学院生による国際的な学術雑誌や学会等での研究成果の発表をサポートする体制を充実させる。</p>	<p>19年度に採択された(独)日本学術振興会の「平成19年度国際・トレーニング・プログラム(ITP)事業」、「熱帯域における生物資源多様性保全のための国際教育プログラム」を通じて、大学院生の海外派遣と国際的な研究発表の機会を増やし、国際的に活躍できる人材育成を拡充している。また、連合農学研究科では、17年度から実施した国際会議口頭及びポスター発表学生に対する支援に加え、学生の論文投稿支援(1件3万円、インパクトファクター1以上の国際誌については1件5万円)を新たに実施した。</p>
<p>〔社会人教育〕</p> <p>社会人教育の教育内容、方法、体制の充実を図る。</p> <p>【18】 ・サテライト教室を拡充し、社会人に対するリカレント教育、リフレッシュ教育サービスを向上する。</p>	<p>【18-1】 ・奄美サテライト教室で開講する科目の拡充に努める。</p> <p>【18-2】 ・社会人等の再チャレンジに資する教育の機会を提供する。</p>	<p>人文社会科学部研究科、教育学研究科では、奄美サテライト教室での開講科目を前後期合わせて30科目に増設(前年度より18科目増)するとともに、現地説明会の開催や、募集要項を大学ホームページからダウンロードできるようにするなどして、受講者の増加を図った結果、延べ39人の科目等履修生(前年度より延べ22人増)が入学した。また、農学部では、奄美大島、種子島及び薩摩半島にある高校に教員を出前授業に派遣した際に、現地農業関係者と共同でワークショップを行った。教育センターでは、特色GP「鹿児島探訪」講義シリーズの講義に49人の社会人を受け入れた。</p> <p>人文社会科学部研究科、教育学研究科、保健学研究科による「社会人のキャリアアップ支援プログラム」と、医歯学総合研究科、理工学研究科、農学研究科、水産学研究科による「再チャレンジ技術者養成プログラム」において、72名の社会人を受け入れた。また、農学研究科では、19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業「高度林業生産システムを実現する「林業生産専門技術者」養成プログラム」により、9名の社会人の受け入れを行った。</p>
<p>【19】 ・現職教員、専門職業人に対する大学院レベルの教育を充実する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>農学部では、社会人大学院の再チャレンジ支援「森番人(やまのばんにん)養成プログラム」を実施した。</p>
<p>〔留学生教育〕</p> <p>留学生の教育指導体制を充実する。</p> <p>【20】 ・留学生に対する日本語・日本文化教育を整備する。</p>	<p>〔留学生教育〕</p> <p>【20】 ・留学生のための「異文化理解」の英文シラバス及び基礎教材を試作する。</p>	<p>留学生センターでは、「異文化理解」用英文シラバス、パワーポイント、タスクシート等を作成し、授業に活用した。</p>
<p>【21】 ・異文化理解・異文化適応の指導体制の充実を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>留学生センターでは、学位を取得した留学生を、講師として「異文化理解」の講義を担当させることにより、指導体制の充実を図った。</p>
<p>【22】 ・専門教育における個別指導体制を充実する。</p>	<p>【22】 ・理工系留学生に、英語による自然科学各分野に関する科目を全学レベルで開講する。</p>	<p>理工学研究科の大学院生を非常勤講師に採用し、留学生を対象に、英語による全研究科対応の「物理」の補習授業を行った。また、水産学部では、基礎6科目、専門3科目を英語で講義するなど、留学生の修学の利便を図った大学院カリキュラムPDM(プロジェクト デザイン マトリックス)を完成し、20年度から実施することとした。</p>

<p>【卒業・修了後の進路】</p> <p>学生が個々に適した職業を主体的に選択できるような能力を身につけさせる。</p> <p>【23】</p> <p>・職業観・職種内容に関する教育を早期に提供し、主体的にキャリアデザインできる能力を育成する。</p>	<p>【卒業・修了後の進路】</p> <p>【23】</p> <p>・勤労観、職業観を育成するためのキャリア教育を引き続き充実する。</p>	<p>法文学部の現代GPによる「キャリアアップ科目」の新設、教育学部の1、2年次生対象の「教員養成基礎講座」の開設、歯学部職業観の形成を目的とした「歯科臨床早期体験実習」など、全ての学部等で勤労観、職業観の育成のためのキャリア教育が実施された。また、鹿児島県工業倶楽部と組織している学生支援専門委員会では、新たに春季のインターンシップを開設した。</p>
<p>【24】</p> <p>・就職ガイダンス、就職相談・指導を充実し、学生の就職能力を高める。</p>	<p>【24】</p> <p>・18年度に実施した卒業生調査、企業向け調査等の調査結果を分析して、就職指導方法の改善に活かす。</p>	<p>18年度に全学的に実施した卒業生調査、企業向け調査結果については、各学部等において分析し、対応している。例えば、理学部では、インターンシップ制や企業実習の拡大・充実の必要性が指摘されていたので、県外の企業も確保して、学生に情報を提供した。歯学部では、18年度から歯科医師臨床研修が必修化されたことに伴い、カリキュラムの見直しを行い、17年度6年次生から実際の臨床医に密着して学ぶクリニカルクラークシップ体制を確立した。農学部では19年8月に、独自のアンケート調査を実施し、その結果をふまえて、就職講演会や「かごしま農林食品産業リレー講義」、「社会人カリエー講義」の開講などにより、就職支援の取組を推進した。</p>
<p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>教育の成果・効果を検証する方法を開発し、評価を実施する。</p> <p>【25】</p> <p>・教育センターを中心に教育の成果・効果を検証する方法を開発する。</p>	<p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>【25】</p> <p>・PDCAサイクルを活用し、教育の成果・効果を検証しつつ、教育の改善を進める。</p>	<p>教育センターでは、共通教育におけるPDCAサイクルを機能させるため、共通教育におけるGPA制度を開始し、教育の成果を半期毎に検証し、授業担当者やクラス担任などによる個別指導とともに、各授業担当者による授業改善報告書の提出を制度化し、具体的な事項についての教育改善に結びつくようにした。</p>
<p>【26】</p> <p>・学生による自己評価、教員による自己及び相互評価、外部評価、第三者評価を実施し、教育の成果・効果を検証する。</p>	<p>【26】</p> <p>・18年度に実施した卒業生調査の結果を分析し、教育改善に活かす。</p>	<p>教育センターでは、調査結果をふまえ、キャリア科目の充実や特色GPで計画された体験型授業の充実を図ったほか、20年度実施に向けて、英語教育の改革案を策定し、その一部として定期試験とG-TLP（国際英検）を組み合わせ合わせた混合評価法を開発・試行した。その他プロジェクト研究の見直し（人文社会科学研究科）、「漁業物理学」の理解度に関する学部独自の自己評価アンケート（水産学部）など、授業改善に活かされた。</p>

大学の教育研究等の質の向上
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>(1)鹿児島大学の教育目標</p> <p>鹿児島大学は、国際的視野に立った幅広い教養及び専門的知識・技能を身につけるとともに、深い歴史認識や鋭い現実感覚、そして高い公共意識に裏付けられた判断力と実践能力をもった社会人の育成を目指す。</p> <p>特に、学生が地域社会の問題に果敢に取り組むことにより、失敗を恐れないチャレンジ精神と具体的構想力を向上させること、すなわち、「現場主義と創造的チャレンジ精神」を重視して教育を行う。</p> <p>(2)鹿児島大学が求める学生像</p> <p>鹿児島大学の教育目標に共感し、それを実現できる基礎学力や考える力と意欲をもつ人間としてのモラルを大切に、教養をより高めようとする人</p> <p>知的向上心に富み、専門職業人として社会に貢献することを目指す人</p> <p>ボランティアやインターンシップをはじめ、広く具体的体験に積極的に取り組む意志をもつ人</p>
	<p>教育課程に関する基本方針</p> <p>(1)後期中等教育における選択制の拡大、入試方法の多様化等に伴い、多様な学習歴を持った学生が入学してくることが予想されるので、それに対応した教育課程を編成する。</p> <p>(2)外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>(3)各学部、学科、研究科、専攻は、カリキュラムの見直しを行い、それぞれの教育目標に即して、系統性、一貫性のあるカリキュラムを編成する。</p> <p>(4)他の教育研究機関、海外の教育研究機関等、社会との有機的な連関をもったカリキュラム編成を行う。</p> <p>教育方法に関する基本方針</p> <p>(1)多様な学習歴を持った入学生に対応するための教育方法を整える。</p> <p>(2)個々の学生の個性を伸ばし、個人を重視した教育を行うために、授業形態、学習指導法を工夫する。</p> <p>(3)学生のプレゼンテーション能力を向上させるための教育を行う。</p> <p>(4)情報機器、補助教材、その他援助制度等を積極的に活用し、効果的な授業を行う。</p> <p>成績評価に関する基本方針</p> <p>(1)学生に対して評価基準を明確に示し、厳正な評価を行う。</p> <p>(2)学生の学習達成度を把握し、教育に反映させるシステムを導入する。</p> <p>(3)学生のモチベーションを高めるための評価システムを構築する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育目標、鹿児島大学が求める学生像を周知する。</p> <p>【27】 ・受験生、社会人に鹿児島大学の教育目標、鹿児島大学が求める学生像を周知するために、ホームページ、パンフレット等さまざまな手段で公表する。</p>	<p>教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【27】 ・大学の教育目標や求める学生像について、継続して種々の手段を使って周知する。</p>	<p>計画の進捗状況等</p> <p>大学ホームページや入学者選抜要項、受験のための大学案内、共通教育広報への掲載のほか、進学説明会、各高校への入試説明会や出前授業等の際に周知している。また、法科大学院では、進学相談会、入試説明会を10回開催し、本法科大学院設置の趣旨及びアドミッションポリシーを周知した。</p>

<p>評価尺度の異なる入試を行い、大学が求める多様な学生を広く受け入れる。</p> <p>【28】 ・選抜方法、試験科目、配点等を見直し、アドミッションポリシーを実現する。</p>	<p>【28】 ・入学後追跡調査により、多様な入試選抜方法（推薦、AO入試等）を検証する。</p>	<p>入試の追跡調査を行い改善に資することを目的とした入学者選抜方法検討委員会を中心として、各学部の入試選抜方法の点検、改善について検証し、20年度入試においては、歯学部的一般選抜（後期日程）の大学入試センター試験の利用教科・科目の変更を行い、大学入試センター試験の配点合計も変更した。また、一般選抜（前期日程）の個別学力検査の科目を変更した。さらに、教育学部の健康教育コースで推薦入学を新規に導入した。</p>
<p>【29】 ・推薦入試・AO入試・編入学試験の改善・拡充を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>各学部・研究科等において、推薦入試・AO入試・編入学試験の改善・拡充が図られおり、水産学部・水産学学科では推薦入試の募集人員を3名から5名に変更、工学部・情報工学科では、推薦入試の募集人員を2名から8名に変更等が行われた。</p>
<p>【30】 ・大学院における受験資格の認定を弾力的に行う。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>農学研究科、水産学研究科では、再チャレンジ支援社会人大学院プログラムにおいて、受験資格の認定を弾力的に行うため、経験年数に応じて入学資格を与えた。</p>
<p>【31】 ・大学院での社会人教育を積極的に行うために、異なる評価基準の入試を行う。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>保健学研究科、理工学研究科、農学研究科及び水産学研究科では、社会人を積極的に受け入れるため、再チャレンジ特別選抜を実施した。</p>
<p>【32】 ・日本留学試験を活用し、世界各国からの留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>日本留学試験の活用などにより、30カ国から153名の留学生を受け入れた。 また、留学生センター教員を中心に、日本学生支援機構主催のマレーシアでの留学フェアや、日韓プログラム推進フェアに参加し、それぞれ100名近くの参加者に対し、日本留学試験を活用した留学生の受け入れについて広報活動を展開した。</p>
<p>【33】 ・留学生の評価法を見直し、優れた留学生の確保に努める。</p>	<p>【33】 ・外国人留学生向けに国内で開催される進学説明会及びアジアで開催される日本留学フェアに積極的に参加し、広報活動を展開する。</p>	<p>留学生センターでは、進学説明会（東京・大阪）、日韓プログラム推進フェア（韓国）、日本留学フェア（マレーシア）等に参加し、優秀な学生確保のためにも本学のPRを積極的に行った。また、国費学部留学生進学説明会（大阪）にも参加するなど、広報活動を展開した。 また、国際学術交流協定に基づく留学生の受け入れについては、選考方法や評価方法を明確にすることにより、受入体制を整備した。</p>
<p>受験生に対する入試情報の提供を充実する。</p> <p>【34】 ・ホームページ、マスコミ等を活用し、入試情報を提供する。</p>	<p>【34】 ・進学説明会、オープンキャンパス、出前授業等で提供する情報を改訂充実し、広報に活用する。</p>	<p>オープンキャンパスでは、法文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部、水産学部が模擬授業及び体験コース内容を一部変更し、充実を図った。特に、教育学部、農学部では、模擬授業、体験コース数の受入枠を拡大し、より多くの高校生等が参加しやすくした。また、理学部では、19年度新たに作成した理学部紹介ビデオテープを用いて情報の充実を図り、歯学部では、ホームページでオープンキャンパス案内や学部案内パンフレットをPDFでダウンロードできるようにした。</p>
<p>【35】 ・オープンキャンパス、高校への派遣授業を充実する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>オープンキャンパスには全学部が参加し、DVD等による学部紹介や模擬授業、学内施設の見学、模擬実験、練習船を使った乗船体験など、各学部の特色を活かした催しが行われ、毎年度、約2,700人の高校生のほか、多数のPTA関係者、中学生等を受け入れている。また、高校への出前授業に関しては、ホームページにより授業科目名、担当教員名、申し込み方法等を公開しており、鹿兒島県内はもとより、九州管内の公私立高校に、毎年度約35の高校に、延べ約120人の教員を派遣している。 派遣授業については、各部局において昨年度に引き続き実施したほか、農学部では「鹿兒島県農業高校生の進学プロジェクト」においても授業を実施した。</p>
<p>【36】 ・大学院入試では、関係機関への情報提供を一層充実する。</p>	<p>【36】 ・各大学院研究科の入試日程、選抜方法等を大学ホームページに一括掲載する。</p>	<p>学生部入試課が中心になって、各大学院研究科の入試日程、選抜方法等を大学ホームページ上に一括掲載した。</p>

<p>教育課程</p> <p>多様な学生・社会のニーズを考慮し、教育目標に沿ったカリキュラムを編成する。</p> <p>【37】 ・後期中等教育レベルと連結した基礎学力を養うためのカリキュラムを編成する。</p>	<p>【37】</p> <p>・基礎教育分野の補助的カリキュラムを各学部のニーズを収集し整備する。</p>	<p>教育センター共通教育企画実施部会では、e-ラーニングシステムとコンテンツを利用し、医学部医学科及び工学部（数学特別クラス）から希望のあった基礎科目（数学・物理・化学・生物）に関する学力判定テストを実施し、基礎教育科目に係る教育方法等の20年度改善に向けての検討に活用した。</p>
<p>【38】 ・資格の取得を考慮したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【38】</p> <p>・教養科目の分野構成の見直しを行い、教育目標を明確にした科目群を充実する。</p>	<p>教育センターでは、「教養特別科目」の授業内容や教育目的が学生に明確に分かるように、20年度から、名称を「人間教育科目」に改めることとした。</p>
<p>【39】 ・実践的な教育を行うためのカリキュラムを編成する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>社会人を対象とした、「社会人のキャリアアップ支援プログラム」、「再チャレンジ技術者養成プログラム」、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」により、実践的な教育を実施した。</p>
<p>【40】 ・発想を豊かにすることを旨とし、授業科目の選択の範囲を広げる。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>授業科目の選択の範囲を広げるため、単位互換制度をより発展することを目的として、鹿児島県内学長懇話会などを通じ、鹿児島県内の大学によるコンソーシアム設立の準備を進めた。</p>
<p>外国語によるコミュニケーション能力を育成するための授業科目を充実する。</p> <p>【41】 ・共通教育の外国語科目において、外国語によるコミュニケーション能力を育成するための授業科目を充実する。</p>	<p>【41】</p> <p>・共通教育「インテンシブ英語」等の充実などを図る。</p>	<p>教育センターでは、選択必修科目である少人数インテンシブ英語を前年度比1クラス増設し、必修コア英語との単位読み替えを前年度2単位上限から4単位上限（一部の学部学科）とするなどの充実を図った。また、大学院共通英語科目として、インテンシブアカデミッククラスの20年度開講に向けて、授業レベルの検討や担当教員の資格審査等の準備をした。</p>
<p>【42】 ・TOEFL、TOEIC等の制度を有効に活用する。</p>	<p>【42】</p> <p>・外国語科目（英語）の少人数化と習熟度別クラス編成に向けた方策を立案する。</p>	<p>教育センターでは、インテンシブ英語に、G-TELP（国際英検）をプレ・ポストテストとして採用し、学力推移の客観的検証を試行した。また、G-TELPの成績とインテンシブ英語定期試験の結果を混合した、新たな英語授業成績評価に基づいて、習熟度別クラス編成と少人数クラスの導入実施を決定した。（確認）</p>
<p>【43】 ・ネイティブ講師による外国語教育を充実する。また、留学生の教育参加を促す。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>理学部では、外国人助教を採用し、基礎的内容を英語で行う講義（「物理学基礎」）の実施体制を整えた。さらに、水産学研究所や理工学研究所が協力して、主に理系の留学生を対象にした、数学、物理、化学等の基礎的内容をネイティブ教員（非常勤を含む）が英語で行う講義科目の整備を進めた。</p>
<p>カリキュラムを見直し、一層充実したものとする。</p> <p>【44】 ・インターンシップ、フィールド実習、学外臨床実習等を重視し、現場体験型カリキュラムを編成する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>鹿児島大学と鹿児島県工業倶楽部との包括連携協定に基づき設置された、学生支援専門委員会での検討をもとに、新たに春季のインターンシップが実施された。 また、教育センターでは、特色GP採択プログラムにおける「島のしくみ」「奄美大島の自然と人々」「奄美大島の自然と織物」「種子島の自然と人々」「ボランティア活動に学ぶ」「鹿児島湾の自然と人々（前後期2回）」「海へ出よう」「自然体験活動入門講座」などにおいて、インターンシップを含めたフィールド体験実習教育を行った。</p>
<p>【45】 ・フィールド教育・フィールドリサーチを支援するシステムを構築する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>教育センターでは、特色GP採択プログラムにおける「島のしくみ」などの講座において、インターンシップを含めたフィールド体験実習教育を行った。また工学部、水産学部でのインターンシップの単位認定、司法政策研究科でのエクスターンシップ、農学研究科での派遣型高度人材育成協同プランに沿ったカリキュラムの新設など、学部生、大学院学生を対象にしたフィールド教育を推進するための方策が検討され、一部が実施にうつされた。</p>

<p>【46】 ・資源・環境・国際化・福祉・地域貢献・倫理等に立脚したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【46】 ・共通教育カリキュラムの改革を継続する。</p>	<p>教育センターでは、教養科目の受講の偏りを是正するための卒業要件単位数及び履修方法の改善、「教養特別科目」の教育目標や授業内容を明確にするための名称変更、英語教育の抜本的改善による習熟度別クラス編成や少人数クラスの編成、大学院生用インテンシブ英語アカデミッククラスの設置などのカリキュラム改革が20年度実施に向けて具体化された。</p>
<p>【47】 ・共通教育と学部教育、学部教育と大学院教育との有機的連関に留意したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【47】 ・国際感覚や異文化理解の授業科目を充実する。</p>	<p>教育センターでは、特色GP科目の「鹿兒島探訪 国際貢献」を新設し、「アラビアの宗教と歴史」、「韓国・朝鮮文化セミナー」、「BBC・CNN英語リスニングと世界事情」など、異文化とグローバル問題の理解を深める科目を開講した。</p>
<p>【48】 ・附属病院・附属学校・附属施設等を活用し、より一層、学部・大学院と連携したカリキュラムを編成する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>附属学校を活用した教育実習の充実のため、全ての附属学校園において、副免許教育実習生への参加観察実習を導入し、教育実習生が本実習への見通しと、意欲を持てるよう取り組んだ。 また、農学部では、附属演習林において、農学部森林科学コースの野外実習「森林総合実習」「樹木実習II」など8科目の野外実習を行うなど、各部局において附属施設を利用したカリキュラムを編成した。 また、教育学部が中心となり、特別支援教育のためのカリキュラムの充実、地域と連携した特別支援教育プログラムの開発、オンラインポートフォリオと補習メディアシステムの構築、の3点を鹿兒島大学と琉球大学、および両県の教育委員会が連携して取り組む事業として、19年度 専門職大学院等教育推進プログラムに採択された。</p>
<p>【49】 ・大学院においては社会人学生に配慮したカリキュラムを編成する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>農学研究科では、再チャレンジ社会人大学院（山の番人）プログラムにおいて、休日開講を行うなど、社会人に配慮したカリキュラムを構成し実施した。 水産学研究科においても、再チャレンジ社会人大学院プログラムなどの社会人学生に配慮したプログラムを提供するよう、カリキュラムの改革を行った。</p>
<p>【50】 ・実務家による授業を取り入れたカリキュラムを編成する。</p>	<p>19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>連合農学研究科では、実務者である、連携大学院の客員教員による特別セミナーを実施した。また、農学部では、社会の仕組みや倫理観・職業観を身につけさせるために実務家による講義「社会人カリエー講義」・「かごしま農林食品産業リレー講義」を開講した。</p>
<p>海外を含めた他の教育研究機関との有機的な連携に努める。</p> <p>【51】 ・海外の大学を含む他大学との単位互換制度を整備する。</p>	<p>【51】 ・大学院在学中に、海外を含めた他大学、他研究機関で研究・研修する制度を推奨する。</p>	<p>（独）日本学術振興会「平成19年度国際ナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）事業」に、理工学研究科が中心となって申請した「熱帯域における生物資源の多様性保全のための国際教育プログラム」が採択された。本事業では、マレーシア及びインドネシアの拠点機関(海外パートナー機関 サバ大学など4拠点)と連携して、大学院学生（博士課程、修士課程）、ポスドク、助教等の若手研究者を国際的に活躍する研究者として、養成した。また、人文社会科学研究科での「平成19年度大学院の国際化推進プログラム（長期海外留学支援）」の採択、教育学研究科の西ジョージア大学との国際学術交流協定の締結による大学院生の派遣、理工学研究科の岩崎国際交流基金によるカルナタカ国立工科大学（インド）への大学院生の派遣などが行われた。</p>
<p>【52】 ・他の教育研究機関で教育を受ける機会を設ける。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>法文学部では、国際交流協定大学への派遣を推進するため、協定大学で修得した単位について、授業科目への読替ではなく、協定大学の授業科目名で認定できることとした。 水産学部では、水産学研究科、農学研究科、医歯学総合研究科、保健学研究科の学生がフィリピン大学ヴィザヤス校で教育を受けるプログラムを開発した。</p>
<p>社会との連携を図り、地域に密着した教育を行うためのカリキュラムを編成する。</p> <p>【53】 ・僻地・離島の生活・文化の向上に資する教育プログラムを開発する。</p>	<p>【53】 ・社会との連携を図り、地域の生活、文化、教育、司法基盤、医療などの向上に資するプログラムを全学的な視点で点検し拡充する。</p>	<p>人文社会科学研究科と教育学研究科が取り組んでいる奄美サテライト教室に、23科目に延べ50名の受講者があった。さらに、人文社会科学研究科は、徳之島分室を開設し、9科目（遠隔授業科目4科目を含む）に延べ27名が受講した。また、法科大学院では、指導実務家教員、研究者教員、学生によるグループを編成し、離島等司法過疎地域における法律相談（リーガルクリニック）を県内の離島各地で開催し、84件の法律相談に対応した。 また、全国の医学部学生、大学院生、および医師に門戸を開いて離島へき地医療に貢献できる医療人の育成を目的として、全国唯一の離島へき地医療人育成センターを設置した。</p>

<p>【54】 ・地方で開講するサテライト授業を充実・展開する。</p>	<p>・19年度計画はないが、年度計画【53】で関連事項を実施した。</p>	
<p>教育方法</p> <p>授業時間外の準備学習、復習、補習教育などの実施体制を整備する。</p> <p>【55】 ・学生の学習実態に即して附属図書館、学術情報基盤センター、講義室等の利用機能を高める。</p>	<p>【55-1】 ・共通教育の基礎教育科目の改善として、高校で数学・物理等を履修していない学生を対象に特別クラスを編成する。</p> <p>【55-2】 ・建物の改修に当たっては、学生の自学自習環境を整備する。</p>	<p>共通教育の基礎教育科目の改善の一環として、数学及び物理が必修指定である工学部では、高校で数学・物理等を履修していない学生を対象に、少人数制の特別クラスを編成し、通常の2倍の時間をかけて講義した。また、教養科目「導入教育科目」では、高校で数学・物理等を履修していない学生や、受験科目として選択していなかった学生のために、e-ラーニング等を用いて、基礎的な授業を開講した。</p> <p>理学部では、2号館改修により、リフレッシュスペース、学生共同討論室、学生専用居室等を確保した。その他の学部・研究科においても既設の講義室、演習室等の見直しを図り、学生の自習用として開放したり、使用時間を延長するなど自習環境の整備に努めている。</p>
<p>個別指導、少人数教育を重視した教育を行う。</p> <p>【56】 ・チュートリアル教育、個別指導の充実を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>理学部でのe-ラーニングシステムを使用した演習や実験レポートの作成指導、医学部での臨床実習におけるポートフォリオ評価の導入、水産学部でのISO9001認証に基づく学習達成度の確認体制の整備、教育センターによる、教員1人あたり10名程度の学生を1グループとした少人数形式での「教養セミナー」などにより、引き続き少人数教育、個別指導を実施した。</p>
<p>【57】 ・少人数教育を推進する。</p>	<p>【57】 ・教育センターでは、少人数教育としての教養セミナーを充実する。</p>	<p>教育センターでは、「教養セミナー」の受講生が年々増えている状況を踏まえて、担当教員の育成を目的とした「教養セミナー担当教員養成のためのワークショップ」を開催した。ワークショップは、全学部から教員が42名が参加して開かれ、「教養セミナー」のシラバスと授業計画書の作成を通して、少人数教育の実状と問題点について認識を深めた。</p>
<p>【58】 ・複数教員による指導体制を整備する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>教育センターでは、特色GP採択プログラムにおいて「鹿兒島探訪」体験シリーズの授業7科目で、複数の教員が指導に当たった。</p>
<p>【59】 ・動機付け教育を含めた授業設計を行う。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>教育センターでは、特色GP採択プログラムにおいて「鹿兒島探訪－国際貢献－」「鹿兒島探訪－地域産業－」「鹿兒島探訪－離島対策－」「鹿兒島探訪－循環型社会と世界遺産－」などあわせて35科目の授業を通じて、地域の現状と問題点、解決の姿勢をシステムチェックに教授し、学生が個々人の個性を生かして専門的能力を高めるように設計した。</p>
<p>学生が自主的に行う授業や、学生の発表の機会を増やす。</p> <p>【60】 ・課題探求型の授業、発表形式を重視したセミナー形式の授業、シンポジウム形式の授業を充実する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>教育センターでは、特色GP採択プログラムにおいてプロジェクト型学習として「鹿兒島探訪」体験シリーズに「マイ・オリジナル『鹿兒島探訪』」、「鹿兒島探訪プロジェクト」、「海外の学生と鹿兒島を探訪しよう」の3科目を増やし、学生の自主的な討論と発表を重視する授業を実施した。</p>
<p>【61】 ・大学院学生には学会や市民講座等で発表させる。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>水産学部においては、学部学術振興基金で学会発表の旅費を援助することにより、大学院生に日本水産学会で発表させた。また、フィリピン大学との拠点事業におけるセミナーにおいて、大学院生に発表させた。</p>

<p>【62】 ・学生参加型の児童生徒学力向上プログラムを推進する。</p>	<p>【62】 ・学生参加型の児童生徒学力向上プログラムを推進する。</p>	<p>教育学部では、引き続き、いちき串木野青松塾、日置市の複式学級へのTA派遣など、児童・生徒の学力向上に対する取り組みに対して、積極的な学生の派遣を行った。日置市へのTA派遣に関しては、派遣された学生と受け入れ学校の教員、市教育委員会の担当者らによる討議会も行われ、質的に充実したプロジェクトが推進された。また、農学部附属演習林では、地域の小学校が連携し、総合学習の時間を利用した体験活動「こども森林教室」に学生が指導者として参加し、児童たちの指導にあたった。水産学部では、鹿児島県立国分高等学校SPP講座型学習活動『海水分析とプランクトン層から見た鹿児島湾沿岸の環境』において、水産学部教員が学生院生と協力して理数科生徒30名に野外研究を指導した体験型実習活動を行った。</p>
<p>情報機器・教材等を有効に活用する。</p> <p>【63】 ・ネットワークを利用した教育方法を充実する。</p>	<p>【63】 ・留学生センターでは、留学生のための学習支援サイトを立ち上げ、e-ラーニング学習環境を整える。</p>	<p>留学生センターでは、留学生のための学習支援としてe-ラーニングを利用した初級レベルの日本語学習コンテンツを作成し、運用を開始した。また、水産学部では、時間外学習の促進を目的にe-ラーニングシステムについてFD講演会を開催したほか、授業用に作成した「漁業計測工学基礎」のテキストをWebstudyで受講生に配信し、「情報活用基礎」の事前テスト、事後テストをWebstudyで行った。</p>
<p>【64】 ・情報教育を充実させる。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>入学初年時から情報科学科目「情報活用基礎」を必修とし、重点的にTAを配置したほか、学術情報基盤センターでは、留学生を含む全学生を対象にパワーポイント使用の実践的講習会を、留学生センター日本語研修コースでは日本語環境によるパワーポイント使用の指導を行うなどにより、引き続き、充実した情報教育を行った。</p>
<p>【65】 ・メディア設備を整備し、設備を積極的に利用して授業を行う。</p>	<p>・19年度計画はないが、年度計画【113】で関連事項を実施した。</p>	
<p>【66】 ・TA制度を積極的に活用する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>教育センターでは、「情報活用基礎」において、TAを79名雇用し少人数教育による効果的な授業を実施した。 また、TA制度の目的や任務遂行に必要な基本事項を掲載した「TA勤務マニュアル」により、TAの事前指導を行ったほか、実習、演習等の授業にはTAを積極的に配置するなど、引き続き、TA制度を積極的に活用した。</p>
<p>成績評価</p> <p>シラバス等に評価基準を明確に示し、成績評価を厳正に行う。</p> <p>【67】 ・学生の授業への取り組み、達成度等を考慮した多面的な評価基準を定め、周知する。</p>	<p>【67】 ・内容、記述様式、成績評価基準等にわたるシラバス及びシラバスによる授業や成績評価の実施にわたって、より有効に点検する組織・体制を整備する。</p>	<p>教育センターでは、「シラバス点検ワーキンググループ」により、独自に作成した「授業概要・シラバスの書き方」に基づき、690科目に及ぶ共通教育科目の「成績評価基準」および「学習目標」等の記載状況について総点検した。その他学部等でも、法文学部のシラバス委員会や理学部の教務委員会、医歯学総合研究科の医歯学教育開発センターなど、シラバスの点検・整備の体制が整備されている。</p>
<p>【68】 ・シラバスに学習達成度目標を示し、成績評価及び合否基準を示す。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>教育センターでは、教育改善のシステムとしてのGPA制度を共通教育に導入し、シラバスに学習達成度目標、成績評価及び合否基準を示した。</p>
<p>学習達成度把握のための調査研究と教育への応用を図る。</p> <p>【69】 ・学習達成度を把握するための調査を実施する。</p>	<p>【69】 ・学生による授業評価の評価項目として、学生自身による達成度評価項目を設ける。</p>	<p>ほぼ全ての学部・研究科で、学生自身による達成度評価項目を設けて実施し、その分析を始めた。また、教育センターでは、学生による授業評価に対する教員の「授業改善報告書」についても、達成度評価項目を設けて、年度毎の到達度が確認できるようにした。</p>
<p>【70】 ・学生が学習達成度を確認できるシステムを開発する。</p>	<p>【70】 ・共通教育にGPA制度を導入し、全学的にもGPA制度等（教育改善のシステム）を導入する。</p>	<p>教育改善のシステムとしてのGPA制度は、工学部、水産学部、司法政策研究科に加えて、教育センターが共通教育に導入し、前後期の成績不良者（年間約300名）に各学部の教務員、助言指導教員、クラス担当者等による面談方式の助言・指導を行った。さらに、法文学部では試行を実施し、理学部、医学部においては、20年度以降の導入に向け、作業を進めている。</p>

<p>【71】 ・進級に際して学生の学習達成度を考慮する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>共通教育では、19年度から導入したGPA制度により、学生の学習達成度の判断を行った。各部局においても、成績評価方法をシラバス等に明示するとともに、必要な履修科目、必修と選択の別、修得単位数、追試験や再試験の実施基準を定め、「履修の手引き」等で周知し、学生の学習達成度の判断を行った。</p>
<p>【72】 国家試験合格、国家資格取得等の目標を立て、勉学意欲の向上を図る。</p>	<p>【72】 ・新たに農学部、水産学部で、学芸員資格を取得するための科目を開設する。</p>	<p>水産学部では、学芸員の資格取得のための科目一覧を履修の手引きに掲載し、開講した。また、農学部では、20年度開講に向け学芸員資格取得に必要な新規科目の整備を進めた。 また、獣医学科では、獣医師国家試験対策委員会を設置し、試験合格のため学生相談・助言・支援を行うために充実を図った結果、受験した全学生が合格することができた。</p>
<p>【73】 優秀な学生を表彰する制度を充実し、勉学意欲を高める。</p>	<p>【73】 ・優秀な学生の表彰、顕彰制度を引き続き充実する。</p>	<p>新たな取組として、学業成績優秀者を同窓会連名で表彰（理学部）、学術奨励賞として野井倉賞を創設（歯学部）、卒業論文発表会の優秀学生を表彰する試み（農学部）「海洋調査実習」の成績優秀及び卒業論文発表会の優秀ポスター発表者等への表彰（水産学部）、研究成果の優秀学生を表彰（連合農学研究科）、GPA制度による学業成績優秀者に「教育センター長賞」（教育センター）などが行われた。その他の学部等でも、継続して学業成績優秀者等の表彰が行われた。</p>
<p>【74】 大学院学生の研究成果に対する評価については、独自の発想を重視する。</p>	<p>【74】 ・大学院学生の研究成果に対する評価基準を引き続き整備する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、レフェリー制の紀要に投稿させることにより、研究成果を発表し評価を受ける環境を作った。他の研究科においても、評価基準に研究成果の公表数を入れるなど評価方法の見直し等を行った。</p>

大学の教育研究等の質の向上
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	教育の実施体制などに対する基本方針 (1)鹿児島大学における教育目標、さらに各学部・研究科における教育目標を達成し、学生の育成に責任を持つ教育実施体制を実現する。 (2)教職員の配置、教育環境の整備、教育の質の改善のためのシステム等種々の見直しを行い、改善を具体的に持つ。 (3)教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク、教材等を整備充実し、活用する。
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進捗状況等
教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 教育の実施体制 目標達成のため、教職員を適切に配置する。 【75】 ・教員の配置状況・選考基準・教育負担の状況等を各部署毎に点検する。	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	大学機関別認証評価の評価結果を受け、教員配置状況の検討を行った。
【76】 ・明確かつ透明性のある基準に基づき、全学的に教員定員配置を見直す。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	「教員配置方式策定特任委員会」を設置し、各部署の拠出数の見直しを行った。その結果、各部署の標準教員数(専門教育、共通教育)を確保し、その算定に当たっての大学院担当標準教員数の扱いについては、人事・労務管理委員会で検討する。各部署等の拠出数は、15年度計画の拠出数を上回らない範囲で定める。各部署等の拠出数は、各部署の教員定数、標準教員定数、設置基準上の教員定数などを勘案して定める。の3点を主旨とする21年度までの学長裁量定員計画の改訂について答申があった。
【77】 ・各部署において教員定員配置の見直しを行う。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	水産学部では、教員組織に配置定数を置かず、かつ教員の席と職を切り離し、教員配置を機動的に改善できる統合型学務管理システムを導入した。
TA制度等の整備充実を図る。 【78】 ・TA制度等、教育支援体制の充実を図り、教育の質を改善する。	【78】 ・TAの事前・事後教育を充実する。	教育センターでは、「情報活用基礎」において、TAを79名雇用した。学生指導に当たるTA一人が担当する学生数は平均で13.7人、最も多い教室でも17.5人であり、目標とした上限20人以内を、全ての教室で達成した。また、情報科学科目専門委員会では、TA業務を大学院生に対する教育の一環と位置づけて、事前・事後の指導を強化することを確認した。
【79】 ・教育の質を高めるため、大学院学生による学部学生の指導体制を強化する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	教育の質の向上につなげるため、引き続き大学院生をTAとして採用し、大学院生による学部学生の指導体制を強化した。
大学院における教育研究指導体制を拡充強化する。 【80】 ・大学院研究指導教員の割合を高める。	【80】 ・大学院の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的なFD研修実施を支援する。	全学FD委員会では、各研究科から選出された委員を組織に加えて、全学的なFD活動や各研究科におけるFD経費の確保について支援を始めた。また、各研究科においても、FD委員会の設置やFD研修会、学生による授業評価などの取組を行った。

【81】 ・博士課程の修学期間内での学位授与率を高める。	19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	連合農学研究科では、1年次対象の研究指導報告書及び2年次対象の研究成果の中間報告会終了報告書へ、標準修業年限内での学位論文提出の可能性についての記載させるなど、各研究科において、引き続き修業年限内での学位取得に向けた意識喚起に努めた。
教育体制を整備し、情報教育を推進する。 【82】 ・情報教育担当教員や技術系職員を充実・養成し、情報教育体制の強化を図る。	【82】 ・外国語科目や基礎教育科目等のe-ラーニングシステムの拡充とコンテンツ開発を一層推進する。	教育センターでは、市販のe-ラーニングコンテンツと基礎教育教材を活用して独自のe-ラーニングコンテンツを開発し、新しく開講した「e-ラーニングによる理系の物理数学基礎」、「e-ラーニングによる理系の物理基礎」に活用した。また、英語科目の一部クラスで、e-ラーニング教材の自学自習を義務付け、成績評価の基準に活用した。さらに、携帯電話の活用や Moodle を使った授業展開を試行した。
【83】 ・学術情報基盤センターの支援を得て情報教育の充実を図る。	・19年度計画はないが、年度計画【113】で関連事項を実施した。	
【84】 ・生涯学習教育研究センターと連携し、社会人対象の遠隔授業を推進する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	生涯学習センターを中心に、地元テレビ局と連携した公開講座である放送講座を、引き続き実施した。
【85】 ・「IT相談室」を設ける。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	「IT相談室」では、ソフトウェアの作成や操作方法、パソコンの初期設定、セキュリティ対策、トラブル等に関する相談を引き続き受けるとともに、学術情報基盤センターでの授業や講習会等でも随時質問や相談を受け付けた。
評価及び評価結果を活用し教育活動の質を改善する。 【86】 ・学生と教員の相互理解を図るために学生・教員会議を創設する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	水産学部では、FD活動として、教員・学生共同参加の学部パネルディスカッション「聴覚障害学生への修学支援からみた授業のあり方」を開催したほか、連合農学研究科では、学生と教員との交流会を設けるなど、各部局において、教育の質の改善を目指して、学生と教員による様々な話し合いの場が持たれた。
【87】 ・厳格な成績評価・授業評価システムを導入し、JABEE等の認定を目指す。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	厳格な成績評価・授業評価システムとしてのGPA制度を、共通教育に導入した。さらに、法文学部、理学部等において、導入に向けた検討を行った。
【88】 ・評価結果を公表する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	部局ごとの自己評価や、JABEEやISOによる外部評価、学生による授業評価、教員相互の授業公開参観結果について各種報告書やホームページに掲載するなど、各部局において引き続き、評価結果を公表した。
【89】 ・シラバスの充実と電子化による公開を図る。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	人文社会科学研究科は、シラバスの電子化による公開を実施した。また、教育センターではシラバス点検WGにより点検を行うなど、各部局において、引き続きシラバスの充実と公開を実施した。
【90】 ・公開授業の制度を整備し、教員相互による評価を行う。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	全教員参加による授業公開・授業参観と改善アンケートのフィードバックによる、教員個々の意識向上の取り組みを引き続き実施した。
【91】 ・学生による授業評価を実施し、授業改善に活用する。	【91】 ・学生による授業評価を基に、教員による授業改善計画書の提出を求め、授業改善に努める。	全ての学部等や研究科で学生による授業評価が行われ、評価結果は授業改善に活かされている。例えば、教育センターでは、PDCAサイクルを運用した教員の授業改善報告書を分析し、それが改善に結びつくようなシステムの構築を試みた。また、理学部では学生による授業評価アンケートをもとに各教員から「授業アンケートの自己分析と今後の対応」を提出してもらい個人レベルの改善に努めている。具体的な改善事例として、例えば、講義の最後で「次回のさわりを紹介することで予習の意欲をかき立てる」、「シラバスの講義内容に具体例を入れることで分かりやすいものにする」等々多岐にわたり改善がなされている。
【92】 ・教員の教育評価システムを導入し、活用する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	18年度に導入した教員に関する構成員評価について、水産学部では、構成員評価を完成したほか、連合農学研究科では、第一回資格再審査を実施した。また、各部局等において、昇給に関する評価項目に教育活動を取り入れ実施した。

<p>全国共同教育、学内共同教育等を積極的に進め、教育の質を高める。</p> <p>【93】 ・大学間及び学部相互間の単位互換制度を拡充する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>大学間の単位互換制度を拡充するため、鹿児島県内学長懇話会を軸に、県内の大学によるコンソーシアム設立の準備を行った。</p>
<p>【94】 ・優れた教員による学内特別講義を開講する。</p>	<p>【94-1】 ・学内共同教育研究施設等の教員を積極的に活用する。</p>	<p>教育センターでは、前後期合わせて32コマの共通教育の授業科目が学内共同教育研究施設等の教員により開講され、年々増加傾向にある。</p>
	<p>【94-2】 ・学内共同教育研究施設等による教育研究連絡会議を機能させる。</p>	<p>学内共同教育研究施設等による教育研究連絡会議を6月に開催し、インターネットを利用し、教育研究評議会等の資料を共有する体制を整えた。</p>
	<p>【94-3】 ・九州3法科大学院教育連携を九州・沖縄4法科大学院教育連携へと発展させ、教育連携の質・量の向上を図る。</p>	<p>司法政策研究科では、九州3法科大学院教育連携協議会を九州・沖縄4法科大学院教育連携協議会に発展させ、ほぼ1か月半に1回程度の割合で連携協議会を開催し、連携科目を中心に教務関係、入試関係、学生生活関係、新司法試験への対処等の議題を協議し、教育連携の質的・量的向上を図った。</p>
<p>附属病院、附属施設等における教育実施体制を整備する。</p> <p>【95】 ・附属病院、附属家畜病院での臨床教育を充実する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>医学部での診療参加型の臨床実習（クリニカルクラークシップ）や、歯学部での診療参加型の臨床実習の拡充、フロンティアサイエンス研究推進センターと連携した医用ミニプラを用いた内視鏡手術実習、臨床トレーニングシステムの開発などにより、引き続き医学部・歯学部附属病院での臨床教育の充実を行った。 また、農学部附属家畜病院では、外来動物の手術見学システムを整備などにより、引き続き臨床教育体制を充実した。</p>
<p>【96】 ・附属施設の兼務教員及び外部講師による教員組織を作る。</p>	<p>【96】 附属施設等を積極的に活用し、教育内容の充実を図る。</p>	<p>農学部では、附属演習林と連携し、教育改善委員会、シラバス検討委員会などを通じて、演習林を用いた実習教育のあり方についての検討を行うなど、各部局において附属施設等を積極的に活用し、教育内容の充実を図った。</p>
<p>【97】 ・附属施設教員は共通教育や専門教育へ積極的に参画する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>医学部及び臨床心理学研究科では、附属病院の教員・看護師・理学療法士・作業療法士・臨床心理士等が講義・実習を担当した。水産学部では、総合研究博物館、多島圏センターの教員を含む卒業研究指導体制を確立した。</p>
<p>教室・演習室・実験室等を整備する。</p> <p>【98】 ・コミュニケーション能力を高める教育のための施設・設備の充実を図る。</p>	<p>【98】 ・建物の改修に当たっては、さまざまな授業形態の実施に必要な教室・演習室等の確保に努める。</p>	<p>建物改修等に伴い、理学部では「学生共同討論室」の設置、農学部では「学生交流スペース」及び「学際交流スペース」を設置した。また、司法政策研究科では、研究プロジェクト研究室を、学生の交流室を兼ねた資料室として整備する等、充実が図られた。</p>
<p>【100】 ・少人数教育が実施可能な教室の整備を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>建物改修を機に、農学部ではセミナー室9部屋を確保し、理学部ではセミナー室3室を増室した。</p>
<p>【99】 ・大学院学生の自主的活動用の研究室の整備・充実を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>理学部では、2号館の改修に伴って「学生共同討論室」を新たに設けたほか、セミナー室を3室増やし、院生室を58平米増やした。 また、司法政策研究科では、プロジェクト研究室を学生の交流室を兼ねた資料室として整備した。</p>
<p>【101】 ・教室の視聴覚機器・情報機器の充実を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>工学部では、4つの講義室にプロジェクタやスクリーンを設置し、教育環境改善に努めた。 水産学部では、漁業基礎工学実験室にプロジェクター用スクリーンを設置し、学部生の論文講読発表を実施した。</p>
<p>【102】 ・語学学習施設の整備充実を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>水産学部では、教材作成で提携した民間の発音スクールのDVD教材を10セット購入し、附属図書館分館などで貸し出せるように整備したほか、教室でDVD教材を高音質で再生できるDVDプレーヤーを追加購入した。</p>

<p>図書館を整備拡充する。</p> <p>【103】 ・教育に必要な図書館資料の充実を図る。</p>	<p>【103】 ・学生用図書としてシラバス対応図書および学内の教育改革に対応した専門図書を整備する。</p>	<p>附属図書館では、シラバス対応図書の利用状況を調査し、利用頻度の高いものについては2冊目を購入し、19年度新規分と合わせて1、860冊を整備した。また、更なる利用の便を図るためシラバス図書コーナーを設置した。さらに、専門教育関連図書として、基礎理学系の図書260冊、教員推薦の専門教育図書360冊を整備した。</p>
<p>【104】 ・附属図書館の施設設備の充実を図る。</p>	<p>【104】 ・自習室、閲覧スペース等におけるセキュリティを強化する。</p>	<p>セキュリティ強化のため、監視カメラを設置した。また、安心して学習できるように、館内巡視体制を強化した。</p>
<p>【105】 ・留学生及び国際化対応サービスの充実を図る。</p>	<p>【105】 ・留学生等外国人向けのホームページを整備する。</p>	<p>英語版ホームページを立ち上げ、利用に供している。</p>
<p>【106】 ・生涯学習支援を目的に地域住民へのサービスを拡充する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>毎年開催している貴重書の地方展示及び講演会について、今年度は地元教育委員会と共催で実施するとともに、地域ボランティアの協力が得られたことで、2週間にわたる展示が可能となった。 また、「子ども読書週間」に呼応して図書館での情報探求を体験するプログラムを、引き続き実施したほか、11月の教育・文化週間には「市民のための大学図書館および情報活用講座」を含む「附属図書館の市民開放週間」を実施した。</p>
<p>【107】 ・全国共同利用機関としての外国雑誌センター館の機能強化を図る。</p>	<p>【107】 ・全国の外国雑誌センター館と連携して、資料の収集・整備を行う。</p>	<p>外国雑誌センター館として19年度443タイトルの外国雑誌を共同利用に供した。全国の外国雑誌センター館と連携して国内大学の海外文献複写依頼データを調査し、実需要のある農学系の稀少収集誌82タイトルを選定したり、全国で3館以上所蔵のもの66タイトルを中止するなど、20年度契約に向けた見直しを行った。</p>
<p>【108】 ・利用者サービスの向上と環境整備を図る。</p>	<p>【108】 ・利用者調査の結果を踏まえ、更なる利用者サービスの充実を図る。</p>	<p>利用者の意見を取り入れ、開館開始時刻を30分繰り上げるとともに、祝日も授業のある日は開館するなど、利用者サービスの向上を図ったほか、利用者の視点に立った図書館運営を行う観点から、学生モニター制度を導入した。</p>
<p>【109】 ・図書館資料（電子的資料を含む）の共同利用体制の確立を図る。</p>	<p>【109】 ・図書目録データの電子化事業を引き続き推進する。</p>	<p>大学所蔵の約26、000冊について、目録データ入力を行い、蔵書検索サービスの向上を図った。</p>
<p>【110】 ・電子図書館的機能の整備充実を図る。</p>	<p>【110】 ・鹿児島大学リポジトリを整備する。</p>	<p>本学の研究成果（学術論文2、400件）を鹿児島大学リポジトリに登録し、オープンアクセスを実現するとともに、登録データを恒久的に検索可能にするHandleシステムを導入した。 各学部で発行している紀要等研究報告書のリポジトリ登録を重点的に行うこととし、12タイトルを継続登録することとなった。</p>
<p>【111】 ・学術情報、文献検索法の教育を支援する。</p>	<p>【111】 ・情報リテラシー支援機能を強化して教員・学生の自主学習を支援する。</p>	<p>共通教育科目である「情報活用基礎」の1コマに図書館活用法を組み入れ、情報リテラシー教育を支援した。また、図書館主催の情報活用ガイダンス等の開催や、学術情報検索や文献検索が円滑に行えるよう必要なテキストを電子化してホームページから閲覧できるようにするなど、教員・学生の自主学習を支援した。</p>
<p>【112】 ・附属中学校図書室の整備充実と電子化の推進を図る。</p>	<p>【112】 ・附属中学校図書の検索システム構築計画の検討を行い、実施可能な部分から実行する。</p>	<p>附属中学校図書室では、図書資料について、作者名と分類で検索ができるようにするための図書の検索システム構築について検討を行い、それに基づき入力を開始した。また、総合学習に役立つ郷土史、歴史、地図などの参考図書を充実したほか、読書週間等を活用した読書指導を強化した。 また、附属小学校では、子どもたちが楽しんで読書ができるように図書室を整備したほか、6月と11月の2回校内読書週間を設定し、図書室での大型紙芝居の上演や、読み聞かせを実施し、子どもたちの読書意欲を高めた。</p>
<p>【113】 コンピュータ及び情報ネットワークを整備し、活用する。</p>	<p>【113】 ・学生が随時利用できる情報ネットワーク環境を継続して整備する。</p>	<p>学術情報基盤センターでは、継続して、コンピュータや情報ネットワークを整備し、各部局の活用を支援した。また、学生、教職員及び学外者等が自由かつ容易にインターネットに接続できる環境を提供するために、公衆無線LANシステムを整備した。さらに、各学部においても自主的に学習できるネットワーク環境の整備やパソコン端末機器利用時間の延長を図るなどの整備をした。</p>

<p>教材、学習指導法等の研究開発を進め、授業改善を図る。</p> <p>【114】 ・教育センターを中心に教育方法等の研究開発を進める。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>教育センターでは、e-ラーニング及びGPA制度の導入・推進、鹿兒島大学の新しい英語教育の提言など、教育方法や教育内容の改革・改善を図った。</p>
<p>【115】 ・e-ラーニングシステム等の積極的開発と導入を図る。</p>	<p>【115】 ・英語力の指標を掲げ、授業改善を図る。</p>	<p>教育センターでは、「インテンシブ英語」の共通テキストを自主作成し、担当教員の連携と授業の質の均一化を図った。また、英語の一部の授業において、通常の英語の授業テキストに加えて、自学自習用としてリスニングのe-ラーニング教材を学生に配付し、授業効果の向上を図った。さらに、上級のリスニングとスピーキングを目指すための教養科目として「BBC・CNN英語リスニングと世界事情」科目（集中講義）を開講した。</p>

大学の教育研究等の質の向上
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標	学生への学習支援に関する基本方針 教員と学生の緊密なコミュニケーションにより、学生の意欲・学習レベルの向上を目指す。 動機付け教育や補習教育を充実させる。 国際化に対応するための体制を強化する。 社会貢献が期待できる人材を輩出する環境づくりを行なう。 学生への生活支援に関する基本方針 学生の生活・健康相談、課外活動支援等に関する学生支援体制を整備し、学習に集中できる環境をつくる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学生への支援に関する目標を達成するための措置 学生への学習支援	学生への支援に関する目標を達成するための措置	
学生の学習相談・助言・支援に組織的に取り組む。 【116】 ・オフィスアワー等を利用し、確実な理解と学習意欲向上を図る。	【116】 ・学生との意見交換会の場を拡充し、学生の意見や要望を学習支援体制の充実につなげる。	教育改善委員会による学生と教員のシンポジウム(教育学部)、学生と教員による農学部・農学研究科FDワークショップ(農学部)、学生・教職員ワークショップ「鹿大の英語教育を考える！」(教育センター)など、学生の意見や要望を聞く機会を設けた。また、理学部では、学生代表で構成する「学生教育委員会」が組織され、学生の率直な意見が学部長に反映される仕組みを構築した。
【117】 ・留学生へのチューター制度を充実する。	【117】 ・留学生のチューター同士の連携を深め、チューター同士の自主研修などを行い留学生支援の充実に努める。	留学生に対するチューターについては、国費留学生の新入生へも対象を広げ、33名増の135名を採用することによりチューター制度を充実した。 また、前期・後期にチューター説明会を開催するとともに、「チューターマニュアル」の配布、「留学生調査票」の記入・提出、「チューター実施報告書」の提出、及びそれらの集計と分析・講評等を行い、チューター活動の活性化を図った。
【118】 ・在学生の海外研修・海外調査を積極的に支援する。	【118】 ・18年度に実施した「教育成果に関する卒業生調査」の結果を分析し、必要な改善を図る。	教育センターでは、「平成19年度鹿児島大学の共通教育成果に関する調査」を実施し、前年の「教育の成果・効果に関する卒業生調査」の結果と併せて、共通教育の全体と各科目群について学生の意識に関するデータ分析を行った。その結果、外国語科目の少人数化や基礎教育科目の改善などについて具体化した。 また、アメリカの本学シリコンバレーオフィスを中心に実施されるシリコンバレーセミナーに、10名の学生を派遣したほか、農学部では、タイ及びミャンマーで実施する国際協力農業体験講座に合計で20名の学生を、水産学部では、フィリピン大学特別講義に13名の学生をそれぞれ派遣した。
【119】 ・動機づけ教育や指導体制を充実し、留年者等の減少を図る。	【119】 ・成績不振者に対する助言・指導の体制を充実する。	学部や研究科では、成績不振者に対して、クラス担任や学科長、教務委員等により、個人面談、保護者への連絡など、個別指導を行った。特に、法科大学院では、GPAの数値が低い学生に対しては、事実上の退学勧告(方向転換)も含め強い指導を行った。
【120】 ・ボランティア活動や体験活動を積極的に支援する。	【120】 ・学生のボランティア活動の一環として、小中学校における教育補助や課外活動補助等の可能性について調査する。	鹿児島市内の小中学校を対象に、「教育補助ボランティア活動」のニーズ調査を行い、実施可能な具体的項目及びその実施方法について検討するための資料収集を行った。また、教育センターでは、鹿児島県や鹿児島市、各種ボランティア団体と連携して、ボランティアの体験学習を含む「ボランティア論」を20年度開講に向けて準備した。農学部では、本学と鹿児島県垂水市が連携して設立する「大野ESD自然学校」での環境教育プログラムに学生がボランティアスタッフとして多数参加した。

<p>【121】 ・学生のスキルを高める各種資格等取得のための支援を行う。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>学芸員資格について、農学部および水産学部でも取得できるようにカリキュラムの編成を行った。水産学部では、このほか、潜水士資格、小型船舶操縦士資格の取得を目的とした科目を開講した。 また、獣医学科では、獣医師国家試験対策委員会を設置し、試験合格のため学生相談・助言・支援を行うために充実を図った。</p>
<p>学生への生活支援 学生に対する生活相談・健康相談・就職支援体制を充実する。</p> <p>【122】 ・編入学生など多様な入学者に対する支援体制を整備する。</p>	<p>【122】 ・18年度に実施した「学生生活実態調査」の結果を踏まえ、就職支援や学生生活支援の充実を図る。【教育担当】</p>	<p>「学生生活実態調査」では、就職支援や生活支援に関する情報提供の不足や、方法に対する不満の意見が寄せられたほか、音楽系サークルによる楽器騒音の指摘などが寄せられた。そのため、学生生活支援の充実策として、休講などをメール配信するシステムを構築するとともに、全学的なイベントや就職相談、面接指導など、就職支援センターが取り組んでいる支援内容について、様々な手段により積極的に広報した。また、金管楽器による騒音対策として、サイレントプラス（消音器）の購入を支援した。</p>
<p>【123】 ・教育の一環として課外活動を充実させ、施設の充実を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>平成18年度に実施した「学生生活実態調査」で、音楽系サークルによる楽器騒音の指摘があったことから、学長裁量経費により金管楽器による騒音対策として、サイレントプラス（消音器）を購入することにより課外活動を支援した。</p>
<p>【124】 ・職業教育の充実を図るとともに、学生に対する就職支援体制を全学的に充実する。</p>	<p>【124】 ・就職支援センターが中心となって、本学開催の企業説明会をさらに充実させる。</p>	<p>就職支援センターでは、これまで講義形式とブース形式で2回実施してきた学内企業セミナーの日数を一日増やして計4日間とし、200社（前年度より42社増）の企業が参加した。その結果、770人（前年度より149人増）の学生が参加した。</p>
<p>【125】 ・定期健康診断の充実と健康相談体制の強化により、学生に対する質の高い健康管理を図る。</p>	<p>【125-1】 ・学内における感染症集団発生に対応するための「保健管理センター感染症集団発生対策マニュアル」を整備する。</p>	<p>保健管理センターでは、「感染症集団発生対策マニュアル」を大学ホームページに掲載し、周知していたため、平成19年5月に学生間に発生した麻疹の流行に際しては、各学部・研究科等がマニュアルに従って対処し、二次感染の防止に効果を上げた。</p>
<p>【126】 ・未就職卒業生への就職支援体制を整備する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>19年度卒業生から、卒業生全員に生涯電子メールを付与し、既卒者に対する就職支援を拡充した。また、卒業生向けのホームページを新設し、卒業生も自宅のPCや携帯電話から、本学就職支援センターの求人情報検索ができるシステムを導入した。また、卒業生対象の就職支援サービスとして、求職登録、求人の紹介、就職相談等の利用案内を卒業時に学生と保護者に配付した。</p>
<p>経済的支援に関する具体的方策を検討する。</p> <p>【127】 ・経済的支援が必要な優れた学生に対する育英制度を整備する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>学生の勉学意欲の向上、優秀な人材の輩出などを図ることを目的に、入学試験で優秀と認められる学部新生に対して支給する、返還を要しない、本学独自の新たな学資金制度として「スタートダッシュ学資金制度」を創設した。実施後も検討を重ね、平成20年度からは支給対象を大学院の新生にも拡げることを決定した。</p>
<p>【128】 ・優れた留学生に対する育英制度等の支援体制を整備する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>鹿兒島大学留学生後援会では、10名の優秀な私費留学生に対し、それぞれ12万円の奨学金を支給した。また、他の奨学金の申請手続きについて、登録制を導入することにより、留学生の申請手続きに関する負担軽減を図った。</p>

大学の教育研究等の質の向上
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	研究水準及び研究の成果等に関する基本方針 知の創造を通して、社会や自然との調和・共生を図りつつ、持続的に発展可能な世界を目指し、人類の平和と福祉に貢献する。 地域の問題を共有し、それらの共同解決をはかることにより、地域社会の抱える現実的諸問題に深く学び、教育研究の活性化とその新しい展開に果敢に努めるとともに、その成果をもって地域社会の産業・文化・教育・医療への貢献を目指す。 地域に根ざした研究の成果を普遍化し、世界に向けて発信する。 (1) 大学として重点的に取り組む研究領域を設ける。 地域の特徴を活かした人間、環境、エネルギー、健康、食、宇宙分野での研究を推進する。 地域性を鑑み、地域貢献型の研究を進める。 先端的学際領域の研究を進める。 (2) 積極的な成果の公開と社会への還元を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(2) 研究に関する目標を達成するための措置 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 研究水準及び研究の成果等	(2) 研究に関する目標を達成するための措置 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
学内の研究に目指すべき方向性を持たせて支援する。 【129】 ・基礎的・萌芽的研究を重視し、研究者の個性、独創性を活かした自由な研究を支援する。	【129】 ・本学が推進する研究領域の研究成果の進捗状況および水準を検証する。	学長裁量経費1億8,274万円を、基盤的・萌芽的教育研究事業、教育研究基盤設備充実経費、年度計画実施経費等とともに重点的に配分した。 フロンティアサイエンス研究推進センターの研究プロジェクトの17年度採択の2件(「異種移植プロジェクト-遺伝子改変ミニプタ作成と異種移植の基礎的研究-」、「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」)は、最終年度を迎え、外部評価者による最終評価と研究発表会を実施して、その研究成果を公表した。また、18年度に採択した3件(「医工連携による糖類を標的とした成人T細胞白血病に対する治療法の開発研究」、「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究-植物・微生物相互作用とホルモン農業の有効利用-」、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ-遺伝的基礎解明、先端医療への応用とこころのケア-」)については、中間年度評価を行い、それぞれのプロジェクト研究が順調に推移していることを確認した。
【130】 ・鹿児島から東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国に至る地域の問題に積極的に取り組む。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	東南アジア及び南太平洋諸国に至る地域の問題に対して積極的に取り組んだ。例えば、水産学部では、拠点大学交流校であるフィリピン大学ピサヤス校と「フィリピンギマラス島における大規模重油流出事故に関する研究」で現地調査を継続して行い、フィリピン大学研究者を石油分析能力を高めるための分析技術研修として本学に受け入れた。また、多島圏研究センターでは、科研費による南太平洋関連の2課題(ミクロネシア環礁域生態系の環境変動調査、南太平洋島嶼国にみられる伝統社会における人と自然の共生システム)について、研究を推進し、その成果はマスコミ関係を通じて高く評価された。
【131】 ・地域の諸問題解決をめざした研究を積極的に推進する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	地域の諸問題解決をめざした研究として、垂水市との連携協定のもと、教育の問題や地域の活性化に向けた共同研究を継続して行った。また、理学部では、奄美諸島におけるハブ咬傷治療法の改善を目指す研究は、基礎実験の段階が完成し、製薬過程の改良の段階へ入った。水産学部では、薩摩川内市からの委託による「水産物流通構造の検討」に着手した。
【132】 ・地域の歴史的、社会的、地理的条件に根ざした特色ある研究領域において、全学横断的、学際的な研究を行う。	【132】 ・焼酎学講座を中心とした研究プロジェクトを推進する。	焼酎業界や鹿児島県からの寄付による「焼酎学講座」を開講した。また、7月には「研究・実習棟」が完成し、研究環境が整備され、焼酎に関する研究を推進した。具体的には、焼酎学講座が中心となり、新たな有用発酵酵母や焼酎原料の実用化がなされ、大学ブランド焼酎を開発した。

<p>【133】 ・創造性を伸ばす教育方法等の研究・開発を推進する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>農学部においては助教等若手教員に各種委員等の負担軽減措置を講じ本来業務への専念に努めた。また、水産学部では、創造性を伸ばす教育方法（問題発見、課題解決型の教育）を新カリキュラムの中で取り込むよう企画した。</p>
<p>国際競争力があり、戦略研究的な要素を持つ研究を推進する。</p> <p>【134】 ・国際的に卓越した先導的研究を支援する。</p>	<p>【134】 ・本学が推進してきた異種移植プロジェクトや島嶼圏関連等の研究について、その学術的成果及び国際競争力を検証する。</p>	<p>教育研究活性化経費や学長裁量経費を投入し17年度から推進してきた「異種移植プロジェクト」及び「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」については、最終報告書をもって外部評価を受けるとともに、最終報告会を開催した。これらのプロジェクトは概ね良好な研究として推進されており、これまでの成果を多くの学術論文（Evidence of immunostimulating lipoprotein co-existing in natural lipoteichoic acid fraction.等）として発表した。その結果、外部資金を獲得し、国内外で競争力のある研究が進行中である。</p>
<p>【135】 ・大学改革を推進し、学部・研究科等の枠を超えた研究を推進する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>重点的に取り組む学部横断的研究と各学部等から推奨された重点的研究を推進するために、研究戦略の柱として、教育研究拠点推進本部を設置し、研究の事業推進と事業評価を行い、本学の研究に関する立案・修正・調整・評価を行うシステムを構築した。</p>
<p>地球環境の持続的発展と人類の福祉の調和を図る研究に重点的に取り組む。</p> <p>【136】 ・地域社会に存在する社会的諸課題を多様な学問分野の力を結集して解決する研究を推進する。</p>	<p>【136】 ・本学が重点的に取り組む研究分野について、その成果の状況を検証し、支援の方策等を検討する。</p>	<p>本学が重点的に取り組む研究として、医歯学総合研究科では南九州に多いIATLやHAMなどについて「ATL(成人T細胞白血病)母子感染の実態調査解析」や「HTLV-1感染特異的神経障害機構に基づくHLV-1関連脊髄症発症機構の解明」などに取り組むとともに、国際島嶼医療学講座を中心に「奄美の生活習慣病予防と長寿に関する研究」支援チームを形成した。また、農学部獣医学科先端獣医学講座では、引き続き、地域に特徴的な感染症対策研究を推進し、論文による成果を上げた。</p>
<p>【137】 ・人間の健康を保全する大地・食・医療・環境に関する研究を推進する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>FSRC研究プロジェクト「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」の中で、食の安全のための基盤技術開発を行い、異常プリオン分解酵素の食の安全への応用、脳の老化抑制機能をもつ抗酸化性食品の開発、健康長寿に関わる環境・宿主要因の解析と予防法の開発を推進した。</p>
<p>【138】 ・自然との共生など、地域資源の有効活用を図る研究を推進する。</p>	<p>【138】 ・鹿児島フィールドミュージアム研究を検証し、継続する。</p>	<p>総合研究博物館では、鹿児島県全体を一つの博物館「鹿児島フィールドミュージアム」と位置づけ、連携する自治体のノードに関する調査・鑑定・道程・補修等を継続して行うとともに大学に蓄積された研究成果を十分に自治体や市民からの要望に応えられるものにするために大学研究者によるサポート体制（メインノード）を確立した。</p>
<p>【139】 ・高齢社会を先取りした社会の活性化、人間の福祉に結びつく研究を推進する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>FSRC研究プロジェクト「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」の中で、「あまみ長寿地域の健康長寿に関わる動脈硬化の解析と予防法の開発」や「長寿食の機能性を活用する基盤技術の開発」を行い、長寿地域の疫学調査による環境要因の解明と予防法の開発、長寿に寄与する高機能性食品の開発ならびに食の安全法の開発を推進した。</p>
<p>【140】 ・地域資源循環型社会の構築に関する研究を推進する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>麹菌を利用した未利用資源の飼料化に取り組んでいる源駒研究所（株）と肉用種子牛による飼養試験を継続して研究した。又、与論町におけるサトウキビ茎葉副産物の有効利用を図るため、与論町糖業振興会との共同研究により飼料化技術の開発に取り組んだ。又、竹材有効利用プロジェクトにおける飼料化（サイレ-ジ利用）に関する研究を推進した。</p>
<p>【141】 ・離島及び過疎地域の豊かな発展のための学際的な研究を推進する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>奄美群島広域事務組合等が立案する「奄美ミュージアム構想策定戦略会議の顧問や国土施策開発調査「奄美の資源（自然・食・健康）の「ブランド化」による地域活性化調査」等総括的報告に努め、研究内容等が反映された。</p>
<p>【142】 ・「不安への挑戦」をテーマとし、人間の安全を脅かす様々な問題を解決する研究を推進する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>19年度FSRC研究プロジェクトとして、臨床心理学研究科の「こころの法を架橋する高度専門職業人養成のための教育システムに関する研究」に、2,000千円の資金を配分し推進した。</p>
<p>【143】 ・宇宙・情報・通信・エネルギー・ナノテクノロジーに関する研究を推進する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>理学部では、VERAによる天体測距の世界最遠記録達成、6m電波望遠鏡による銀河中心の高密度分子ガス観測、VERAによる老星からの双極ジェット観測、1m望遠鏡で矮新星増光時の変動周期変化の観測などができた。 また、FSRC研究プロジェクトとして「長期宇宙滞在のための宇宙環境医学研究プロジェクト」を立ち上げた。</p>

<p>研究成果を公開し、社会へ還元する。</p> <p>【144】 ・研究成果や外部資金獲得数などを広く学内外に公開する。</p>	<p>【144】 ・本学の研究成果をホームページに公開し、社会への還元を図る。</p>	<p>ホームページから「鹿兒島大学リポジトリ」へアクセスできるようにし、研究成果を学内外に無償で公開し、著作権の範囲内で利用できるシステムとして社会への還元を図った。また、「鹿大ジャーナル」においても研究成果等を広く学内外に紹介した。</p>
---	---	---

大学の教育研究等の質の向上
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究者等の配置に関する基本方針 (1)国際的に卓越した先導的研究を強力に支援する。数多くの萌芽的研究をも同時に推進する。そのために必要な体制を整え、研究者等を適切に配置する。 先導的研究、基礎的研究及び萌芽的研究を支援する体制を整える。 研究者等を適切に配備し、効率的な研究体制をとる。 研究組織の弾力化に努める。
	研究環境の整備に関する基本方針 (1)研究環境の整備を図り、研究の質の向上を目指す。 研究環境を整備し、拠点発展を図るとともに、国内外との研究交流を支援する。 「競争的教育研究スペース」制度を基礎にキャンパスの効率的な使用を図る。 設備などの学内共同利用を推進し、研究資産の効率的な運用を行う。 (2)研究資金の配分システムを構築する。 (3)知的財産の創出、取得、管理及び活用システムの構築する。 (4)教員の適切な研究業績評価システムを整備する。 (5)共同研究及び人文・社会・自然・生命科学等の諸科学の総合的・学際的研究を推進するための体制を整備する。 (6)地域における産学官の共同研究の拠点として、機能の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 研究者等の配置	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	
研究体制を整備し、研究者等を適切に配置す【145】 ・大学院関連の施設、設備を整備し、大学院での研究を拡充する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	全学的に、各研究分野（ユニット）毎に大型共同利用研究設備の整備計画を重点的に行い、大学院での研究の拡充を図った。また、「フロンティアサイエンス研究推進センター機器分析室」では、機器使用情報をネットワーク上に掲載し利便性の向上を図り、さらに、核磁気共鳴装置をベンチャービジネスラボラトリーに移設するなどして、大学院生による研究の効率化を図った。
【146】 ・研究の高度化を推進するため、大学院を充実し、研究体制の改善に努める。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	水産学部では、特別企画委員会（カリキュラム）において、大学院修士課程の研究指導を明確に独立させたカリキュラムを完成させた。また、医歯学総合研究科では、全国唯一の「離島へき地医療人育成センター」を設置し、さらに平成20年度グローバルCOEに関連した「国際統合生命科学研究センター」、「先端のがん診断治療研究センター」を設置し、医歯学研究領域国際シンポジウムを開催した。
【147】 ・附属施設を含め学内で世界水準の研究が生まれる体制を整備する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	連合農学研究科においては、21年度予定の改組にあわせ、教員配置見直しの検討を開始した。また、総合研究博物館では、オーストラリア連邦科学産業研究機関魚類研究部と研究協力協定を結び、共同研究をスタートさせた。さらに、水産学部ではフィリピン大学ピサヤス校との間で、リエゾンオフィスを相互に開設し、国際的共同研究体制を整備した。
【148】 ・学長を中心に戦略会議を組織し、透明な指針の下に戦略的研究を推進する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	平成20年度グローバルCOEに応募した6件の研究プロジェクトを本学の研究戦略の柱として取り組むこととした。また、各プロジェクトに「教育研究拠点推進本部」を設置し、事業推進と事業評価を行い、研究に関する立案、修正、調整、評価を行うシステムを構築した。
【149】 ・重点領域、重点テーマを選定し、重点的に資金配分する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	全学から研究プロジェクトを公募し、学長裁量経費、教育研究活性化経費を配分し、支援した。その中で、水産学部では「東南アジア水産資源に対するネガティブインパクトの軽減」に、独自の研究資金を配分し、重点化を行っている。
【150】 ・年月を要する基礎研究や、萌芽的研究を支援するシステムを維持する。	【150】 ・本学が推進してきた重点研究を評価し、資源の適正配分を検討する。	18年度に採択した3件のFSRC研究プロジェクトである「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞白血病に対する治療法の開発研究」、「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究」、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ」について、外部評価委員も交えて評価し、総額1,600万円を重点的に支援した。また、新たに「長期宇宙滞在のための宇宙環境医学研究プロジェクト」および「こころと法を架橋する高度専門職業人養成のための教育システムに関する研究」の2件を採択し、に総額300万円を支援した。
【151】 ・社会の要請に応じた研究を強力に推進する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	農学部では、18年度に開設した産学官連携の寄附講座「焼酎学講座」において、焼酎及び関連アルコール飲料の製造技術、貯蔵、熟成技術、原料の品種改良や新たな原料の発掘等の研究を推進した結果、独自の焼酎酵母を分離し、焼酎メーカーに無償で提供し、製品化及び市販された。

<p>【152】 ・TA、RA、PD研究員、非常勤研究員などの確保を図り、研究効率を高める。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>生涯学習教育研究センターにおいては、鹿兒島大学の教員以外で、専門的知見から生涯学習教育研究センターの活動全般について支援リサーチアドバイザーとして3名任命した。</p>
<p>【153】 ・サバティカル制度を導入し、研究者の質の向上を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>研究休職や研修による長期の研究期間の確保を促進した結果、教授や准教授も積極的に同制度を利用して、研究に専念する機会を得ることになった。</p>
<p>【154】 ・優秀な外国人研究者等の招聘を積極的に進め、また国際的共同教育研究を推進し、相互刺激により研究の質の向上を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>各部局、学内共同教育研究施設等において優秀な外国人研究者等の招聘を積極的に進め、また国際的共同教育研究を推進し、相互刺激により研究の質の向上を図った。例えば理学部では、著名な外国人研究者17名を招聘し、共同研究、シンポジウム開催、講演会、セミナー、研究科特別講義などを行った。また、数学、宇宙科学、植物科学分野、無機化学分野、生態学分野で国際共同研究を推進中である。また水産学部では、ウッズホール海洋研究所・バージニア海洋研究所と国際共同研究「Vertical Flux of Global Ocean」及びアメリカ・カナダ・日本による国際共同研究「Ocean Ecodynamics Comparison in The Subarctic Pacific」を実施した。</p>
<p>【155】 ・先端研究推進や新学問分野対応の研究集団等を柔軟に組織する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>平成18年度、新たに先端獣医学講座を開設し、学長裁量定員から人員を補充し、獣医学教育の充実を図った。又、地元焼酎業界と鹿兒島県の寄附による生物資源化学科に焼酎学講座（寄附講座）を設け、醸造業界や関連業界の人材養成の教育を実施する体制を整えた。</p>
<p>【156】 ・外部研究費を獲得した教員を支援する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>産学官連携推進機構ベンチャービジネス部門では、外部研究費等を獲得した教員を支援するために、総合教育研究棟及び理工系総合教育研究棟にプロジェクト研究室としての区画（8室約400m²の研究スペース）を設け、公募制により貸し出している。また、水産学部では学部に競争的研究スペースを創出し、外部資金を獲得した2つのプロジェクトが利用している。</p>
<p>【157】 ・若手研究者の研究を支援するシステムを作る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>若手教員の創造性を伸ばす方策として、学長裁量経費に「若手研究者支援事業」等の重点配分をするるとともに、各部局でも独自の支援を実施してきた結果、若手教員の外部資金獲得件数及び金額が増加し、若手の研究活動が活発になった。</p>
<p>【158】 ・研究者の流動性を高め人材の活性化に努める。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>学長が、特に必要と認めた教育研究事業等に従事させるための特任職員を全学で総計22名雇用し、配置した。また、理学部では、重点的な教育研究に対して、プロジェクト公募を行い、その評価に基づいて4名の教員を採用した。</p>
<p>研究環境の整備 研究設備等を効率的に活用し、必要な設備等を整備する。 【159】 ・大型機器を整備し、集中管理とし、技術サービスを提供する。</p>	<p>【159】 ・大型機器の利用状況を調査し、集中管理方法を検討する。</p>	<p>フロンティアサイエンス研究推進センター・機器分析施設で集中管理を行っている共同利用可能な大型機器等について、機器の老朽化や設置スペースの狭隘化、管理要員の確保の観点から機器の稼働状況（利用時間、利用者数、利用料金、）及び機器利用による研究業績などを調査し、今後の効率的な管理・活用に資することとした。</p>
<p>【160】 ・「競争的教育研究スペース」で大型設備等を共同利用する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>産学官連携推進機構ベンチャービジネス部門では、「競争的教育研究スペース」に全自動細胞解析システムを整備し、共同利用を図った。また、水産学部では、原子吸光光度計、LC/MS/MSなどの高度大型機器を、プロジェクト実験室に整備し、プロジェクトチームによる集中管理をしている。医学部・歯学部の共同利用研究室を医歯学総合研究科に移行し、規則の整備を行い、難治ウイルス病態制御センターの機器を含めて共有して使用できる体制を確立し、大型機器等の研究機器の一部を共同利用として集中管理とした。</p>
<p>【161】 ・学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>総合教育研究棟、理工系総合研究棟及び産学官連携推進機構ベンチャービジネス部門に、学内の研究設備を体系化し、研究スペースとして貸し出す共同利用体制を確立した。また、水産学部では学部に競争的研究スペースを創出し、外部資金を獲得した2つの研究プロジェクトが利用している。</p>
<p>【162】 ・総合研究博物館を中心に学内の学術標本が持続的、効率的に活用される体制を整備する。</p>	<p>【162】 ・総合研究博物館は、学内外の学術資料の所在や活用状況を確認するための調査を継続し、一般公開等による活用を促進する。</p>	<p>総合博物館では、引き続き、ホームページを充実させ、情報教育の発信を行うとともに、学術情報基盤センターと連携して一部の所蔵標本のデータベースを公開し、その成果をニュースレターなどの刊行物で広報した。また、水産学部の標本・資料を調査し、約2,000点の魚類標本、約10,000点の貝類標本を確認し、総合研究博物館で保管した。これらの標本やこれまでに博物館が独自に収集した標本は、特別展「鹿兒島湾の自然史」で一般公開した。</p>
<p>【163】 ・大型機器の維持管理システムの改善を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>水産学部では、原子吸光光度計、オートアナライザー（N、P分析）については、技術職員による維持管理および分析サービスを開始した。</p>

<p>研究資金を有効に利用する。</p> <p>【164】 ・外部資金の獲得と有効利用に努める。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>競争的資金を獲得した研究者等の研究開発環境の改善や大学全体の機能の向上・改善に資することを目的として、間接経費の取扱い要項を定め、有効利用の促進を図った。</p>
<p>【165】 ・学内全体の調和の取れた研究計画に基づき研究資金を配分する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>19年度の教育研究活性化経費は、減額調整してFSRC研究プロジェクトに配分した。学内全体の調和のとれた研究計画を立案し、評価分析のもと研究費の配分を行った。また、水産学部においては、若手、プロジェクトを重視した、学部内のオーバヘッド資金による研究費配分を継続して実施した。</p>
<p>【166】 ・特に優れた研究、特色ある研究などに重点配分する。</p>	<p>【166】 ・本学が推進してきたプロジェクト研究の成果を検証し、予算配分方針を見直す。</p>	<p>フロンティアサイエンス研究推進センターの18年度採択の研究プロジェクト3件について、中間評価を行い、その進捗状況等を確認したところ、3件とも順調に推移していると判断し、教育研究活性化経費として、4,250円を配分し適正な予算配分を行った。</p>
<p>【167】 ・有為な若手教員に必要な研究資金を配分する。</p>	<p>【167】 ・若手教員の優れた研究を支援する。</p>	<p>40歳以下の若手研究者に対して、19年中に発表した論文数に応じて学長裁量経費から総額6,110千円（161件）を支援した。各部局においては、法文学部・人文社会科学研究科が、科研費に申請して不採択となった者に対して、学部独自に若手研究者の支援事業により、研究費を配分した。水産学部では、学部で創設した学部長裁量経費で、若手教員で科学研究費に不採択となったもののうち評価が高いもの3件に対し、研究費の援助を継続的に行った。</p>
<p>知的財産の創出を図り、適正に管理し、活用する。</p> <p>【168】 ・学外組織との連携推進のため知的財産の管理システムを整備する。</p>	<p>【168】 ・産学官連携推進機構知的財産部門バイオ分野の知的財産の評価能力の向上を図る。</p>	<p>産学官連携推進機構の知的財産部門の評価能力ごとにバイオ分野の知的財産の評価について、審査会委員、及び外部組織との連携を深め(株)鹿兒島TLO、特許事務所、科学技術振興機構（福岡）のバイオ担当者を活用し、評価能力の向上を図った。また、研究者、一般職員を対象に、知的財産に係る啓発活動（セミナー）を2回行った。</p>
<p>【169】 ・特許出願手続を支援するシステムを整備し、特許出願を奨励する。</p>	<p>【169】 ・鹿兒島TLO等学外組織との連携を推進する。</p>	<p>特許庁、鹿兒島県、日本政策投資銀行、(社)鹿兒島県工業倶楽部、(株)鹿兒島TLO、(財)かごしま産業支援センターと連携し、知財啓発シンポジウムを開催した。知財セミナーを5回開催し、うち2回は九州経済産業局と連携した。</p>
<p>【170】 ・知的財産創出に関する大学と教職員及び企業との権利義務関係を明確にする。</p>	<p>【170】 ・研究者、一般職員を対象に、知的財産に係る啓発活動を推進する。</p>	<p>産学連携推進機構知的財産部門が中心となり、各部局教授会等で知的財産に係る説明会を実施したほか、教職員を対象に、知財セミナー（5回）、知財啓発シンポジウムを開催し、知的財産に係る啓発を図った。 なお、学生等に対しても、理学部、農学研究科、かごしまルネサンスアカデミーにおいて、知的財産に係る講義を行い、啓発を図った。</p>
<p>研究活動を適正に評価し、評価結果を質の向上に結びつける。</p> <p>【171】 ・適切な評価基準を策定し、研究業績評価システムを確立する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>水産学部では、平成16～18年度の各年度ごとの自己点検評価結果に基づき、研究業績評価を含む個人評価、構成員評価を今年度試行実施した。また、埋蔵文化財調査室では、独自に評価基準を作成した。また、法文学部では、「法文学部構成員の活動状況などの点検・評価に関する申合せ」を制定し、「構成員評価」を実施した。</p>
<p>【172】 ・評価に基づき、重点研究課題を設定し、研究費を適正に配分するとともに、優れた研究者の処遇、支援を行う。</p>	<p>・19年度計画はないが、年度計画【149】で関連事項を実施した。</p>	
<p>【173】 ・学外の専門家により研究プロジェクトを評価するシステムを確立する。</p>	<p>【173】 ・全学の代表的な研究について、学内外の専門家による評価を実施する。</p>	<p>年度計画【129】、【166】を参照。</p>
<p>【174】 ・研究成果、研究業績等の研究活動状況を公開するシステムを確立する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>部局ホームページの内容を刷新し、教員の研究成果、業績等を掲載した。また、農学部では、演習林内外で行われた研究の成果を「演習林研究報告」として刊行するとともに、演習林内において継続的に観測されてきた研究成果を、全国演習林協議会での気象・水文・水質データベースなどを活用し公開することを進めた。</p>

<p>全国共同研究、学内共同研究等を推進する。</p> <p>【175】 ・研究の目標を柔軟に設定し、外国の大学を含む他研究機関との共同研究、人事交流を長期的展望を持って展開する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>国内外の大学及び他研究機関との共同研究を推進し、共同研究契約は148件、212、544千円となり、前年比17件、59、453千円増加した。また、理学部では、外国の大学を含む他研究機関の研究者を招いた講演会「数理情報科学科談話会」を、11回開催した。</p>
<p>【176】 ・連携大学院制度、寄附講座等の設置を促進する。</p>	<p>【176】 ・連携大学院の相手先との連携・協力を促進する。</p>	<p>医歯学総合研究科は、九州大学院医学研究院等、九州内の医歯薬保健学系大学院大学等と連携し、文部科学省の補助事業である「九州がんプロフェッショナル養成プラン」の事業を実施した。</p>
<p>【177】 ・ネットワークで他大学と結び、機器の共同利用を図る。</p>	<p>【177】 ・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>水産学部では海洋調査において、北海道大学・石巻専修大学と本学所有の海洋観測機器や分析機器の共同利用を実施した。</p>
<p>【178】 ・産業界と連携した学際的共同研究の推進を図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>連合農学研究科において、タカラバイオ(株)との共同研究を引き続き、実施した。また、水産学部では企業との共同研究により大学知的ノウハウを確立し、商材(曳航式生物採集具)として販売され、大学にノウハウ料が納入された。</p>
<p>地域の高等教育機関、研究機関等との研究協力を推進する。</p> <p>【179】 ・地域諸機関と連携し、社会的要請の強い問題の解決にあたる。</p>	<p>【179】 ・地方自治体や地元企業等との連携を通じ、ニーズとシーズの情報交換を積極的に行い、相互の理解を深めることにより共同研究の促進を図る。</p>	<p>産学官連携推進機構においては、鹿児島県工業倶楽部や県、地元企業との連携や各種会合においてニーズとシーズの情報交換を積極的に行った。また、教育学部では、鹿児島県教育委員会との連携により、教員研修モデルカリキュラム開発事業に取り組み、大学教員が行う授業をもとに、開発研究のあり方を共同研究を継続して行った。さらに県内各離島・へき校の研究活動に参加し、専門的な立場からの助言を行うとともに、テレビ会議システムを利用した大学の授業への参加にも積極的に取り組んだ。</p>
<p>【180】 ・教育現場の課題について地域の教育機関と共同研究を進める。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>理学部では、鹿児島県立錦江湾高校のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)の運営委員会メンバーとして、高校生の理科教育に関する検討、助言、評価を行った。また、錦江湾高校、私立池田高校のSSHの研究活動の助言者として「理科嫌い」克服の教育活動に貢献した。これらは、文部科学省が推進する「理科大好き」プログラムに関連したプロジェクトである。その成果として、錦江湾高校のSSHの研究活動の助言者として指導した高校生のグループが、全国SSH生徒課題研究発表会で科学技術振興機構理事長賞を受賞した。</p>
<p>【181】 ・産学官の連携及び国内外研究機関との情報交換、共同研究を進め、地域産業の発展に貢献する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>多島圏研究センターでは、バングラディッシュとの共同研究「熱帯・亜熱帯の異なる環境条件下におけるVignaspp.(ササゲ属)の適応性」が実施され、理学部では、(株)サタコンサルタンツとの共同研究成果を、19年11月18～20日にクウェート市で開催された「環境に関する国際会議」で発表し、「ガソリンの効率向上」、「水の浄化に関する開発素材」の成果を平成19年11月にクウェート市で開催された「環境に関する国際会議」で発表した。その成果については、「南日本新聞」「毎日新聞」「日本経済新聞」「日刊工業新聞」等に掲載された。</p>

大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	社会との連携、国際交流等に関する基本方針 (1)地域社会における知的ネットワークの核として公開講座や講演会等を積極的にを行い、地域住民との知的交流に努めるとともに、地方にある大学として、地域の文化・経済・教育・医療の発展に積極的に寄与する。 (2)総合大学であることを活かし、多くの学部等が共同で、あるいは学部等の特徴を活かして単独で、地域の抱える課題あるいは地域を超えた普遍的な課題に取り組み、その総合的解決を図る。 (3)産学官連携の推進のために、県内外の企業や自治体等との共同研究、受託研究を積極的にを行い、研究者の受け入れを推進するとともに、産学官連携強化のための体制づくりを図る。 (4)地域の公私立大学等との連携強化を図り、教育研究及び社会貢献活動をより効果的に実施する。 (5)国際社会との連携を目指し、海外の大学・研究機関等と積極的に教育・研究交流を行うとともに、その推進のための学内環境の整備を図る。 (6)発展途上国への国際協力、国際貢献を推進する。
------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進捗状況等
(3) その他の目標を達成するための措置 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 社会との連携、国際交流等	(3) その他の目標を達成するための措置 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	
地域社会と積極的に連携し、協力する。 【182】 ・地域社会における知的ネットワークの核として、公開講座、講演会等を充実し、住民との知的交流に努める。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	「鹿児島大学シニア短期留学」を実施し、20名の参加者を得た。農学部では、鹿児島県の森林管理上の課題を解決するために、専門技術者養成を目的として学び直し事業を開始するとともに、垂水市との連携のもとで設立する大野ESD自然学校での環境教育プログラムや公開講座などを通じて、子どもたちや地域住民と頻りに交流を行っている。 なお、「公開講座」については、合計47本、延べ1,758人の参加、「公開授業」については延べ346人の受講者を得た。
【183】 ・地域社会からの法律・教育相談等に積極的に応える。	【183】 ・地域社会からの法律・教育相談等に積極的に応える。	司法政策研究科では、離島等司法過疎地域における法律相談を指導実務家教員のもと、学生を3グループに編成し、法律相談を行った。臨床心理学研究科では、ティーチングクリニックとして臨床相談室において、不登校・いじめ・発達障害者への心理的援助を積極的にを行い、地域の相談等に応じた。
【184】 ・公開授業等により大学と学校教育現場等との連携を深める。	【184】 ・18年度に試行的に実施したシニア短期留学、テレビ講座、教養教育オープンクラスの内容を充実する。	シニア短期留学は前年度に比べ8名多い120名の参加があり、鹿児島大学の特徴を生かした様々な学問分野を横断しながら鹿児島の自然や文化を学べるような内容で実施した。教育センターでは、19年度のオープンクラスで、学外者にターゲットを絞り、授業のみでなく学内の施設の見学を含めた総合的な「大学公開」を開催した。単なる授業参観ではなく、大学の教育活動を全体的に市民の目線で点検する機会として位置づけた。
【185】 ・社会人学生の受け入れ、社会人再教育等、社会人に配慮した学習環境の整備を図る。	【185】 ・法科大学院では、鹿児島大学法律事務所開設準備を開始する。	司法政策研究科(法科大学院)では、鹿児島大学法律事務所を開設するため、本学と同規模の国立大学等で学外に法律事務所を設置している事例等の調査を開始した。
【186】 ・離島・地域医療の積極的支援を図る。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	附属病院の総合病院情報システムと地域医療連携システムの連携を強化し、離島へき地の医師が安心して診療に取り組める体制を確立し、遠隔医療相談や情報提供等、医療従事者をはじめ患者とその家族にも広く活用された。
【187】 ・情報メディアにより学問情報や研究成果を積極的に公開する。	・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。	学問情報や研究成果の公開は主にホームページで行われている。又、総合研究博物館で行われた研究成果や学術標本等のデータベースを構築し、持続的、効率的に活用される体制を整備した。
【188】 ・市民等地域住民による鹿児島大学支援協力システムの構築を図る。	【188】 ・市民等による鹿児島大学を支援協力する組織の構築を図る。	農学部では、学内の一角に花壇づくりと管理を市民ボランティアが行っている。活動期間は、1年間でその間、市民ボランティアは、花壇の草取りや水やりなどを定期的に行いながら、農学部教員から土づくりから花の育て方などについて指導を受けた。

<p>総合大学の総合性を活かし、地域に貢献する。</p> <p>【189】 ・地域に特有な課題あるいは地域を問わない普遍的な課題を、全学合同研究プロジェクトあるいは学部内研究プロジェクトとして取り上げ、課題の学際的、総合的解決を図る。</p>	<p>【189】 ・地域の課題や鹿兒島大学が拠点となるべき課題について、検討する。</p>	<p>法文学部では、「奄美の『島』コスモス創出事業」を、全学に呼びかけて研究を実施した。理学部では、鹿兒島県で問題になっているアフリカマイマイ等の外来種の基礎調査や研究を行った。農学部では、「森番人養成プログラム」と「焼酎学」（大学院）を講読した。演習林では、平成16年より学部内の様々な分野の研究者らと連携して、世界的にも珍しい火山灰地域における森林の伐採が自然環境に与える影響を明らかにするための大規模森林伐採試験プロジェクト及び土壌からの炭酸ガスや窒素ガスなど地球温暖化に影響するガスのフラックスの調査を行っている。医歯学総合研究科と理工学研究科（抗ウイルス化学療法研究分野とナノ構造先端材料工学専攻）、農学研究科（生化学分野と獣医学科）、臨床心理士専門職大学院（行動医学分野との共同研究）等で共同研究が行われ、その成果を地域に還元している。</p>
<p>産学官連携を積極的に推進する。</p> <p>【190】 ・地域の要望を積極的に調査し、社会的ニーズの把握に努める。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>学術情報基盤センターでは、総務省の競争的研究資金を得て、県内の企業及び自治体と連携して、「条件不利地域におけるブロードバンド整備」に関わる研究を大規模に実施した。また、水産学部では、水産学教育に対する社会的（企業）ニーズの調査・分析を開始した。</p>
<p>【191】 ・県内外の企業や自治体等との共同研究などを積極的に行う。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>工学部では、環境省からの委託を受け「平成19年度地球温暖化対策技術開発事業」、農学部では、与論町との共同研究「さとうきび副産物等の地域未利用資源を活用した肉用牛飼料の開発」など、水産学部では、鹿兒島市水族館公社と共同研究「鹿兒島湾の生物の採集と飼育に関する共同研究 - サツマハオリムシを中心にした調査・研究」等を行うなど、島嶼の市町村と地域の産業振興、地域資源の有効活用、ブランド化に関する共同研究等が実施された。</p>
<p>【192】 ・産学官連携強化のための体制づくりを図る。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（社）鹿兒島県工業倶楽部で定期的に開催している産学交流促進会議に、鹿兒島県等を加えた産学交流促進大会議を開催した。本学から学長、理事、学長補佐、学部長、関係教職員、工業倶楽部から会長、理事等の関係者計47名が出席し、大学の教育研究・社会貢献活動に関するデータベースの必要性、大学の技術シーズと地域のニーズのマッチングにおける課題や鹿兒島の地域性に特化した連携の在り方等について意見交換を行った。</p>
<p>【193】 ・地域産業の技術相談等に積極的に応え、問題解決を支援する。</p>	<p>【193】 ・県内企業及び自治体等との交流会等を定期的に開催し、地域産業の抱える問題解決を引き続き支援する。</p>	<p>産学官連携推進機構では、（社）鹿兒島県工業倶楽部と定期的に産学交流促進会議を開催し、年度ごとの事業計画を策定し、地域産業の抱える問題等の解決に向けた意見交換を行った。また、産学官連携推進機構、鹿兒島県、（財）かごしま産業支援センター、（株）鹿兒島TLOの間で、県内産学連携の諸問題、今後の方針等を検討するためのワーキンググループを設置し、毎月意見交換を行った。歯学部では、地域共同開発センターや技術移転機関（TLO）を活用し、県内外の企業へのヒヤリング調査を実施し、地域に密着した歯科関連の諸問題を把握分析および取り組みを行った。また、関連企業から研究者を受け入れ、基礎研究および臨床研究（治療材料、治療技術など）の推進、あるいは開発・発展、ベンチャー企業の設立支援を実施した。</p>
<p>【194】 ・産学官連携による交流会、相談会等を積極的に開催する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>水産学部では、第7回鹿兒島県水産研究交流セミナー「水産分野における官学協力の強化」を、海洋センターが担当して平成19年6月7日に水産学部で開催し、50名（学生5名を含む）が参加した。</p>
<p>【195】 ・各種審議会等への積極的参加を推し進める。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>国の審議会等委員（82名）、鹿兒島県の審議会等委員（239名）、県内市町村の審議会委員（425名）、県外の県・市町村の審議会等委員（16名）など、国や地方公共団体の各種委員会の委員に積極的に参加した。</p>
<p>【196】 ・本学出身者との連携を深めるシステムを構築する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>産学官連携推進機構では、東京リエゾンオフィスで「首都圏との産学官連携ネットワーク推進会議」を開催し、関東地区の本学出身者に対して、首都圏における産学官連携の進め方や今後の同窓会連合会との連携の在り方について討議し、同地区におけるネットワークを構築するため、8学部同窓会連合会関東支部の発足を機に密接な連携を図ることを確認した。</p>
<p>地域の公私立大学等と積極的に連携を図る。</p> <p>【197】 ・地域の公私立大学等との連携・協力体制を整備する。</p>	<p>【197】 ・「大学コンソーシアム鹿兒島」の創設に向け、県内大学等との単位互換やインターンシップ、教育実習等の実施について連携を強化する。</p>	<p>「大学地域コンソーシアム鹿兒島」設立準備委員会を県内の構成大学（13機関）等で設置し、コンソーシアムの規約等及び連携できる事業等について検討を重ね、20年度設置に向け協議した。</p>
<p>【198】 ・地域の公私立大学間との単位互換制度を充実する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>「大学地域コンソーシアム鹿兒島」設立の準備作業の中で、単位互換制度の充実に向けた検討を行った。</p>

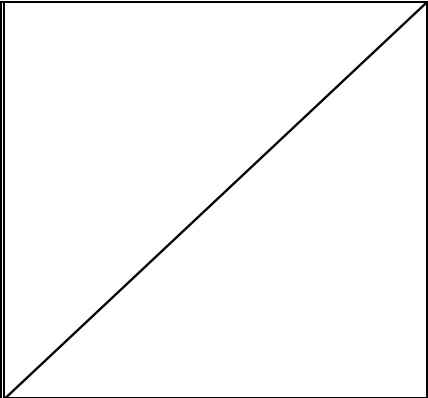
<p>留学生交流を含め、諸外国の大学等との教育研究交流を深める。</p> <p>【199】 ・留学生、外国人研究者の受け入れや学生、教員の海外派遣を積極的に推進し、そのための環境整備をする。</p>	<p>【199-1】 ・学术交流締結校との学生交流を推進する。</p> <p>【199-2】 ・大学院生等を大学間国際共同研究、国際学会等に積極的に参加させる。</p>	<p>学术交流協定に基づく学生交流については、派遣10名、受入33名の交流を実施した。また、学术交流協定に基づく学生交流を推進するために、法文学部では、国際交流協定大学で修得した単位については、授業科目への読替ではなく、協定大学の授業科目名で認定することを可能とした。</p> <p>この他、医学科では、19年度にマイアミ大学から2名の医学生を3週間受け入れる等、各部局において積極的に学生交流を実施した。</p> <p>博士後期課程の学生が文科省平成19年度大学院の国際化推進プログラム（長期海外留学支援）に採択され、ラオスに留学した。19年7月に鹿兒島大学で開催された「臨床心理学国際シンポジウムに、本研究科第1期生15名全員が参加させた。環境省地球環境研究総合推進費「森林-土壌相互作用系の回復と熱帯生態系の再生に関する研究」のために、地球環境科学M1の院生を1ヶ月、生命化学のM2の院生を10日間、インドネシアでの国際共同研究に参加させる等各部局において積極的に学会に参加させた。</p>
<p>【200】 ・海外の大学等との交流や共同研究を積極的に推進する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>フランス国立植物科学研究所や、ブルガリア科学アカデミー植物生理学研究所等と、研究者、学生の交流を積極的に行った。また、工学部においては、岩崎国際学術交流基金及び研究交流基金事業を活用して旅費の補助等を行い、積極的に学会に参加を奨励した。</p>
<p>【201】 ・留学生と地域社会との交流を推進する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>鹿兒島大学留学生会が中心になり、インターナショナルナイトを開催した。今回が18回目となり、本学の留学生、一般市民等500名以上の参加者があり、国際交流に係る様々なイベントが行われ、市民との交流を推進した。</p>
<p>【202】 ・帰国留学生等に対するフォローアップシステムを構築する。</p>	<p>【202】 ・帰国留学生等に対するフォローアップシステムを検討する。</p>	<p>国際戦略本部ならびに留学生課において、過去の留学生データの整理を進め、過去約10年分の留学生データについて、データ・ベース化の整理をほぼ完了した。また、マレーシアで開催された留学フェアに参加した際、元留学生に会い卒業後の状況を聞くと共に、フォローアップ調査を行い、同窓会設立のための連絡網の構築について協力を要請した。歯学部においても、留学生および研究者の帰国後の勤務状況および連絡先の調査を行った。なお、研究者および大学院留学生については、ほぼ全員の調査が終了し、部局間交流の仲介役や共同研究のパートナーを求める際の重要な資料となっている。</p>
<p>教育研究活動面で国際的に貢献する。</p> <p>【203】 ・JICA、国際機関等と連携し、医療、環境、生物資源の保護・活用等に関し、国際的に貢献する。</p>	<p>【203】 ・JICA等を通して、専門家の派遣及び外国人研修員等の受入を継続・充実させ国際リカレント教育の充実を図る。</p>	<p>JICAを通じた受入れについては、継続的に積極的に行った。また、医学部保健学科では鹿兒島県海外技術研修員として、ブラジルから1名受け入れ理学療法について研修を行うなど、各部局において、積極的に客員研究員等の受入れを行った。</p>
<p>【204】 ・海外、特に東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の調査、研究並びにその成果の普及を通して国際社会への貢献を図る。</p>	<p>【204】 ・ASEAN地域における学部横断プロジェクト「水圏環境・食資源・島嶼医療分野で国際的に活躍できる高度専門能力及び技術経営能力を備えた人材の養成」を継続して実施する。</p>	<p>学部横断プロジェクト「水圏環境・食資源・島嶼医療分野で国際的に活躍できる高度専門能力及び技術経営能力を備えた人材の養成」については、教員を5名、学生を12名フィリピン大学へ派遣したほか、水産学部では、フィリピンギマラス島沖重油流出事故対策研究をフィリピン大学ピサヤス校と連携しつつ推進した。</p> <p>この他、「南太平洋島嶼国にみられる伝統的社会における人と自然の共生システム」の研究について、フィジーでの調査を実施し、その成果をホームページ上で公開した。歯学部総合研究科では国際島嶼医療学講座がJICA研修生に対するフォローアップとしてフィリピンでセミナーと現地調査を行うとともに、同研究科大学院生がフィリピン大学ピサヤス校での講義と実習に参加した。</p>

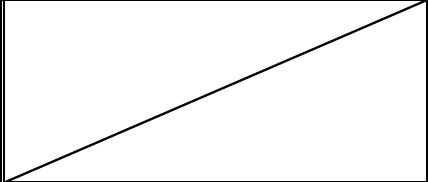
大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標

中 期 目 標	医療の質の向上及び運営等に関する基本方針 (1)医療サービスの向上や経営の効率化を図 診療体制の充実を図る。 患者サービスとアメニティの充実を図 病院管理体制の充実を図る。 (2)良質な医療人を養成する。 臨床教育機関としての卒前教育の充実を図る。 臨床教育機関としての卒後研修制度の充実を図る。 地域の医療機関と連携し、生涯教育の場を提供する。 (3)研究成果の診療への反映と先端的医療の導入を図る。 (4)安全管理体制の強化を図る。
------------------	--

中 期 計 画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
附属病院に関する目標を達成するための措置 医療の質の向上及び運営等 医療サービスの向上や経営の効率化を図る。 【205】 ・地域との連携を推進するため、地域医療機関との連携を強化する諸方策を検討する。	【205-1】 ・地域医療連携部を充実させることにより、地域医療連携を推進し、入院患者の確保や転院患者の受け入れ先の確保など医療サービスの向上を図る。 【205-2】 ・都道府県がん診療連携拠点病院として、地域がん診療連携拠点病院等に対し、研修及び診療支援を実施する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 地域における医師の確保、地域医療連携体制の整備・充実を図る目的で、本院、鹿児島県及び鹿児島県医師会による「鹿児島県地域医療対策協議会」を設置するとともに離島などの無医・歯科医地域への巡回診療を継続的に実施し、巡回先の地域住民から高い評価を得ている。また、本院は18年8月に県内で唯一の「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定されたことに伴い、県全体の医療圏の中核施設としての立場から、本院及び地域がん診療連携拠点病院並びに鹿児島県による「鹿児島県がん診療連携協議会」を設置し、研修の実施、情報交換及び診療支援等の医療連携体制を整えた。	地域医療連携の強化を図るため、関連病院との連携体制を推進する。
			(平成19年度の実施状況) 7月に「離島・地域医療連携部」の業務を見直しするとともに、がん拠点の相談支援、医療相談機能等を統合して「地域医療連携センター」に改組した。さらに、MSW3名を配置することにより地域医療連携を推進し、関連病院との前方・後方支援体制の充実を図った。また、地域医療連携センターには、ベッドコントロール専従の看護師を配置し、空床管理の一元化により病床の有効活用と患者サービスの充実を図った。救急部は地域の救急医療に対応するため、医師5名の増員と看護師を配置して救急医療体制の整備・充実を図った。このほか、小児科・産科における地域医療の安全性の維持、地域への適切な医療提供体制を確保するため、地域自治体と連携して「鹿児島県小児科・産科集約化・重点化検討委員会」を設けた。	がん診療における地域医療機関との連携及びがん診療に係る教育・研修等の推進を目的に設置した「腫瘍センター」により、本院及び地域がん診療連携拠点病院の医療従事者を対象に7月、8月(2回)及び11月に研修会を開催し、延べ714名の参加者があった。また、7月及び3月に鹿児島県がん診療連携協議会を開催し、各部門(がん登録、緩和ケア、相談支援)に部門会を立ち上げ、今後定期的に情報交換を行うこととした。

	<p>【205-3】 ・質の高い医療、医療サービスの向上および先進医療を充実させるため、がん診断センターの誘致事業を推進する。</p>	<p>がん診断センターの誘致について、相手方である新日本科学と鋭意協議を重ねたが、相手方からの申し出により誘致を断念した。</p>	
<p>【206】 ・離島における医療の充実を図るため、画像遠隔診断システム等を構築する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 離島へき地医療に従事する医師には限られた設備や環境の中で適切な判断と対応できる豊富な知識と経験が求められる。このため、離島医療に関する支援体制として、離島へき地の医療機関をインターネットで結ぶネットワークシステムを構築し、遠隔診断支援機能を有する「医用データ管理システム」を通して、ネットワーク内の医療機関同士が、患者の同意を得て検査結果やレントゲン写真などを複数の医師が安全に共有して、問題解決を検討する離島医療体制の充実を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 離島へき地医療教育支援への活用として、未来の離島へき地を支える医療人を育成するために、6年次学生全員の離島実習を義務化し、離島へき地医療の体験と現地医療人の医師像を学ばせた。その実習の中で、練習用連携症例（24例）を用いた遠隔医療実習を行った。事後アンケートの結果、医学生は、将来地域中核病院に勤務した場合でも、離島へき地医療を支援すべきであると認識していることが判明した。また、離島へき地医療支援への活用としては、離島へき地より11例の症例検討依頼があり、鹿児島大学病院の専門医が診断支援及び治療方針決定支援等の対応を行った。これらの症例は6年次学生の離島実習中に発生した急患であり、全て救急対応が必要となった例であった。</p>	<p>6年次学生全員に離島へき地の臨床実習で画像遠隔診断システムを用いた遠隔医療相談の演習を行う。また、離島支援体制を強化するため、院内外の専門医によるシステムの活用を推進する。</p>
<p>【207】 ・教育・研修指導、先端医療の開発研究及び費用対効果の観点から診療稼働実績を総合的に勘案し、院内医療従事者の効率的な再配置を行う。</p>	<p>【207】 ・医療従事者の配置は、診療科等の診療稼働実績額など各診療現場の状況を総合的に勘案して行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各診療科の医員定数は、16年度から診療科の特殊事情を勘案して、収益額等（診療報酬 - 医療費額）に応じた配分をしていたが、18年度に病院経営の効率化を図る観点から、「人事戦略室」を設置したのを機に、その下におかれた病院長主導による「助手定員配分専門部会」及び「医員定数配分検討部会」において、各診療科の診療報酬等に対する貢献度等の評価を基に検討を行い、医療従事者の適正配置を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 費用対効果、医療サービスの観点から看護体制を見直し、7対1看護体制による入院基本料の施設基準を確保するため、必要な看護師を増員した。また、霧島リハビリテーションセンターの診療体制の整備、充実及び収入増を図るため、看護師等の医療従事者を増員した。地域医療連携に関する体制の強化・整備では、ベッドコントロール、医療相談、患者苦情及び危機管理等に必要な人員を配置した。さらに、医療安全体制及び卒後臨床研修体制の整備・充実を図るため、医療環境安全部と卒後臨床研修部に医師各1名を配置した。</p>	<p>引き続き、医療従事者の配置は、診療科等の診療稼働実績など各診療現場の状況を総合的に勘案して行う。</p>

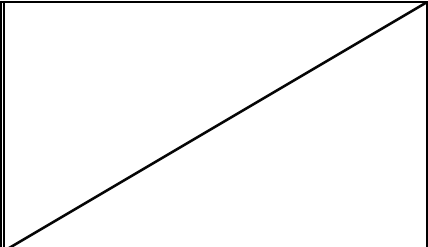
<p>【208】 ・教職員の専門性向上及び確保・育成を図るため、資格取得を奨励し、各種研修会の開催・参加を積極的に促進する。また、幹部職員任用に当たっては、積極的に公募制を導入し、優れた人材確保に努める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 医療専門職員（看護部、臨床技術部等の医療従事者）の専門性と資質の向上を図るため、各種研修会及び講習会（看護研修、放射線主任者研修等）へ積極的に参加させるとともに他病院、医療機関（昭和大学病院、聖マリアンナ医科大学病院、京都大学病院、熊本大学病院等）への派遣を実施して、高度な医療技術の習得と医療専門職指導者養成を図った。また、業務を遂行する上で必要性の高い安全管理、感染管理、患者の権利や倫理の尊重などの研修会へ参加させることにより、医療サービスの向上と改善を図った。さらに医療従事者の安全管理を推進する取組として看護職員や新規採用者等を対象に院内感染対策講習会や医療安全シンポジウムを開催した。これらの各種研修会及び講習会等への延べ参加者は、16年度1,798名、17年度4,433名、18年度4,075名である。このほか、看護師教育研修にクリニカル・ラダー制を導入し全ての必須研修を教育委員会が企画実施し、また、看護技術支援チームを設け、随時、看護技術を習得できる体制を構築した。 また、副看護部長1名の採用については、公募により採用した。</p>	<p>各種医療専門職員の専門性と資質の向上を図るため、研修会への参加や医療機関への視察を積極的に推進する。また、幹部職員の任用に当たっては、公募制を拡大する。</p>
<p>【208】 ・各種医療専門職員の専門性と資質の向上を図るため、研修会への参加や医療機関等への視察を積極的に推進する。</p>	<p>【208】 ・各種医療専門職員の専門性と資質の向上を図るため、研修会への参加や医療機関等への視察を積極的に推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 医療専門職員を各種研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、他大学病院・医療機関への派遣及び視察を実施し、高度な業務を修得した医療専門職員指導者の養成に取り組んだ。また、4月1日付けで採用した副看護部長は、公募制で採用した。 看護部：看護学教育指導者研修(千葉大学看護学部)5/7～8/2；1名、国公立大学附属病院リスクマネージャー研修5/8～5/10；1名、国公立大学附属病院看護管理者講習会8/21～8/31；1名、がん看護における質の高い看護師育成事業実務研修10/1～12/21；1名、鹿児島県「緊急被ばく医療基礎講座（除染コース・搬送コース）」11/17；2名、その他7件；7名 臨床技術部：国公立大学附属病院放射線技術者研修5/28～6/1；1名、国公立大学附属病院臨床検査技術者研修6/4～6/8；1名、原子力防災共通基礎講座8/1～2；放射線技師1名、乳がん検診研修会7/27；7名、鹿児島県マンモグラフィ撮影技師養成研修会3/22～23；2名 薬剤部：国公立大学附属病院薬剤部職員研修5/21～5/25；1名、国公立大学附属病院リスクマネージャー研修5/8～5/10；1名、国公立大学附属病院治験コーディネイト養成研修7/2～7/6；1名 医師：医療事故情報の分析と報告に関する研修会8/10・11；1名、がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム研修会11/17；1名 事務：国立大学附属病院医療安全管理協議会事務局研修会(勉強会)6/11～12；2名、10/31～11/1；1名、国公立大学附属病院栄養士研修10/11～13；1名、国立大学附属病院事務専門研修会11/19～11/21；2名、国立大学附属病院若手職員勉強会11/27～28；2名、そ</p>	<p>各種医療専門職員の専門性と資質の向上を図るため、研修会への参加や医療機関への視察を積極的に推進する。また、幹部職員の任用に当たっては、公募制を拡大する。</p>

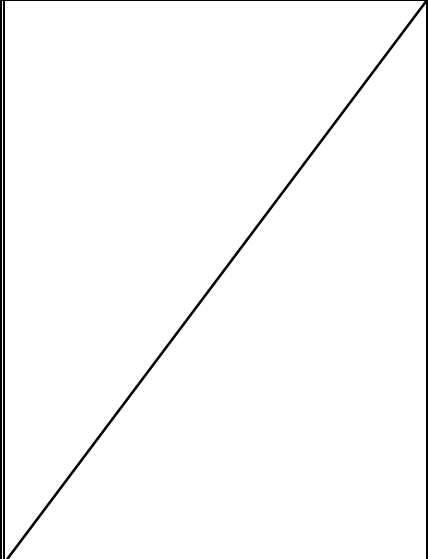
<p>【209】 ・高度医療・先進医療の開発を積極的に行い、地域住民、医療機関に対してその成果について広報の推進を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 高度医療・先進医療の開発を積極的に行い、平成18年10月には、歯科の先進医療「インプラント義歯」が承認され、歯科補綴治療を開始した。また、その成果や高度先進医療の概要を病院ホームページに掲載し、地域住民や医療機関に広く紹介している。その他、医科の「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」、歯科の「歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法」を先進医療として申請した。</p>	<p>引き続き、高度医療推進委員会により先進医療の推進を図る。</p>
	<p>【209】 ・先進医療を推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 先進医療を積極的に推進し、19年度において下記4件の先進医療が承認された。 「歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法」（歯科歯周病科） 「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」（医科 乳腺内分泌科） 「腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術（医科 放射線科） 「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」（医科 泌尿器科） また、高度医療推進委員会を機能的に活動させるため改組した。広報については、4月にホームページをリニューアルするとともに、ホームページの更新を迅速に行い、各部門科の診療情報を適切に行っていくため、各部門科等に更新担当者を置くなど作業体制について申し合わせを作成した。承認済の先進医療については、ホームページに掲載して広報を推進した。</p>	

<p>【210】 ・高齢者や性差に配慮した医療及びリハビリテーションを推進するとともに、患者満足度調査の実施等を通して、病院アメニティ等の向上のための整備・改革を行い、患者サービスの充実を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 本院は、専門の女性医師、総合診療室看護師長等による診療体制を整備し、患者の症状に応じて専門の女性医師が診療や相談に応じるなど、女性医師による女性専用外来を16年4月に全国に先駆けて設置した。また、霧島リハビリテーションセンターでは、リハビリテーション室を拡充し、理学療法士及び作業療法士を増員して診療体制の充実を図った。 患者満足度調査の結果を踏まえ、外来患者の待ち時間の短縮、患者のプライバシー保護、患者用ロッカーの整備や院内での携帯電話の使用を一部の禁止場所を除き使用を許可するなど改善を図った。 病院アメニティの充実を図るため、病院長による院内巡視を定期的に実施し、施設・設備等の緊急性の高い事項から順次整備した。特に、小児医療の同一フロアへの集約化（小児外科、小児科、周産期母子センター）を実施し、患者へのサービスと利便性の向上及び効率的な診療体制を構築した。 その他にも業務改善の一環として、クレジットカード対応型の現金収納機（4台）や救急蘇生対応の自動体外式除細動器（4台）を院内に設置するなど病院アメニティ及び患者サービス向上のための整備・改革を推進した。</p>	<p>患者満足度調査の実施等を通して、病院アメニティ等の向上のための整備・改善を行い、患者サービスの充実を図る。</p>
<p>【210-1】 ・「女性にやさしい医療機関」に指定されたことにより、その指定要件に沿って女性外来の充実を図る。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 女性にやさしい医療機関の指定要件（女性のための特別な外来の設置、女性医師が対応、女性専用相談窓口の設置）に沿って女性外来を整備するため、外来担当医師、保健学科教員等によるWGを設置し、女性外来のあり方、課題等について検討を行い、女性専用外来を整備した。また、7月には女性専用外来のホームページの見直しを行って広報に努めた結果、女性専用窓口相談件数の実績が向上し、172件の電話相談があり、うち82件の外来受診があった。</p>	
<p>【210-2】 ・診療報酬改定への対応、また患者サービスの充実を図るため、霧島リハビリテーションセンターの一般病棟を、一般病床と回復期病床に分けた診療体制とする。</p>		<p>19年6月から霧島リハビリテーションセンターの一般病床50床を、一般病床24床、回復期病床26床で運用を開始した。これに伴う2看護体制のために看護師5名の増員配置を行い、また、リハビリ施設基準（ ）の確保のために理学療法士2名、作業療法士1名、言語聴覚士1名計4名を増員して患者サービスの充実を図った。</p>	
<p>【210-3】 ・リハビリテーション室の体制を整備・充実する。</p>		<p>リハビリテーション室の医療提供機能を充実することにより、患者サービスの向上と収入増を図るため、診察室と治療室を整備するとともに、脳血管疾患等リハビリテーション料（200点）を上位の（250点）に変更した。この施設基準（ ）の確保のために、理学療法士2名、作業療法士2名、言語聴覚士1名の増員を行い施設基準の変更を行った。また、高齢化社会の到来によるリハビリテーションの急増に対応するため、20年4月からリハビリテーション室をリハビリテーション部に変更し、診療体制を強化することにした。</p>	
<p>【210-4】 ・病院アメニティの向上を図るため、病室の整備・改善を行う。</p>		<p>新生児医療充実のため、継続保育室（GCU）の整備および新生児集中治療室（NICU）の増床整備を行った。 また、慢性的駐車場不足に対応するため、立体駐車場を設置した。そのほか、女性の就労・職場環境の改善を図るため、保育所の設置に着手した。</p>	

	<p>【210-5】</p> <p>・患者満足度調査、院内巡視等を引き続き実施し、患者及び家族等からのニーズを把握・検証のうえ、患者サービスと病院アメニティの向上を図る。</p>	<p>病院長ら幹部職員による院内巡視では、現場の職員から聞き取り調査等を行うと同時に改善指導を行った。また、院内巡視の結果および院内に設置してある「ご意見箱」による患者等からの改善要望は、運営会議等に報告して職員に周知するとともに、指摘した改善事項は検証を行い、傘袋装着機の設置、安全性を考慮した荷物棚の高さ調整など、軽微な事項は速やかに改善を行い、患者サービスと病院アメニティの向上を図った。</p> <p>医療サービス委員会を機動性のある組織構成にするとともに、診療業務等の改善や病院サービスの向上を推進するため、医療サービス委員会の規則改正を行った。また、医療サービス委員会は、患者満足度調査の実施及び予約制の導入について検討を行い、3月に患者満足度調査を実施した。</p> <p>最良の療養環境の中で質の高い医療を提供するという理念に基づき、平成20年4月から病院敷地内を全面禁煙にすることにした。</p>	
<p>【211】</p> <p>・病院の経営企画並びに管理運営体制については民間的発想に基づく経営手法並びに外部評価を積極的に導入し、大学病院の使命を果たすための経営の効率化を図る。</p>	<p>【211-1】</p> <p>・医療機器・設備の整備に当たっては、リース契約など計画的な資金運用を考慮した調達を推進する。</p> <p>【211-2】</p> <p>・(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し、医療の質の向上と医療サービスの改善を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>機動的な病院運営体制を構築するため、病院長の下に副病院長、病院長補佐を配置するとともに、病院運営会議及び診療センター長会議を設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる体制を確立した。また、民間的発想に基づく病院経営の手法及び経営の効率化を学ぶため、私立大学、国立大学病院及び民間会社等から専門家を講師として招き幹部職員を対象にした「病院経営セミナー」を実施し、意識の高揚を図った。さらに、病院経営に係る基本戦略を企画立案する組織として「経営戦略室」を設置し、経営改善に取り組むとともに各診療科等に対する病院長ヒアリングを実施し、「診療方針」、「目標」、「病院運営上の課題」、「収入増」、「経費節減」などの方策について意見交換を行った。その結果、計画的資金運用を考慮した、ME機器センターで集中管理している輸液ポンプ等のリース契約 契約金額低廉化のための、医療材料品目数と品種の絞り込み、同種同効品の絞り込み及び規格の統一化 後発医薬品の採用及び医薬品・医療材料等の契約見直しによる経費節減等、病院経営の効率化を図った。このほか、先進医療等に対応した施設の整備拡充を図るため「病院再開発推進室」を設置し、病院再開発整備計画を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>経営戦略室は、病院経営の効率化を図るため、18年度に引き続き19年度も輸液ポンプ・シリンジポンプ各50台、総合臨床検査システム、さらに、19年度からは新たにMR画像診断支援ネットワークシステムを加え、計画的な資金運用を考慮してリース契約で調達した。また、管理運営面においては、副病院長、病院長補佐の職務の多様化を考慮し、副病院長、病院長補佐に関する規則を新たに別規則として定め、配置員数を病院長の裁量によるものとするなど、病院長裁定の運用を導入し、病院長が円滑にリーダーシップを発揮できる体制とした。さらに、病院の組織及び運営に関して重要な事項を審議する病院運営会議には、構成員に「病院長が必要と認める者」として人事戦略室長を加え、管理運営体制を整備した。</p> <p>本院は既に、九州の国立大学病院で初めて病院機能評価(Ver.3.1)の認定を取得しているが、さらに、バージョンアップした病院機能評価(Ver.5.0)の認定を取得するため、様々な観点から現状を把握のうえ自己評価・分析を行い、患者本位に立った医療の質の向上や医療サービスの改善策等を実施した。その結果、4月に(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し、7月に認定証の交付を受けた。</p>	<p>医療機器・設備の整備に当たっては、リース契約など計画的な資金運用を考慮した調達を推進する。</p>

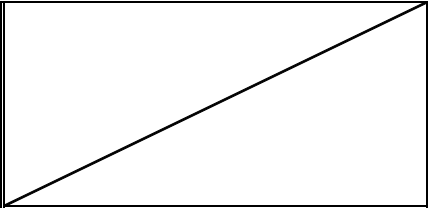
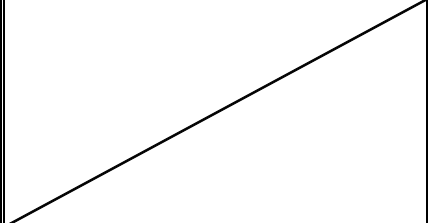
<p>良質な医療人を養成する。</p> <p>【212】 ・医療人として必要な基本的な知識、技法、態度を身につけさせる卒前臨床教育体制を推進する。</p>	<p>【212】 ・地域性、社会性ニーズに沿った内容に各学年の教育を充実させる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 卒前臨床教育の臨床実習に必要な基礎的知識、技能の確実な習得を図るため、医学部においては、CBT(コンピュータによる学力能力テスト)とOSCE(客観的臨床能力試験)による共用試験を導入し、その結果を進級判定の要件としている。歯学部においても臨床実習開始前にCBT、OSCEを実施し、合格基準に満たない者は、臨床実習に進めないことを明文化し、効率的な卒前臨床教育に対応できる基礎能力を高めている。また、CBTの訓練として、4年後期から5年前期にかけて水曜日午後にはCBT対策特別授業のカリキュラムを編成した。さらに、OSCEについては、学生が自主的に手技の訓練が行えるようにOSCE使用物品を準備するなど環境を整備した。医学部、歯学部とも学習効果を高めるための診断学習として、学生を小グループに編成し教員が指導しやすい体制を整備するとともに聴診、触診などのシミュレーションモデルを導入して、学習環境を充実した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 1年生のオリエンテーションを「日本の医療 今そこにある危機と未来」というテーマで現在の医療の問題点を議論させた。また、1年生のEMEとして保育所、外来小児科、産婦人科での実習を新規に実施した。歯学部では、離島歯科医療学を開講し、6年生の代表者4名(男女各2名)を離島巡回診療に初めて同行させた。</p>	<p>引き続き、卒前臨床教育体制の整備・充実を図り、特に、離島・へき地医療、産科、小児科など医師偏在がみられる分野に重点を置き、地域に即した社会的要請に応えられる医療人教育を目指す。</p>
<p>【213】 ・卒前教育、卒後臨床研修の教育効果を検証できる方法論の開発やそれに必要な情報の蓄積、解析を行う。</p>	<p>【213】 ・CBT・OSCEの試験結果等を参考に臨床実習前教育を充実させる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 卒前教育においては、臨床実習前にコンピュータによる学力能力テスト(CBT)や学生の知識・技能・態度などの基本的臨床技能を客観的に評価するための評価方法(OSCE)を導入し、その結果を進級判定や臨床実習開始前の技能評価に用いるとともに学生にも試験結果をフィードバックすることにより、一層の教育効果を高めた。卒後臨床研修においては、研修医や各協力病院に対して「研修プログラム」へのアンケートを実施し、その結果を踏まえて、プログラムの見直しを行う等研修内容の充実と質を高めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 共用試験CBT、OSCEは、臨床実習での医学知識、医療技能、態度を担保する目的で17年度より全国的に正式導入されているが、医学部でも17年度からCBT、OSCEの合格を臨床実習を履修する際の必要条件とし、学生の学習意欲を高めた。CBT、OSCEの成績は基本的に進級の要件として取り扱っているが、臨床実習時の指導の際に活用を希望する一部の実習担当系(小児科など)にはCBT、OSCEの結果を提供し、能力に応じた指導を行った。 歯科の臨床研修においては、予備研修の段階でOSCEを行い、その結果を各研修医にフィードバックし、それを踏まえて研修をスタートする。さらに、研修終了直前に再びOSCEを行い、研修の終了認定に用いるとともに、OSCE結果の改善状況を研修方法の充実に役立てている。</p>	<p>引き続き、卒前教育、卒後臨床研修の整備・充実を図り、特に、コンピュータ、シミュレーターを活用した効率的な知識、臨床技術の習得を企画・実施する。また、CBT、OSCEの評価を臨床実習の指導・評価に活用するとともに卒業判定に活用できるか検討する。</p>

<p>【214】 ・進路指導、カウンセリング等を中心とした指導体制の確立を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全学的な相談窓口として、郡元キャンパスに「学生何でも相談室」を設置し、各学部 of 学生生活委員会委員が相談員として、学生のありとあらゆる悩み・迷いに対応するとともに相談内容により、保健管理センターとも連携して対応する体制が確立されている。 学部単位では、オフィスアワー制度が確立されているほか、助言指導教員、学年担当による学業指導、進路相談及び卒後研修の相談など指導体制の充実が図られている。また、毎年5～6年生を対象に進路指導を行うとともに保護者との面談も併せて実施している。</p>	<p>引き続き、指導体制の充実を図り、きめ細かな学修指導を行う。</p>
	<p>【214】 ・個別面談、複数の担任教員による、きめ細かい指導体制の強化を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 国家試験合格率の向上に向けて、6年生を小グループに分け自習室に配属し、それぞれのグループに指導教員を複数配置した。医学部では、教員が医師国家試験模擬試験の結果や4年次までの成績などから不得意科目の有無、基礎学力の不足などを把握し、それぞれ個別の学生に対し、医師国家試験準備の助言、指導を行った。歯学部でも、教員が担当学年の進行状況を細かく把握した上で、各個人に応じたアドバイスを与える体制を構築した。また、講義室を夜間まで開放し、グループ学習を行いやすい環境を提供した。</p>	

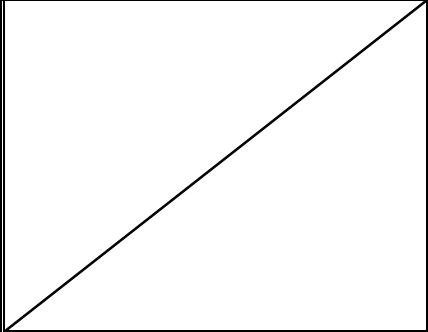
<p>【215】 ・ 卒後臨床研修必修化に対応するため、地域の特性を活かした研修プログラムの管理・運営を行うとともに研修体制の整備を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 卒後臨床研修必修化の対応として設置した「卒後臨床研修部」は、研修医に対する研修プログラムの管理及び研修指導医の確保のほか、研修医が医師として必要な基本的診療能力（態度・技能・知識）の修得に必要なサポートを行っている。全ての研修施設において研修医に最低限必要な臨床知識を担保できるように、また、臨床知識・技術のノウハウを再確認するために、隔週の金曜日に専門医による講義を行っている。また、研修医を対象としたアンケートを定期的に行って研修状況を把握し、その情報は各診療科へ提供され、研修医の意見や要望を取り入れた研修指導体制・研修体制の改善を行っている。さらに研修医の精神的支援や研修目標を達成できるように、研修医の個別指導、相談にも応じている。また、離島で研修を行う研修医に対しては、本院の「双方向・多元的情報網を活用した先進的医療人教育プログラム」が、17年度文部科学省の「医療人教育支援プログラム」に採択されたことに伴って設置された、「離島へき地医療教育支援室」により、インターネットを利用したITカルテシステムを構築し、離島での研修の教育支援を手厚く対応することが可能となっている。18年度に採択された医療人GPでは、「離島へき地小児医療体制整備部」を設置し、医学生への小児医療現場体験のカリキュラム計画書を作成するなど、小児医療に関与できる研修プログラムを構築した。歯科医師臨床研修においては、研修体制整備の一環として、単独型研修プログラムの中で離島巡回診療に研修歯科医が同行する機会を設け、記録写真、参加者の感想などを記したホームページを作成し、離島へき地医療を志す研修歯科医を支援した。</p>	<p>研修医のニーズに応じた研修プログラムの充実を図る。</p>
	<p>【215】 ・ 過去のプログラムの分析結果を基に、研修医のニーズに応じた研修プログラムの策定を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） マッチング率が急速に低下している原因として、プログラム「桜島」の短期的な病院間の異動、しかも鹿児島市外の異動等が学生にとって問題であることが判明したため、協力病院を鹿児島市内の基幹病院と鹿児島市外の地域中核病院の3病院に絞り込み、ほとんどのコースを大学病院と協力病院1施設だけの異動による研修へと改変した。また、大学病院における救急や一般外科研修が体制的に不十分であることから、救急研修を協力病院へシフトし、一般外科研修を協力病院でも研修できるプログラムに充実させた。以上の新たなプログラムを登録し、19年のマッチングを行った結果、マッチング率は急速な低下傾向から脱却し、やや向上した。 20年度歯科医師臨床研修プログラム説明会の折に、プログラム選択のアンケートを行ったところ、専門診療科での研修プログラムは、定員に対し約3倍の希望があった。このため、21年度の研修プログラムは、この枠を2倍に増員し、代わりに過去に定員に達していない複合型プログラムを減員し、研修医のニーズに応じたプログラムに変更した。</p>	

<p>【216】 ・ 卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するとともに、多角的評価システムの充実を図る。</p>	<p>【216】 ・ 研修医の研修内容の評価、研修状況の内容を個別に研修医に通知し、研修の到達状況を認識させる。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 研修部会（医科週1回、歯科月1回）において、EPOCによる研修医の研修到達度評価を確認した。研修医を対象として定期的に行うアンケートから研修体制や研修状況を解析し、その情報を各研修科へ提供することで、研修体制改善について指導を行った。また、指導医講習会の実施及び講習会への参加により、効果的および有能な指導医を増やすことで、各研修科・施設での効果的な教育・指導体制の向上を行った。以上のようにEPOCによる研修到達度評価や研修医によるアンケート、また必修項目レポート、隔週金曜日に行われる合同研修状況、等の多角的視点による評価を行うことで、常に変化する状況に応じた研修・指導体制の改善・充実が行えるようにしている。 歯科医師臨床研修においては、18年度からの実施に向けて、専任指導教員を確保し、教員室と研修歯科医の自習室、ロッカー室を新たに整備した。また、一診療室を患者プライバシーが保たれるように改修し、40名程度の研修歯科医が、常時継続して研修できる環境に整備した。歯科の卒後臨床研修では、各研修歯科医の評価資料として、全員に研修手帳を配布し、ポートフォリオ作成、症例コンサルテーション、DEBUT（オンライン歯科臨床研修評価システム）を科し、年度末に全ての項目について評価を行う多角的な評価システムを確立し、次年度の資料や指導方法の改善に役立てた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 研修評価専門部会を年2回（7月及び12月）開催し、個々の研修医の達成状況及び研修内容を審査した。また、その結果を個別に研修医に通知し、個々の達成状況を認識させるとともに、今後の研修を進める上での支援を行った。さらに、より効果的な教育・指導体制を構築するため、卒後臨床研修部に専任の教員を配置するとともに、20年4月から卒後臨床研修部を卒後臨床研修センターに整備することにした。</p>	<p>卒後臨床研修部を卒後臨床研修センターに改組し、効果的な教育・指導体制を構築し、研修医への支援の充実を図り、研修内容の評価、研修状況を個別に研修医に通知し、研修の到達状況を認識させる。</p>
<p>【217】 ・ 各学会の専門医研修プログラムに従って、各種専門医、認定医の取得を積極的に推進する。</p>	<p>【217】 ・ 各診療科ごとの専門医プログラムにより、各種専門医の修得を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 18年度からの専門医研修を確保するため、各診療科の修練養成内容、修練期間、募集人員等の情報を取りまとめ、「鹿児島大学専門医養成コース」のホームページを開設した。また、研修医2年目に対する後期修練合同医局説明会（9月開催）を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） Web上に掲載している各診療科の専門医プログラムの内容をリニューアルし、専門医及び認定医の取得を目指す専門医研修医に対する支援体制の充実を図った。</p>	<p>各種専門医・認定医の修得を目指すために各診療科ごとの研修プログラムの充実を図り、Web上に掲載している各診療科の専門医プログラムの内容を逐次リニューアルする。</p>
<p>【218】 ・ 研修登録医の受入を積極的に行うとともに、医師、歯科医師の生涯教育に関わる研修プログラムの作成や実施等に関する支援を行う。</p>	<p>【218】 ・ 専門研修等の充実を図るため、地域医療連携を推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 地域医療を担う医師・歯科医師の生涯学習の支援と地域医療の発展に寄与する医師を育成するため、地域医療機関と連携を図りながら研修登録医の受入を推進し、医科、歯科を含めて、16年度170名、17年度152名、18年度165名の研修登録医を受入れた。また、研修プログラムを充実するため、生涯学習に関するアンケートの実施や、地域医療に関するセミナーを開催するなど生涯教育の充実に努めている。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 歯科矯正科では、18年度より本学歯学部同窓会卒後研修委員会とタイアップし、開業医を対象とした実践矯正セミナーを開催している。歯周病科でも、18年度より鹿児島県歯科医師会と協力し（19年度からは宮崎県歯科医師会とも協力）、歯周病専門医取得支援のための歯周治療実践支援コースを行っている。また、初期臨床研修を行う各協力病院との連携を推進し、初期臨床研修後の専門研修の募集並びに研修体制の充実を図った。</p>	<p>引き続き、臨床研修及び専門研修プログラム等の充実を図るため、地域医療連携を推進する。</p>

<p>研究成果を診療へ反映させ、先端的医療を導入する。</p> <p>【219】 ・鹿児島県に多発するATL、HAMなどの難治性疾患病態究明、各種の新しい診断法・治療法の開発の促進や有効性の検証等幅広い臨床研究を推進する。</p>	<p>【219】 ・臨床各科と大学院感染防御学講座と共同で、ATL、HAMなど鹿児島県に多発する難治性疾患に対する診断法、治療法の開発を目指し、その有効性を検証する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） HAM/TSPの病態に基づく新しい診断法として、発症関連遺伝子多型を用いた発症予測が高い確立で可能となった。また、HAM/TSPの新しい治療法として、厚生労働省科学研究費補助金「こころの健康科学研究事業」を活用した、HTLV-1プロテアーゼ阻害剤の開発を推進した。この3年間の研究で、HTLV-1プロテアーゼの結晶構造と開発化合物の分子モデリングにより、生体内で作用しうる低濃度で十分に酵素活性阻害効果を持つ化合物を得ることができた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） HAM（HTLV-1関連脊髄症）の診断法、治療法の開発を目指し、その有効性を検証するため、臨床各科と大学院感染防御学講座と共同で、HAMの新規治療法の臨床試験を計画し実施した。</p>	<p>難治性疾患の病態究明、各種の新しい治療法の開発など、幅広い臨床研究を推進する。</p>
<p>【220】 ・基礎・臨床の合同チームによる総合的な共同研究を推進するとともに、学科、学部を超えた学際的共同研究体制を確立し、新規高度先進医療として承認されるような世界第一線レベルの先端医療開発を目指す。</p>	<p>【220】 ・病院と医歯学総合研究科との間において共同研究を推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 医系と歯系の研究・診療に関する共同研究等の推進を図るため、医歯系連携セミナー等を通じて共同研究及び連携の可能性についてアンケート調査を実施し、アンケート結果は会議体等で広報するとともに、研究フォーラム・インフォメーションを窓口に関系・歯系の連携を活性化させた。また、16年度から、医歯学総合研究科、大学院理工学研究科および工学部との間において、「HTLV-1関連疾患に対する発症予防と治療法確立に関する研究」の共同研究を開始し、医歯学総合研究科、農学部および臨床心理学研究科との間においては、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ遺伝的基礎解明」の共同研究を開始した。その他、病院と医歯学総合研究科との間において、共同研究や共同での受託研究を積極的に実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 医歯学総合研究科、理工学研究科および工学部との連携により、16年度から開始している「HTLV-1関連疾患に対する発症予防と治療法確立に関する研究」を推進し、それぞれのグループが抗体療法の候補を獲得するなど詳細な解析を進行させた。また、眼科と医歯学総合研究科感覚器病学講座の視覚疾患学分野は、薬物・遺伝子を目的臓器に効果的、かつ安全・効率的に送達する方法として、超音波による送達法の研究を開発・推進し、抗腫瘍効果の面において十分な治療効果を得るなど、製品として実用化段階に近づけ、一部は特許申請中である。そのほか、先進医療の開発を目指して、病院と医歯学総合研究科等との間において、19年度に9件の共同研究を実施した。</p>	<p>学際的、総合的な共同研究を推進し、先端医療の開発を目指す。</p>

<p>【221】 ・新しい治療法の開発のための臨床試験を積極的に推進し、高度先進医療の承認件数の増加に努める。</p>	 <p>【221】 ・新規治療法の確立のため、臨床試験に積極的に参加し、また医師主導の臨床試験の推進を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・新しい治療法の開発のための臨床試験を積極的に推進し、「腹腔鏡下肝切除術」(消化器外科)、「インプラント義歯」(歯周病科)の2件が承認されるなど、高度先進医療の承認件数の増加に努めた。また、外部委員を加えた「臨床研究倫理委員会」を設置し、年間約100件の倫理審査を行い、臨床研究を推進した。さらに、治験件数の増加を図るため、治験コーディネーターを増員した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 新しい治療法の開発のために、医師主導の臨床試験を推進し、臨床研究倫理委員会では19年度に新たに105件の臨床研究を承認し、これまでの臨床研究を変更して行った研究を含めると126件の臨床研究が承認された。また、治験については、症例実施率が18年度の63.2%から、19年度は66.2%と3%向上し、さらに、治験に参加する診療科数も、18年度の12診療科から19年度は13診療科に増加するなど、臨床試験を積極的に推進した。</p>	<p>臨床試験・先進医療に積極的に取り組み先進医療の承認件数の増加に努める。</p>
<p>【222】 ・患者予後改善のために、QOL及び生命倫理的な観点から、国民のコンセンサスが得られる最先端の臨床医学をリードする体制を整備する。</p>	 <p>【222】 ・患者の早期社会復帰を目指し、標準様式によるクリティカルパスの策定を積極的に推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医歯系連携による入院患者のQOL向上および患者予後改善を図るため、医科入院患者の歯科受診希望者に対する初診時の受入診療科を口腔顎顔面センターに特定し、医科的疾患に考慮した診療体制を整備した。また、歯科診療棟への移動の困難な医科入院患者に対しては、口腔ケアチームを結成し、歯科医師と衛生士がベッドサイドに向いてケアする体制を整備した。その結果、医科入院患者の歯科受診率が5.3%(対前年度比0.7%アップ)となった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) クリティカルパス推進委員会に設置した内科系、外科系、歯科系の各WGは、パス推進の目的、在院日数の現状、パス導入・実施状況等について検討を行い、外科系WGはDPC上位の術式についてクリティカルパスを検討中であり、内科系WGは標準様式の作成について検討中である。また、歯科系WGにおいては7件(全体の80%)のクリティカルパスを作成した。</p>	<p>患者の早期社会復帰を目指し、地域連携のクリニカルパスの策定をさらに推進する。</p>

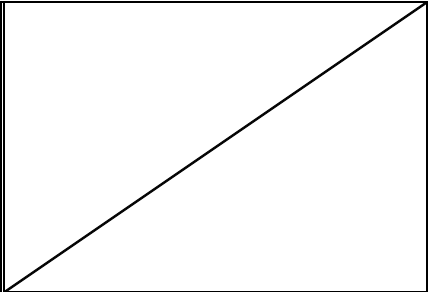
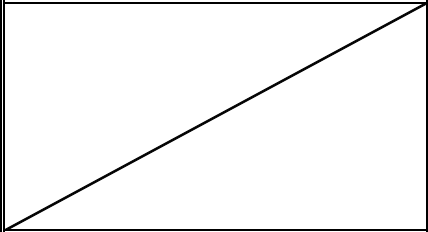
<p>安全管理体制を強化し、安全管理に万全を期すこと、医療の質の向上を図る。</p> <p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理システム（クオリティマネジメント室、リスクマネージャーなどの活動）の更なる活性化を図り、全職員の安全管理への意識改革を行い、医療事故の防止に努める。 	<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クオリティマネジメント部を改変して医療環境安全部を設置し、専任の医師を配置して安全管理体制を強化し、安全管理と感染症対策を充実させる。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>高度な医療の提供と同時に安心安全な医療提供のため、各種委員会（医療安全管理委員会、医療事故調査委員会、緊急問題検討部会、インシデント分析部会）及びリスクマネジメント連絡会議と連携を密にし、インシデント発生時や医療事故発生時に迅速に対応する「医療安全管理体制」を構築し、医療事故防止に努めている。また、病院長の下に各委員会等と各部署が緊密に連携して事象に対処する体制を整備した。</p> <p>医療に係る安全管理指針として、「医療に関する安全管理指針」、「医療事故等発生時における対応指針」を制定し、医療安全に万全を期すとともに、予防的措置や安全管理対応等を集約した「医療安全管理マニュアル」の改定及び「感染防止対策マニュアル」の改定を行い、職員への周知徹底を図るなど常に医療安全を意識した取組を実施している。</p> <p>職員への安全管理対応として毎年、安全管理講習会、医療安全シンポジウム、感染講習会等を実施するほか、新規採用者及び中途採用者の医師、コ・メディカルスタッフ等を対象に安全管理研修会を実施した。さらに、安全管理強化月間を年2回設定し、各部署にポスターを配布して啓蒙活動を実施するなど職員への安全管理に対する意識改革を行っている。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>安全管理部門と感染制御部門を統合して医療環境安全部を設置し、感染担当GRMとして特任教員1名を置き、医療の安全確保と感染対策を強化した。患者苦情及び危機管理等に対応するため特任職員1名を配置し、医療安全に万全を期した。また、良質な医療を提供する体制の確立及び新たな耐性菌の出現等による院内感染のリスクに対応するため、6月に「院内感染対策指針」、「医薬品及び医療機器に関する規則」を制定し、医薬品安全管理責任者、医療機器等安全管理責任者を配置した。さらに、10月には「医療機器安全管理細則」を制定した。</p> <p>5月、9月に新規採用者及び中途採用者の医師、コ・メディカル等を対象に、安全管理研修会を実施したほか、安全管理講習会（4月、11月）、シンポジウム（7月）、感染講習会（11月）等を実施し、職員の安全管理への意識改革を行った。また、安全管理強化月間（5月、11月）を設定し、各部署にポスターを配布して啓蒙活動に努めた。</p>	<p>医療安全について職員への安全管理の啓蒙活動を行うとともに、医療の安全管理と感染対策の充実を図る。</p>
<p>【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学間相互チェックシステムの結果などを活用し、院内の管理体制改善に努めるとともに、院内相互チェックを行うなど、安全管理の充実強化を図る。 	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>国立大学間相互チェックにおいて、指摘を受けた診療録の記載不備、手術室入口の表示方法、インフォームド・コンセントの説明方法については、早急に指摘事項を改善した。また、国立大学間相互チェックでは、医療事故防止に関する諸通知が実際に職員に周知されているか周知状況を検証すべきとの指摘を受けたため、周知状況確認書を作成して、リスクマネージャー連絡会議で周知徹底を図った。</p> <p>その他、病棟・外来等の院内ラウンドを定期的実施し、医療安全対策等について実状を把握するとともに、医療安全対策の実施状況を確認した。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>国立大学間相互チェックにおいて、診療録の電子媒体と紙媒体の混在、院外処方率の向上、院内救急医薬品の整備、医療機器の実技研修の必要性などを指摘された。その指摘を踏まえ、診療録については、20年3月から全診療科（歯科を除く）を電子化に移行し、院外処方率については、指導の強化を行い向上の傾向にある。また、救急医薬品の整備については、医薬品のリストを作成して救急カート医薬品の統一化を図った。さらに、医療機器の安全管理研修もを行い、関係諸会議等で部署への周知を図った。</p>	<p>国立大学間相互チェック、医療監視等における指摘事項を改善するとともに、医療安全対策の実施状況を確認するため、院内ラウンドを実施する。</p>

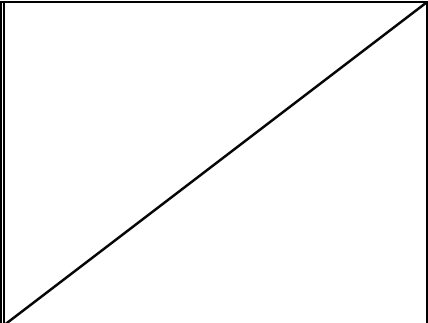
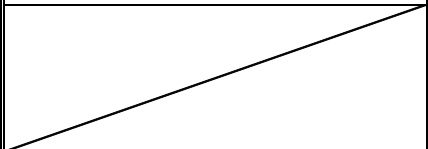
<p>【225】 ・クリティカル・パスの積極的な導入及び電子化による診療録の一元化を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) クリティカル・パスの作成、導入を促進するため、医師、看護師で構成するWGを設置して、各科のパス数及び取組状況等を検討するとともに導入を推進し、電子サマリーに関するシステム開発を行った。また、診療録管理委員会と医療情報運営委員会WGの合同メンバーで運営面の取り決めを行い、入院計画、紹介状等を一部電子化し、医科部門・歯科部門を統一した診療録記載マニュアルを作成した。 診療録管理委員会および医療情報運営委員会で合同の電子患者記録システムWGを立ち上げ、DPC下のクリニカルパスと診療録の充実に向けた検討を行い、電子患者記録システム(e-kanja記録システム)を設計し、19年3月から1診療科を除いて電子患者記録システムを導入した。このことにより、入院・外来とも診療録の一元化及び情報の共有化がほぼ可能になった。</p>	<p>各診療科の基本症例について、クリニカルパスを検討する。</p>
	<p>【225】 ・診療録の一元化を推進し、電子化した退院サマリー等の作成状況やチェック体制のシステム化を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) ・電子カルテへの導入に伴い診療録の一元化を推進し、併せて電子カルテに対応した診療録記載マニュアルを改定した。また、退院サマリーについては、診療センター長会議等へ定期的に提出状況を報告した結果、提出率が4月当初の80%から9月には95%まで改善した。今後も継続して定期的に提出状況を報告し、提出率の向上を目指すこととしている。</p>	

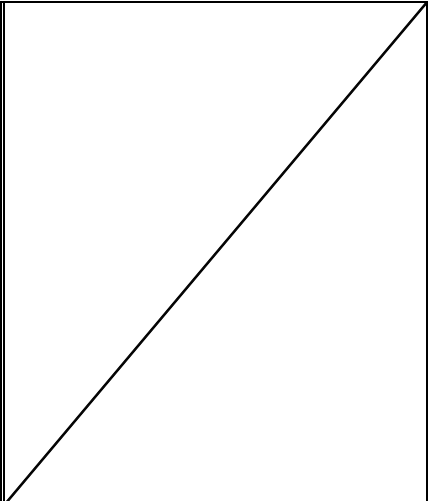
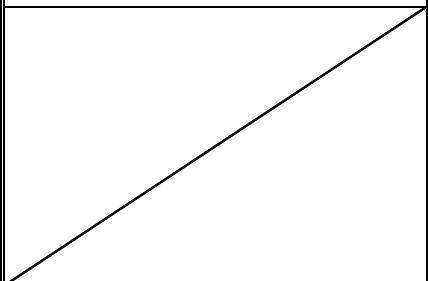
大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

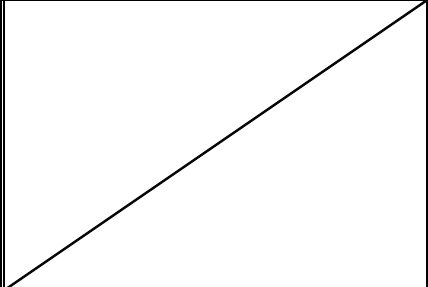
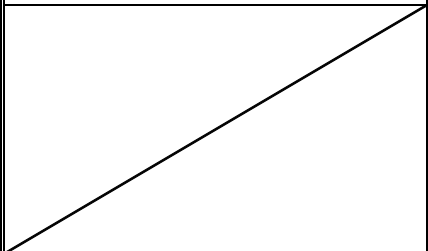
中期目標	教育活動の基本方針及び学校運営改善の方向 (1)大学・学部との連携・協力を強化する。 大学・学部と附属学校が一体となった教育研究組織等の確立を図る。 大学・学部と附属学校が連携して効果的な教育実習を行う。 (2)学校運営の改善を図る。 学部と附属学校との連携を強化し、学校運営について附属学校の主体性に十分に配慮しつつ、運営体制の改善に努める。 学校施設等の開放事業を積極的に進め、地域に根ざした附属学校を目指していく。 国際交流や国内交流の推進を図る。 非常時その他の安全管理を強化する。 (3)入学者選抜を見直し、改善する。 (4)附属学校と公立学校との人事交流・教職員研修を推進する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
附属学校に関する目標を達成するための措置 教育活動の基本方針及び学校運営改善の方向性 附属学校と大学・学部との連携・協力を一層強化する。 【226】 ・大学教員と附属学校教員による共同研究・合同研修会・発表会を実施する。	平成19年度計画 対角線		(平成16～18年度の実施状況概略) 各附属学校園(附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属養護学校(19年度から附属特別支援学校))では学部、県教育委員会、県総合教育センター等と連携して研究公開を実施し、県内の現職教員、学部教員、学部及び大学院学生など4,500名(16年度 1,508名、17年度1,342名、18年度1,690名)を超える参加者があった。特に附属養護学校では、医学部保健学科、教育学部保健体育科教員との連携による発表を行った。また、次年度以降の研究公開の充実へ向けた取り組みとして、各附属学校園では合同研修会や共同研究を実施した。	引き続き、学部、教育委員会と連携して研究公開を開催し、研究の一層の充実促進に努める。一方、この研究公開への学生の参加を増やす方を工夫し教育実習の充実を図る一助とする。
			(平成19年度の実施状況) 教育実習の充実を図るため、学部、鹿児島県教育委員会、県総合教育センター等と連携し、附属幼稚園では「他とよりよくなることを通して自分らしさを発揮できる子どもの育成」、附属小学校では「自ら学び続ける授業の創造」、附属中学校では「一人一人の学びを高める授業の創造 - 3年次 -」をそれぞれの主題として研究公開を開催し、県内の現職教員、学部教員、学部及び大学院学生等、合計で1,445名の参加者(幼稚園198名、小学校736名、中学校511名)があった。附属学校では、これらの成果を冊子として刊行し県内の小・中・幼稚園や学部学生等へ配付し、その成果を地域の教育及び教育実習の充実を活かしていくように努めた。また、19年度からは学部と協力して副読教育実習生に対する参加観察実習を導入した。これにより、実習生は本実習への見通しと、意欲を持つことができた。さらに、特別支援学校では、教育学部障害児教育学科獲得の大学GP「生きる教師力を育む特別支援学校教員養成」に基づき、20年度特別支援学校採用内定者に対する「教員採用直前実習」を実施し、教育学部はもとより、理学部の学生の受け入れも行った。	

<p>【227】 ・大学教員と附属学校教員とで各教科ごとに授業改善のための研究を推進する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各附属学校園とも、学部と連携した各教科ごとの部会や実践型公開研究会の実施、学部教員との連絡会を定期的に開催し、授業設計の在り方、複式学級の運営など授業改善の方策についての研究を推進した。特に附属幼稚園では、公開研究会の指導助言者である教育学部教員を3年間継続して共同研究者として位置づけ、研究テーマ「確かな学びを育む」について3年間の見通しをもった理論的・実践的研究を積み重ねることができた。また、附属中学校では、平成17年6月に確かな学力を身に付けさせるための指導内容、指導方法や評価等の研究を基に、授業設計をいかに工夫し、基礎・基本を確実に定着させるための授業をどう行うかという観点から、「授業設計の基礎・基本」としてまとめ、冊子として発行し、県内の関係機関に配布し、その成果を還元した。</p>	<p>引き続き、学部と附属学校のそれぞれのニーズや役割に応じた共同研究を推進する。</p>
<p>【228】 ・大学教員、学生、教育関係諸機関とが連携し、子ども一人一人に応じた育成の推進を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各附属学校では、学部学生が個々の特技を生かしてクラブ活動に係わっている。特に、附属小学校では、約10人の学部学生がサッカークラブ、バスケットボールクラブ、自然科学クラブなどのクラブ活動に「学生アドバイザー」として参加した。小学校教員と連携しながら活動することにより、子どもの個性に応じた指導ができ、技能向上へとつながった。附属養護学校では教育学部の教員・学生だけでなく、医学部保健学科教員等関係者の協力も得て「附養スポーツクラブ」を組織し、感覚運動の指導に関する実践の充実を図った。</p>	<p>引き続き、「学生アドバイザー」、「附養スポーツクラブ等を通じた活動を実施する。</p>
	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 附属幼稚園では、教育学部生だけでなく、大学院臨床心理学研究科の大学院生の協力を得て、子どもたちの心情理解に関する実践の充実を図った。附属小学校では、「学生アドバイザー」を継続した。附属中学校では、学部学生の部活動への参加が定着し、吹奏楽部が県中学校音楽コンクールにおいて金賞を受賞するなど、取組の成果が結果に現れた。附属特別支援学校では、「附養スポーツクラブ」の継続による生徒の余暇活動の充実、体力の向上等の効果を検証し、さらに学長裁量経費による共同研究により、附養スポーツクラブ等への学生の参画が及ぼす教員養成への効果（学生の教師としての実践力向上）等について検証を行った。</p>	

<p>【229】 ・学部や他附属学校園と連携し、教育実習を効果的に推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学部及び教育実習校の実習担当者を交えた教育実習連絡協議会において協議の結果、附属小学校では、教育実習の評価規準を見直すとともに、学生・大学・小学校指導者が相互に確認し合って教育実習に臨むこととした。その結果、学生自身が具体的な目標を立て、その達成を目指し実習に臨むことができた。また、教員採用に合格した学生に対して学校現場を参観する期間を設定し、初任者教員としての心構え、留意点などを教示した。附属中学校では、教育実習成績記録（評価）の各項目の評価観点と評価規準表を作成し、実習生指導に取り入れたことで実習内容が充実した。附属養護学校では、学生をよりの確に評価するための観点の見直し、授業充実のためのポイントを明確にした学習指導案の様式改善、発達障害のある教育実習生への対応の在り方等について提案があり、それぞれについて改善を図った。</p>	<p>教育実習を効果的に推進するために、観察実習に事前事後指導を行うこと、観察実習は教育実習の前年度に行うことなどの改善を図る。</p>
	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 全ての附属学校園において、副免教育実習生への教育実習をより効果的なものとするため、19年度から参加観察実習を導入した。特に附属小学校では、実習後実習生にアンケートや自己評価をさせ、教育実習連絡協議会での分析結果と考察を基に話し合い、次の教育実習に役立てるようにした。また、附属中学校では、前年度までに作成した教育実習成績記録（評価）の各項目の評価観点と評価規準表を、学部教員の意見も入れながら改訂した。その結果、実習生の具体的な姿を通じた評価方法が確立し、実習生指導が更に充実した。さらに、特別支援学校では、障害児教育学科の大学GP「生きる教師力を育む特別支援学校教員養成」に基づき、20年度特別支援学校採用内定者に対する「教員採用直前実習」も実施し、教育学部はもとより理学部の学生の受入れも行い、より実践的な力量向上に努めた。</p>	
<p>附属学校の運営を見直し、改善する。 【230】 ・附属学校代表者と学部代表者による定期的連絡会を開催する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 附属学校園の教員の人事交流、幼児児童生徒の定員等入学選考の在り方、施設・設備改修、安全対策などの課題については学部長と校（園）長が適宜話し合いを進め、その結果を年1回開催する附属学校園運営協議会に提案し、附属学校園の運営の円滑化に努めた。</p>	<p>引き続き、附属学校運営協議会を定期的実施し、附属学校園の運営の円滑化を図る。</p>
	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) これまで附属学校の目的や組織構成など基本的事項を規程した規則が無かったことに鑑み、附属学校運営協議会において「附属学校規則」及びそれぞれの附属学校園規則を制定した。これにより、附属学校の目的及び教育目標等がより一層明確となった。</p>	

<p>【231】 ・医学・療育・教育相談等を実施する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 附属幼稚園では、毎週金曜日を教育相談日として位置づけ、保護者の相談に応じた。友だち関係や保護者同士の関わりに関する相談が増加しており、担任を中心として保護者の思いを十分に受け止めている。相談後は、安心した様子で育児に取り組む姿が見られた。また、アレルギー対策の必要な幼児に対しては、除去給食などに対応している。 附属養護学校では、就学前の幼児・保護者を対象とし本校を会場にした「早期教育相談会」（16～18年度：12回、25件）、市内の幼稚園・保育所の幼児・保護者を対象とし、現地に向かいの「巡回相談会」（16年度～18年度：25園、197回）を実施した。また、特別支援教育におけるセンター的な役割を担うべく、「ボランティア養成講座」（各年度4回ずつ開講）や「スキルアップセミナー」（16年度～18年度：20講座）を開講した。なかでも、附属の特性を生かした教育学部教員と連携した「スキルアップセミナー」は、本校教員自身の専門性を向上させることで公開研究の質の向上につなげ、外部からの参加者にとって魅力的なものとして、高いニーズを得ることができた。さらに、離島における教育振興のための三大学連携事業で、教育学部障害児教育学科及び健康教育学科の教員、精神科医師らと共に奄美大島、徳之島における「早期教育相談会」及び「特別支援教育講演会」を実施するなど、現地のニーズに応える事業を展開した（17～18年度）。</p>	<p>引き続き、各附属学校園のニーズに応じた各種相談活動を展開するとともに、学外においても種々の相談サービスを実施する。</p>
	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 附属幼稚園では、毎週金曜日の教育相談日を中心に、降園後の時間を利用しての相談にも応じている。また、19年度から、入園許可者の保護者に対して入園に際しての教育相談を随時実施することにより、入園前の不安を解消する取り組みを行った。 附属小学校では、学部教員の学校カウンセラー2名と連携し、不登校児童やいじめ対策について教育相談を実施し、解決への方向を見出すことができた。また、職員研修では、学部教員の学校カウンセラーを講師として招聘し、教育相談の在り方、子どもの見方などについて研修し、小学校教員の資質向上を行った。 特別支援学校では、「巡回相談会」（22園118回）、「スキルアップセミナー」（8回）、「ボランティア入門講座」（4回開講）を実施した。なお、ボランティア講座受講者には、学校の様々な行事や学習にゲストティーチャーやサポーターとして協力を得て、授業の充実を図った。また、以前から準備を進めていた「附属学校園特別支援教育推進研究協議会」について、教育学部障害児教育学科教員、健康教育学科精神科医師、教育実践総合センタースクールカウンセラーとの連携で開催し、大学附属ならではの充実した特別支援教育システムを構築することができた。</p>	
<p>【232】 ・外国人留学生との交流及び国際理解教育を積極的に行う。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 附属幼稚園では、17年度に中国の子どもを1学期間体験保育として受け入れ、これを機会に「世界の日」を設け、職員が世界の国々の様子について話をしたりすることで、子どもにも各国の子どもたちの生活や言葉に興味を持たせた。また、その他の附属学校においても、総合的な学習の時間（のぞみタイム）に、本学留学生（4名：中国・インド・マレーシア）を講師として招く（附属小学校）、ALTの積極的活用（1人×1年）及び中国からの訪問団の受け入れ（附属中学校）、教育学部留学生らを高等部の総合的な学習の時間に招聘し、調理やゲームなどの体験的な共同学習（附属特別支援学校）を実施した。これらの取り組みを通じて子どもたちはそれぞれの国への理解を深めるなど異文化理解、国際理解教育の推進に努めた。</p>	<p>附属小学校では総合的な学習の時間に留学生を招いて交流会を開催するなど、引き続き留学生の協力を得て外国の情報・文化に触れあう機会を積極的に設ける。</p>
	<p>【232】 ・児童生徒と留学生との交流を積極的に推進する方策の検討を行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 附属中学校では、英語科の選択学習において、外国人留学生との交流を行い、コミュニケーション能力の向上を図った。また、附属特別支援学校では、高等部を中心に総合的な学習の時間に学部留学生と調理活動や遊びなどの具体的な活動での交流や共同学習を行うことで、異文化への関心及び理解を深めることができた。</p>	

<p>【233】 ・他大学附属校との交流を深め、相互訪問等の体制を整備する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各教科単位での教員の交流（九州地区附属学校連絡協議会における教科別部会に附属学校教員196名（16年度：64名、17年度：69名、18年度：63名））が参加し、効果的な授業の在り方について情報交換を行っている。特に附属小学校においては、他県附属小学校（熊大・琉大・宮大・筑波大など）の公開研究会に参加し、教育実践研究について情報交換を行い、自校の取り組みに活かすことができた。また、附属中学校では、横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校で開かれた文部科学省委嘱・学力向上拠点形成事業に参加し、「わかる授業実現のための教員の教科指導力向上プログラム」「組織マネジメント」について学び、本校校内研究において、カリキュラムマネジメントの研修を行った。その結果、学年・学校運営における課題を整理することができた。</p>	<p>引き続き、他大学附属学校園との交流を深め、各教科ごとに授業研究会、研究協議会等を行って情報交換を一層活発にする。</p>
	<p>【233】 ・従来から行っている、職階レベルや各教科単位での教員の交流を引き続き継続して行い、学校運営の円滑化や授業の向上に努める。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 引き続き、九州地区附属学校連絡協議会の教科別の部会に附属学校教員62名を参加させるとともに、附属小・中学校間において各教科ごとに研究授業及び研究協議の研究会を実施した。特に附属幼稚園では、九附連幼稚園部会を鹿兒島で開催し、（50名参加）相互の資質向上を図った。年齢別会議、部会別会議、研究発表などを通して各幼稚園の実践や課題を出し合い、情報交換を行った。附属小学校では、複式学級の運営の研究を充実させるために、九州内の附属小学校で複式学級をもつ、長崎大学・琉球大学と連携して研究を進める三大学連携事業として、お互いの学校訪問などを実施した。さらに、和歌山大学教育学部附属小学校公開研究会に教頭・教諭1名を参加させ、その情報を職員へ還元した。附属中学校では、福岡教育大学附属小倉中学校と附属福岡中学校の研究公開に参加し、「クリティカルシンキングの原則・方略を活用した学習過程」「基礎・基本の転移を促す学び」についての考え方を深め、附属中学校における新研究の構想に役立てた。附属特別支援学校では、筑波大学附属大塚特別支援学校及び久里浜特別支援学校との3年スパンの人事交流を図ることにより、専門性の向上に努めるとともに、特別支援教育のセンター的機能の向上に役立てた。</p>	
<p>【234】 ・非常時、災害時における安全管理マニュアルを適宜見直す。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 附属学校園運営協議会での協議に基づき、「不審者に関する学校危機管理」及び「登下校における不審者への対応」のマニュアルを見直した。また、通学路の安全マップ作成、PTAと連携した登下校指導、警察や警備会社による防犯指導、防犯訓練なども実施した。特に附属小学校では、地震・火災・不審者を想定した避難訓練を実施し、防火・防災マニュアル、不審者に関する学校危機管理マニュアルを見直し新たに作成した。特別支援学校では、警察と連携しての防犯訓練をビデオに撮ったものを、全教職員と警察と協働で分析し、より現実的な危機対応の在り方について検討する研修を重ねた。</p>	<p>種々の安全マニュアルについて、実状を点検し適宜見直しを行う。</p>
	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 各附属学校園では、引き続き、防犯教室、火災予防訓練、地震による避難訓練を実施した。特に附属特別支援学校では、個々の児童生徒の通学方法、通学路、行動特性等について全職員で共通理解を図るとともに、管理職をはじめ全教員が随時通学指導を行い、自力通学学生の通学方法等の見直しを図った。</p>	

<p>【235】 ・教育課程実施中の事故への対応マニュアルを見直す。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 授業実施中、特に理科実験における事故対応、運動場における体育授業中の道路への飛び出しに伴う交通事故対応、授業を抜け出して所在が不明となった場合の検索マニュアルなどのケースについて見直しを行った。また、附属特別支援学校では、児童生徒に薬服用者が多いこともあり、学校における薬の服用に係る危機管理体制等について保護者、医師等との連携を強化し、共通理解を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 附属幼稚園では、食物アレルギーのある園児について、医師の診断書をもとに、給食のメニューについて保護者と話し合い、除去や代替などの工夫を行い、安全な給食提供に努めた。また、遊具の補修をし、安全に遊べるような対策を取った。附属特別支援学校では、児童生徒の生活自立を目指した公共交通機関及び公共施設の使用を伴う様々な校外学習等の企画書作成に当たって、事故未然防止のための児童生徒安全管理分担の明確化、事故発生時の対応等について盛り込むなど、危機管理マニュアルに基づく教育課程推進を通してさらなるマニュアル改善に努めた。</p>	<p>引き続き、必要に応じてマニュアルの見直し・改善を図る。</p>
<p>附属学校の目標を達成するため、入学者選抜を見直し、改善を図る。</p> <p>【236】 ・学部教育研究及び教育実習機関としての役割に応じて、最も適切な入学選考のあり方を検討し、実施する。</p>	<p>【236】 ・現行の入学選考方法について附属学校園運営協議会で検討を進める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 附属幼稚園では、園医の健康診断を母子手帳や健康診断書の提出に切り替え、諸検査に要する時間を確保した。その結果、検査者がじっくり子どもの様子を観察することができ、入園後の子どもの実態把握と保育に役立った。附属小学校では、多数の児童が入学選考に応募できるように校区に係る境界の見直しを行い、その結果、例年より1.2倍程度応募数が増えた。また、附属養護学校においても特別支援教育時代を見据えた入学選考に努めた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 附属学校園運営協議会で協議した結果、より選考の充実を図るため、附属幼稚園では保護者との面接時間の確保と面接内容の充実を努めた。また、集団遊びの中で子どもの様子についても入園選考の対象とするため、特別支援学校教員を検査者に加え、専門的立場からの意見を反映させた。この結果、入園許可者の保護者に対する教育相談に生かすことができた。附属特別支援学校においては、文科省の「複数の障害種に対応する特別支援学校」の意義は踏まえながらも、施設設備、教職員の人的配置状況から、これまで同様知的障害を対象とすること、選考に当たっては障害の程度、種類、男女について偏ることなく、教育実習校として学生が充実した研究ができるよう配慮していくこととした。また、附属特別支援学校では、巡回相談等の特別支援教育のセンター的機能の実績の影響がこれまでの倍率を大きく上回る入学希望者（定員の4～5倍）があった。</p>	<p>引き続き、附属学校園の役割に応じた適切な入学選考に努める。</p>
<p>公立学校との人事交流を図るとともに、体系的な教職員研修を実施する。</p> <p>【237】 ・幅広い職域から優秀な人材が採用されるような、弾力的な人事システムを構築する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「鹿児島県公立学校教員と鹿児島大学教育学部附属学校教員の人事交流に関する覚書」を締結し、附属学校教員の人事交流に関するルールが策定され、円滑に実施されている。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 附属学校教員は全員が県教委との人事交流によるものであり、19年度についても、覚書に従い、即戦力で附属学校の中核となりうる人材を県教委から派遣してもらっている。</p>	<p>引き続き、優秀な人材を確保すべく、附属学校教員の待遇改善へ向け附属学校園運営協議会でも検討を進める。</p>

<p>【238】 ・学部・大学院・教育実践総合センターと協力して、附属学校教員の研修制度を策定し、導入する。</p>	<p>・19年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） （独）教員研修センターが実施する研修に積極的に附属学校教員を参加させた。また、県総合教育センターが実施する公立学校教員を対象とした様々な研修についても活用し、教員としての資質向上に努めた。さらに、各附属学校園が全教員を対象として行う校内研修に学部教員を講師として招聘した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） （独）教員研修センターが実施する研修に10名が参加した。また、同じく（独）教員研修センターからの受託事業である「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」については、学部附属の教育実践総合センターが中心となってセミナーを開催し、これに附属学校教員を参加させ（1回目：9名、2回目：29名）、教員としての資質向上に努めた。</p>	<p>引き続き、（独）教員研修センターが実施する研修、鹿児島県総合教育センター、学部教育実践総合センターが実施する研修等に参加し、教職員としての資質向上を図る。</p>
<p>【239】 ・県教委と連携を図り、公立学校教職員の短期的及び長期的な研修の場とするための体制を整備する。</p>	<p>【239】 ・現職教員研修等企画実施委員会で附属学校教員の研修の在り方について検討を進めつつ、10年目パワーアップ研修については県総合教育センターが企画実施する研修を活用し、その資質向上に努める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 本学を公立学校教職員研修の場とする体制の整備に資すべく、県教育委員会及び県総合教育センターと連携し、パワーアップ研修（10年経験者研修）、免許法認定講習、司書教諭講習を開講し、これまでの受講者は、現職教員等を中心に4,155名に達した。また、文部科学省から「わかる授業実現のための教科指導力向上プログラム」の委嘱を受け、教員研修システムの開発・研究に着手した。さらに、附属養護学校では、県教育委員会の「特別支援学級等新任担当教員研修会」事業の一環として、毎年130人程度の教員を受入れ、公立学校教員の資質向上に協力した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 引き続き、本学を公立学校教職員研修の場とする体制の整備に資すべく、県教育委員会及び県総合教育センターと連携し、パワーアップ研修（10年経験者研修）、免許法認定講習、司書教諭講習を実施の講座開設（参加者 計1,380名）に協力している。 また、附属学校教員については、特別教育研究経費による「県教委との連携による新しい教員養成カリキュラムの開発・実施」に参加させ、教員としての資質向上に努めるとともに、附属特別支援学校においても、引き続き「特別支援学級等新任担当教員研修会」で公立学校教員130名程度を受入れた。</p>	<p>パワーアップ研修（10年経験者研修）、免許法認定講習、司書教諭講習の講座開設については、引き続き実施予定。 20年度免許更新21年度本格実施に向けて体制を整備する。</p>

教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育研究等の質の向上の状況

1. 全学的な教育改革のための組織的取組状況

(1) 英語教育方法の改善への取り組み（年度計画【5、42】）

共通教育の外国語科目については、教育効果の検証が大きな課題であった。この課題の解決にむけて、教育センターでは、少人数クラスの実現と、到達度を検証する方法について検討を重ねてきた。その過程で、19年度は、すでに習熟度別の少人数クラス編成を実施中のインテンシブ英語（選択科目）に、国際英検のひとつであるG-TELPを採用し、定期試験以外のプレ・ポストテストとして教育効果の客観的検証を試行した。その結果をうけて、20年度から全新入生を対象に習熟度別少人数クラス編成とし、G-TELPによる到達度と、個別の期末試験で成績評価を行う体制を整えた。

2. 高い評価を受けた本学の先進的・国際的な教育実践

(1) 特色GP18年度採択事業「鹿児島の中にみる教養科目群の構築」の充実（年度計画【1】）

教育センターでは、特色GP採択2年目を迎え「鹿児島の中にみる教養科目群の構築」をさらに充実させ、鹿児島という地域の特色を盛り込んだ講義シリーズ、体験シリーズ、発展科目とも開講科目数を増やし、受講者数の増加へとつないだ。さらに事業の中間期を視野に入れたFDフォーラム、学生・教員連絡会、授業改善研究会等を開催し、不断の授業改善の姿勢を貫いた。また、他大学のGP事業報告会にも積極的に参加し、3年目に向けての課題の掘り起こしを図った。

(2) 「生きる教師力を育む特別支援学校教員養成」(オンラインポートフォリオによる理論・実践の調和と個別的学修プログラムの構築) (年度計画【48】)

教育学部が中心となり、特別支援教育のためのカリキュラムの充実、地域と連携した特別支援教育プログラムの開発、オンラインポートフォリオと補習メディアシステムの構築、の3点を鹿児島大学と琉球大学、および両県の教育委員会が連携して取り組む事業として、19年度 専門職大学院等教育推進プログラムに採択された。

(3) 長期海外留学支援プログラムの実施（年度計画【51】）

文部科学省が募集した長期海外留学支援プログラム「19年度大学院の国際化推進プログラム（長期海外留学支援）」の「アジア諸国における専門の研究」分野に採択された。このプログラムは、主に博士後期課程の大学院生が海外の大学等での学位研究の遂行を支援するもので、これにより、平成19年9月より、人文社会科学部博士後期課程の大学院生1名をラオス人民共和国のラオス国立大学に2年間の予定で派遣した。

(4) 国際教育プログラムITPの実施（年度計画【17、51】）

日本学術振興会国際教育プログラム「熱帯域における生物資源多様性保全のための国際教育プログラム（インターナショナルトレーニングプログラム（ITP）事業）」に採択された。このプログラムは、交流協定を締結している海外の拠点機関・大学に本学の若手研究者や大学院生を派遣して、研究遂行を支援し、国際的に活躍できる人材育成を拡充するこ

とを目的とするものである。19年度は、マレーシア及びインドネシアのパートナー機関（サバ大学など4拠点）に大学院学生3名を派遣した。

3. 学部や大学院教育の指導方法等改善のための組織的取組状況

(1) 英語で行う基礎的内容の講義の実施（中期計画【11、43】）

理学部では外国人助教を採用し、理科の基礎的内容を英語で行う授業「物理学基礎」を開講した。また、入門的科学的英語教育では、日本人の担当教員に、2、3名の留学生をTAとして雇用し、リスニング能力の向上を図った。

また、水産学部では、英語教育の基本である発音指導に備えて、民間の専門業者と共同して、テキストの編纂を行った。

(2) 民間企業や自治体等と連携して幅広い教養を身につける取組（年度計画【8】）

農学部では、農林食品産業についての総合的な視野と知識を広げるための「かごしま農林食品リレ - 講義」と卒業後の社会人としての自覚、公共心を養うための実務家による「社会人リレ - 講義」を取り入れた。

(3) 卒業生を対象にした共通教育の成果に関する調査結果に基づく教育改善の取り組み（年度計画【118】）

教育センターでは、「19年度鹿児島大学の共通教育成果に関する調査」を実施し、18年の「教育の成果・効果に関する卒業生調査」の結果と併せて、共通教育の全体と各科目群についてデ・タ分析を行った。その結果を、外国語科目の少人数化や基礎教育科目の改善などへの具体的に反映させた。

4. 社会人教育の教育内容、方法、体制の充実を図る取り組み。

(1) 「再チャレンジ技術者養成プログラム」の実施（年度計画【18 - 2】）

医歯学総合研究科、理工学研究科、農学研究科、水産学研究科では、社会人を積極的に受け入れるため、受験資格の認定を弾力的に行い、経験年数に応じて入学資格を与えるなどの、再チャレンジ特別選抜を実施した。また、カリキュラム編成においては、実践的な教育を取り入れ、夜間や休日に開講するなど、現職の社会人学生に配慮したプログラムとした。例えば、農学研究科では、社会人を対象として「再チャレンジ技術者養成プログラム」のもとに、地理的条件に根ざした特色ある研究領域として、鹿児島県や県漁産組合との協力の下、「焼酎学」を立ち上げた。

さらに、農学研究科では、19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業「高度林業生産システムを実現する「林業生産専門技術者」養成プログラム」に採択され、環境に配慮しながら高性能林業機械を駆使して木材生産を行う高度林業生産システムを実現できる林業生産専門技術者の養成を目的に取り組みを開始し、第1期修了生（9名）に修了証が発行された。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

5. 授業方法、成績評価方法等改善のための組織的取組状況

(1) 学習達成度評価法としてのGPA制度の導入（年度計画【25、70】）

教育センターでは、教育におけるPDCAサイクルを機能させるため、共通教育の成績評価にGPA制度を導入し、19年度から運用を開始した。

GPAに基づき、各期毎に教育の成果を検証し、成績不振者には、所属の学部長を通じて助言・指導を行うシステムを構築した。そのシステムにより、年間約300名の成績不振者に対し、クラス担任等が面談するなど助言・指導を行った。

(2) e-ラーニングを利用した基礎教育科目補助の取り組み（年度計画【63、82】）

教育センターでは、フリーのオープンソースe-ラーニングシステムであるMoodleの利用を拡大し、教養科目と外国語科目を中心に76クラスとなった。また、学生の利便性とMoodleのコミュニケーションの機能を充実するために、携帯電話で利用できる連携のソフトウェアを開発・試行した。さらに、教養科目「導入教育科目」では、高校で数学・物理等を受験科目として選択していなかった学生のために、市販のe-ラーニングコンテンツと基礎教育教材を活用して独自のe-ラーニングコンテンツを開発し、新しく「e-ラーニングによる理系の物理数学基礎」、「e-ラーニングによる理系の物理基礎」を開講した。

このほか、留学生センターでは、e-ラーニングを利用した初級レベルの日本語学習コンテンツを作成し、留学生対象の日本語教育に取り入れた。

6. 戦略的な教育研究体制の整備

(1) 専門職大学院 臨床心理学研究科の設置（年度計画【15】）

本学では、従来から高度専門職業人、研究者の育成を目指して準備を進めてきたが、19年度より、臨床心理学研究科を開設、この分野の実務家教員による、より実践的な教育を開始した。これは、国内では初めての臨床心理士養成専門職大学院である。

(2) 「焼酎学講座」の充実（中期計画【7】）

農学部に設置した寄附講座「焼酎学講座」に、19年度から焼酎学コースを設置し、「焼酎製造学」、「焼酎学実験」などの授業を取り入れ、専門的職業能力の養成の体制が整った。

また、平成19年7月に、焼酎学講座研究棟「北辰蔵」が竣工し、実験レベルでの焼酎製造の環境が整った。

7. 学生支援の充実

(1) スタートダッシュ学資金制度の制定（中期計画【127】）

学生の勉学意欲の向上、優秀な人材の輩出などを図ることを目的に、入学試験で優秀と認められる学部新生に対して、返還を要しない、本学独自の新たな学資金制度として「スタートダッシュ学資金制度」を創設し、第1回として32名に、各25万円を支給した。

さらに、20年度からは支給対象を大学院の新生にも拡げることを決定した。

(2) 保健管理センター - を中心にした感染症拡大防止への迅速対応（年度計画【125】）

5月に関東地区を中心に発生した麻疹の流行には、本学学生にも数人の罹患者が判明した。このことへの対応として、学長を議長とし、理事、部局長等で構成される対策本部を早急に設置、保健管理センター、附属病院も含めて協議を行い、徹底した二次感染の封じ込め対策を講じた。これに際しては、保健管理センターで18年に作成していた「感染症集団発生対策マニュアル」を大学ホームページに掲載し、周知していたこともあり、各学部・研究科等がマニュアルに従って対処できた。

(3) 学生ボランティア活動の推進と支援（年度計画【120】）

学生ボランティア活動の拡大と推進に向けて、共通講義科目として、「ボランティア論」開講する準備を整えた。

8. 大学教育による地域貢献のための組織的取組状況

(1) 地域貢献のための大学教育の取組

1) 奄美サテライト教室の充実（年度計画【18 - 1、53】）

人文社会科学研究科を中心に実施していた奄美サテライト教室（16年発足）は、19年度から新たに教育学研究科も参画した。また、人文社会科学研究科では徳之島分室を新たに開設し、遠隔授業科目4科目を含む9科目を開講したことにより、開講科目は、前後期合わせて30科目に増設された。

さらに、現地での説明会や、募集要項を大学ホームページからダウンロードできるようにするなど、希望者の利便性を図った結果、受講者は前年度より増加し、延べ39人の科目等履修生の入学を受け入れることができた。

2) 離島へき地医療人育成センターの設置（年度計画【53】、中期計画【146】）

全国の医学部学生、大学院生、および医師に門戸を開いて離島へき地医療に貢献できる医療人の育成を目的として、全国唯一の離島へき地医療人育成センターを設置した。このセンターの育成プログラムでは、離島へき地包括医療に関する高度の知識と幅広い支援方法と幅広い支援方法を習得し、人的資源の質を高め、離島へき地に関わる医療人材を増やすことを目標としている。

3) 「大学地域コンソ - シアム鹿児島」の設立に向けた準備（中期計画【40、93】）

これまで単位互換、インターンシップ、ガイダンスセミナー等の共同実施等で、鹿児島県内の他大学等との連携は図られてきた。しかし、高等教育の質的向上の推進により、地域の教育や学術研究の充実・発展を図るとともに、魅力ある高等教育づくりと活力ある地域づくりに貢献する人材を共同で養成することを目的として、19年度には、鹿児島県内各大学等の学校長懇話会を軸として、県内の国公立大学等間のコンソーシアム設立について集中的に検討を行い、20年度に設立することとした。

9. 資金の重点配分による教育研究活動の活性化支援等

(1) 学長裁量経費等による重点支援（年度計画【129、134、150】、中期計画【148】）

教育研究等の質の向上に関する特記事項

本学が推進する基礎的・萌芽の研究を支援するため、学長裁量経費として基盤的・萌芽的教育研究事業及び教育研究基盤設備等充実費等として36,641千円を配分し、併せて、各研究プロジェクトの進捗状況等の評価を行った。

18年度採択フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)研究プロジェクト3件「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞白血病に対する治療法の開発研究」「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究」「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ」に対して、総額16,000千円を重点的に配分し、支援した。各研究プロジェクトは平成20年1月に中間評価し、継続を了承し、評価結果を次年度配分額に反映した。

また、新たに2件「長期宇宙滞在のための宇宙環境医学研究プロジェクト」「こころと法を架橋する高度専門職業人養成のための教育システムに関する研究」を採択し、総額3,000千円を重点配分し、支援した。

各研究科を中心に重点的に取り組む研究テーマ6件について全学的に支援することとし、学長、理事の主導の下に事業を推進する教育研究拠点推進本部と事業の評価を行う体制を整備し、研究活動に関する立案・実行・評価・修正を行うシステムを構築した。

(2)若手教員等に対する支援(中期計画【157】、年度計画【167】)

40歳以下の若手研究者の研究活動、競争的資金の獲得、共同研究・受託研究契約、特許申請等の促進を図るため、学長裁量経費から発表学術論文数に応じて、総額6,110千円を支援した。また、各部局等では、法文学部・人文社会科学研究科は科学研究費不採択者に対し、若手研究者支援として研究費を配分した。水産学部は学部創設の学部長裁量経費から、若手教員で科学研究費不採択A評価の者に総額900千円を支援した。農学部は若手教員の研究専念の環境整備として、各種委員会委員等への就任を軽減する措置を講じた。

10. 独創的な研究と国際共同研究への取り組み**(1)独創性の高い研究の推進(年度計画【129、134】、中期計画【135】)**

17年度採択FSRC研究プロジェクト「異種移植プロジェクト：遺伝子改変ミニブタ作成と異種移植の基礎的研究」「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」、18年度採択FSRC研究プロジェクト「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞白血病に対する治療法の開発研究」を継続して、学長裁量経費や教育研究活性化経費等により支援した。また、複数部局が協力する学際的研究として「島嶼圏モデルとした健康・長寿社会の確立を目指した」研究を推進した。

(2)アジアを中心とした国際共同研究の展開(中期計画【130】、年度計画【204】)

東南アジア及び南太平洋諸国に至る地域の問題に対して積極的に取り組み、水産学部では拠点大学交流校であるフィリピン大学ピサヤス校と「フィリピンギマラス島における大規模重油流出事故に関する研究」では現地調査を継続して行い、石油分析技術研修のためにフィリピン大学研究者を本学に受け入れた。

多島圏研究センターでは南太平洋をフィールドとする研究「ミクロネシア環礁域生態系

の環境変動調査」「南太平洋島嶼国にみられる伝統社会における人と自然の共生システムを推進し、その成果は新聞報道等を通じて高く評価された。

11. 社会連携及び地域貢献の推進**(1)社会連携による研究活動の推進(年度計画【132、179、193】)**

産学官連携推進機構では(社)鹿児島県工業倶楽部と定期的に産学交流促進会議を開催し、年度事業計画を策定し、地域産業の抱える諸問題の解決に向けた意見交換を行った。

また、産学官連携推進機構、鹿児島県、(財)かごしま産業支援センター、(株)鹿児島TL0の間で、産学連携の諸問題と今後の方針を検討するワーキンググループを設置し、毎月意見交換を行った。また、積極的にニーズとシーズの情報を交換し、相互理解を深め、共同研究の推進を図った。

農学部では焼酎業界や鹿児島県からの寄付による寄附講座「焼酎学講座」を開講し、「研究・実習棟」竣工し、研究環境を整備した。焼酎学講座を中心として、新たな発酵酵母や焼酎原料の実用化がなされ、大学ブランド焼酎を開発する等、研究を推進、展開した。

歯学部では県地域共同開発センターや技術移転機関(TLO)を活用し、県内外の企業へのヒヤリング調査を実施し、地域に密着した歯科医療の諸問題を把握分析し、これまでに実績のある離島巡回歯科診療に加えて学生同行実習を開始し、積極的に社会連携と地域貢献活動を推進した。

教育学部では県教育委員会と連携し、教員研修モデルカリキュラム開発事業に取り組み、大学教員が行う授業をもとに開発研究のあり方について共同研究を継続した。さらに、県内各離島・へき地校の研究活動に参加し、専門的な立場からの助言を行うとともに、テレビ会議システムを利用した大学の授業への参加や学生と学校現場の教員等との交流等にも積極的に取り組んだ。

(2)総合大学の総合性を活かした地域貢献(年度計画【188、189】)

法文学部では学長裁量経費による支援を受けた学際的教育研究プロジェクト「奄美の『島』コスモス創出事業」、理学部では県内での発生が問題となっている「アフリカマイマイ等外来種生物の基礎調査研究」、農学部では社会人リカレント教育「森の番人養成プログラム」「焼酎学(大学院)」開講、附属演習林「大規模森林伐採試験プロジェクト研究」「炭酸ガスなど地球温暖化に影響する土壌からのガスのフラックスの調査」等、鹿児島大学が知の拠点として解決すべき地域の諸課題の解決に積極的に取り組んだ。

また、農学部では地域市民との交流と大学への支援協力を目的に、学内環境整備の一環として花壇のスペースを設け、花づくりと管理をお願いする市民ボランティアを募集し、約30名の市民からの応募を受け、学生ボランティアも交えて教職員の指導の下、定期的な市民交流活動を実施した。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 2 .知的財産活用の体制整備と推進

(1)学外組織との連携推進のための体制構築等（年度計画【168、169、144、273】）

（株）鹿児島TL0と連携し、相互協力基本協定書に基づく76件の先行技術調査依頼や、学保有特許のマッチングを依頼し、2件の特許実施許諾契約を締結し、445千円のロイヤリティ収入を獲得した。

産学官連携推進機構知的財産部門では（株）鹿児島TL0、特許事務所、科学技術振興機構（福岡）のバイオ分野担当者と連携し、知財評価能力の向上を図った。

継続して研究シーズや成果の公開に努め、「鹿児島大学リポジトリ」を開設し、研究成果等を学内外に無償で公開し、著作権の範囲内で利用できるシステムとして社会への還元を図った。

(2)知的財産に係る啓発活動の推進（年度計画【169】）

研究者や職員を対象に特許庁等と連携した知財啓発シンポジウム、九州経済産業局等連携した知財セミナー、各部局教授会等での知的財産に係る説明会等を実施し啓発を図った。

営業秘密管理ガイドラインを制定通知し、営業秘密に係る啓発を図った。また、学生等に対しても、理学部、農学研究科、かごしまルネサンスアカデミーにおいて、知的財産に係る講義を行い、啓発を図った。

1 3 .国際交流及び国際化の推進

(1)学術交流協定校との学生交流の推進（年度計画【199-1】）

学術交流に基づく学生交流を推進するために、法文学部では国際交流協定大学で修得した単位を協定大学の授業科目として認定することにした。教育学部を中心に西ジョージア大学と大学間交流協定を締結した。

学術交流に基づく学生交流として医学科ではマイアミ大学から2名受入れ、本学から4名派遣等、全体で派遣10名、受入33名の交流を実施した。また、フランス国立植物科学研究所やブルガリア科学アカデミー植物生理学研究所からの研究員の受入れや、本学からの派遣など、海外の大学等との交流や共同研究を積極的に推進した。

(2)ASEAN地域における学部横断プロジェクトの実施（年度計画【204】）

学部横断プロジェクト「水圏環境・食資源・島嶼医療分野で国際的に活躍できる高度専門能力及び技術経営能力を備えた人材の養成」では教員5名、学生12名をフィリピン大学へ派遣した。水産学部ではフィリピンギマラス島沖重油流出事故対策研究をフィリピン大学ピサヤス校と連携し、推進した。「南太平洋島嶼国にみられる伝統的社会における人と自然の共生システム」研究をフィジーで実施し、その成果はホームページ上で公開した。医学総合研究科では国際島嶼医療学講座がJICA研修生に対するフォローアップとしてフィリピンでセミナーと現地調査を行うとともに、同研究科大学院生がフィリピン大学ピサヤス校での講義と実習に参加した。

(3)帰国留学生へのフォローアップ（年度計画【202】）

国際戦略本部と留学生課では過去の留学生データを整理し、過去約10年分のデータをデータベース化した。また、マレーシアで開催された留学フェアへ参加し、元留学生の卒業後の状況をフォローアップ調査し、留学生同窓会設立に向けた連絡網の整備を開始した。

(4)JICA等国際機関等との連携（年度計画【203】）

国際戦略本部を中心に各学部において専門家の派遣や外国人研修員等の受入を積極的に行い、法文学部では韓国から外国人客員研究員を、教育学部ではJICAからの要請を受けアフリカ圏から教員養成カリキュラム研修団の受け入れを決定し、また、医学部保健学科では鹿児島県海外技術研修員としてブラジルから理学療法研修生を受け入れた。

附属病院について特記事項

【平成16～18事業年度】

1 .医療サービスの向上や経営の効率化

(1)医療サービス、患者サービスの充実（中期計画【210】）

全国に先駆けた女性専用外来の設置、小児医療の同一フロアへの集約化、また「患者満足度調査」結果の分析による、外来患者の待ち時間の短縮など患者の立場に立った診療環境の整備を行った。

(2)病院の管理運営体制の充実（中期計画【207、211】）

「経営戦略室」や「人事戦略室」を設置し、病院長主導による経営戦略の策定や医療従事者の適正配置を実施した。7対1の看護体制の導入等に向け経営改善を行い、また、医師等の安定確保のため診療教授等の称号付と制度を導入した。先進医療等に対応した施設の整備拡充を図るため「病院再開発推進室」を設置し、病院再開発整備計画を策定した。

(3)医療費の削減と効率化や経営戦略による収支の改善（中期計画【211、267、274、276】）

外部委託、業務一元化等により経費を抑制し、空床管理一元化基準の策定等により病床稼働率を向上させ、リース契約の拡大等により経費を節減した。経営戦略室で包括医療対応等の経営基本戦略を策定し、各種経営情報を分析し、経営改善に取り組み、18年度は前年度に比べ診療報酬請求額4億9,800万円増、収入額4億9,200万円増、病床稼働率1.8%増、平均在院日数1日減と病院収入が増加した。

2 .良質な医療人の養成

(1)卒後臨床研修の整備・充実（中期計画【206、215、216】）

「卒後臨床研修部」を設置し、医師臨床研修プログラム「桜島」、画像診断等の合同研修、オンデマンド研修内容提供システム、遠隔医療システムと院内支援チームによる離島へき地での研修指導體制、歯科医師臨床研修での障害者歯科実習や離島歯科診療への同行など、他大学には見られない特徴ある研修プログラムを確立した。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

(2)看護師及び医療技術者等の専門性の向上（中期計画【207、208】）

看護師教育研修にクリニカル・ラダー制を導入し全ての必須研修を教育委員会が企画実施し、また、看護技術支援チーム設け、随時、看護技術を修得できる体制を構築した。

(3)地域との連携の強化と社会的要請の強い医療の充実（中期計画【205、206】）

県や県医師会との「鹿児島県地域医療対策協議会」を、歯科では県歯科医師会と協議会を設け、地域医療機関との連携を推進した。地域の特性である離島を含む無医歯科医地域への巡回診療活動を継続的に実施し、巡回先の住民から地域医療に寄与する活動に高い評価を受けた。県内唯一の「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定され「腫瘍センター」を設置し、院内がん登録のシステム化等とともに、地域と連携する「鹿児島県がん診療連携協議会」を設けた。

(4)離島へき地医療を志す医師教育支援事業の推進（中期計画【206、215】）

医療人GP「離島へき地医療を志す医師教育支援」では専任教職員2名を配置する「離島へき地医療教育支援室」を、また、医療人GP「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」では特任教員2名を配置する「離島へき地小児医療体制整備部」を構築し、特色ある離島へき地医療に関する一貫した卒前・卒後教育の教育・研修体制を整備した。

3.研究成果の診療への反映と先端的医療の導入（中期計画【209、219】）

先進医療として歯科「インプラント義歯」が承認され、新たに先進医療4件を申請した。また、高度医療として地域の特徴的疾患HAMの遺伝子多型を用いた診断法や新しい治療法「HTLV-1プロテアーゼ阻害剤」を開発した。

4.安全管理体制の強化（中期計画【223、224、313】）

「医療に関する安全管理指針」等を制定し、病院長の下に各委員会等が緊密に連携する医療安全管理体制を構築し、医療安全講習会や医療安全管理ニュースで周知した。

【平成19事業年度】**1.医療サービスの向上や経営の効率化****(1)医療提供体制の整備（年度計画【207、210-2、211-2、210-3】）**

看護師を増員し7対1看護体制を確保し、リハビリテーション施設基準の上位変更、霧島リハビリテーションセンター一般病床の約半数を回復期病床として運用開始し、また、九州の国立大学病院では初めて病院機能評価（Ver.5.0）の認定を取得した。

(2)継続的・安定的な病院経営の取組（年度計画【211-1、267、276、299】）

経営戦略室を中心に収支分析を行い、看護補助業務の外部委託、病床稼働率と在院日数を即座に周知するシステムを整備し、特定入院期間超え総在院日数の10%以上減少等病院経営の改善とともに、10年計画の病院再開発を開始し第1期新中央診療棟新築に着工した。

2.良質な医療人を養成**(1)卒前・卒後臨床研修の充実（中期計画【206】、年度計画【212、216】）**

地域性や社会性のニーズに沿う初年時教育や離島へき地歯科医療学の開講、医学部6年次生の離島実習必修化等を行った。卒後臨床研修部に専任教員を配置し「卒後臨床研修センター」に改組し、体制を強化することにした。

(2)地域医療機関との連携強化（年度計画【205-1、205-2、274】）

「離島・地域医療連携部」等を「地域医療連携センター」に改組し、強化した。救急部に医師と看護師を増員し、市消防局との連絡体制を整備した。腫瘍センターによる院内外の医療従事者研修会、地域自治体と連携した「鹿児島県小児科・産科集約化・重点化検討委員会」を設けた。

3.研究成果の診療への反映と先端的医療の導入（年度計画【209、219、220】）

先進医療を積極的に推進し「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」等、4件が承認された。工学部等と連携し、糖鎖を標的としたATLの早期発症診断・治療法の研究開発、HAMの新規治療法の臨床試験の実施、超音波による薬物等の送達法の研究開発と特許申請など臨床研究を推進した。

4.安全管理体制の強化（年度計画【223】）

特任教員を配置した「医療環境安全部」を設け、また、院内感染リスクに対応し「院内感染対策指針」等を制定し、医薬品安全管理責任者等を配置した。

共通事項に係る取組状況**1.質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）****【平成16～18事業年度】****(1)教育や臨床研究推進のための組織体制の整備状況（中期計画【208、215、216、221】）**

「卒後臨床研修部」を設置し、研修プログラムを管理し基本的診療能力の修得を支援した。歯科医師臨床研修では専任教員7名と病院長補佐を部長とする歯科総合診療部を組織し、施設設備を整備した。医療人GP「離島へき地医療を志す医師教育支援」では専任教職員2名を配置する「離島へき地医療教育支援室」を、医療人GP「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」では特任教員2名を配置する「離島へき地小児医療体制整備部」を構築し、特色ある離島へき地医療に関する一貫した卒前・卒後教育体制を整備した。

看護師教育研修にクリニカル・ラダー制を導入し、全ての必須研修を教育委員会が企画実施し、また、看護技術支援チーム設け、随時、看護技術を修得できる体制を構築した。

外部委員を加えた「臨床研究倫理委員会」を設置し、年間約100件の倫理審査を行い、臨床研究を推進し、また、治験コーディネーターを増員し治験件数の増加を図った。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

(2)教育や研究の質を向上するための取組状況（中期計画【206、212、215、220、224】）

卒前臨床教育の臨床実習に医学部、歯学部では共用試験を進級の要件とし、小グループによる聴診、触診等のシミュレーションモデルを導入した診断学習など、学習環境を充実した。卒後臨床研修部では医師臨床研修プログラム「桜島」、院内外の全研修医を対象とする画像診断等の合同研修、オンデマンド研修内容提供システム、遠隔医療システムと院内支援チームによる離島へき地の研修医指導体制、歯科医師臨床研修プログラムでの障害者歯科実習や離島歯科診療への同行研修など、他には見られない特徴ある研修プログラムを実施した。

医歯系連携セミナー等を通じて医系と歯系の共同研究等の推進を図り、また、工学部や臨床心理学研究科等との学際研究を開始し、地域の特徴的難治性疾患であるHTLV-1関連脊髄症（HAM）の新しい治療法や遺伝子多型を用いた診断法を開発し、高い確率で発症予測が可能になった。また、先進医療「インプラント義歯」が承認され、新たに先進医療4件を申請した。

【平成19事業年度】**(1)教育や臨床研究推進のための組織体制の整備状況****（中期計画【209】、年度計画【214、216】）**

グループ指導教員の複数配置や個別指導の拡充による卒前教育の充実により、国家試験合格率が改善した。卒後臨床研修部に専任教員を配置し「卒後臨床研修センター」に改組、強化することにした。先進医療を推進するため「高度医療推進委員会」を拡充した。

(2)教育や研究の質を向上するための取組状況**（中期計画【206】、年度計画【209、212、215、219、220】）**

地域性や社会性のニーズに沿う教育として、討論会「日本の医療-今そこにある危機と未来」等の初年時教育や離島へき地歯科医療学を開講し、離島巡回診療同行実習を行った。また、医学部6年生の離島実習を必修化し、遠隔医療システムを活用した実習を行った。卒後臨床研修のニーズ調査に基づき、救急研修等を取り入れた医師臨床研修プログラム策定や専門診療科枠を増加した歯科医師臨床研修プログラムの改訂を行った。

工学部等と連携し、糖鎖を標的としたATLの抗体療法、HAMの新規治療法の臨床試験実施、超音波による薬物等の送達法の開発と特許申請等、また、先進医療を積極的に推進し新たに4件が承認された。

2.質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）**【平成16～18事業年度】****(1)医療提供体制の整備状況（中期計画【207、274】）**

「人事戦略室」を設置し、病院長の主導の下に医療従事者を適正配置し、また、業務連絡協議会等により臨床現場との連絡調整を密にした。業務分析に基づき人員を再配置し、臨床工学技師を確保し人工呼吸器等の集中管理や、結核患者の減少に対応した病床数見直

しと看護師の再配置により看護体制を充実した。

(2)医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況（中期計画【223、224、313】）

「医療に関する安全管理指針」等を制定し、病院長の下に各委員会等が緊密に連携する医療安全管理体制を構築し、講習会の定期開催や医療安全管理ニュース等で周知した。

(3)患者サービスの改善・充実に向けた取組状況（中期計画【210】）

女性専用外来の全国に先駆けた設置、小児医療の同一フロアへ集約化、「患者満足度調査」に基づくプライバシー保護対策等、患者サービスを充実させ、また、「患者さんの権利と責務」を明文化し、掲示した。

(4)がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況（中期計画【205】）

県内唯一の「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定され、腫瘍センター設置、緩和ケアチーム設置、院内がん登録システム化等とともに、地域がん診療連携拠点病院等と連携する「鹿児島県がん診療連携協議会」を設けた。

【平成19事業年度】**(1)医療提供体制の整備状況（年度計画【207、210-2、210-3】）**

看護師を増員し7対1看護体制を確保した。リハビリテーション施設基準を上位変更し、リハビリテーション部へ再編強化することにした。霧島リハビリテーションセンターでは一般病床の約半数を回復期病床として運用開始し、理学療法士等を増員し、医療提供体制を拡充した。

(2)医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況（年度計画【207】）

特任教職員を配置した「医療環境安全部」を設け、また、「院内感染対策指針」等を制定し、医薬品安全管理責任者等を配置した。

(3)患者サービスの改善・充実に向けた取組状況（年度計画【210-4】）

駐車場不足に対し立体駐車場を設置し、また、女性就労や職場環境の改善のため保育所を設置する事にした。

(4)がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況**（年度計画【205-1、205-2】）**

腫瘍センターでは院内外の医療従事者の研修会を開催し、延べ714名の参加者があり、また、鹿児島県がん診療連携協議会を開催し、各部門会を立ち上げた。救急部に医師と看護師を増員し、市消防局救急隊との連絡体制を整備し、地域の救急医療への協力体制を整備した。

3.継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）**【平成16～18事業年度】****(1)管理運営体制の整備状況（中期計画【207、211】）**

経営戦略室を設置し経営基本戦略を企画立案し、共通・空病床の有効活用等の経費節減策を検討実施した。人事戦略室を設置し人材確保と人員配置の適正化等を図り、職員の

教育研究等の質の向上に関する特記事項

待遇改善や保育所の設置等も検討した。病院再開発推進室を設置し先進医療等に対応した病院再開発整備計画を策定した。

(2)外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況(中期計画【210、224】)

(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価(Ver.5.0)の予備審査に基づき、病院機能改善に務めた。国立大学間相互チェックシステムの指摘事項「医療事故防止策等が職員に周知されているか検証すべき」に対応し、院内ラウンドにより周知状況を確認した。

(3)経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況(中期計画【211、267、274、276】)

疾患別医療収支が算出可能な管理会計システムを開発活用し、各診療科の診断群分類毎の収支分析等を行い、経営改善に取り組んだ。経営戦略室を中心に多彩な経営基本戦略企画立案し、18年度診療報酬改定に基づく収支分析を行い、適正な人員配置による機器整備経費節減、歯系給食業務の外部委託等を実施した。空床管理一元化基準の見直しを行い、病床の効率的な配置と病床稼働率の向上を図った。また、7対1看護体制の19年度導入を決定した。

(4)収支の改善状況(中期計画【211、276】)

医療材料の効率的な使用を図るため、物流システム登録品目を再検討し、また、後発医薬品の採用や品種規格の統一化等により経費を削減した。各種経営情報を分析し、経営改善に取り組んだ結果、18年度は前年度に比べ診療報酬請求額4億9,800万円増、収入額4億9,200万円増、病床稼働率1.8%増、平均在院日数1日減と病院収入が増加した。

(5)地域連携強化に向けた取組状況(中期計画【205、218】)

県や県医師会との「鹿児島県地域医療対策協議会」を、歯科では県歯科医師会と協議会を設け、地域医療機関との連携を推進した。離島等の無医歯科医地域への巡回診療を継続的に実施し、巡回先住民から高い評価を受けた。地域歯科医師のリカレント教育として歯科矯正実践セミナー実施、病診連携マニュアル作成とともに、地域歯科医師会等からの相談、救急対応窓口の整備に着手した。

【平成19事業年度】

(1)管理運営体制の整備状況(年度計画【211-1、299】)

副病院長、病院長補佐の職務規則を再整備し、病院長のリーダーシップをより発揮できる体制とした。先進医療等に対応した施設の整備拡充を図るため、10年計画の病院再開発を開始し、第1期の新中央診療棟新築工事を着工した。

(2)外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況(年度計画【211-2】)

九州の国立大学病院では初めて病院機能評価(Ver.3.1)の認定を取得していたが、さらなる病院機能改善により、Ver.5.0の認定を得た。

(3)経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

(年度計画【205-1、207、211-1、274、276】)

院内開発した各種情報管理システム等により経営改善に取り組み、病床稼働率の向上や空床一元管理を行い、稼働率が向上した。

(4)収支の改善状況(年度計画【276】)

病床稼働率と平均在院日数を即座に周知するシステムを開発し、特定入院期間超え総在院日数が特定期間で10%以上減少した。

(5)地域連携強化に向けた取組状況(年度計画【205-1】)

「離島・地域医療連携部」等の業務を整理統合してMSWを配置する「地域医療連携センター」に改組し、また、地域の自治体と連携した「鹿児島県小児科・産科集約化・重点化検討委員会」を設け、地域医療連携体制を強化した。

附属学校について

【平成16～18事業年度】

1.大学・学部との連携・協力の強化

(1)学部教員と附属学校教員による共同研究の実施(中期計画【226、227、231、239】)

教育学部と鹿児島県教育委員会との連携事業、文科省の学力向上アクションプラン「わかる授業実現のための教員の教科指導力向上プログラム」(18年度)の事業推進に附属学校も参加して研修プログラムの作成に当たり、先進地域・学校等への訪問調査、ワークショップ等の開催などを実施した。

また、長崎大学、琉球両大学との3大学連携事業「新しい時代の要請に応える離島教育の革新 複式学級指導を中心に」(17-18年度、文科省特別教育研究経費)において、複式学級をもつ附属小学校を中心に附属養護学校、教育学部とともに共同研究を推進した。事業では、離島への学校訪問、早期教育相談会、特別支援教育講演会などの開催など、現地のニーズへの対応や、長崎県五島市での成果報告会を実施した。

(2)教育・療育・教育相談等に関する附属学校への支援(中期計画【228、231】)

特別支援教育の本格実施に先立ち、学部教員と附属養護学校教員が共同して一般の教員を対象にした「スキルアップセミナー」を、計20回開催した。同じく附属養護学校では、医学部保健学科教員等と共同して「感覚運動の指導」の質の向上を目指した。

また、学部長が任命した学部教員2名が、附属学校園担当カウンセラーとして、各校園で教育相談を行うと共に、いじめ問題の解決などを支援した。

2.教育実習の充実及び附属学校園による学生教育への支援

(1)教育実習の充実(中期計画【226、229】)

学部及び附属学校等で組織される教育実習連絡協議会を中心に、教育実習成績記録の扱い及び評価の適正化について見直しを行い、評価観点と評価規準を新たに作成した。その結果、学部と附属学校間で指導目標に関する共通認識を深めるとともに、学生には、教育実習における自らの達成目標が明確に示された。このほか、教員採用試験に合格した学生を対象に、採用直前実習の試みを始めた。

(2) 附属学校園における教育学部学生の活動（中期計画【228、229】）

教育学部学生が、教育実習では十分に経験できない分野、すなわち、附属学校におけるクラブ活動や部活動にボランティアとして参加し、児童・生徒の活動支援に取り組む機会を上げた。また、幼稚園での運動会では、学生が、教員や保護者に協力して進行を支えた。

【平成19事業年度】**1. 大学・学部との連携・協力の強化****(1) 学部教員と附属学校教員による共同研究の実施****（年度計画【227、233、239】、中期計画【48、237】）**

特別教育研究経費「離島・へき地校での教科指導力向上のための教育課程の編成 大学教員と小・中学校教員の相互訪問授業を通して」(19-20年度、長崎、琉球、鹿児島3大学共同研究)や、(独)教員研修センター委嘱事業「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」(19年度)に、各副校長、教員も参加し、共同研究を遂行した。

長崎、琉球、鹿児島3大学共同研究事業では、それぞれの大学の附属小学校間で、複式学級指導をテーマに相互訪問などを実施した。

また、「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」では、シンポジウム等の開催に加えて、学校体験を中心にした学部教員養成カリキュラムの改善や、大学教員が実施した模擬授業(小中学校の教材を扱う)をもとにしたワークショップのあり方等について研修を行った。

さらに、19年度採択の専門職大学院等教育推進プログラム(GP)「生きる教師力を育む特別支援学校教員養成」では、附属特別支援学校と共同して、学生の実践的な指導力形成を目標にした取り組みを実施し、特別支援教育に関するフォーラムを開催した。また、新たに特別支援学校採用内定者への直前実習プログラムを始めた。

また、同校では、学長裁量経費によって教育学部保健体育専修教員との共同研究を行い、学生のボランティア活動がもたらす、教員としての力量形成への効果について検証した。

2. 教育実習の充実及び附属学校園による学生教育への支援**(1) 教育実習の充実（年度計画【226】、中期計画【229】）**

副免教育実習の質と効果を向上させるために、新たに事前の参加観察実習を導入した。

また、教育実習の評価規準の改訂に、実習学生の自己評価やアンケートや学部教員の意見も取り入れること等を検討した。

(2) 附属学校園における教育学部学生の活動（中期計画【228、229】）

附属幼稚園では、教育学部学生、臨床心理研究科大学院生の協力を得て、園児の心情理解に焦点を当てた実践に取り組んだ。附属中学校では、学部学生によるクラブ活動支援が定着し、19年度は、吹奏楽部が鹿児島県中学校音楽コンクールにて金賞を受賞した。学生や教育学部教員が協力して進めてきた「附養スポーツクラブ」が生徒の余暇活動の充実や体力向上にもたらした効果、さらに支援している学生たちの実践的指導力の向上に与える

影響・効果について検証し、その結果は、研究論文にまとめられた。

予算（人件費見直しを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 41億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 41億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。</p>	<p>短期借入金なし</p>

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 (1)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟3237、160㎡）を譲渡する。 (2)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟3237、764.03㎡）を譲渡する。 (3)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟3237、594.11㎡）を譲渡する。 (4)農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠349、38,737.95㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 (1)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟3237、594.11㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 (1)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市二川字桑原2599番78、594.11㎡）を譲渡した。</p>

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>文部科学大臣の承認を受けた剰余金440,643千円のうち212,127千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・(医・歯病)基幹・環境整備 ・IVR-CT/血管造影検査治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 1,362	施設整備費補助金 (572) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (790) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・(郡元)耐震対策事業 ・(郡元)共通校舎改修 ・(医・歯病)中央診療棟 ・(医・歯病)基幹・環境整備 ・環境H ₁ 材研究棟等改修施設 ・整備等事業(PFI事業14-3) ・小規模改修 ・放射線治療システム ・総合生理機能検査システム	総額 3,523	施設整備費補助金 (1,627) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,823) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73)	・(郡元)耐震対策事業 ・(郡元)共通校舎改修 ・(医・歯病)中央診療棟 ・(医・歯病)基幹・環境整備 ・環境H ₁ 材研究棟等改修施設 ・整備等事業(PFI事業14-3) ・(郡元)基幹・環境整備 ・災害復旧工事 ・小規模改修 ・放射線治療システム ・総合生理機能検査システム	総額 3,585	施設整備費補助金 (1,691) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,821) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

- ・(郡元)耐震対策事業 : 計画に基づき実施済み
- ・(郡元)共通校舎改修 : 計画に基づき実施済み
- ・(医・歯病)中央診療棟 : 計画に基づき実施済み
- ・(医・歯病)基幹・環境整備 : 計画に基づき実施済み
- ・環境H₁材研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-3): 計画に基づき実施済み
- ・(郡元)基幹・環境整備 : 新たに平成19年11月に事業決定、年度内に実施済み
- ・災害復旧工事 : 新たに平成19年11月に事業決定、年度内に実施済み
- ・小規模改修 : 計画に基づき実施済み
- ・放射線治療システム : 計画に基づき実施済み
- ・総合整理機能検査システム : 計画に基づき実施済み

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を拡充する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。</p> <p>エ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(2)人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 127,309百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を拡充する。 ・新規採用の助教には、原則任期制を導入する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。 ・任期付き教員の再任にあたっては、厳正な再任審査を実施する。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。 ・「事務職員の研修制度の基本方針について」(事務局長裁定)を踏まえ、平成19年度職員研修計画に基づき実施する。</p> <p>エ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。 ・九州地区を中心として定期的に他法人等との人事交流を行い、職員の資質向上、組織の活性化を図る。</p> <p>(2)人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度当初の常勤役員報酬及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図ることを考慮し、職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数2,263人 また、任期付職員数の見込みを17人とする。 (参考2) 平成19年度の人件費総額見込み22,419百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 ア 19年度に、学術情報基盤センターの准教授及び産学官連携推進機構の准教授に任期制を導入した。 また、広く公募を行い、公正な人事を行った。19年度は、73名の教員を採用し、その内訳は教授7名、准教授15名、講師10名、助教41名で、性別は男性58名、女性15名であった。このうち、外国人も2名採用し、性別、国籍等にとらわれない適正な教員選考を行った。(【年度計画256】)</p> <p>イ 大学院医歯学総合研究科(助教5名)、医学部・歯学部附属病院(助教1名)において、20年3月をもって任期満了となることから、規則に従い、再任審査を実施した。(【年度計画257】)</p> <p>ウ 19年度職員研修計画に基づき、事務職員、技術職員の研修を行った。事務職員については、新採用職員研修(18名)の他、フォローアップ研修(19名)、中堅職員研修(15名)、係長研修(25名)を県内国立大学法人等機関合同で行った。研修生に対して受講後に行ったアンケート結果は、4点満点で平均3.5～3.6と高い評価を得た。 技術職員においては、第1回九州地区技術職員のスキルアップ研修を企画・実施し、全体で37名参加し本学から4名が参加した。また、学内の技術部研修として、工学部技術部技術研修発表会(31名)、農・水産系学部技術部技術職員研修(16名)を行った。工学部技術部技術研修発表会では熊本大学、宮崎大学の技術職員も参加し技術交流を行った。附属農場・附属演習林及び教育学部実習地技術部職員研修を実施し、職務により得た開発技術について発表させると共に、職務に関する専門的な講義を受講させた。 事務職員専門職(スペシャリスト)育成のために、「国際交流」「就職支援」「知的財産管理」「経営分析」の4分野において、学内で開講されている共通・専門科目の講義受講(17名)や資格取得のための通信教育(2名)を組み合わせた事務職員分野別専門研修を実施した。(【年度計画249】、【年度計画262】)</p> <p>エ 県内4機関(鹿児島大学、鹿屋体育大学、鹿児島工業高等専門学校、大隅青少年自然の家)、熊本大学、宮崎大学及び九州大学との人事交流を実施した。 19年度の人事交流者については、鹿屋体育大学2名、鹿児島工業高等専門学校4名、大隅青少年自然の家1名、熊本大学2名、宮崎大学1名及び九州大学1名の計11名である。(【年度計画260】)</p> <p>(2)人事に係る指標 20年度以降の人件費削減を考慮して、18年度末教員定年退職者の後任補充を保留・延期するなど人件費の削減に取り組んだ結果、19年度の人件費目標額(49,000万円)を達成した。(【年度計画263】)</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	
法文学部			
法政策学科	380	469	123.4
経済情報学科	580	676	116.6
人文学科	620	741	119.5
3年次編入	20	18	90.0
教育学部			
学校教育教員養成課程	900	1,006	111.8
養護学校教員養成課程	60	65	108.3
生涯教育総合課程	140	181	129.3
理学部			
数理情報科学科	160	179	111.9
物理科学科	180	213	118.3
生命化学科	200	219	109.5
地球環境科学科	200	229	114.5
医学部			
医学科	560	578	103.2
(うち医師養成に係る分野)	(560)	(578)	
保健学科	520	510	98.1
歯学部			
歯学科	335	342	102.1
(うち歯科医師養成に係る分野)	(335)	(342)	
工学部			
機械工学科	376	443	117.8
電気電子工学科	312	385	123.4
建築学科	220	267	121.4
応用化学工学科	240	284	118.3
海洋土木工学科	192	231	120.3
情報工学科	240	281	117.1
生体工学科	240	286	119.2
3年次編入	20	34	170.0
農学部			
生物生産学科	320	355	110.9
生物資源化学科	240	272	113.3
生物環境学科	260	282	108.5
獣医学科	180	204	113.3
水産学部			
水産学科	520	566	108.8
水産教員養成課程	40	52	130.0
学士課程 計	8,255	9,368	113.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	
人文社会科学研究科			
法学専攻(修士課程)	10	15	150.0
経済社会システム専攻(修士課程)	20	26	130.0
人間環境文化論専攻(修士課程)	10	21	210.0
国際総合文化論専攻(修士課程)	16	16	100.0
臨床心理学専攻(修士課程)	12	15	125.0
教育学研究科			
学校教育専攻(修士課程)	12	27	225.0
教科教育専攻(修士課程)	64	56	87.5
保健学研究科			
保健学専攻(修士課程)	44	48	109.1
理工学研究科			
機械工学専攻(修士課程)	54	78	144.4
電気電子工学専攻(修士課程)	48	78	162.5
建築学専攻(修士課程)	36	43	119.4
応用化学工学専攻(修士課程)	36	48	133.3
海洋土木工学専攻(修士課程)	30	37	123.3
情報工学専攻(修士課程)	36	53	147.2
生体工学専攻(修士課程)	30	34	113.3
数理情報科学専攻(修士課程)	24	27	112.5
物理科学専攻(修士課程)	22	39	177.3
生命化学専攻(修士課程)	30	35	116.7
地球環境科学専攻(修士課程)	30	33	110.0
ナノ構造先端材料工学専攻(修士課程)	56	73	130.4
農学研究科			
生物生産学専攻(修士課程)	52	52	100.0
生物資源化学専攻(修士課程)	42	43	102.4
生物環境学専攻(修士課程)	44	36	81.8
水産学研究科			
水産学専攻(修士課程)	64	58	90.6
医歯学総合研究科			
医科学専攻(修士課程)	40	36	90.0
修士課程 計	862	1,027	119.1
人文社会科学研究科			
地域政策科学専攻(博士課程)	18	26	144.4
保健学研究科			
保健学専攻(博士課程)	18	19	105.6
理工学研究科			
物質生産工学専攻(博士課程)	21	18	85.7
システム情報工学専攻(博士課程)	21	29	138.1
生命物質システム専攻(博士課程)	24	25	104.2
ナノ構造先端材料工学専攻(博士課程)	36	26	72.2
医歯学総合研究科			
健康科学専攻(博士課程)	144	122	84.7
先進治療科学専攻(博士課程)	232	219	94.4
(旧医学研究科)	0	76	
(旧歯学研究科)	0	1	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
連合農学研究科			
生物生産科学専攻（博士課程）	24	54	225.0
生物資源利用科学専攻（博士課程）	21	40	190.5
生物環境保全科学専攻（博士課程）	12	31	258.3
水産資源科学専攻（博士課程）	12	17	141.7
博士課程 計	583	703	120.6
司法政策研究科			
法曹実務専攻（専門職学位課程）	90	86	95.6
臨床心理学研究科			
臨床心理学専攻（専門職学位課程）	15	15	100.0
専門職学位課程 計	105	101	96.2
教育学部附属小学校			
（学級数 27）	1,014	980	96.6
教育学部附属中学校			
（学級数 15）	600	596	99.3
教育学部附属特別支援学校			
（学級数 9）	60	61	101.7
教育学部附属幼稚園			
（学級数 3）	90	88	97.8

計画の実施状況等

1. 学士課程の定員充足率は、平均 113.5 % である。
すべての学部の学科において、収容定員の 90 % 以上を充足しており、適切な教育研究活動が行われている。
2. 大学院全体の定員充足率は、修士課程 119.1 %、博士課程 120.6 %、専門職学位課程 96.2 % である。
また定員充足率が 90 % 未満の専攻は 3 であり、各専攻とも入学定員の確保に努めている。
各専攻ごとの充足率不足の主な理由は下記のとおりである。

【教育学研究科】

教科教育専攻

教科教育専攻の充足率不足の理由の一つとして、本学部卒業の大学院合格者が教員採用試験の合格により、入学を辞退（H18- 4 名、H19- 2 名）したことが挙げられる。平成 20 年度入試でも教員採用による入学辞退者 3 名がいたが、各教員が地道に広報活動に務めた結果、受験者が増え募集定員を満たした。

【農学研究科】

生物環境学専攻

・男子学生の進学率は専攻定員をほぼ充足しているが、女子学生の進学率が低い。

【理工学研究科】

物質生産工学専攻（博士課程）

当専攻の定員未充足については、下記の理由が挙げられる。

前期課程の就職状況が良好であったため、後期課程への進学希望者が少なかった。

他大学の大規模な大学院が入学定員を増やし、門戸を広げていることから、他大学大学院へ進学する傾向が強くなっている。

ナノ構造先端材料工学専攻（博士課程）

当専攻の充足状況は、前期課程からの進学者希望者と社会人等の外部からの受験者に依存している。

このうち、前期課程からの進学者については、就職状況の好転により、前期課程修了者の就職状況が比較的良好であったため、当専攻に進学し就職を希望する者が少なかった。また、社会人からの受験希望者については、潜在的な対象者（大学卒業 3 年後の離職者等）の発掘が不十分であったため、定員の充足に至らなかった。

現在、定員不足改善のため、以下の 3 点を実施している。

再チャレンジプログラムによる社会人の発掘と充実

「社会人学び直し」等のプロジェクトへの応募による人材発掘

「地域を担う人材育成事業」等の地域企業との連携事業による対象者の発掘

【医歯学総合研究科】

健康科学専攻

当専攻の定員未充足については、下記の理由が挙げられる。

- 1) 医学部・歯学部も卒業臨床研修制度が必修化された結果、臨床研修修了後でないと大学院に入学できなくなった。
- 2) 鹿児島大学で臨床研修を修了した医師・歯科医師が鹿児島大学に残らずに他大学や市中の病院でその後の後期研修を受ける者が増えたために、年々、大学院の入学定員の確保が困難になっている。
- 3) 卒業臨床研修を終えた医師・歯科医師は、大学院志向よりも臨床医、専門医志向が強くなってきているため、大学院入学者が減少している。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,690	1,969	8	0	0	0	41	147	124	1,804	106.7%
教育学部	1,100	1,261	1	0	0	0	24	102	88	1,149	104.5%
理学部	740	851	4	0	0	0	13	60	50	788	106.5%
医学部	1,080	1,091	8	0	0	0	15	29	22	1,054	97.6%
歯学部	350	374	2	0	0	0	3	48	32	339	96.9%
工学部	1,860	2,238	29	0	10	0	45	253	219	1,964	105.6%
農学部	1,000	1,102	5	0	0	0	7	34	30	1,065	106.5%
水産学部	560	623	7	0	0	0	16	37	27	580	103.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	94	127	16	2	0	0	13	14	14	98	104.3%
教育学研究科	76	103	18	1	0	0	5	8	8	89	117.1%
保健学研究科	44	55	0	0	0	0	0	0	0	55	125.0%
理工学研究科	534	653	50	21	0	0	9	22	22	601	112.5%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
農学研究科	136	153	18	7	0	0	0	1	1	145	106.6%
水産学研究科	64	70	9	5	0	0	5	3	3	57	89.1%
医歯学総合研究科	360	384	27	9	0	0	55	76	52	268	74.4%
司法政策研究科	30	31	0	0	0	0	0	0	0	31	103.3%
臨床心理学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
連合農学研究科	66	199	85	52	1	0	5	31	31	110	166.7%
連合獣医学研究科	山口大学大学院連合獣医学研究科に参加										

計画の実施状況等

【連合農学研究科】

・4大学(鹿児島大学、佐賀大学、宮崎大学、琉球大学)の5つの修士課程の研究科が連合して、博士課程を設置している。4専攻すべてにおいて、博士課程への入学希望者が多く、また、留学生が多いため、定員充足率が超過している。定員超過に対しては、各構成大学で対応しているため、学生指導、施設・実験設備等への支障はない。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,660	1,912	12	0	0	0	34	129	105	1,773	106.8%
教育学部	1,100	1,251	2	0	0	0	20	93	78	1,153	104.8%
理学部	740	866	6	0	0	0	19	60	47	800	108.1%
医学部	1,080	1,078	6	0	0	0	17	23	17	1,044	96.7%
歯学部	345	372	1	0	0	0	5	50	35	332	96.2%
工学部	1,840	2,237	48	1	10	0	38	231	198	1,990	108.2%
農学部	1,000	1,099	4	0	0	0	8	36	30	1,061	106.1%
水産学部	560	611	5	0	0	0	7	31	23	581	103.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	92	136	19	2	0	0	15	18	15	104	113.0%
教育学研究科	76	97	14	2	0	0	1	1	1	93	122.4%
保健学研究科	50	64	2	0	0	0	3	3	3	58	116.0%
理工学研究科	534	648	42	19	0	0	14	30	27	588	110.1%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
農学研究科	137	141	17	9	0	0	2	5	5	125	91.2%
水産学研究科	64	73	10	9	0	0	0	3	3	61	95.3%
医歯学総合研究科	398	403	22	7	0	0	70	86	46	280	70.4%
司法政策研究科	60	61	0	0	0	0	0	0	0	61	101.7%
臨床心理学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
連合農学研究科	67	181	76	51	0	0	2	28	24	104	155.2%
連合獣医学研究科	山口大学大学院連合獣医学研究科に参加										

計画の実施状況等

【連合農学研究科】

・4大学(鹿児島大学、佐賀大学、宮崎大学、琉球大学)の5つの修士課程の研究科が連合して、博士課程を設置している。各専攻において、修士課程への入学希望者が多く、また、留学生が多いため、定員充足率が超過している。

留学生を含む学生受入数は、他大学の連合農学研究科においても定員の2倍以上であるのが現状であり、これは連大特有の状態ともいえる。主指導資格を有する教員135名、副指導資格を有する教員102名(17年4月1日現在)を擁し、定員の3倍近い学生の研究指導については支障なく十分に行われている。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,630	1,897	12	0	0	0	37	119	93	1,767	108.4%
教育学部	1,100	1,266	2	0	0	0	18	98	77	1,171	106.5%
理学部	740	865	4	0	0	0	18	58	53	794	107.3%
医学部	1,080	1,089	9	0	0	0	16	27	19	1,054	97.6%
歯学部	340	359	1	0	0	0	3	41	22	334	98.2%
工学部	1,840	2,235	47	1	13	0	39	253	214	1,968	107.0%
農学部	1,000	1,106	4	0	0	0	12	32	26	1,068	106.8%
水産学部	560	615	5	0	0	0	8	27	22	585	104.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	95	137	19	3	0	0	15	19	18	101	106.3%
教育学研究科	76	95	10	2	0	0	8	7	7	78	102.6%
保健学研究科	56	69	3	0	0	0	1	3	3	65	116.1%
理工学研究科	534	666	45	23	0	0	14	37	36	593	111.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
農学研究科	138	118	8	5	0	0	1	1	1	111	80.4%
水産学研究科	64	54	10	8	0	0	0	1	1	45	70.3%
医歯学総合研究科	416	450	21	9	0	0	51	105	61	329	79.1%
司法政策研究科	90	89	0	0	0	0	1	0	0	88	97.8%
臨床心理学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
連合農学研究科	68	175	73	48	0	0	9	31	27	91	133.8%
連合獣医学研究科	山口大学大学院連合獣医学研究科に参加										

計画の実施状況等

【連合農学研究科】

・全国には、連合大学院が6あり、どこも定員充足率は2～3倍であり、収容定員の超過は連合農学研究科の共通した特徴である。入学及び進学希望者は、小論文・口頭試問・成績証明書(進学者は小論文免除)により、成績が良好であり、学力を有し、修了年限で学生本人の努力及び教員の指導により学位取得可能が判断されれば入学が認められるため、定員充足率が超過している。また、留学生が多いことも、定員率超過の大きな原因の一つである。

平成18年12月1日現在、資格教員数252名、(うち主指導教員有資格者151名)という充実した指導体制で、現状定員の3倍弱という学生の研究指導については、何ら支障なく行われている。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,600	1,904	10	0	0	0	53	144	127	1,724	107.8%
教育学部	1,100	1,252	3	0	0	0	19	94	65	1,168	106.2%
理学部	740	840	4	0	0	0	13	56	45	782	105.7%
医学部	1,080	1,088	10	0	0	0	19	22	14	1,055	97.7%
歯学部	335	342	2	0	0	0	0	23	12	330	98.5%
工学部	1,840	2,211	49	0	12	0	28	220	182	1,989	108.1%
農学部	1,000	1,113	3	0	0	0	8	43	37	1,068	106.8%
水産学部	560	618	3	0	0	0	9	34	26	583	104.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	86	119	18	2	0	0	8	14	13	96	111.6%
教育学研究科	76	83	12	0	0	0	4	6	6	73	96.1%
保健学研究科	62	67	2	0	0	0	5	6	6	56	90.3%
理工学研究科	534	676	44	23	0	0	10	19	16	627	117.4%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
農学研究科	138	131	9	5	0	0	0	2	2	124	89.9%
水産学研究科	64	58	11	8	0	0	0	3	3	47	73.4%
医歯学総合研究科	416	454	22	9	0	0	118	130	90	237	57.0%
司法政策研究科	90	86	0	0	0	0	1	1	1	84	93.3%
臨床心理学研究科	15	15	0	0	0	0	0	0	0	15	100.0%
連合農学研究科	69	142	61	45	0	0	5	29	24	68	98.6%
連合獣医学研究科	山口大学大学院連合獣医学研究科に参加										

計画の実施状況等

・すべての学部・研究科等において、定員超過率130%を下回っており、適切な教育研究の環境が維持されている。